

第9回東串良町複合施設建設検討委員会

日時：令和6年10月29日（火）13：30～

場所：東串良町役場防災庁舎2階対策本部室

会 次 第

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議・報告事項

議題

（1）前回委員会のふりかえり

- ・第8回委員会について 資料1－1
- ・第8回庁内検討委員会について 資料1－2
- ・第9回庁内検討委員会について 資料1－3

（2）新たな複合施設に求める施設機能等について

- ・協議すべき事項①～④ 資料2

（3）複合施設建設基本計画案について 資料3

（4）その他

4 閉会

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 【資料1－1】 | 東串良町複合施設建設検討委員会 会議録（第8回分） |
| 【資料1－2】 | 東串良町複合施設建設庁内検討委員会 会議録（第8回分） |
| 【資料1－3】 | 東串良町複合施設建設庁内検討委員会 会議録（第9回分） |
| 【資料 2 】 | 協議すべき事項①～④ |
| 【資料 3 】 | 複合施設建設基本計画案 |
| 【参 考 資 料】 | ①諸室案参考シート |
| | ②カフェ併設の図書機能の事例 |
| | ③諸室のゾーニング案 |
| | ④住民アンケート結果 |
| | ⑤職員アンケート結果 |
| | ⑥ワークショップニュース（Vol.1、 Vol.2） |
| | ⑦議会からの提言書 |
| | ⑧集約化（複合化）の対象となる施設について |
| | ⑨複合施設のコンセプト及び機能について |
| | ⑩複合施設の諸室リスト案 |
| | ⑪東串良町複合施設建設基本構想案及び基本計画の校正案 |

第9回

東串良町複合施設建設検討委員会

職	氏 名	団 体 名 等	備 考
委員長	柴田 晃宏	鹿児島大学 学術研究院理工学域工学専攻 建築学プログラム	
副委員長	末村 玲子	男女共同参画推進懇話会	
委員	村山 博隆	東串良町商工会	
委員	柳井谷 浩文	東串良漁業協同組合	
委員	清瀧 逸子	東串良町老人クラブ連合会	
委員	新福 峰子	東串良町民生委員協議会	
委員	甫村 美保子	東串良町生活研究グループ連絡協議会	
委員	野口 美保	東串良町ツーリズム協議会	
委員	若松 優子	東串良町文化協会	
委員	重 俊一	社会福祉法人東串良町社会福祉協議会	
委員	中久保 奈穂子	P T A 連絡協議会	
委員	宮野 育子	町内児童福祉施設	
委員	吉田 勝海	教育委員会	
委員	立迫 尚輝	東串良町青年団	
委員	丸山 誠志郎	自立支援センターおおすみ	
委員	尾方 広之	町民代表	
委員	上園 智子	町民代表	

【委員】 男性 8 名 女性 9 名 計17名

事務局	中島 孝一	企画課	課長
事務局	畠中 輝久	企画課	課長補佐
事務局	高野 竜一	企画課	係長

東串良町複合施設建設検討委員会 会議録

【会議名】

第 8 回東串良町複合施設建設検討委員会記録

【日 時】

2024 年 9 月 3 日（火）13 時 30 分～

【会 場】

東串良町役場 防災庁舎 2 階 対策本部室

【出席者】

・ 委員（15 名）

柴田委員長、末村委員、村山委員、柳井谷委員、新福委員、野口委員、若松委員、重委員、中久保委員、宮野委員、吉田委員、立迫委員、丸山委員、尾方委員、上園委員

・ 町職員等（3 名）

事務局（企画課）

・ 傍聴（4 名）

【会次第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議・報告
- 4 閉会

【協議・報告】

- （1）前回委員会のふりかえり
- （2）住民ワークショップについて
- （3）新たな複合施設に求める施設機能について
- （4）複合施設建設基本構想及び基本計画の構成案について
- （5）その他

【会議結果要旨】

- ・ 高齢者訪問給食事業用調理場及び入浴施設は複合施設への移転要望もあるが、町・事務局としては面積的な制約や費用対効果等を考慮し、集約せず既存施設の活用や民間等利用、代替策を検討するなどして対応していきたい。
- ・ 新給食センターにおいて、高齢者訪問給食事業用にも調理場活用できないか問われたが、共同利用は難しいと思われると回答。
- ・ 既存の入浴施設は、集約化対象とするならば解体することになるが、補助金活用施設であることから集約化対象施設に含めないのであれば用途廃止の可能性もある。これに対し、小規模でも継続してほしいという意見やソフト事業による代替策、シャワー室等

の整備での対応など意見があった。

- ・面積削減の観点から、できるだけ機能の兼用を考慮したつくりにするべき。
- ・災害時の避難施設として充実した設備整備をすべき。
- ・イベント開催時でも図書館など利用しやすい入口設置を検討してほしい。
- ・図書館は静かな空間（自習等）とにぎやかにできる空間（読み聞かせ等）を両立させつつ、飲食を可能とするものがよい。
- ・キッチンは、商品販売や災害時炊き出し配布を考慮し1階がいい。荷物を預けるスペースもほしい。
- ・図書の蔵書は可能な限り新しいものにして、多くの方に利用されるようにすべき。

【会議経過】

（１）前回委員会のふりかえり

意見なし

（２）ワークショップについて

意見なし

（３）新たな複合施設に求める施設機能について

- ・集約化（複合化）の対象となる施設について

委員 社会福祉協議会で高齢者用の弁当を昼・夕方に作って、配布している。その時に社会福祉協議会としては安否確認を一番重点的に行っている。そこで安否に問題があれば、配達後民生委員などへ連絡し、対応してもらう形となっている。宅配弁当は社会福祉の観点から考えた際には、採算性ではなく、安否確認が一番の役割である。採算の観点から、民間への打診をしているが断られている。そのような観点から新しい複合施設でも高齢者用の弁当を作る施設を入れてほしい。1つの意見として、前向きに検討してほしい。

事務局 高齢者の訪問給食事業は、町としても今後も継続をしていかなければならないと考えている。複合施設建設に当たっては、大きな金額となる。そのため補助金を活用する方針としており、その場合、既存施設の面積より1割減をする必要がある。またアンケートやワークショップ等から、新しい機能の導入も考えていく必要があり、面積的な制約が出てくる。それらを考慮すると、今ある別の既存施設を改修して利用できるようにする等で考えていきたい。複合施設へ移転してほしいという意見としては承るが、面積的な制約などから厳しいことをご理解いただきたい。

委員長 既存建物は複合施設に入ることから、調理場としては、別の場所などを検討しているということではよい。

- 事務局 弁当を作る施設まで持っている民間事業者に委託することの検討や現状の通り社会福祉協議会に委託することであれば、調理場がある既存の別建物を活用することを考えている。
- 委員 訪問給食事業の調理場は農村環境改善センターの改修ということであるが、新しく建設予定の学校給食センターに複合して、活用する可能性はないのか。
- 事務局 給食センターは教育委員会管轄のため、この場では正式回答できないが、学校給食用であるため、高齢者用の調理場として利用は難しいのではないかと。ご意見があったことは伝えたい。
- 委員長 学校施設とその他公共施設を一緒にすることは管轄の問題で難しい。北海道の早来学園という小中一貫の義務教育学校を見学に行った。そこは図書室や実習教室を町民に開放し、公共施設として利用している。学校施設を公共施設として利用することはなかなか認められておらず、3年～4年程度国と協議して実現している。そのため学校給食センターを利用することについて、可能性はあるかもしれないが、ハードルは高いと思う。
- 事務局 学校給食センターとして、材料搬入から調理、運搬、回収など、日中はずっと可動している。制度として共同利用が解決できたとしても、学校給食と訪問給食の稼働時間が一緒になることを踏まえると共同利用は難しいと考えている。そのため、既存施設で現状利用が少ない、農村環境改善センターの調理場を改修するなど対応することなどを検討している。
- 委員 訪問給食は皆さんありがたく受け取っている。ぜひ続けてほしい。入浴施設は複合施設建設後、現状のまま利用するのか。またどの程度の利用者がいるのか。
- 事務局 利用者は平均40人/日程度であり、毎日ほぼ同じ方である。
入浴施設は、石油備蓄交付金という補助金（6千万）を利用して平成5年に建設しており、耐用年数が60年となっている。
複合集約化の対象とした場合、複合施設完成後、5年以内に解体しないと行けない。その場合、当初の補助金が返納となる可能性がある。備蓄交付金は現在も毎年交付されて、東串良町の防災関連に活用しており、変更となると印象も悪くなることも考慮すると、返納は難しいと考えている。そのため、入浴施設は現状まま残しておく可能性が高いが、複合化施設ができた時点で、その他の部分は解体することから用途廃止という可能性もある。
- 委員 将来、車を運転できなくなった場合には、入浴施設にお世話になろうと思っている。何とか小さな規模でもいいので残してほしい。
- 事務局 車が運転できなくなった方や入浴を楽しみにしている高齢者の方の気持ちは理解できる。平均40人/日で、年間1500万の赤字である。人口減少社会の中、税収が伸びることはない、また国の地方交付税も人口減少に伴い減っていく。そのような財源については、町としては常に考慮すべきであり、今後どうしていくか

は総合的に検討する必要がある。町内巡回の福祉バス運行と民間入浴施設の割引チケット配布といった方法もあると考えている。この点は福祉関連の事業管轄となるため、担当課の意見が必要であるが、可能な限り回答する。

委員長 施設（ハード）での対応でなく、運用（ソフト）での対応も必要であり、この場での議論による結論は難しく、庁内でも検討してほしい。

北海道の東神楽町では、市役所の一部を診療所に改修しており、そこに小さい風呂を整備している事例がある。例えば複合施設内に様々なことに利用できるシャワー室等整備して利用できるなど、その他の機能と兼ねることができるのではないかかもしれない。

委員 確かな情報ではないが、他町村（肝属郡、鹿屋）は大きな温泉施設を持っているが年間の赤字が 3000 万近くの赤字を出しているということであった。黒字となっているのは近隣で 1 カ所ではないかということであった。

包括支援センターはいつでも役所に移せる。「高齢者福祉センター」の意義は、高齢者の憩いの場、集いの場が一番の目的である。複合施設では、「高齢者福祉センター」を複合化するということであるため、高齢者（老人）の方を考慮しているのか。

事務局 今回の施設整備に当たり、幅広い年齢層の人の意見を聞くため、アンケートやワークショップなど開催した。この検討委員会も幅広い年齢層で参画いただいている。新しい複合施設は高齢者を含む多世代が利用し、施設の中で過ごせるスペースを検討していく必要があると考えている。この後の議題となる複合施設の機能のところでまた意見を出してほしい。

（３）新たな複合施設に求める施設機能について

・複合施設のコンセプト及び機能、諸室案について

委員長 説明のあった機能や諸室について、追加したほうが良いもの、削除してもよいものなど意見があれば挙げてほしい。持ち帰り、次回また意見をいただくでもよい。スタジオと会議室は兼ねることができるのではないか。既存施設を集約化して面積を削減する必要があるため、兼用できるものは兼用する方針がよいと思う。既存施設の面積の合計とその 1 割減という計算から、複合施設の延床面積 3100 ㎡程度を目指すということではよい。

事務局 資料 3-1 で説明した集約化対象施設を資料 3-3 に整理している。集約化補助金活用となると既存建物の総面積の 1 割減を求められ、計算すると約 3100 ㎡程度が複合施設の延床面積の上限となる。また入浴施設の面積を含めることができない可能性があるため、複合施設は約 3000 ㎡以下を目標としていく必要がある。その考えを基に、資料 3-3 の仮想定 of 諸室リストや参考資料の図面を事務局案として作成している。細かい部分はすぐに決めれないと思うが、大きな方針と

しては本日決めていきたいので、可能な限りご意見をいただきたい。本日いただいた意見から資料 3-3 や図面を修正した上で、庁内検討委員会でも内容を整理し、次回検討委員会に臨めるようにしたい。会議室や事務室の面積などは今後ある程度調整可能かと思うが、施設を中心となるホール、図書、その他不足していると考えられる新機能があれば意見いただきたい。

委員長 資料 4 の p 44～46 に機能及び諸室の説明等があるので、参考に意見をいただきたい。面積を削減する必要があるので、可能な限り兼用できるものは兼用したほうがよいと考えている。例えば、屋外の駐車場もイベント時と通常時は利用者数が違うため、通常時は駐車場をこどもが遊ぶ広場とするなどが考えられる。これまでの施設整備は「室」ありきで整備されてきている、近年は機能を限定せずに、集える場所、やりたいことができるスペースが求められていると思う。

委員 2 階建て案でいくと、2 階に子育て支援があるが、授乳が 1 階にしかないのが子育ての立場からは利用しづらく不便である。また事務室が増えているのはなぜか。シャワー室がないと避難施設として成り立たないのではないか。

事務局 今回の図は細かい部分までは表現していない。授乳については、子育て支援部分の内部にも整備するものと考えている。事務室の増加は、商工会議所が入居する可能性も検討しているため、その分を考慮している。シャワー室は楽屋廻りに整備予定である。大規模災害時の長期間の避難施設となった場合には、町の避難計画上は自衛隊による入浴施設設置支援を考えている。複合施設では、楽屋などでの日常使いを考慮してのコンパクトなシャワー室設置と考えている。スポーツ等の後のシャワー室が必要であるという意見があれば、検討する。

委員長 図面は仮に設定しているもので、細かく気にする必要はないが、今の意見のように授乳室はどうあってほしいということの意見が言える。そのような視点で図面をみて、遠慮なく意見を出してほしい。

委員 2 階建て案の場合、エレベーターは設置されるのか。2 階建てと平屋の場合は駐車台数に違いはあるか。

事務局 2 階建ての場合はエレベーターを設置する。平屋建ての場合は、建物の平面面積が変わるため、駐車台数は 2 階建て案より減る。現在の案では、2 階建てで約 300 台、平屋建てで約 250 台を想定している。

委員長 駐車台数について、町として最低限必要と考えている台数の設定はあるか。

事務局 現状の総合センターの台数が 117 台であり、近隣の駐車場も利用している。複合施設のホールを 400 席として考えており、その半分の 200 台程度は確保したいと考えている。

委員長 基本計画では、2 階建て、平屋建ては決めずに駐車台数の条件を提示して、設計時に検討することになると思う。

委員 総合センターのホールは 700 人収容となっており、複合施設案では 400 席とな

っており、また議会からの提言では、100～200 席を希望されている。現状の案での 400 席は、様々な実績から算出された数値であると思うが、400 席を超える可能性のあるイベントの開催時には、既存施設の総合体育館を使うということによいのか。

委員長 今回想定した 400 席を算出した根拠はあるか。
事務局 総合センターの 700 人というのは収容人数ということであり、座席の数ではない。現状設定している 400 席を超えるイベントの場合は、総合体育館を利用することは考えている。

委員長 現状の総合センターに座席数を設置した場合も 400 席程度であり、それと同等として設定しているということによいか。

事務局 その通りである。

委員 400 席で足りない場合、400 人以上が入る場合、席に座らず入ってもよいか。

事務局 400 席の内訳は、300 席が移動観覧席（段床）、100 席は椅子を並べる形とし、ホールとして通常より横幅や奥行を広く確保するように考えているので、柔軟に対応が可能だと考えている。災害時や様々なイベント利用を考慮して、座席を収納して、広い空間としても使えるようにしている。

ホール面積は、総合センターのホールと同等程度の広さを確保している。現在の町内の小学生数が 370 名程度であり、児童が一斉に同時利用するイベントも考慮して、400 席を設定した。

委員 ホールに関しては、広い方がよい。アンケート等の結果や敷地を決定した経緯から災害時の避難場所として利用できるからである。災害に対する備えはどのような計画になっているか。

事務局 平土間として広さを確保して、避難所及び支援物資置き場としても利用する想定としている。

先日の台風で東串良町では 6 カ所の避難場所を開設したが、非常用発電機がある場所は役場と総合センターのみである。複合施設には非常発電機及び受水槽設置等の設備整備を考えている。また避難所としてパーティション設置で避難者のプライバシーにも配慮した避難施設として考えたい。

委員 現状の避難場所もプライバシーが配慮されているため、それ以上の避難施設となるように検討してほしい。

委員 1 階ホールで大きなイベントがある場合にも、図書室や 2 階の部屋も利用しやすいように入口を検討してほしい。現状の総合センターはイベントがある場合は図書室が利用できないことが多いためである。

委員長 複合施設のため、セキュリティの問題と多数のイベント利用が可能にする必要はある。

委員 今の図書室は子供連れで使いにくい意見が多い。ワークショップに参加した際

に、自習スペースがほしいという意見もでていた。複合施設では自習スペースと小さいこどもへの読み聞かせができるスペースの両立できるような図書にできればいいと考えている。三宅町を見学した際に、図書スペースと自習スペースが分かれており、自習スペースを学生がかなり利用していた。にぎやかな空間と静かな空間の両立が実現できればよいと思う。

楽器の練習について、騒音の問題があると聞いている。防音施設があるところで練習がしたいが、東串良町にはないという意見がワークショップで出ていた。そのような防音設備のある部屋を整備すると文化的な活動が可能である。兼用するという考え方をすると、自閉症の方のクールダウンできる部屋などとして兼ねればいいのか。

三宅町は 1 階にシェアキッチンを利用でき、日替わりで町民の方が見ることができて、商品を購入できる運用となっていた。災害時に炊き出しにも利用できることを考えると、キッチンは 1 階がいいと思う。

車がないと買い物した際の荷物運びが大変である。ワークショップの時に出した意見として、国道添いの商業施設で高齢の方が買い物後、荷物（冷蔵含む）を預けることができるスペースがあれば、より長居してもらえる場所になるのではないかな。

女性が子育てするという考え方がなくなっている。授乳室とすると男性が入りにくいので、父親も利用できるような工夫ができるといいと思う。

委員長 多くの意見ありがとうございます。勉強スペースは会議室やスタジオも利用できると思う。早来学園にもシェアキッチンがあり、そこはカセットコンロとなっており、その理由は災害時にはカセットコンロが一番使えるということであった。

そのような工夫もあるといいと思う。

委員 防災の観点からお聞きしたい。避難施設としてホールを活用するということであったが、ホール以外の会議室、図書室も避難所として利用を想定しているか。

事務局 詳細については危機管理担当の見解も聞く必要はあるが、避難所の使い分けを検討し、最大限使えるようにしたい。詳細の設計が進む中で、担当課と協議して最大限施設を利用できるように考えたい。

委員 先日の台風時に避難所開設された際に、送迎したがすでに強風で危険を感じたものの、東串良町はその他の市町村より開設が早かった。また、避難所のスペースもプライバシーが確保されており、非常に対応がよいと感じた。ただ、やはりもっと早く避難所を開設してほしい。

事務局 強風になる前に避難所開設するべきという協議は行われていたが、危機管理室に意見として伝えておく。

委員長 外構関係で、こどもが遊べる場所も検討してほしい。豊田市は駅前図書館を改

修した際に、バンド練習の音楽スタジオを整備し、利用率がかなり上がった事例もある。子供たちのクリエイティブな面を育てることができることも考えている。現状の図書室の蔵書については、予算の問題はあると思うが、可能な限り新しいものにして、多くの方に利用されるようにしてほしい。

(4) 複合施設建設基本構想及び基本計画の構成案について

委員長 アンケートは記載があるが、ワークショップも行っているので、その結果も記載してほしい。

事務局 コラムという形や資料編として掲載することを考えている。

(5) その他

・図書館の方式(参考③)について

委員長 参考③の資料について、図書の機能について、どのパターンが良いか意見があればお聞きしたい。

個人的には空間一体型で飲食可能なものがよいと考えている。事故で汚す可能性はあるが、借りて自宅に持って帰っても同じ条件である。様々な図書館で飲食ができないのは管理が行いにくいからという理由が大きいと考えられるが、飲食と空間一体で整備したほうがよい。

武蔵野市の図書館は飲食可能な図書館を整備し、それがあるから住みたいということで人口が増えたという事例もある。

委員 先ほどあったように、静かに過ごしたい人と話をしたい人がいるので、①と④のいいところを両立できればいいと考えている。

・今後のスケジュールの変更について

意見なし

・次回日程について

委員長 次回は(仮)10月29日(火)13:30に開催とする。

東串良町複合施設建設庁内検討委員会 会議録

【会議名】

第 8 回東串良町複合施設建設庁内検討委員会記録

【日 時】

2024 年 9 月 20 日（金）10 時 00 分～

【会 場】

東串良町役場 防災庁舎 2 階 対策本部室

【出席者】

- ・大園委員長、委員（13 名中 12 名出席）
- ・事務局（企画課 3 名）

【会次第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議・報告事項
- 4 閉会

【協議・報告】

- （1）前回委員会のふりかえり
- （2）新たな複合施設に求める施設機能等について
- （3）東串良町複合施設基本構想案及び基本計画の校正案について
- （4）その他

【会議結果要旨】

- ・庁内検討委員会においては、費用対効果等を理由に、新たな複合施設に入浴施設を整備すべきでないと思意統一が図られた。
- ・既存の入浴施設部分（交付金充当箇所）の取り扱いについては、財産処分（転用・取壊し・廃棄）の可否やそれに伴って考えられる本町の対応（補助金返納など）について、明確な回答を得られたのち改めて協議する。
- ・諸室において、展示スペースが狭いように感じる。
- ・次回までに、今回の事務局による資料説明を踏まえて、諸室機能や駐車場台数、建物の階数について考えをまとめていただき、改めてご意見いただきたい。

【会議経過】

- （1）前回委員会のふりかえり
委員より意見なし。

(2) 新たな複合施設に求める施設機能等について

事務局より集約化（複合化）の対象となる施設について説明。

（委員長）

一番大事な案件が入浴施設を複合施設の中に取り込んでいくかということのようですが、集約化対象に入浴施設を含むということであれば当然に面積が増える。その場合、その増えた分を入浴施設の機能が有するように構築するということになるのか？

（事務局）

福祉センター全体としての解体と集約という意味で、その施設が持つ機能をどこまで新施設へ持っていくかには影響しない。但し、集約化対象施設の面積として考慮するということであれば、補助金等を活用する上で入浴施設を解体しないといけなくなるが、新たな複合施設に関して入浴施設を設けないといけないというわけではない。

（委員長）

ということは、例えば別な用途の諸室を設けてもよく、代わりに、福祉センターのところは風呂も全部壊さないといけないということか。

（事務局）

集約化対象とするのであればそうなります。

（事務局）

そのようなことみたいですが、先ほど担当の方から説明があったとおり、風呂を壊すのであれば、石油交付金等の財源を活用している関係で、返納が生じるであろうということ。

また、そうした場合、例年、この財源を活用しているので、今後の需給に支障があるのではないかという説明がありました。それならば、風呂はそのまま残し、その時のニーズに応じて担当課で検討していったらというようなことですが、皆さん意見は何かございませんか。

（委員）

新施設建設から5年後には福祉センター本体は壊さないといけない。補助金あるいは交付金の関係、今後の事業関係でお風呂場を残すとなれば、どうしてもそこに受付とか、風呂を使うのであればそういう施設を増設するスペースは必要なのかなと思うので、その辺の兼ね合いはどうかということところが1つ課題。際どい大変な選択肢になるかと思いますが、使える範囲で使っていく。受付ばかり作ってそれが使えなくなった時にいろんな形で検討していくというスタイルがいいのかなと思います。何らかの形で受付と言う部分の増設は必要なのかなと思います。使える場合は活かすと。

（委員）

補助金返納額は以前聞いたときに6,000万ぐらい。6,000万台で足りるのであれば壊さなくてもそのまま維持できるのではないかなとは思っている。当然古くなれば、複合施設の中にスペース確保は必要という考え方でもいいのかなとは思っている。6,000万円を返すよりは、そこで修理をして新品でも6,000万円です足りるのであればそっちの方がいいのかなと思います。

(委員長)

まずは6,800万ほど充当してるので、6,800万すべて返納ということはありません。もう既に平成5年度から30数年経っている。私達が注意しないといけないのは、複合施設ができたら福祉センターの本体機能は5年の間に壊さなければいけない。そうした時に今の風呂は無理に続けている。そこを例えば修理する。本体部分を解体して、残った部分は修繕する必要もあるだろうと。そうしたときに、事務所機能がないので事務所機能をつけないといけない。また一方では、入浴施設なので機能が悪ければ、そのあたりを新たに改修しなければならない。そこらあたりの費用が返納額と比較したときに、どちらが有利なのか。現在、大体1日に40数名、大体特定の方が利用されている。年齢層はわからないが、そこらあたりも加味する必要もあるだろう。そういった部分も含めてもう一度両方とも検討しないといけない。町検討委員会では、風呂の機能は複合施設の方に持っていけないということではっきりと決定したのか。

(事務局)

町の検討委員会では入浴施設を含めることについて、費用対効果等を踏まえてあまり好ましくない話をさせていただきましたし、代替措置の案も意見としてはいただきましたが、最終的には次回の検討委員会で決を取ろうと思ってます。

(委員長)

そういうことで、まずこの庁内検討委員会では、今の福祉センターにある風呂機能は、複合施設には持っていけないということよろしいでしょうか？反対の方いらっしゃいますか？理由としては、もう今までいろいろと費用対効果や維持管理費とかそういう問題もあるでしょうから、庁内検討委員の中では、入浴施設は複合施設に整備しないということで決定してよろしいですか。

(委員)

反対なし。

(委員長)

複合施設ができた後に入浴施設部分を返納ありきで壊すのか。それとも風呂の機能だけは維持していくのかということを決定すべきでないか。

(委員)

渡り廊下部分も交付金を使ってるんですか。どこからが使ってるのかがわからない。図面を見た時、受付スペースがないという話もあるが、渡り廊下部分からの増築だったのかどうかを確認したい。

(事務局)

平成5年増築としている部分がこの交付金を活用した部分になりますので、渡り廊下の部分が含まれている形になります。

(委員)

渡り廊下が残るんだったら、受付とかいろいろ使えるかなと思ったので。いきなり入浴施

設の脱衣場に繋ぐようなところからではどうなのかなと思った。いろんな部分が活用できるかなと。今まで古い建物にあった休憩室がなくなるので、休憩室のないお風呂にはなるが、機能として使えるうちは使えるような形があるのかというのを確認したかっただけです。

(委員)

65年の耐用年数の部分があるが、入浴施設として65年間使わないといけないのか。例えば40年間そのまま放置して65年の耐用年数をむかえたら壊していいのか、どのような感じになるのかなっていうところもあるでしょう。

(事務局)

財産処分制限期間というのが65年という表記になっていますので、お風呂場として絶対に使わないといけない期間ということについては、明確な回答は持ち合わせておりません。実際対応年数というところでいけば、建物の構造でいえば40年ほどだったかと思いますが、財産処分の制限期間としては65年ということで示されております。

(委員長)

他に何かご意見ないですか。2択で評決を取りたいと思いますがよろしいでしょうか？この入浴施設については、そのまま複合施設の中には整備しないが、複合施設ができたときに、本体の事務所機能も含めた福祉センターと同時に壊した方がいいと思われる方は挙手をお願いします。返納ありきで壊した方がいいということです。将来の維持管理費がかかるので、5年後には本体の福祉センターと一緒に取り壊した方がいいと思うのか。入浴施設については言えばいろいろな制度を使って他町の温泉施設を利用してもらうような感じで、一緒に壊した方がいいんじゃないかと思われる方です。その場合は返納が生じると思います。そちらの方がいいと思われる方は挙手をお願いします。

(委員)

その前に返納しても何も問題ないのか。返納して問題が生じるのであれば、解体するわけにいかないですね。

(事務局)

現時点では国の方に話は通していないが、担当が県の担当者と話をした限りでは、そういった例は今までなかったようです。しかし複合施設建設にあたり集約するということで町がその方向で進めていくのであれば、国にしっかりと説明をして、国との協議を進めないといけないということで、県と話し合いをしているところです。解体して返納するので、今後の交付金事業にも影響があるとか、そういったことは全く国と話していないので、そういった指摘もまだされてない段階です。きちんと手順を踏んで、国にも説明していかないといけないということは、もちろん担当と県の担当の間で話されているところです。

(委員)

心配するのは、町が今後解体した場合に、不利益になる場合があるということであれば、解体するわけにいかないと思う。だから私は今どちらかの決議を取りなさいと言われても手を上げることはできない。そこがはっきりしているのであれば賛成・反対はしやすい。

(委員長)

この問題はちょっと不透明なところが多いんですよね。当然に複合の中の面積に加えないのであれば、そのまま残しても構わない。維持管理がかかるということで風呂は複合施設の中には整備しないとしたが、一緒に廃止の方向で返した方がいいのではないかという案もあるでしょう。あとは、風呂の機能が悪くなったらなったら費用をみて高いようであれば修理もせず、あとは 65 年待って壊した方がいいのではないかという意見もあるでしょう。なかなか難しいところがある。

(委員)

年間 1,500 万の赤字が生じると聞きます。例えば 6,000 万返すとしても、4 年で終わるわけですね。

(事務局)

20 数年、もう 30 年近く経ってますから全額を返納ということはないんでしょうけど、利用者も毎日 40 人ぐらいいいて、何も理由がなく経費がかかるから解体するとなれば国の本町に対するイメージもどうかと思うが、やはり今後の自治体運営という財政的なことを考えたときに、古い施設を集約して、経費がかからないように町として今進めてるんだという中での解体というのをきちんと説明をしていけば国としてはある程度の理解は示してくれるだろうと思う。ただ、国とまだ話をしてないので、そこはちょっと不透明なところでございます。

(委員)

事業を廃止するのはしやすい部分があると思う。ただし、機能が十分に機能するのであれば、良いものを壊すのは難しいと思う。ただその現況を見た時にどんな感じになるのかとかそういうところもあるでしょうし、ここ喫緊の課題ではない。例えば施設建設と同時に、その解体の取り組みを何か申請していかないといけない。例えば 5 年後なら 5 年後でいいとかそういうのはどうなんですか。

(事務局)

この部分については、今後、基本構想・基本計画には盛り込んでいく部分の内容になるので、早急に決めていかないといけない内容ではあります。入浴施設を含めるか含めないかというのは、方向性として決めていかないといけない部分です。面積にも関わってくる部分ですのでできれば早く決めたいところです。

(委員長)

入浴施設はもう入れないと庁内検討委員会としては決まったが。解体するかしないかの話である。

(事務局)

財源として、国の交付金や地方債である過疎や緊防債、一般財源などありますけど、事業費を積算する中で、解体費は地方債充当可能ではあるが、交付税算入にはなりません。今からまた県と協議をしていく予定だが、実際に総合センター解体についても 10 億以上かかる

という試算もある。実際これはもう設計を入れてみないとわからない現場でもあるが、いくら借りれるのか、今後、総務課財務係と試算をしながら、解体費用まで地方債充当に入れるかは協議をさせていただきます。若干多額になるので、正式な積算をしていく上で、予算計画を今後立てていく予定でございますので、今回9月の庁内検討委員会を踏まえ、10月にもう1回庁内検討委員会で、概ね建物の建設費用の概算額を出す予定でございます、これと合わせてですね、予算計画の方を立てていく予定で、解体費用についてはまた県の市町村課と協議をした上で庁舎内検討委員会でも報告をさせていただきたいと思います。

(委員長)

例えば今のこの庁内検討委員会では、風呂の機能は複合施設には加えないということで決まった。それで例えば町民に向けて、複合の中で基本構想、基本計画に入浴施設が入ってこないとなるような、そうしたときに既存の入浴施設については今後もそのままの機能で雪山に残していきますとか、残して運用していきますとか、そういう何か明記をすることがあるのかと。

(事務局)

執行部の方で聞き取りをした中で、風呂の利用率の方も年間1万人ぐらい、1日平均40人ぐらいですけど、高齢者老人クラブの方は無料で入れるということで、大変利用率も老人クラブは多いんですけど、実際聞き取りをした中で、お風呂がないといけないのか、時々修繕等で停止したりしますけど、お風呂がないといけないのかというよりも、お風呂のついでに買い物に行けないという話を伺っております。実際福祉センター利用については、介護予防とか、健康増進の運動等もございしますが、その点については社協が複合施設に入った際には、施設内で、介護予防、健康増進等の教室並びにそういった研修等も踏まえて活動していただく予定ですけど、お風呂の存続等については一応複合施設には入れないということで、存続等については住民の検討委員会の中でも、担当の福祉課と、社協の方で検討、協議するというので、こちらの庁内検討委員会では結論付けはしないというかたちで、住民の建設検討委員会の方では報告をしているところです。

(委員長)

ということは、この庁内検討委員会の中では複合に整備するしないを決定するだけでいいのか。例えば残すか残さないかは決めなくて良いのか。

(事務局)

そこは集約化対象面積に含む、含まないの結論さえ出れば、あとはその建物自体を残して継続運営するのか、用途廃止をするのかとかそこら辺については、担当課を中心に話をしていくことかなというところで今回の建設検討委員会の中ではそこまで求めてはおりません。

(委員長)

何か皆さんの方からないですか。

(委員)

今の話で、入れないというところなんですけれども、新しい施設には作らないけれども面

積に含めて潰すというような形になると 200 平米の自由度が出てくる。使う使わないがあるかもしれないが、面積に入れるとそれだけ自由度が上がると思う。そうなると、お風呂は潰さないといけないという形になると思うが、人件費等もあるので 1,300 から 1,500 の間にはなってくるかと思うが、残すとしてそれぐらい維持費がかかってくる。福祉センターを潰して、受付のところはまた整理しないといけない。そこに対してのお金もかかってくる。ボイラー関係も出てくるので、かなりまた費用は出てくると思う。あと潰すタイミングの方につきましても先ほど総務課長が言ってくださったんですけども、使えるだけは使ってしまうというような形にしておくと、潰すときのタイミングを失う。「このタイミングだから入れない」というところはできると思うんです。ただ残す前提でずっと使うのであればそれもありだと思うが、もし途中でやめるとなるとそのタイミングではかなり厳しくなる。使えなくなったからもう使わないですというのができるのか。修理などの話も出てくると思うので、タイミングとしては今なのかなと思う。200 平米の自由度があるので、そういうふうに私は考える。

(委員長)

実際は中央公民館とか幼稚園なんかは施設を残すということで決定してるから、ある程度、風呂だけは残しますよとか、その横の建物は全部壊しますよとか、やはり決めた方がいいと思う。

(委員)

令和 9 年、10 年に建設予定で令和 15 年ぐらいまでに福祉センターそれから総合センターを解体ということで、令和 15 年までは引き続きお風呂の方も継続して利用もできます。解体後の処理については、改めて継続可能、不可能の希望をとってそこで判断というのはどうでしょうか？

(委員)

ということは、入浴施設の面積は複合施設には含めないということか。解体するかしないかの判断期間はあと数年あるので、そのときの入浴施設状況を見て協議すればいい。

(事務局)

福祉センターを壊す際は、下の方に駐車場がありまして、木造のゲートボール用品、グラウンドゴルフ用品が入っている木造の倉庫が 42 平、こちらも解体に入ってます。実際、倉庫が手狭になったときの対応として、事務局では先に協議した中でお風呂を用途廃止した上で、社協が行っている介護用品等のレンタル品や機材など、臨時的な倉庫として使うと。お風呂の機能を用途廃止してお風呂を倉庫代わりに、RC のまだ健全な状態だと思いますので、倉庫の代用として使ってはどうかという形で以前お話した経緯もございます。壊すのではなくて、倉庫等もなくなるので、そういったことも一応検討したところです。

(委員長)

ということは、入浴施設の施設は残して、風呂として活用しないときは倉庫にしていくということか。

(委員)

壊さなければ返納はないということですか。

(事務局)

そこは先ほど担当も答えましたが、65 年の財産処分の中で、用途変更をしていいか、用途廃止していいかは再度確認する。

(委員)

福祉課長が言ったように方向性だけは見い出していないと、入浴施設はまだあるものの潰すとなれば大変なこと。施設建設のタイミングに合わせて壊すというような方法でいくべきでは。補助金の返還分も含めてだが、施設も古く、ボイラーの問題、費用対効果など、基本構想・基本計画の中に 5 年後を目処にして壊していくんだと、あるいは用途変更していくなど、具体的な明記をしておくほうがいい。

(委員長)

入浴施設についても廃止して、一緒のタイミングで建物を壊すということか。

(委員)

壊すか若しくは用途変更ができれば別の用途で財産処分制限期間である 65 年間経つまで使用するか。

(委員長)

用途変更ということ施設は残すということか。

(委員)

残してもいいし、補助金返納をしない方向でいければよいのでは。そしてまた今後の交付金事業を使うときに、イメージダウンとまらない選択肢を選ぶのもよいかと。

(委員)

前例がないということでしたので、基本は国とちゃんと接触すれば大丈夫じゃないかって言ってましたけども、前例のないことを嫌うのが国です。はっきり言ってそこあたりは慎重にやらないと、今後の事業について懸念する部分があると思う。私の考えは、用途変更ができるならその方向で進めて、65 年間は建物を残した方がいいのかなと思う。多分本省はいいというかもしれないが、局が多分厳しいかと。ある程度、そのあたりの感触を得た上での判断をしないと多分厳しいのかなと思う。機械等の対応年数はまた別にあると思う。建物自体は 50 年だったか。

(事務局)

財産台帳を見る限り、46～47 年とかだったと思うんですけど、大体 50 年ぐらいでした。

(委員)

用途変更が可能か可能でないかわからないと判断ができないですね。

(委員長)

以前交付金を使って町民運動場に遊具を設置したときに、あれはもう既に撤去した。その年数とかは考えてなかったのか。

(事務局)

防火水槽とか財産によって年限が決まっている。

(委員)

遊具が 25 年とか。

(委員長)

入浴施設はもう複合施設には整備しない。まずこれはもう間違いないですよ。だから整備しないということは、面積は複合施設の中には加えられないということになりますよね。入浴施設は使用の方向で残していく、そしてまた何らかの支障が出たときには、そのときはまた協議検討するという方向かなと思うんですよ。あとの部分については解体。高齢者福祉センターの本体部分については、条件なので解体しないといけない。入浴施設の部分については、入浴ができるような運営整備を図って継続していくという方向性でよろしいでしょうか？

(委員)

はい。

(事務局)

今解体するしないがはっきり決められるのであれば、解体するという方向であれば、集約化対象面積に含めて複合施設をより大きく見れるが、もし今後残すか残さないかを踏まえて、継続検討していくこととするのであれば集約化対象面積に含まなければいいだけの話なので、それであれば、複合施設の目標面積が大体 2,950 m²を目標とすることになり、この面積を目標にして計画を立てていくという話になるということです。今回で解体するかしないか、あるいは用途廃止するか、今後の運営については、集約面積に入れないのであればあとはもう担当課によって今後協議していく話になってくると思いますので、ここで決めなくても大丈夫だと思います。

(委員長)

要は、入浴施設の部分を残して集約化対象面積には加えない。だから入浴施設も作らないと。その理由としては、建設時の財源がそういう条件付きのものであって、今後町の事業に支障をきたすと。それと合わせて、入浴施設を求める町民がいるから、使用できる部分については、可能な限り運営を続けていくという方向性になるのでは。

(事務局)

もう集約化対象面積には含めずに目標面積を 2,950 m²という形の方向で考えていくということよろしいでしょうか？

(委員)

壊すと同時に使わないということなど明記したらどうかと話をしたが、そうしないといつまでもノラリクラリで、5 年後にあわせて、用途廃止するとか方針だけはここで決めておくべきではないか。

(事務局)

確かにそういったご意見もあるが、この庁内検討委員会としては、基本構想・基本計画策定を目指してるわけですから、最終的には検討委員会の答申もいただくということで。使うか使わないかは、この計画の中に盛り込むことではないのかなというふうには思う。確かにおっしゃる通りのご意見なんですけど、この計画に盛り込む内容ではないかなとは思いますがいいでしょうか？

(委員)

確かにそういう計画の中ではでしょうけど、でもこれからの町のビジョンを考えたときには、計画に入れなくてもいいんでしょうけど、そういう議論を検討委員会の中でもすべきものであって、明記しておけばこれから先、福祉課、福祉センターの運営をする中では、やりやすいのかなと。毎年1,500万の維持管理費、そしてボイラーも壊れたら修理がいつになるかもわからないというところもありますし、方向転換をすべき良い時期が5年後ぐらいなのかなと。その辺はこの検討委員会の中でも議論していただければありがたいなと考える。

(事務局)

別件ですが、交通計画を今年度策定予定で、来年度以降は国の補助金等を活用したライドシェア事業とか、自家用有償事業、これによってまた近隣の温泉施設に送迎等が町外ですけど、できるかどうかという運用方針もあります。また選定事業者も踏まえて交通計画と合わせてそれが可能であれば、温泉券を国保対象者ですけど年間500人ぐらいが使ってもらえます。そういった高齢者の方々も誘導できるようであればまた、福祉課や運転事業者と協議の上、福祉センターの温泉施設の配置等も協議ができればいいかなとは感じている。

(事務局)

総務課長からもありました、本当そこは大事なポイントでございまして、計画通りいけば、11年度から複合施設の供用開始となるわけですがけれども、既存の高齢者福祉センターとか、町総合センター、5年以内には解体しないといけないわけですから、お風呂の問題も一応解体まで5年間あるわけですから、もう急に物事を変えとなればいろんなまた問題も出てきますので、その解体の5年間の間で用途変更も可能ならばですね、5年間ではできた後も温泉として使っていただいて、補助金返納しないのだったら用途変更がOKだったらそういった方向にも変えていけるだろうし、今後そういった形で上手く調整ができていけばなとは思っております。

(委員長)

私はですね、補助金返納ありきでも壊した方がいいと思う。何のための複合施設を作っていくのかを考えないと。だから、例えば福祉課長なんかは今風呂の状況を知っていると思うんだけど、結構ボイラーの故障なんかも多い。まだこれから先5、6年ほどは使えるわけだから、例えば基本構想・基本計画の中にも、ある程度この総合センターと福祉センターの機能を含めたなかで、必要な部分や目標、こういう施設を作っていきますなど、1点1点精査しないといけないと思う。どんな理由でこの計画には盛り込まなかったですとか、そうい

うのも出てこないのかなと思う。だからホール機能についてはこういうことをメインに構成していると、それで新たにこういうものをつくる、今ある部分についてはこういうことを理由として、この中には組み込まないとか、そういう整理された内容が基本構想へ作られていくのかわからないが、必要であるように感じたりする。だから将来的にはあそこがすごくいいのであれば、それもありかなと思うんだけど、そのためにはやっぱり町の将来的に負担とならないように集約化を図っていくわけなんだから、まとめられるときにはまとめ方が私はいいのかなと思ったりもする部分はありますが、これはあくまでも私の意見であって、皆さんで決める案件だから。

(委員)

委員長が言われるのは温泉施設のことですね。補助金返納ありきで入浴施設を解体すると、倉庫の代用施設もなくなるため新たに倉庫を作らなければならなくなるのでは。

(委員長)

倉庫はプレハブだよ。老人クラブが使用している。社協なんかを複合に持っていけば赤十字の関係の避難物資とか複合の中に集約しなきゃですね。例えば事務所があって寝具などを雪山に保管するとかはいかがなものかと。

(委員)

倉庫を壊さないといけないということだったら、その温泉施設の中に入れるんだという話あったもんですから。

(委員長)

返納よりも後々解体して、壁が剥がれたところの修繕とかそういう周りの補修、それから受付関係、それとお風呂の関係がどうかという状況なんか見たときに、返納額よりも結構上がるのかなと。当然、解体費も。現状の利用者がどういう年齢層なのか。ここあと5～6年すれば、それが30人に減るかもしれないし、20人に減るかもしれない。若い世代にもどんどん降りてきてるような利用者であればいいが、結構高齢者が多い。将来公共交通の関係を見たときも、各所経由して複合へとか、そういう路線も通ってくることも想定している。だから、施設を残したときに、またいずれ壊さなければいけない時期もくる。同じ流れで全部壊すのと、残したことでかかってくるその他経費の部分なんかも考えていかないと。

(委員)

倉庫代わりのその荷物関係の収納場所はまた別途検討するということでもいいんですか。計画ではそういう考え方だと言ったが、倉庫自体は別途また新たに作るなど検討するということでもいいんですか。

(事務局)

参考に簡単な平面図の設計をしているが、実際避難所として運用する上で、前回住民の建設検討委員会であった話だが、避難所としての非常用倉庫が現状足りない設計となっている。視察をする中でも、階段下に改修までして倉庫を設置していた。舞台の道具等とか結構ありますので、倉庫はもう全然足りない平面図設計になってます。既存の部分については、

ある限りの倉庫で代用して、複合施設には十分な余力スペースがあるので、できれば新たな設備等で充実した避難所としても活用できるような設計に持っていったらということで考えております。

(委員長)

面積には含めないということで大体 3,000 m²を目標面積とすると。あとは施設の解体については、今後用途変更なんかも視野に入れつつ、入浴施設の部分を残して、今後継続協議していくということでもいいですか。

(委員)

補助金返納のことがずっと気になっていて、それを国が必要ないと言え、全部解体する方法もある。それが今後うちの町にとって不利益になるような状況になるのであって、そして国の方ができないということであれば今の方法で。そういった期間もそのときに用途変更が可能なのかどうかということも含めてですね。

(委員長)

用途変更が可能で、もうそのままでもう何も使えないってことですよね。

(委員)

冒頭、総務課長が言ったように、65 年まで待つという方法しかないのかな。国の方に聞いてない中では、今の方法しかないのかな。

(委員)

両方がある。やはり国の方に確認を早急にしていって、その結論が出ないことには動きも鈍くなるのかなということで、厳しいなら厳しいでいいし、そういう判断でいろいろ対策を講じていかないといけないし、返納ということでもいいんであればそういう形でもあるでしょうし、そこを早急に検討していった方がいいのかな。

(委員長)

実際に取り壊すとなったときには、もう複合の中に面積を加味してもいい。

(事務局)

先ほど教育長からもありましたけれども、国には全く確認はしてない。ただこちらだけ心配して想像の世界で物を言ってますから、どういった反応があるのかということで、「東串良町さんがそれでいいんだったら国としては OK です」と言われるのか、「いやそれは」と言われるのか全くそのあたりが想像の域なので全くわからない。県の担当としては「東串良町さんが国の方にちゃんと手順を踏んで話を進めていかないといけないんでしょうね」という話であったということですから、そこを確認してみるという方法もあることはあるんですけども。

(事務局)

一応補足ですけど、今現在 1 割減の複合施設についてについては 2,950 m²なんですけど、温泉入れた場合が 3,123 m²、ということで、173 m²だけ増えるのみです。現在総合センターが 2,100 m²で、大体一反近くは増える傾向で平面図も作ってますので、現在複合施設について

は総合センター、福祉センターの複合化ということでしておりますが、課題として、複合施設となった場合に、各部屋の稼働率が高い諸室にしないといけない部分もある。現在 2,950 m²で設計した中でこれでも足りないのかという部分もまた今後の諸室リストの中での協議になっていくと思う。設計の中ではよりコンパクトな諸室にし、今後 173 m²ほど増えても、フロアが広くなるとか若干そういった部分はあるかもしれないが、このまま 2,950 m²で進めてどうかと感じるところです。

(委員)

議論になってるのは、補助金を返納するのかしないのか、壊すのか壊さないのかというところがあるので、その面積をいかに取るものじゃなくして、まず壊せるのか、壊したときのメリット、デメリットはどうなのかというところを、やはり国や県に確認をしながら進めるべきことが一番。お風呂についても、初期の目的を達成するためにやっぱり必要なのかなというふうに思う。まずは国や県へ相談に行き、こういう問題が出てくるが、どれが一番いい手法なのかと。町としてはこういう総合的なものを作るんだと理解してもらって、その上で補助金返納がいいのか、あるいはそのまま放っておいて 65 年待つのがいいのかというところを詰めて相談に行くべきなのかなと思う。

(事務局)

できれば次回の町の検討委員会 10 月 29 日が予定なので、それを前にもう 1 回庁内検討委員会を設けるかたちにして、その前までに国の方に協議するという形を取れば大丈夫かなと思います。実際に県の方とは電話やメールのやり取りをしていて、メールの方でも財産処分のこの承認申請というそのものが、もうかなり例外的な手続きなんだよというふうな文言もあったので、国に繋げても大丈夫ですかっていうようなことを言われたぐらいだったので、ちょっと慎重になってた部分があります。実際に話して国がそこでどこまでのメリット、デメリットを示してくれるかもわからないです。本町の今のこの施設の費用対効果について、かなりデメリットを抱えている施設であるというところとかそういったところをしっかりと説明することで、どこまで理解を得られるのかなというところではありますが、そういった形で国の方と話をしてその上でこういうメリット、デメリットがありますというのを提示できるような状況になってから、早めに 10 月にもう 1 回庁内検討委員会を開いてそこを説明して決めるという形もとれるかなと思います。

(委員長)

面積はさほど大きな問題ではないが、今後施設を残すのか残さないか、そういう問題もあるし、後からできたとか、それだったら最初からこうすればよかったとかならないように、ちょっと勉強していただいて、そういうことについてはわかってからまたこの会で説明をもらって、最終的な決定をするということでもよろしいですね。町の検討委員会でも、これはこうだから、こうしないといけないとか、具体的な回答や説明もできないと思う。事務局の方にはお願いしたいと思います。それでこの件はそれでよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(2) 新たな複合施設に求める施設機能等について

事務局より複合施設のコンセプト及び機能、諸室案、基本構想・基本計画校正案、そのた参考資料等について説明。

(委員長)

はい、今説明がありましたが、皆さんわかりましたか。諸室の基本機能としてホールが舞台から搬入口までこれぐらい設けてあるようですが、まずはこのホールの項目にある内容について皆さんの方から何かご意見はないですか。もうちょっとこういう機能も入れた方がいいんじゃないかとか、そういうことだろうと思うが。

(事務局)

基本計画の方に載せていく内容がこういったざっくりとした内容になってくるので、この部分について、追記・修正した方がいい部分について、今までの参考資料等を踏まえながらご意見いただいて整理していった中で町の検討委員会の方にも繋いでいけたらなというふうに考えているところですので、このホール機能についての部分、それからこの次のホール以外の図書機能とか、特に図書機能は先ほど 4 パターンを挙げましたが、どのパターンがいいのかとか、いろいろと考えがあると思いますのでそこら辺も 1 個 1 個整理して、これに追記・修正等していきたいなというふうに考えているところです。

(委員)

展示機能もあるようだが、この面積的な部分については後で協議すると、ただいろいろ作るよ、これでいいよね、というのを整理していくという理解でよろしかったか。

(事務局)

諸室機能としての面積を資料の 2-3 の方では提示しております。ゾーニング案でも出してるんですけど、今ここに出してる内容を踏まえて、このぐらいの面積がもうちょっとあった方がいいとか、感覚的な部分でもご意見いただけましたらある程度反映を今のうちにはさせてさせていただきたいなというふうには思ってます。何もないればある程度この案で進んでいってしまうので、今現状の資料を見た上での意見等をいろいろいただけたら助かります。

(委員)

この展示室はちょっと狭いように感じるんですが、どのようなものを展示されていくのか、今までのように、いわゆる文化財的な品目を展示していくのかっていうところであれば、面積が少ないような気もする。

(事務局)

45 ページを 1 個 1 個整理していくんですけど、その整理をしていくにあたって他のいろんな参考資料も見ながら、ここにもし必要な部分があれば意見をいただきたいなと。今回は今話があった参考資料 3 に出ておりましたが 1 個 1 個整理していければと。なにもなければ、記載内容のままで。

(委員)

この内容というのはその右に書いてある、その内容でいいかということか。

(事務局)

そうです。これに付随してゾーニング案とかいろいろあるんですけど、そこら辺についてももし意見があればお聞かせいただいて、それを踏まえた内容の整理の仕方をできればと思います。今意見いただいたのは、展示スペースがちょっと狭いのではないかという意見で、ホールの話ではなかったが、これについては今5㎡という形で整理してますけれども、もうちょっと欲しいということであればそういったものを意見として残しておくっていう形になります。

(委員)

実施設計の中で、動かないのか。

(事務局)

ある程度、方向性さえわかればもう細かくここで決め込みすぎると、今後その基本設計とか設計会社が身動き取りづらくなってしまうので、あくまでもこの内容で問題ないかという確認が一番この庁内検討委員会での共有したい部分。内容としてはだいぶ精査して作り込んでいるのでこれを踏まえて何かあればというところ。

(事務局)

一応、諸室ごとに聞き取りをしていただいて、あとはイメージで、ある程度会議室がいくつとか、何人座れますよとか、舞台の席数の概略の数字をまとめていった上で、当然文化財の展示スペースも必要となりますので、既存内容をまたこちらで調査した上で、面積要件に反映していきたいと思いますのでそれを持って基本設計に持っていく予定で、いろんな諸室ごとのご意見をいただければと思います。

(委員長)

よろしいですか。私が見た舞台で昇降式のものがあつた。例えばそういうのもできますよ、舞台は。舞台は昇降式にしてもらいたいとか、そういう意見でもいいよということでしょう。

(事務局)

そのとおりです。客席が400席のところがありますが、先ほど副町長から昇降式舞台というのが、スタンド椅子を置く100席のところは昇降式のステージになってまして、実際小規模の演奏会とか、ピアノ発表会とか、パイプ椅子を都度設置せずに前の方の昇降台を上下させて手間を省いて演奏会などを行うステージもございました。

(委員)

客席のところを昇降式で計画しているということ？

(委員)

舞台の前にひな壇を並べるなどの手間を省くことができるという説明ですね。

(委員長)

でもそうしたら舞台と同じ高さで広くなる。いるのか。

(事務局)

右下の写真が舞台と同じ高さに 80 センチ上がった状態。左下が、逆に下に下げた状態。この昇降ステージの利点は先ほど建設課長からもありましたけど、ひな壇を設置するとか、もしくはもう舞台でなくて、前の方にもステージを設けて演奏会等するときには、その都度パイプ椅子を出す必要はありませんので、逆にパイプ椅子がないと、舞台までの距離が若干あるということで、県民交流センターとかこういった作りにはなってますけど、使用上の利点を生かして 100~200 人の場合にはもう手前の昇降ステージで会議もしくはパワーポイント等による Zoom 会議や講習会等も行えますので、舞台との使い分けをする形での昇降ステージが使用例としてございましたので、こういった仕様にするのかもしくはもうその都度、舞台をメインに使うのかというのを、ちょっとまた参考にしていただければと思います。

(委員長)

そこまで詳しく決めていくのか。

(事務局)

基本の性能として、この基本計画の内容が設計会社に対しての仕様書の中にも盛り込まれてくる中身になってくるので、こういった方向性で設計してくださいね、提案してくださいねという話になってくる。ある程度盛り込めるのであれば、ここに具体的な方向性を盛り込んだ方がいいというところがございます。なのでこういった舞台についても、こんな舞台の作り込みがいいとか、もしあるのであれば盛り込んだ方がいいということで、1 個 1 個整理していきたいという意図はそういったところにあります。

(委員)

盛り込める部分は盛り込んでいただきたいが、コスト的な部分として維持管理的な部分は視野に入れていかなければ、あるに越したことはないんでしょうけど、コスト的なことまでは考えていかないと。

(事務局)

ここで出た意見等を踏まえて、今後もうちょっと具体的な財源の整理とかの話にもなってくると思いますので、そこを踏まえると、こういった方向性がいいなという意見があるのであれば、今お聞きしたいなというところがございます。

(委員)

入れるだけ入れて、のちの設計の中で予算を考慮して省いていくということか。

(事務局)

どうしてもやっぱり予算の兼ね合いがあるので、もうこれはもうさすがに厳しいという部分はどうしても出てくるとは思うんですが、今この諸室の基本機能、性能という部分についてはある程度出した方がいいのかなというところがございます。

(委員)

社会教育課としては、個人の感覚では、椅子は固定、通常のホールが一番理想は理想なんですけど、それはまた補助金との絡みとかも、例えば災害のときの避難所とかそういうのを考えれば、椅子も出し入れができる客席にするとか、そういう考えもあると思います。ただ、舞台は昇降式でなく、普通の固定がいいと思う。総合センターの方はちょっと高いですけど、あんな高くなくてももちろんいいんです。あれは椅子を下に入れるから高くなっているんです。普通のある程度の高さのある舞台で、昇降式ではない方が良いと思う。ただ、もし仮に昇降式の仕組みをつけるのであれば、舞台手前を昇降式にするよりも舞台自体が上下した方がよいと思う。舞台だけでもできるのではないかな。

(委員長)

私もこの中途半端なところを上げ下げするよりも、舞台をした方がもし避難所の活用なんかも考えたときには全部フラットになるからベストかなと思った。

(委員)

事務局がいうところは、いろんな会議をするときに、ステージと移動式の座席が基本的にそこに空間ができるから、そこが上がった方が会議としては使いやすいということ。

(事務局)

そうですね。日常使いでも、なかなかこの 400 人使うというイベントというのはまずないと思っている。大崎町の公民館もこういう仕様になってるんですけど、通常使いとしては前スペースを十分に生かして会議とか、椅子を 100 席出してまでするよりはもう可動席でこの前ステージで、大がかりな演劇とかコンサートとかになれば後ろの広いステージを使った演出が一番いいかと思うんですけど、日常使いとしてはもう前の部分ですぐ準備等も手間なくできるので、現在の活用状況を見てちょっと感じたところです。先日私どもで行った福岡市の科学館、こちらが床下に箱馬とか、今椅子は入ってますけど、舞台上の用具入れになってるところがございましてので、そこはとてもいい案で、舞台は 60 センチぐらいでしたけど、格納できて舞台下にはそういった舞台上の資機材が入るようなところもありましたので、実際昇降式にしてしまうとそこが収納として使えないなというのもあったので、参考にしていきたいと思っています。

(委員)

実際、企画の方々は結構いろいろ見に行って、自分なんかも奈良とかには行きましたけど、でも他の人たちは見てもいないもんですから、多分イメージが湧かないと思うんですよ。なるべく情報を出していただいて、決めた方がいいのかなと思いますけど。

(委員長)

そうであれば、例えば客席が 400 席必要なのかということにもなってくると思うんですよ。300 席で、例えば舞台を上げ下げすれば活用できるんじゃないだろうか。400 席にした理由は何なのかというようなことが出てくるし、そこまで掘り下げると 1 点 1 点確認するのはすごく時間かかる。

(事務局)

先日町民の建設検討委員会で、この 400 席についてはお問い合わせがありましたけど、一応執行部の方では、池之原小学校、柏原小学校現在の児童数で 378 名いますので、両小を合わせての文化事業とか、そういったものをキャパも踏まえて最低でも 400 席あれば十分、今後、児童数は減りますけど、現在の数値で一応説明をして納得はいただいたところです。

(委員長)

ホールはどうですか。客席は今そのような説明ありましたが、一応舞台の前に昇降式を設置するというような感じでよろしいですか。

(委員)

はい。

(委員長)

あとはこのホールの趣旨の中で何かありませんか。

(委員)

そうした時に、車いすのところが昇降しようとする前ステージのところに加味してますよね、ちょっとそこには入りにくくなりますよね。

(事務局)

一応この前部分が全部昇降するかたち、写真右手の立ち位置のところが若干客席等の間もありますので、その部分を踏まえた形での提案になるかと思います。

(委員)

すいません、この昇降式は絶対いらないと思います。何に使うかわかりませんが、上がった状態でやっぱり下に落下する恐れもあるし、どうしても上げ下げするんだったら、後ろの本当にホリゾント幕っていう白い幕があるんですけど、あそこまで上げた方が使い勝手はいいと思います。手前だけが上がって、奥は上がってないですよ。奥がそのままだから。写真のここは高さがフラットなんです。ほとんどこの高さ同じで、これが上がると、ここがフラットになるわけですね。それはそれでいいんですけど、でも舞台は若干上がった方が例えば演劇する方も、見る方も見やすいですからですね。

(委員長)

平群町の場合は舞台が上がってたか。

(委員)

舞台の前が上下するだけでしたね。

(事務局)

客席より若干高くなるように前舞台が上がる。今フラットのところは舞台と同じ高さになる。

(委員)

写真の右上が全部フラットな状態だと思うんです。

(委員)

自分が覚えているのは、前が下がることによって舞台が上がってる感覚にするかたちで、フルフラットにすると、舞台のフラットのところが長すぎるので前が見にくいのあるから、そこを下げて舞台と境界を作るようなスペース的にもなんですけど、感覚的にも下げて見やすくするよう、段々となるような形をとるために、下げるとか、上げるときはピアノの発表会なんでしょうけれどもそういったところ響きを重視するようなときにそういう説明を受けたと思うんですけれども、ただフルフラットにしたときに使い方が防災上とか、あとダンスとか、そういうときに使う使い勝手がいろいろできるというようなのでそういったところだったと思うんですけれども、あとはもうホールの目的で選ばいいですよというような説明だったと思うんですけれども。

(委員長)

今ここをいろいろと整理するのはちょっと時間かかると思う。ここで先ほど事務局の方から説明を受けましたので、皆さんの方で再度ここは協議した方がいいんじゃないのかというのをまとめていただいて、後日意見をもらうということはどうなのか。先ほどの部分で皆さんの意見を求めたことはわかってますよね。できましたら、また持ち帰って資料を読んで、大事なことでしょうから、また事務局の方で日程を調整しますので、それまでに皆さんの意見をまとめておいてくだされば、それでよろしいでしょうか？

(委員)

移動式席は例えば見てないからわからないんですけど、前の方で設置したりとか後ろの方で設置したりとか、または全部展開をするのじゃなくて、一部利用ができたとかするかどうか、そこはわかりますか。例えば今の平群町のところは、この席はここですよっていうところで全展開がしてあったんですけども前に持ってこれるのか。例えば先ほど、舞台を上げたときに、教育長がいうみたいに障害者とかそういう人たちのスペースを確保するときに、全部展開しなければ、一部展開であればこちらの方に障害者用の座席を確保しますとかいうふうにできるのかどうなのか、ちょっとその機能がわからなかったのてわかってたら教えてください。

(事務局)

段階的に展開するパターンというのを実際視察で見ました。一つのフロアのうち後方部分を別の用途に使うために、展開した座席を手前に持ってくるとか、そういったパターンもありました。そこら辺の工夫っていうかそういったものも一応あります。

(委員長)

私なんかも見たところでは中二階のようなところに例えばほら、小さいお子さんなんかを連れてきて、僕ら赤ちゃんがいたりとかしますよね。それでもご閲覧できるようなスペースをとったりとか、そこに障害者の席を設けたりとか、そういうところも今いろいろありました。だからそこらあたりも一応、こちらの方も要望すれば、そういう部分は取れるだろうと思う。だからそこらあたりも踏まえて、ここあたりをこうしたらいいんじゃないのっていうような案があれば、皆さんの方でも考えてみてくださいませんか？ よろしいで

しょうか？

(委員)

はい。

(委員長)

この次、皆さんに意見を求めたいことがあれば、ここまで考えてくださって説明した方がいい。

(事務局)

次回までに一応検討したいというところで、今お示した諸室リストでまたご意見いただいたことと、そのほか、駐車場台数について前回ホール 400 席を考慮すると大体その半分の 200 台は最低でも確保したいというふうな事務局の回答をしたこともあるんですけど、実際今ゾーニング案では、2 階建てなら約 300 台、1 階建てだったら大体 250 台ほどというふうに整理しています。これについて、駐車場台数についてもしご意見等何かあればいただきたいなと。駐車場目標台数ですね、そういった部分についてもちょっとご意見いただければなと思ってます。

また、1 階建てと 2 階建てどっちがいいかという部分についてだったんですが、これについては実際この基本構想・基本計画では、明確に決めなくてもいいという部分でございます。町の検討委員会でも委員長の方は 1 階建て 2 階建てのどっちがいいかっていうところを決めないで、設計業者の方に提案を委ねた方がいろんな幅広い提案ができるんじゃないかというところが想定できるというふうな意見も出てますので、ただそれはそれとして庁内の検討委員会としては、1 階建てがいい、2 階建てがいいというのを図ってでもいいかと思えます。そこら辺の何か意見があったらいただけたらなというふうに思っております。

あとは次回の会までには日程調整をするんですが、それまでに国の方に補助金についてはしっかりと確認して共有させていただくような形を取ろうと思っております。

事務局から以上です。

(委員長)

事務局のお願いなんだけど、意見を求めたいことがあったら、その辺も開催日とメールで入れておいてくれる皆さんもしやすいと思いますけどね。それでは 8 回目の検討委員会をこれで終わりたいと思います。ただ、近々 9 回目があるかと思うのでよろしく願います。解散します。

東串良町複合施設建設庁内検討委員会 会議録

【会議名】

第9回東串良町複合施設建設庁内検討委員会記録

【日 時】

2024年10月23日（水）13時30分～

【会 場】

東串良町役場 防災庁舎2階 対策本部室

【出席者】

- ・大園委員長、委員（13名中12名出席）
- ・事務局（企画課3名）

【会次第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議・報告事項
- 4 閉会

【協議・報告】

- （1）前回委員会のふりかえり
- （2）新たな複合施設に求める施設機能等について
- （3）複合施設建設基本計画案について
- （4）その他

【会議結果要旨】

- ・庁内検討委員会としては、複合施設の目標延床面積として、約3,000㎡の案に賛同。
- ・舞台、客席ともに昇降式ではなく、従来通りの造り方がよい。
- ・客席は400席、うち可動式は300席がよい。
- ・1階建てか2階建てか絞るべきで、庁内検討委員会としては2階建てがよい。
- ・図書館の在り方については、空間分離型と飲食条件限定型がよいという意見が多かった。
- ・計画に記載する駐車場台数については、200台以上でよいと思う。

【会議経過】

(1) 前回までのふりかえり

意見なし

(2) 複合施設に求める施設機能等について

協議すべき事項①

(委員長)

今事務局の方から協議すべき事項①についての説明があったところです。入浴施設については国からの回答がまだないということで、回答があった時点で再協議するということですので、ここでは協議できないでしょうから、後に協議することとして、最後の項目の複合施設目標面積について、最初から入浴施設は集約化面積に加えない形で約3,000 m²を目標面積とすることでどうかという事務局からの案ですが、委員から質問や意見はありませんか。例えば、入浴施設を取り壊しても罰則はないよと仮になっても、最初から加えないという話だね。

(事務局)

まだ変更がきく段階であれば、もちろん盛り込もうと思います。面積的にはあればあるだけ施設面積に余力が見込めるので、まだその調整がきくタイミングでそれが可能だとわかれば盛り込もうと思います。

(委員長)

国からの回答はいつまでにくるのか。

(事務局)

いえ、いつまでとはわかってはいないです。県を通してやり取りしておりますが、その都度必要な資料を求められるので、何回かやり取りが必要なのかなというような状況でございます。

(委員長)

そのようなことみたいですが、本計画の複合施設については、3,000 m²を大体の目標面積とする事務局案でよろしいですか。

(委員)

はい。

(委員長)

全会一致でよろしいということで、その通り、目標面積を約 3,000 m²とします。

(事務局)

ありがとうございます。

協議すべき事項②

(ホールの舞台・客席について)

(委員長)

まず今の説明に対して何か質問があれば。質問はないですかね。そしたら、その舞台、客席の順番でちょっと選択肢があるようだからそこを決めていきましょうかね。舞台については今ホワイトボードで図示したものでも説明がありましたが、通常の舞台が良いのか、昇降式の舞台がいいのか。昇降式の舞台については、いろいろと出てくるコードとか、いろいろな部分で業者さんもあまりいいような感じはなかったとの説明でしたが、どうでしょうか、皆さん。どれが良いと思われますか。

先ほどの平面図で可動式部分の面積を引いたときに、舞台は普通、通常の形にしたときに、何平米ぐらいか。可動式を閉じたときに、どれぐらいの広さか。例えば、可動式のイスを収納したような場合に、災害なんかがあったときのスペースにもなるから。

(事務局)

仮図面でいけば、舞台が 195 m²、ホールが 500 m²なので、全体として、フルフラットにしたとき 700 m²近くを想定している。

(委員長)

例えば、可動席を収納しても 500 m²くらいになるのか。収納スペースを考慮すると狭くならないか。

(事務局)

大丈夫です。2 階の調整室、親子室の下に全部格納ですから。2 階に親子室と調整室が

ありますので、その下に収納を想定しています。

(委員長)

研修先で見たような感じか。

(事務局)

はい。突き出しの下に隠れることを想定しています。

(委員長)

今の総合センターホールは何㎡か。イメージが沸かない。

(事務局)

資料の 2-3 の方に整理していますが、総合センターの大ホールは 424 ㎡です。舞台が 153 ㎡になっています。なので、今回は先ほど説明しましたが、座席にちょっとゆとりを持たせたいというところもあるので、広めにとっているところです。

(委員長)

今の総合センターホールの大きさを踏まえて、皆さん考えてください。例えば災害時プライバシーを保護するようなものを設置するにあたり、どれぐらい面積がとれるかなと思う。舞台までフラットであれば、そこ一面使えるよね。そうであれば、例えば昇降式のパターンがいいのかなと思ったところです。

(事務局)

左側が通常パターンで右側が昇降床パターンです。

(委員長)

では、まず舞台ですが、舞台の昇降式はよくないのではないか。舞台は固定でよいか。

(委員)

はい。

(委員長)

では、舞台は通常の舞台でいいですね。今度は客席ですが、固定の舞台でも客席については同じ高さの固定か、段差をつけた固定か、昇降式ではない感じか。もう舞台と客席を

一体にして考えた方がいい。舞台は客席と同じ高さがいいですか、上げて固定がいいですか、皆さんどっちがいいですか。

(委員)

上げの固定がいいです。

(委員長)

既存の総合センターで見るようなものですね。

(委員)

課でいけば社会教育課関係がよく使う部分の話なので、そことよく協議をして、そこで出たこと、防災関係についても同様に、出た答えをもって協議して計画していけば僕らも一番使い勝手がいいし、社会教育課など担当課がそういうのであれば特に問題ないのかなとは思います。

(委員長)

社会教育課長は、なぜ既存のホールパターンがいいと思うのか。

(委員)

まず一つには、年間維持費。本当は客席も可動にはしたくないぐらいだが、広く、災害時にも使用するのではないかとも思う。そこでもメンテ代がかかる。舞台は普通の固定ですけど、客席も上下をすれば、そこにもメンテ代がかかると思う。さっきの写真を見ると、床を下げてへこんだ部分があったりすると、フラフラする可能性もあるので、落ちる危険性もある。もちろん対策はあるのかもしれませんが。あと舞台は大体照明の角度が決まっている。あんなふうに手前側を持ち上げて舞台にするようなことをすると、ライティングも全部変わってくる。だから全部ライトの角度を変えたりしないといけない。そういった難しさ、面倒くささもある。あと照明の話ですけど、舞台は普段ニスを塗ったツルツルではダメです。光が反射するので。本当は何も塗っていない白木がいい。だから舞台だけは個別で、通常の少し上げたくらいの高さの舞台が良いと思います。

(委員長)

そういう意見みたいです。例えば、もし災害があったとき、一面を仮にフラットにすれば、色々やりやすいのかなとも思う。皆さん、そこらあたりを鑑みて、何か意見はない

ですか。

(委員)

舞台の高さはどのぐらいの高さを想定しているのか。

(事務局)

平群町の方で研修に行ったときは、最大 80 cmで上げ下げできるとあり、途中調整もできるということでした。

(委員長)

大体皆さん、意見は固まりましたか。では舞台は通常の舞台ということでいいですね。客席の一部を昇降式にするのか、ここはどうですか。昇降式床はいらないか。客席の床は通常の固定にするか。

(委員)

床の昇降はしないだけで、イスの出し入れは、よく使うのであれば可動式がよい。

(委員長)

では、舞台は固定で、床はもう昇降式にしないと。事務局そういうことでいいですか。

(事務局)

一点ですけど、視察をするなかで、昇降式床にしなかった場合、ひな壇を奥の倉庫などにたくさん積み上げている施設がほとんどでした。昇降式床にしなければ、ひな壇をまた別途確保するようなイメージも今後必要になると思いますので、その点も付け加えて説明させていただきます。また、ひな壇を前に積み上げてセッティングするために、舞台袖に段々と積み重ねてあるところもみました。あと保健センターを避難所としていますが、あそこがだいたい 100 m²あり、パーティションルームを設置したときに 9 部屋セッティングできる感じです。100 m²で 9 部屋、約 1 部屋あたり 4 名ずつだと計 36 名ですけど、客席フロアで 500 m²とした時に、180 人ほどは収容できて、また舞台は別途 200 m²、パーティションルームはセッティングができるかちょっと通路の関係もありますけど、避難所としての取り扱いについて、どうしても制限がかかるような気がする。一応報告させていただきます。

(委員長)

補足説明がありましたが、舞台と客席の床は固定でよろしいか。

(委員)

はい。

(委員長)

それでは全員よいということで。それで客席が300は可動式ということになっておりますが、それでよろしいですか。何かほかに求めることはありませんか？

(委員)

はい。

(委員長)

では、300は可動式席ということで。舞台は通常みたいに固定とする。それで客席の部分は、昇降式床にせず固定で。こういうことでよろしいですね、皆さん。

(委員)

はい。

(委員長)

その他に何か要望するようなことはないですか。

(委員)

どのみち、ひな壇は使います。多分倉庫とか、舞台下に収納するかたちで。吹奏楽とか、絶対必要なので。

(委員長)

面積は問題ないか。

(委員)

舞台の奥行きが心配で。この図面の通りに作るかは決まっていないのですが、舞台の奥行きはしっかりとってもらえるように。

(委員長)

さっき 195 m²と説明があったが。

(委員)

今の総合センター舞台の奥行きが狭く、普通の舞台であれば奥行きが倍以上あるものだから。倍以上あれば、下からの赤とか黄色、緑とかのライトが映えるんです、きれいに。うちは狭すぎるから、ライトが反射してしまって、全部同じ感じになるので、できたら奥行きがまだある方がいい。この仮図面で奥行きがどれぐらいあるかはわかりませんが、それはまた後からの話になると思います。

(委員長)

そういう案みたいです。

(事務局)

はい。その意見も整理して共有します。

(委員長)

それで、舞台をこうしてみた時に、全方面から入れるのか。エントランスやホワイエからも入れないといけないだろう。

(事務局)

一応4ヶ所を想定しますが、図面への明記はないので、設計の段階で、一番いい方法をとると思います。

(委員長)

4カ所ね。施設のメインの出入り口はどこか。

(事務局)

この風除室があるところです。一応この裏口として、展示ブースのところからも入れるようにできればなと想定しています。また場合によっては、カフェがあるところとか、出入りできるような形にするとか、そういった細かいところまでは全然決まっていません。

(委員長)

舞台については、社会教育課長が奥行きをちょっと広くとった方がいいということで、事務局も加味しといてください。では、舞台と客席は他にご意見ないか。

(委員)

ホールは多目的ホールですか。トイレは2ヶ所ですか。

(事務局)

この図面自体は案であって、実際の設計図面については、今後プロポーザル方式で各社の提案から決めていく予定ですので、イメージの提案であります。

(委員長)

多目的ホールは、いくつかの会議があるときに仕切れるのか。例えば二つに区切って使えとかそういう機能は付けないのか。

(事務局)

一面フラットであれば、コトブキシーティングがシートで隠すような形の使用方法もありましたので、二つスペースで使用方法もありますけど、舞台を上げたかたちの固定とする場合、区切ったの使用は少し難しいとは思う。多目的ホールという形でスポーツもできる、飲食もできるという、オールフラットの設計であればそういうのも考慮できますけど。

(委員長)

そういうことですが、舞台や客席部分について、考えは変わりませんか。

(事務局)

一応、複合施設自体は、よりコンパクトにすべきで、舞台をメインにしたホール設計になっていますが、なかなか町総合センターでも舞台をメインにした催し物を展開するのは採算コストを考慮すると難しい部分もあって、逆にホールを使った全天候型マルシェをしたりとか、長崎の方では飲食スペースを設けたパーティーを開いたりとか、屋内コミュニティ施設という形での使い方もしており、稼働率も上がっている現状を耳にしてきましたので、ホール以外に多目的に使えるような仕様設計にできればと思う。島根県江津市の複合施設でも先日料理のイベント、展示場等を実施していましたので、そういう多用途の設計も考慮して、いろいろなご意見いただいた設計の方向で業者に提案していただきたいと思っています。

(委員長)

例えば、バレーボールの試合をすとか、そういうのはできるんだよね。

(事務局)

バトミントンぐらいであれば、できるかもしれませんが。ホールでしか使えないかもしれない。その他運動系は、舞台がせり上がると難しいかもしれない。

(委員長)

そういう意見等、いろいろと出しといた方が。そういうこともあるみたいですが、舞台等への意見はそのまま変わりませんか。これはもう多数決だから変わらないそうです。事務局、次に行ってください。

協議すべき事項②

(ホール関連のその他諸室について)

(委員長)

説明がありましたが、何か質問はありませんか。では、私から。エントランスと屋外において、出入りできるつくりになっているのか。

(事務局)

その部分について特段何も明記してないが、理想とするのは、できるだけ屋外広場とこのエントランス・ホワイエとを行き来できて広く使えるような、イベントがあればキッチンカーが来て、一体的な利用ができるようなかたち、研修先でもよく取り入れられていたので、そこはもちろん考えてはいるところです。

(委員長)

それと、例えば舞台下等には地下倉庫みたいな計画はないか。

(事務局)

一応この図面で言えば、そこは想定してない配置にはなっていますが、そういったものが必要ということであれば、この諸室欄に記載することで今後の設計に反映されるのかなと思います。あくまでもこの協議事項2のページに載っているような内容をみながら、イメージしながら設計していくことになるので、この図面は協議の参考資料として出しているだけで、基本計画には載せないものです。載せることで、これに固まった設計しか上がってなくなってしまうので、必要な諸室機能として整理しているのはあくまでも、今お

手元にお配りしている基本機能というところの部分になってくる。なので、例えばそういった地下の倉庫が欲しいということであれば、倉庫等のところに地下への倉庫設置と追記した方がいいというところですよ。

(委員長)

図面をみたときに、倉庫が少ないと感じた。

(事務局)

一応、地下倉庫とした場合も延床面積に加えられるということでしたので、地下を作ったからといって面積が省略できるわけではないです。通路なども同様。ただ階層が違う一つの床、階層が一段下がった床だというふうに捉えられ、床面積には加えられちゃいます。

(委員)

そもそも、この1階建てか2階建てか決めてからでなければ、図面が全然変わってくるのでは。

(事務局)

後での協議にも出てくる場所だったのですが、町の検討委員会としては、柴田委員長もそうですが、どちらかと言えばその1階建て、2階建てのどちらにすべきか、基本構想・基本計画段階では絞らずに、設計者の提案に委ねることで設計の自由度が広がるということで、諸室の機能や距離感とか、そういったものはある程度示すものの、詳細な設計段階では自由度を持たせるためにあえて決めないというのも選択肢としてあるのではないかと。町の検討委員会ではそういった発言がありました。とはいえ、後で協議事項3で設けていますが、庁内検討委員会としては、あることを理由に1階建てがいい、こういう理由で2階建てがいいと、意見があれば来週の会にお繋ぎできるのかなと思っています。

(委員)

1階建てと2階建ての経費を考えた場合どう違うのか。

(事務局)

業者からの話をきくかぎりでは、1階建ての方が価格は上がるということでした。というのは、東串良町は地盤が弱いところが多いので、それだけ支える杭を打つとか、調査を

する範囲で広まるとか。2階建てはエレベーターとかランニングコストもあるが、建設にかかる費用を考えたときには、1階建てのほうがかかるのではないかとのことでした。

(委員長)

さっき1階建て2階建ては絞らずに、設計屋のアイデアを引き出すために決めないほうがいいのではとの意見があったのだが、基本計画まで今年度策定するわけであって、絞らないと、例えば諸室の内容が浅くならないか。

(事務局)

そういうことを理由に、絞るべきだということで庁内検討委員会としてはどちらがよいと町の検討委員会の来週の会議で示すことはできます。なので、こういうことを理由に1階建てがよいなど、庁内検討委員会の意見を今ここでまとめてもらって、その上で来週の会議で、前は自由度を持たせるような形で決めないという意見が出ていましたが、庁内検討委員会としてはこういうことを理由に1階建てがいい、2階建てがいいという意見が出ていましたというように、意見を共有できます。

(委員長)

例えば庁内検討委員会でたたき台を作って、検討委員会で決めていくなかで、いろいろな意見を盛り込んで、設計屋が1階建て2階建てのある程度詳細なもの、意見を集約したそれぞれのものを示してくれるのか。実施設計になればより詳細になると思うが。そうしないとどちらがよいか決められないのでは。

(事務局)

階数を決めずに基本計画を作るとなれば、延べ床面積 3000 m²程度で平屋か2階建てには特定せずに、こういった諸室内容で考えていますという記載になるというところで、それをもって来年度の基本設計に臨む際、各設計会社が1階建てで良い設計図面を提案したり、2階建てで工夫したものを提示してきたりとか、いろいろと提案してくると思いますので、このため自由度を持たせたいという意見が町の検討委員会ででたということです。絞れば絞っただけより基本計画の作り込みは、より細かい部分まで書き込めるかとは思いますが。

(事務局)

先ほど担当からありました通り、1階建てのほうが総工事費は高くなるということでは

た。それから駐車場の確保も大事です。2階建ての方が駐車スペースも確保できるということははっきりしております。どちらがよいかを示さないとすれば、あとはもう基本設計の業者がいろいろ提案をするかたちになる。何社参加されるかわかりませんが、1階のパターン、2階のパターン、いろいろ出てきます。そこら辺をどう捉えるか。

(委員長)

実施設計の業者選定はどうするのか。今後の進め方をきちんと意識すべき。1社に絞って、1階も2階も示させるのか。もしくは基本計画で1階、2階決めずに何業者かプロポーザルなどで提案を求めるのか。どうですか。

(事務局)

基本設計、実施設計、自治体によっていろんなケースがあると思う。基本設計と実施設計を同業者にするか、あるいはそこはもうきちんと分けて別にするとか。そこはまだ決まっていない。基本計画で基本設計に繋げる段階でするので、そこをどのように基本計画の中でしっかりと盛り込むかというところです。

(委員長)

何か意見ありませんか。

(事務局)

後ほどまた資料3をもって現時点での基本計画素案を説明しようと思っておりましたが、その中にも詳細な建築計画は基本設計において検討・決定しますという文言を載せてあります。床面積3,000㎡程度で、建物は平屋または2階建てというような余力を持たせた形の書きぶりでは作っています。もし庁内検討委員会でどちらがいいとか理由をもって意見があれば、来週の検討委員会に意見として共有し、そこで確かにそうだなということで1階か2階が決まるようであれば、資料3の基本計画素案ももちろん変えていくことになるかと思います。そういったところで、より詳細な内容については基本設計において実施するつもりですので、今はある程度の方向性とか、盛り込める範囲で盛り込むというところで、ご意見をいただいているというところです。

(委員長)

では、ホール関連の諸室について、他にどんな意見はないか。私は倉庫が少ないような感じがするから、広々ととれるような収納庫が整備できたらと思う。では、この部分につ

いては他にないですね。

(委員)

はい。

協議すべき事項②

(図書について)

事務局から説明ありましたが、何か質問はないですか。

(委員)

要望ですが、さっきの図面を見る限りでは、図書事務の部分もあるが、図書の専用の倉庫、処理をしたりするような部屋が必要だと思います。例えば、県から本を何十冊も借りてきます。それを保管したり荷ほどきしたりとか、県へ返すときに縛ったりできるような部屋が必要かと思います。

(委員長)

いま図面に示されているのは、空間分離型ではないか。

(事務局)

そうです。図書館にはカフェが併設され、コワーキングスペースという形で仕切りを設けている。キッズスペースもあって、閲覧する場所もある。

(委員長)

それで要望があったわけだが、図書事務のところで、そういうスペースは取れないのか。仕切りがあった部屋がほしいということか。

(委員)

そうです、外から見えないような部屋。

(事務局)

要望につきましては、いただいた内容として整理します。

(委員長)

示されている図面については、私が見たところでは、空間分離型で、飲食スペースは完

全に別で飲食は禁止というつくりかと思うが。

(事務局)

この図面上では、ここを分離はしているが、例えばその飲食条件限定型とかっていう形で蓋つきの飲み物を持ち込めるパターンも想定ができるのかなと思います。全体的に飲食どこでも大丈夫ってというのがこれでいけば、空間一体型という捉え方に切り替わると思うのですが、もしくは蓋つきのものだけであれば持ち出してもいいとか、スペース限定型であればこことここだけは飲食可能にするとか、そういった形で飲食をどここの範囲まで許容するのかというところによって、この型が変わってきます。

(委員長)

交通支援で高齢者の買い物弱者を支援しつつ、その待ち時間にカフェを利用するなど、そういう部分で活用できてくるスペースになる。そこを踏まえて、4パターンほど、事務局の説明を加味して、どのような感じがいいと思われますか。

(委員)

カフェの形態は、例えばどのようなものを想定しているのか。

(事務局)

お示ししている図面でいけば、業者に入っていただくことも想定しての作り込みにはなっています。言われるように採算性とかによっては、カフェが入ってくれないことも想定されます。選択肢としてまだはっきり言える状況ではないが、できればちゃんとしたところに入ってもらい、もしくは、自販機設置など簡易な飲食提供といったものに留めるのかというところは、考え方として確かにあるかと思う。

(委員長)

他に何かないか。

(事務局)

一応ワークショップとかアンケートとかで皆さんから多く意見として出ているのは、コーヒーを飲みながら話したり、本を読んだりできたらすごくいいとありました。飲食物の持ち出しをどこまで許容するのかというところがポイントになってくるかなと思います。本が汚れてしまわないかという部分で、ちゃんと区域を分けてカフェとかコワーキングス

ペースぐらいまで、仕切りがある部分だけは一部許容するとか、そういうところになってくると思います。

(委員長)

それぞれちょっと皆さんに挙手をもってはかろうかと思います。まずは空間一体型、本を読みながら、どこでも飲食可能であるという、この方式が良いと思われる方は挙手をお願いします。

(委員)

※0名挙手

(委員長)

0ですね。では、今度は空間分離型。これは仕切りのある一部分での飲食はいいというもの。これがいいという方は挙手をお願いします。

(委員)

※6名挙手

(委員長)

次はスペース限定型。仕切ってはいなくとも、決められた場所では飲食可能というものがよいと思われる方。

(委員)

※0名挙手

(委員長)

飲食条件限定型がよいと思う方。

(委員)

※6名挙手

(委員長)

これは飲み物だけは大丈夫ということだったか。

(事務局)

そうです。この限定型については、事例でいけば蓋つきの飲み物は大丈夫としています。

(委員長)

図面では、カフェで買った飲み物で、蓋つきであれば、本を読みながら飲めるよということですね。

(事務局)

そうです。カフェ空間では当然飲食でき、蓋つきの飲み物であれば、それを持って図書館内へ持っていけるというものです。

(委員長)

ということは、空間分離型と飲食条件限定型がそれぞれ挙手6名。

これはどちらがいいか決めたほうがいいのか。

(事務局)

庁内検討委員会としては、これとこれのパターンが意見として多かったですよと共有できると思います。

(事務局)

一点、留意事項として、ここまでカフェと表現しておりますが、財源面について市町村課と現在協議をしており、過疎の特別枠という財源を活用するにあたり、飲食スペースという表現は大丈夫だが、カフェという表現は該当にはならない可能性がある。過疎債の対象外になると聞いている。当初はスターバックスとかダンケンコーヒーとかタリーズとか、各種メーカーにサウンディング調査をした上で、候補店舗を決めていく予定でしたが、カフェの表現については今後変更した形での、空間分離型、飲食条件限定型を検討するなど、カフェという表記は今後また変更になるかもしれませんので、その点またご留意いただきたいと思います。

(委員長)

これは呼び名が変わるだけの話か。

(事務局)

また市町村課と協議していきますが、テナントが入ると少し難しいような印象。テナント部分だけ、財源が切り替わってしまうことも考えられる。なので、この部分について別の財源を充てるという形、過疎債でなければ大丈夫かと。

(委員長)

そうなればカフェ部分の面積は他の諸室に充てられるということか。

(事務局)

一応、飲食スペースとして設計をして、二、三年後にまたテナント募集するとかそういう手法もありますので、最初から抜いたかたちではなく、事務局でも考えたいと思っています。

(委員長)

それでは次へ進みましょう。

協議すべき事項②

(その他諸室について)

(委員長)

今、スタジオから授乳室まで説明ありましたが、事務室について商工会は入れていないのか。

(事務局)

それについて、具体的な明記をしていませんが、事務室について図面では三つ整理しているので、総合窓口、社会福祉協議会、商工会というように一応入れ込めますが、この諸室一覧にもそれを明記するかどうか決まれば追記できるかと思います。

(委員)

社協とか商工会とか、結果要望書は何件あがってきているのか。また、その要望書に対して回答を出していかないといけないと思う。その回答をいつ出すのか。その辺の部分はどのように考えているのか。

(事務局)

回答については、今度の町検討委員会での協議結果を踏まえて、回答するつもりです。

この資料 2－1 をもとに、整理した上で、委員会としてこういった形で決まったということ
とで回答書を作ろうと思っている。3 団体から要望がきている状況です。

(委員)

要望ですが、総合センターの図書館では、子育て支援カウンセラーを行っている。子育て
支援スペースの中で不登校児童の対応や子ども支援のスペースを検討できないか。

(事務局)

子育て支援スペースとして、図面では 100 m²ほど確保しているところではありますが、
その具体的な使用方法などについては、まだ検討段階というところでございますので、今
のご意見等も踏まえて、検討していきたいというふうに思っております。

(委員)

今の管理課長の話と重複するかもしれませんが、今学生さんについては居場所作りの設
置が求められているところで、家庭と学校以外の第 3 の居場所ということで、複合施設そ
のもののや、図書室も新たな居場所になりうるところかなと考えているところで、子育て支
援スペースについてもそのような用途としても検討いただけるということでしたが、それ
に加えて、子育て関連で福祉課としてあればありがたいなというところが、病児保育と病
後児保育のところ、病児保育につきましては、なかなか医療の関係で難しいとは思って
いますが、病後児保育のスペースを設けていただければ、子育て世帯として非常にありがた
い部分もあるので、検討いただければと思います。

(事務局)

当初、病後児保育、病児保育については検討した次第で、子育て支援施設の部屋を設け
ていますが、一時預かり保育など、そういったものを各保育事業者にお伺いしたところ、
やはりそういった専用部屋を設けるには、相談室や必要なスペース確保、子供たち専用の
部屋が必要であるなど、いろいろな要件があるようです。複合施設内での運用となれば、
今 100 m²とっているなか、定員が大体 10 名ぐらいで、イベントがあるときのみ一時預か
りというような形での意味合いで設定してありますが、専用の子供預かりとか、居場所作
りのセッティングについては、また設計段階で検討し、人員確保面では保健師・看護師が
いないといけないという状況もあるようですので、事務室、子育て支援スペースを含め
て、再度検討していきたいと思います。

(委員長)

トイレについてだが、資料にある通り、大人数利用するホールの利用者に配慮した計画が必要だと、これはそのとおりなのだが、図面をみると利用しにくい配置に見える。特に高齢者が利用しやすいような場所にしてくれたほうがいいかと。

(事務局)

実際の提案では、業者により出入口周辺に設けるとか、より良い配置提案をしてくれると思います。

(委員長)

他に何かないですか。

(委員)

要望だが、キッチン、その隣でもよいが試食できるようなスペースがあったらいいと思う。例えば総合センターは、調理室の隣に和室があって、中で行き来ができるようになっている。そこまで広くはなくてもいいが、そのようなスペースがあればいいと思います。

(事務局)

キッチンについては、別例で先進地をみてきておりますが、飲食をするスペースというかキッチンスタジアムという形で、そこで調理したり、テーブルを使って Zoom 会議や料理教室をしたり、ガラス張りの部屋にしてスタジアムという形での使用方法を見てきておりますので、できれば作るだけでなく、いろいろな汎用性を持った使い方ができるような形で、業者提案をもらえればと思っております。

(委員長)

例えばキッチンを貸し出しして、何かそこで作ったものの販売するとか、そこは考えていないのか。

(事務局)

そこで販売というのも実際視察先の事例でありましたが、別室で、個室を作って保険所登録をしないと販売までできませんので、現状計画には具体的に盛り込んでいないところです。

(委員長)

あとは例えばそういう部屋を作った方がいいとか、そういうのはないですね。

(委員)

部屋ではないが、避難所としての機能を考慮することから、見栄えのいいガラス窓が素晴らしいと思うものの、防風対策、台風対策ということで、役場もシャッターを入れた経緯がございます。その辺も含めて防風対策、安全な部屋、そういう部分を考慮した設計をしていただきたいということですのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

他に何かないですか。

(委員)

確認なのですが、訪問給食のことで、今福祉センターの機能が複合施設に入ろうとしているなか、調理室については改善センターで対応するような話でしたが、これについてここでは検討せず、確定ということではなかったか。例えば町が訪問給食を実施するようなことになったとしても、改善センターをメインに検討していくことになるのか。

(委員長)

庁内検討委員会ではそれを決めたよね。あとは町検討委員会の中で、庁内検討委員会の内容を共有して、決をとるべきだと思う。

(事務局)

話は町検討委員会で提案しました。町としては、今せっかく施設があるわけですから、改善センターはほとんど使っていないし、新施設に入れるのではなくて、既存施設を有効に使うという考え方ですから、そのあたりも含めて改めて検討委員会に出していきたいと思っています。

(委員長)

検討委員会でもその詳細がいつ決まったか、わからない人もいるような感じを受けたから、具体的に一つずつ、これはこれでいいですねという方向で決めていただきたい。そうしないと、訳が分からないうちにいつの間にかそう決まっていたというふうになればよくない。

(事務局)

はい、協議の進め方としては、そういった形で進めていくとともに、決まった内容を踏

まえて、先ほど総務課長からありました通り、各所にはしっかり回答したいなと思っております。

(委員長)

町長とも高齢者訪問給食事業についての話をするが、必要な事業だから継続はもちろんしていきますということです。その代わり複合施設に入れるようなスペースがない。だから農村環境改善センターについては躯体もいいし、キッチンもある程度整備をすれば十分使える。それで図書室みたいなのところがあるが、そこも将来外から出入りできるようなドア付けたりすると、休憩室や事務所にも転用できるという考えがあって、今のような形や直営にするとしても、あそこがベストかなというような感じで、町長とも話しているの、そこは理解していただければと思う。

協議すべき事項③

(委員長)

まず私から聞きたいけど、物産館から入る延長上の道路の用地の買収の件について検討中だったかと思う。道路をつくるなかで、土地を一体的に買えばいいのではという話もあったと思うが。

(事務局)

この図面でいけばここが実際の候補地となっているところですね。今現状としては主要なアクセス道路として、国道側から候補敷地へゆるいカーブを描きながら入っていく形を想定しているところで、各地権者への確認を取っているところです。道路の候補地として取得できそうかどうかの確認をしているところです。一部回答をもらっているところでは、部分的にではなく、一筆全部を購入するという条件付きであれば大丈夫というところもあります。道路の形についても、建設課との協議にもなりますし、交通の観点から警察署の意見とか、そういったものも踏まえていかないといけないということで、実際どのような形の道路になっていくかというのは現状見えていない状況ですが、この必要と想定される土地すべて問題なく取得できそうということを踏まえた上で協議を進めていかなければ、そもそも地権者が売る気のない土地で検討しても実現困難となるため、順番としてはまずは地権者に主要なアクセス道路の確保として問題がないか確認をしているということです。

で、先ほど委員長が言われたのは、道路候補地を部分的に購入するのではなく、一体的

に購入して複合施設の敷地にし、そこに道路をつくるようにするといった話でしょうか。そういった手法も考えられると思います。現状進めているのは、ここに緩やかなカーブから複合施設敷地に繋ぐという案で検討してきておりますが。

(委員長)

そのことによって、例えば今計画地の駐車場台数よりも増えてくるということだよね。

(事務局)

こちら側の部分も広く取って駐車場に充てるということであれば台数を増やせるとは思いますが。

(委員長)

そこらあたりはまだ売るとかそういうのは来てないのか。

(事務局)

確認が取れてないので、どういった形の道路になっていくかもまだ協議が進んでいない。それによっては、全体的に購入してその敷地を道路と駐車場スペースに充てることで多少なりとも駐車可能台数は増えると思います。

(委員長)

他に皆さん聞きたい方はいませんか。

(委員)

2階建てであれば約300台という話ですが、それは全て駐車場とした場合の台数という理解でよいのか。

(事務局)

資料の参考3でいえば、建物があって、緑の部分が屋外広場です。青い部分が駐車場になります。オレンジの部分が敷地のセットバックエリアということで確保すべき部分ですので、青い部分だけが駐車場。2階建ての場合、この青い部分で300台ほどの駐車スペースということです。1階建てにすると、若干減って250台かなというところで業者から提示してもらっています。一応今目標とする、ホール400席にたいして大体半分当たる200台以上という数値はどちらのパターンもクリアしているというところではあります。基本計画では、200台以上の駐車場を確保することとかそういった書きぶりになってくる

のかなと思います。足りないようであればそこへ記載する台数を変えることになります。

(委員)

私はこの広場がどういう風になるのかなと気になったので質問させてもらいました。この広場の活用について今議論すべきなのか、あとあと議論すべきなのか。例えば公園みたいなものを子供たちのために設けるのか。そうしたときには、外トイレも必要になるでしょうし、また公共交通計画の内容にもよりますが、公共交通関連のロータリーなどあるいは待合所など、そこを想定したなかで、広場の部分が大事になってくるのかなと。慎重な配置が重要であるということで、あえてここで質問した。

(事務局)

敷地内の配置もざっくりとした業者のイメージで作った案なので、これも設計段階でまた変わってくるとは思いますが、のちほど資料の3の方の基本計画において、屋外スペースの部分の文言にも触れますので、そこでも少し整理できればなと思います。

(委員長)

平屋で作った場合と2階建てで作った場合とでは金額はどうか。

(事務局)

ざっくりとした概算で言えば、1階建てが高いときいています。またあとで基本計画の部分でも触れますが、単純な外構工事を含めた建設費用は1階建てであれば38億円、2階建てにすれば、3～4億円ほど下がると。

(委員長)

そういうことも参考に。

(事務局)

まず、目標台数については、ゾーニング案では300台や250台を想定していますが、200台以上という余力をもたせた書きぶりで計画に載せると、このかたちで良いかどうか提案したところです。

(委員長)

これをこれでいいのではないか。

(事務局)

これで特に問題なければ、実際資料3の方なのですが、基本計画には一旦200台以上と
いうかたちで記載しています。

(委員長)

2階建てがいいか、1階建てがいいかについては、さっきここでは決めないほうがいい
のではないかという話にならなかったか。

(事務局)

町の検討委員会では、決めることによって自由度が下がるという話はありませんが、庁
内検討委員会としては、こういった理由をもとに1階がいい若しくは2階がいいのではな
いかというものを意見として来週の会で共有できるかと思います。絞った方が、より詳細
な内容を盛り込めるという部分もある。

(事務局)

すいません、休憩中に少し事務局で語ったのですが、今後プロポーザル方式などで1階
建てパターン、2階建てパターン両方の提案をいただいた中、決定していくことになると思
うが、様々な意見から選ぶより、比べやすいようにどちらか一本化した方がいいのでは
ないかと事務局としての意見もあってですね、もし本日、庁内検討委員会の中でどちらか
絞れるのであれば町検討委員会に意見として共有したいと考えております。さっき平面図
でもありましたが、どっちを見ていいかわからないという部分もあって、今後比較検討す
る中で、このどちらかに絞ってやろうかという意見もありました。そういった形で委員長
の方でまた決をとっていただければ、来週の会議にて提示したいと思います。

(委員長)

そのほうがしやすいよね。

(事務局)

実際、総合センターでよく使われるのは1階の団体研修室ですが、2階建ての配置図に
してしまうと、今までいろいろな意見要望を聞いた中で、子育て支援関連室が授乳室の関
係で1階になったことで、よく使われる部屋であるスタジオや会議室が2階に配置されて
いるので、高齢者については若干歩くことになる。エレベーターがあって、エントランス
から近いかたちにはなるのですが、2階に上がって活動することになるという少し使い勝

手について懸念がある。1階建ての場合はそういった部分は問題ないが。あとは使い勝手と財政的な面の部分も踏まえた形で検討していただければと思います。

(委員長)

福祉課長に聞きたいが、高齢者はどういうケアを使って、どういう活動をしているのか。そして人数は。

(委員)

今高齢者が使っているのは、老人クラブに入られている方を対象としたサロン活動を3教室、それぞれ月に2回なので、月計6回です。別々で行っている。人数はそんなに多くないです。

(事務局)

高齢者向けについては、左下にある練習室、こちらを先ほどのサロン教室とか生き生き体操とか、また、反対側には和室もありますので、社会福祉協議会が行う事業については1階のこの部分で対応できるかなとは思いますが、生涯学習講座等が若干このような部屋では対応できない部分もありますので、使い方の協議も必要かとは思います。

(委員長)

全体の老人クラブの会議とかもあるのか。

(委員)

総会があります。

(委員長)

何人ぐらいか。

(委員)

今の畳の部屋のところで行いますので。

(委員長)

70～80人ぐらいか。今協議しているこの部屋は何㎡ぐらいあるか。

(事務局)

大体 55 m²か。

(委員長)

会のなかで飲食するのか。ホールの中では飲食禁止なのか。

(事務局)

今後の運用に関する協議次第かと。

(委員長)

老人クラブの会も、可動席を出してホールですることでもあるのでは。

(事務局)

机を使うような会であれば、2階の会議室がありますので、こちらがパーティション式の区切りもありますし。エレベーターを使えば歩く距離自体が短い。

(委員長)

子育て支援は1階に持ってこなければならぬのか。2階でよくないか。

(事務局)

前回までは2階案を示しておりましたし、2階でもいいとは思いますが。前回の会で授乳室が1階にあるのに子育て支援が2階にあるのはおかしいという指摘を受けて、1階に配置替えしたところですよ。2階に設けた始良市のチルドんとか、テラスでプールや砂場遊びなど、うまく活用していましたので、変更もできるかと思います。

(事務局)

子育て支援は、以前寺園課長と一緒にいった静岡県の袋井市というところは2階にありました。

(委員長)

エレベーターがあるし若いから大丈夫なのではないか。高齢者は下がいいのかなと思う。2階のトイレに授乳室を設けるなどすればいいのではないか。

(事務局)

2階の方に子育て支援室とあわせて授乳室をもっていくことも再度設計の方を見直し

て、会議室等の配置についても共有したいと思う。

(委員長)

では、1階にするか2階にするかを決めればいいと。1階よりも2階の方が財政的にはよい。雨漏り対策などを考慮しても、屋根の広さが狭くなることを踏まえれば将来的な経費負担が減るので、わたしは2階がいいと思うが、1階がよいと思う人は挙手を。

(委員)

※挙手0人

(委員長)

2階がよいと思う人。

(委員)

※全員挙手

(委員長)

全会一致ということで、2階でお願いします。

(3) 複合施設建設基本計画案について

(委員長)

今基本計画案について説明がありました。特に質問でもないですか。

(委員)

5ページに「子育て支援」がでてきていますが、子育てを支援するのか、子どもを支援するのか、手法によって変わってくる。

(事務局)

一応この部分は先ほど協議すべき事項②で協議した内容と同じですが、子育て支援の部屋も諸室として確保はしているものの、具体的な利用方法については今後福祉課や、先ほど管理課からのご提案も踏まえて検討していかないといけないところであります。資料には子の一時預かり機能を記載していますが、より具体的な内容は今後検討していきたいと

思っています。

(委員)

名称が個人的には「子育て支援」より「子ども支援」にしたほうがよいと思う。

(委員長)

他に何かないですか。

(委員)

最後の事業スケジュールについてですが、今年度中に用地取得については仮契約をして除外など今後の手続き等を進めていくという理解でよろしかったでしょうか。

(事務局)

先ほどの説明のとおり資料に誤った部分がありまして、除外手続きについては来年度の基本設計による設計書がないといけないということ、また、主要なインフラ整備が済んだ状態でなければ開発許可の申請も進められないというところで、それらを踏まえた上で建設工事に入れるというスケジュールになっています。

(委員)

今年度でこの仮契約はするのか。

(事務局)

そうですね、今年度中には仮契約予定です。候補地 14 筆、7 名の地権者の方には、今算出をお願いしている不動産鑑定による金額をもって、改めて今年度中にそれぞれ話をしに行って、一旦仮契約という形で結ばせていただいて、確実に用地の確保はしていきたいと思っています。その上で、開発許可がおりてからでなければ登記をうつすことができないので、開発許可がおりたタイミングで、用地取得ということで本契約を結んでいくという、2026 年度末ごろを想定しているところです。

(委員長)

他に何かないですか。まずは建屋の内容が決まっても、土地の確保が出来なければどうしようもないからね。

(事務局)

教育長が先ほど言われた子育て支援と子ども支援の関係ですが、子育て支援というと乳幼児や幼児を対象にしたサロン、また、子育てに関する幼児相談とか、そのような施設事業について構想中ですが、子ども支援になると放課後児童対策とか、土日の学習制度の枠組みとか、寺子屋塾みたいなところ、町内でも学童保育の定員オーバーによるかぎっ子が多いという現状もあるのですが、そういった方の対策もとった方がいいということですか。

(委員)

子育て支援とすると、子育てをする親を対象とした支援。今いる子どもたちへの支援とは意味が違ってくるのではないかと。今話しているのは、子育て支援ではなくて子ども支援のほうではないかなと。町としては子供たちの支援をしている。親は親で子育てをするという部分で分けた方がいいのではないかと個人的には思う。今の時代だからこそ、そう考えています。

(委員)

5 ページですが、事務所の部分、社会福祉協議会について記載はあるが、商工会の記載がない。いれないのか。

(事務局)

庁内検討委員会での意見も踏まえて、次回の町検討委員会では改めてそこを協議し、会の結果をもとに、商工会、シルバー、社会福祉協議会には要望等に対する回答を行っていくと考えております。なので、最終的に決まった内容をここに反映するようには作り込んでいきます。

(委員長)

他に何かないですか。ないようですので、次に進みます。

4 その他（今後のスケジュールについて）

(委員長)

今後のスケジュール案が示されましたが、何か意見はないでしょうか。9回目までは別々に委員会は開かれて、あとについては合同開催ということですので、スケジュール調整をお願いしたいと思います。

協議すべき事項①

資料 2

★複合施設に集約化する機能等についての選択（検討委員会検討事項）				
集約化対象面積に含めるかどうか （町検討事項）		既存施設	庁内検討委員会の意見	町検討委員会の意見
○		●総合センター	必要な機能を複合施設へ	
		●高齢者福祉センター		
○		包括支援センター	他の公共施設へ	
		社会福祉協議会（事務所）	複合施設へ	
		高齢者訪問給食事業用調理場 【選択肢】 ・事業を別業者へ委託 ・他の公共施設で対応 ・複合施設へ	・事業を別業者へ委託 ・他の公共施設で対応 【理由】 ・面積的な制約	
要検討		・入浴施設部分	入浴施設は整備せず、代替案を検討 【理由】 ・維持管理費 ・費用対効果 ・面積的な制約	・小規模継続 ・ソフト事業 ・シャワー室の日常利用
○		・車庫	複合施設へ	
○		・倉庫	複合施設へ	
○		●国家石油備蓄基地記念館（事務所）	複合施設へ	

★入浴施設部分の取り扱いについて（町検討事項）

高齢者福祉センターの「入浴施設」について、解体・集約化対象とするのかどうか。（※複合施設の面積上限が変わるため）

【一案として】

平成5年度の石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用した施設であり、6,800万円を充当しており、財産処分制限期間（65年）に達しておらず、解体し集約対象とすることで補助金返納を求められることが想定される。また、本交付金は本町の主要な活用財源であるため、今般、財産処分承認申請という例外的な手続きをとることで、今後の事業に支障をきたすことも懸念される。このため、入浴施設部分は解体・集約化対象に入れず、建物は残し、入浴施設としての運用等（継続運営するか、費用対効果を考慮して代替措置を講じて建物は用途廃止とするかなど）については担当課を中心に検討していくことかどうか。

【庁内検討委員からの意見】

入浴施設部分の取り扱いについては、国へ問い合わせし、財産処分の可否やそれに伴って考えられる本町の対応（補助金返納など）について、明確な回答を得られたのち改めて協議したい。

【国への協議】

財産処分申請を検討するなか、下記いずれかの方法を選択肢として想定していることやその可否、町に求められる対応等について国へ相談中。

①転用（処分制限財産の所有者の変更を伴わない目的外使用）

⇒入浴施設ではなく、事務所や倉庫として使用することが可能か。用途変更。

②取壊し（処分制限財産の使用を止め、取り壊すこと）

及び廃棄（処分制限財産の使用を止め、廃棄処分すること）

⇒入浴施設の用途廃止や除却（解体）が可能か。

⇒併せて、入浴施設関連設備等の廃棄が可能か。

★複合施設の目標面積について（検討委員会検討事項。庁内検討委員会では承認済み。）

入浴施設部分の取り扱いが決まっていないものの、目標面積を定めなければ今後の協議が進まない。資料2-3のとおり入浴施設（交付金充当箇所）の面積を集約化対象にするかしないかで変わる面積は約150㎡であり、あとで面積を増やす分には検討・調整がしやすいことから、約3,000㎡を目標面積（面積上限）とすることかどうか。

協議すべき事項② 諸室の基本機能（検討委員会検討事項）

諸室		機能等		コンセプト			用途	庁内検討委員会の意見	町検討委員会の意見	
				守る	集う	活動する				
多目的ホール	舞台	選択肢	①通常の舞台（庁内）	○	○	○	【避難】 ・避難所 ・避難物資保管 【賑わい、交流】 ・交流イベント ・各種講座等 【発信する】 ・研修会 ・発表会 ・コンサート	・舞台、客席ともに昇降式ではなく従来通りの造りとし、客席は400席（うち300席は可動式）。 【理由】 ①メンテ代など年間維持費。 ②床を下げて使うときの落下の危険性。 ③通常舞台と手前舞台とで、その都度、照明の角度調整が必要になる。 ・舞台床は、ニスを塗らず、光が反射しない白木がよい。 ・下からのライトの映え方に影響するため、横幅より奥行の確保が重要。		
			②昇降式舞台							
			③その他							
	客席	備考	・式典やイベント、講演会、各種発表会などの演目に対応。（音響反射板が必要となる、クラシックは除く） ・演目に対応可能な舞台装置や音響、照明設備を設置。 ・舞台を経由せず、上手・下手に移動できるバック動線を確保。 ・舞台に隣接した位置に十分な広さの楽器庫や倉庫等を整備。 ・追記事項あれば…	○	○	○				
			選択肢							①可動式（庁内）
										②固定式
			③その他（舞台前を昇降式床にするか）							
			備考	・客席は400席。 ・客席は災害時に避難所となる機能を兼務することや様々な利活用を考慮し、可動席とし、平土間でも利用可能な客席。 ・舞台に集中できるゆとりのある座席計画。 ・車椅子席を設置。 ・追記事項あれば…	○	○				○
	ホワイエ	備考		・来館者の待ち合わせや休憩場所として適切な広さを確保。 ・日常的にもギャラリーとしての利用も検討。 ・催事のない日には、子供連れの家族から中高生、高齢者など様々な方の休憩や憩いの場として利用。 ・追記事項あれば…						
			楽屋	備考	・舞台への行き来を考慮した位置に配置。 ・利用のない時は、少人数の会議室等にも利用可能な構造とする。 ・舞台裏動線で利用できるトイレ・シャワーを設置。 ・追記事項あれば…					○
練習室	備考	・楽器演奏等の練習に対応するため、防音性能を確保。 ・電子楽器、生音の音楽練習等、利用用途に合わせた設備設置 ・会議室としても利用可能。 ・ダンスや舞踊などの練習や創作等の活動への対応も検討。 ・追記事項あれば…					○	○	【活動する】 ・練習する 【その他】 ・会議室	
		調整室	備考	・舞台照明や舞台音響等を調整する設備を配置。 ・舞台や客席を見ながら調整可能な配置。 ・追記事項あれば…						
倉庫等	備考			・ピアノや舞台で使う備品、客席椅子を収納する倉庫を整備。 ・搬入口との動線を考慮した位置に配置。 ・追記事項あれば…				○	【その他】 ・備品等の収納	
		搬入口	備考	・大型車両対応とし、雨天時でも問題なく搬入出が行えるスペースを計画。 ・舞台への搬入出を考慮した位置に配置。 ・追記事項あれば…						

諸室	機能等		コンセプト			用途	庁内検討委員会の意見	町検討委員会の意見
			守る	集う	活動する			
図書	選択肢	①空間分離型（庁内）		○	○	【賑わい、くつろぐ】 ・本を読む ・飲食 【学ぶ、調べる】 ・勉強する 【働く】 ・仕事をする	・空間分離型か飲食条件限定型がよい。 ・事務スペースに、外から見えない本の管理用の部屋がほしい。	・静かな空間とにぎやかな空間を両立させつつ、飲食を可能とするものがよい。 ・蔵書は可能な限り新しいものがよい。
		②スペース限定型						
		③飲食条件限定型（庁内）						
		④空間一体型						
		⑤その他						
	・既存の図書室より拡張し、蔵書数1万冊の収容を想定。 ・ゆとりある閲覧スペースを整備。 ・カフェ併設を検討。 ・静かな環境で自習や仕事を行えるコワーキングスペースの併設を検討。 ・PC教室やeスポーツのためのPCブース設置を検討。 ・Wi-Fi整備を検討。 ・追記事項あれば…							
スタジオ	・研修や講習会、各種講座等の利用を想定。 ・利用人数や目的により選択できるように大きさの異なる部屋を整備。 ・工作や製作などの創作活動にも利用できる構造。 ・追記事項あれば…			○	○	【交流】 ・交流イベント 【学ぶ、調べる】 ・研修会や講習会 ・各種講座等 【発信する】 ・展示会	・子ども支援室	
会議室	・各種打合せや会議の利用を想定。 ・利用人数や目的により選択できるように大きさの異なる部屋を整備。 ・追記事項あれば…		○		○	【避難】 ・避難所 【学ぶ、調べる】 ・研修会や講習会 【働く】 ・各種打合せや会議		
キッチン	・料理教室やシェアキッチン等の利用。 ・災害時の炊き出し利用を想定。 ・追記事項あれば…				○	【学ぶ、調べる】 ・料理教室	・試食スペース等の部屋併設 ⇒キッチンスタジアム	・商品販売や災害時炊き出し配布を考慮し1階がよい。
和室	・畳敷の部屋とし、華道や茶道での利用。 ・乳幼児連れの家族や高齢者の休憩、憩いの場としての利用。 ・追記事項あれば…			○	○	【学ぶ、調べる】 ・華道や茶道		
子ども・子育て支援	・子育てに関する相談や情報発信などを行う。 ・屋内遊具スペースや屋外遊具スペースを設け、子どもが遊べる場所を提供。 ・一時預かり機能を検討。 ・追記事項あれば…		○	○		【支援】 ・子育て支援、相談 【交流】 ・子どもが遊ぶ	・子ども支援室 ・病児保育 ・病後児保育	
備蓄	・災害用の備蓄備品を収納。 ・追記事項あれば…		○			【備蓄】 ・災害用備蓄倉庫		
事務	・施設運営事務所を出入口から視認できる分かりやすい位置に配置。 ・社会福祉協議会の事務室を整備。 ・相談室を設置。 ・追記事項あれば…		○			【その他】 ・施設総合窓口 ・各種事務所	・商工会の事務室	

諸室	機能等	コンセプト			用途	庁内検討委員会の意見	町検討委員会の意見
		守る	集う	活動する			
トイレ	・大人数利用するホールの利用者に配慮した計画。 ・ユニバーサルデザインに配慮して、車いす利用者も利用しやすい多目的トイレを設置。 ・追記事項あれば…				【その他】 ・多目的トイレ		
授乳室	・家族利用に配慮して、授乳が可能な設備を整備。 ・おむつ交換が可能な設備を設置。 ・追記事項あれば…				【その他】 ・授乳室		

その他の意見	・面積削減の観点から、できるだけ機能の兼用を考慮したつくり。 ・イベント開催時のような混み合うときでも、各諸室を利用しやすい入口の設置。 ・荷物を預けるスペースがほしい。 ・展示スペースが狭い。 ・エントランスやホワイエ周辺等をガラス窓にした場合、防風対策としてシャッター設置など検討してほしい。
--------	--

協議すべき事項③（検討委員会検討事項）

○敷地に設ける駐車場の目標台数（庁内検討委員会承認済み）

ホール400席を考慮すると、その半分の200台分は最低でも確保したいなか、参考③の資料で示しているとおり、2階建てであれば約300台分、1階建てであれば約250台分をみているが、駐車場目標台数200台以上という計画への記載で問題ないか。

○2階建てがいいか、1階建てがいいか

前回の検討委員会では、現時点で明確に決めず、計画にも明記することなく、設計に自由度を持たせるべく、設計段階での提案に委ねるかたちでもよいのではないかと意見がありました。

⇒庁内検討委員会の意見

- ・1階か2階か現時点で絞るべき。

【理由】

- ①計画の内容が希薄になる。
- ②計画作成時も業者選定時も1階案と2階案が混在することで比較しにくい。

- ・2階建てがよい（全会一致）

【理由】

- ①建設コスト（2階建ての方が安価）。
- ②駐車スペースの確保（2階建ての方が多く確保できる）。
- ③使い勝手の面（テラスの活用等）

- ・2階建てとなれば、子育て支援関係は授乳室含めたかたちやテラス活用を考慮して2階に、高齢者がよく使う会議室等は1階がよいのではないか。

○ゾーニング図は基本計画に掲載すべきか。

参考として掲載すべきか。設計者の様々な提案を集めるべく掲載しないか。

協議すべき事項④（検討委員会検討事項）

○構造、設備について

- ・ 構造について、意見はないか。
（基本計画で決定する内容はほとんどないため、確認のみ）
- ・ 省エネ、災害時の考え方として意見はないか。
（基本計画では考え方のみとしているので、確認のみ）

○事業費、事業手法、スケジュールについて

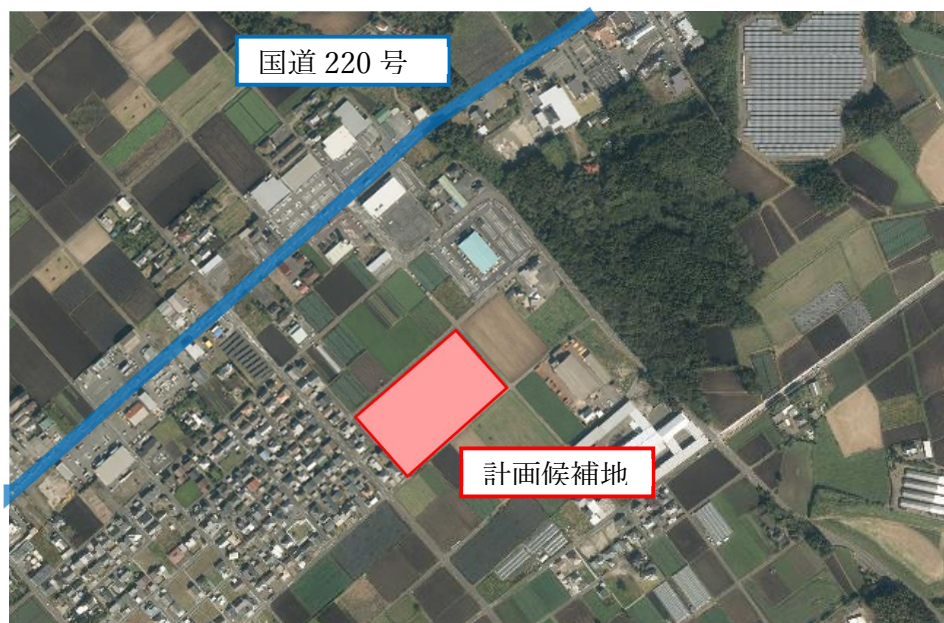
- ・ 質問等ないか。

第3章 複合施設建設基本計画

I 立地候補場所の概要

第2章基本構想で立地候補地として優先順位で第一候補地となった敷地の概要を示します。

項目		内容
所在地		鹿児島県肝属郡東串良町 池之原字新堀 2401-1 他 13 筆
敷地面積		19,328 m ²
地域地区	都市計画区域	区域外
	市街化区域等	なし
	用途地域	なし
	防火地域など	なし
	その他の地域地区	農業振興地域農用区域
建ぺい率/容積率	建ぺい率	なし
	容積率	なし
高さ制限		なし
インフラ	電気	整備済（隣接して道路あり）
	ガス	プロパンガス
	上水道	整備済
	下水道	未整備地域



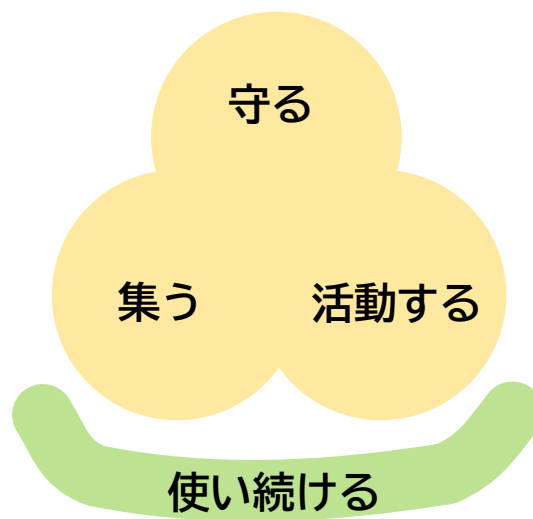
（出典：国土地理院ウェブサイト-航空写真を加工）

Ⅱ 複合施設の整備方針

基本構想 第2章 IV 「複合施設建設の方向性」で定めたコンセプト及び基本的な考え方に沿って、施設整備を進めます。

子供～高齢者まで、多くの町民が利用する施設となるよう整備します。

守る・集う・活動する！使い続けよう、みんなの拠点施設



Ⅲ 複合施設の施設計画

1. 複合施設の機能

基本構想で行った住民アンケートやワークショップから複合施設に求められる機能のキーワードを抽出し、また基本構想 第2章 IV 「複合施設建設の方向性」で定めたコンセプト及び基本的な考え方に基づき、新複合施設に導入する機能を以下に示します。

機能		想定する諸室
守る	避難	ホール、会議室、屋外広場など
	備蓄	倉庫など
	支援	子育て支援、相談など
集う	賑わい	ホール、図書・カフェ、展示など
	交流	子育て支援、コワーキング、ホール、スタジオ、屋外テラスなど
	くつろぐ	図書・カフェ、屋外広場、屋外テラスなど
活動する	学ぶ、調べる	図書・カフェ、コワーキング、会議室、スタジオ、キッチン、練習室など
	発信する	ホール、展示、スタジオなど
	働く	コワーキング、会議室、図書・カフェなど

※各機能として使われる諸室を制限するものではありません。

2. 諸室の基本機能

新しい複合施設の面積効率化や諸室の利用率向上を目指して、一つの諸室に対して、機能を限定せず、各諸室とも様々な用途に利用できる性能を設定し、魅力ある施設計画を行います。

ホールについて

ホールについて、舞台・客席及びそれに関する諸室の基本性能を示します。

舞台	・式典やイベント・講演会、各種発表会などの演目に対応。 (音響反射板が必要となる、クラシックは除く) ・演目に対応可能な舞台装置や音響、照明設備を設置。 ・舞台を経由せず、上手・下手に移動できるバック動線を確保。 ・舞台に隣接した位置に十分な広さの楽器庫や倉庫等を整備。
客席	・客席は 400 席。 ・客席は災害時に避難所となる機能を兼務することや様々な利活用を考慮し、移動席とし、平土間でも利用可能な客席。 ・舞台に集中できるゆとりのある座席計画。 ・車椅子席を設置。
ホワイエ	・来館者の待ち合わせや休憩場所として適切な広さを確保。 ・日常的にもギャラリーやとしての利用も検討。 ・催事のない日には、子供連れの家族から中高生、高齢者など様々な方の休憩や憩いの場として利用。
楽屋	・舞台への行き来を考慮した位置に配置。 ・利用のない時は、少人数の会議室等にも利用可能な構造とする。 ・舞台裏動線で利用できるトイレ・シャワーを設置。
練習室	・楽器演奏等の練習に対応するため、防音性能を確保。 ・電子楽器、生音の音楽練習等、利用用途に合わせた設備設置 ・会議室としても利用可能。 ・ダンスや舞踊などの練習や創作等の活動への対応も検討。
調整室	・舞台照明や舞台音響等を調整する設備を配置。 ・舞台や客席を見ながら調整可能な配置。
倉庫等	・ピアノや舞台で使う備品、客席椅子を収納する倉庫を整備。 ・搬入口との動線を考慮した位置に配置。
搬入口	・大型車両対応とし、雨天時でも問題なく搬入出が行えるよう配慮。 ・舞台への搬出入を考慮した位置に配置。

■ホール以外の諸室について

ホール以外の各諸室について基本性能を示します。

図書	・既存の図書館から拡張し、蔵書数1万冊の収容を想定。 ・ゆとりある閲覧スペースを整備。 ・カフェ併設を検討。 ・静かな環境で自習や仕事等を行えるコワーキングスペースの併設を検討。 ・PC教室やeスポーツのための、PCブース設置を検討。 ・Wi-Fi整備を検討。
スタジオ	・研修や講習会、各種講座等の利用を想定。 ・利用人数や目的により選択できるように大きさの異なる部屋を整備。 ・工作や製作などの創作活動にも利用できる構造。
会議室	・各種打合せや会議の利用を想定。 ・利用人数や目的により選択できるように大きさの異なる部屋を整備。
キッチン	・料理教室やシェアキッチン等の利用。 ・災害時の炊き出し利用を想定。
和室	・畳敷の部屋とし、華道や茶道での利用。 ・乳幼児連れの家族や高齢者の休憩、憩いの場としての利用。
子育て支援	・子育てに関する相談や情報発信などを行う。 ・屋内の遊具スペースや屋外遊具スペースを設け、子どもが遊べる場所を提供。 ・一時預かり機能を検討。
備蓄	・災害用の備蓄備品を収納。
事務	・施設運営事務所を出入口から視認できるわかりやすい位置に配置。 ・社会福祉協議会の事務室を整備。 ・相談室を設置。
トイレ	・大人数利用するホールの利用者に配慮した計画。 ・ユニバーサルデザインに配慮して、子供から高齢者、車いす利用者等、だれでも利用可能な多目的トイレを設置。
授乳室	・家族利用に配慮して、授乳が可能な設備を整備。 ・おむつ交換が可能な設備を設置。

■屋外施設について

屋外施設の基本性能について、下記に示します。

車庫	・マイクロバス1台駐車する。
屋外遊具 スペース	・子供たちが遊べる遊具とスペースを設置。 子育て支援との連携を考慮。
広場スペース	・屋外イベントや人が休憩できるスペースを整備する。 ・エントランスやホワイエなどと連携に配慮する。
駐車場	・200台以上とする。

IV 施設整備計画

(1) 建築計画

建築計画の基本的な考え方を下記に示します。詳細な建築計画については、基本設計において検討・決定します。

延床面積は、既存建物の集約化、複合化による効率化を行うことで、約 3000 m²程度とする。

■配置

建物は平屋または 2 階建てとし、周辺住居、田畑への影響に配慮した配置となるよう、基本設計にて検討し、決定します。

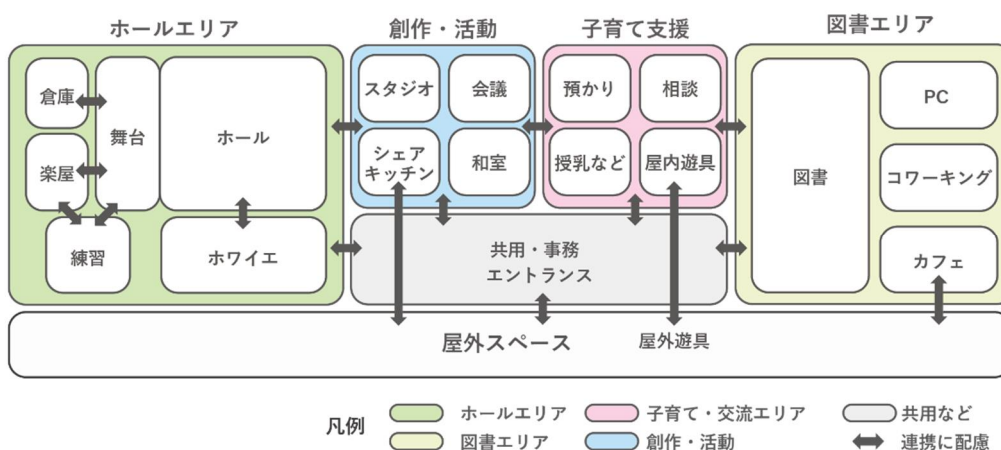
道路境界部分は、車両通行の安全性や運搬の効率性を考慮して、敷地に面する道路の拡幅を行うよう基本設計にて検討します。

■平面ゾーニング

町民全世代誰もが集い、使いやすい空間づくりを屋内だけでなく、屋外も含めて一体的な利用を踏まえたゾーニングとします。日常時利用だけでなく、災害時の避難所としての利用を考慮します。

誰もが使いやすい、利用しやすいようにユニバーサルデザインを取り入れた新複合施設として整備します。

各機能はお互いに連携や兼用することで、複合施設としてのメリットを最大限発揮し、町民が気軽に訪れ、利用しやすく配慮します。代表的な諸室について、機能の関連性の考え方を示します。



(2) 構造計画

構造計画の目標や基本的な考え方を下記に示します。詳細な構造計画については、基本設計において検討・決定します。

■耐震安全性の目標

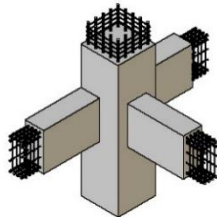
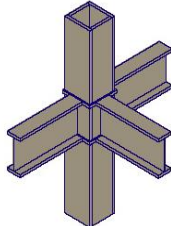
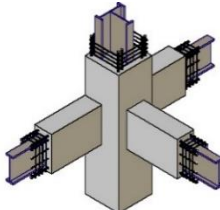
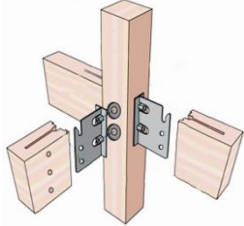
新複合施設は、災害時に「避難所」としての機能を有することから、建物の安全性を確保するため、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づき、構造体は耐震Ⅱ類、建築非構造部材は A 類、建築設備は乙類の耐震グレードの確保を目標とします。

部位	分類	建築非構造部材、建築設備の耐震安全性の目標
構造体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または危険物の監理の上で、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B 類	大地震動により、建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られる。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間維持できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

(参考：官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説)

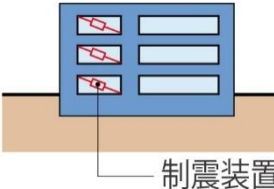
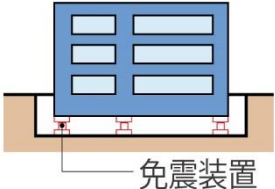
■構造種別

建物の構造種別は、用途や機能に沿って適切で合理的な方式とします。
主な構造種別の特徴を下記に示します。

	鉄筋コンクリート造（RC造）	鉄骨造（S造）	鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）	木造（W造）
				
概要	鉄筋とコンクリートを組み合わせた材料で構成	鉄骨で構成	鉄筋コンクリートと鉄骨を組み合わせた材料で構成	木材で構成
重量	自重が重く、基礎に与える影響大	自重が軽く、基礎に与える影響中	自重が重く、基礎に与える影響大	自重が軽く、基礎に与える影響小
スパン	標準 6～9m程度	9m～15m程度	9m～15m程度	
居住性	遮音性、防振性に優れる	音、振動が伝わりやすい	遮音性、防振性に優れる	音、振動が伝わりやすい
その他	・型枠等の繁忙度などにより、工期が長く、コストが高くなる場合がある	・流通量などにより、工期が長くなる場合がある	・流通量などにより、工期が長くなる場合がある ・RC造とS造の併用のため、工期が長くなる	・大量の材料確保が課題 ・耐火の対応が難しい ・規模、用途によりコストが高くなる場合がある

■構造形式

建物の構造形式は、規模や費用対効果等を考慮して耐震構造とします。
 主な構造形式の特徴を下記に示します。

	耐震構造	制震構造	免震構造
概念図	 柱と梁、ブレース、耐震壁等で地震に耐える	 制震装置で地震力を吸収する(低層では効果が少ない)	 免震装置で地震力を吸収する
揺れ	大きく揺れる	大きく揺れる	ゆっくり揺れる
適正	中低層に適する	中高層以上で柔らかい鉄骨造などに適する	軽量の建物には適さない
コスト	1.0 (基準)	1.05~1.1	1.1~1.2
工期	±0 (基準)	±0	+2~3 か月

(3) 設備計画

設備計画の基本的な考え方を下記に示します。詳細な設備仕様については、基本設計において検討・決定します。

■環境に配慮

機能毎、ゾーン毎に適した居住域空調、在室者数による換気量制御、中間期の外気冷房等、無駄なく効率的に運用できる空調方式を検討します。

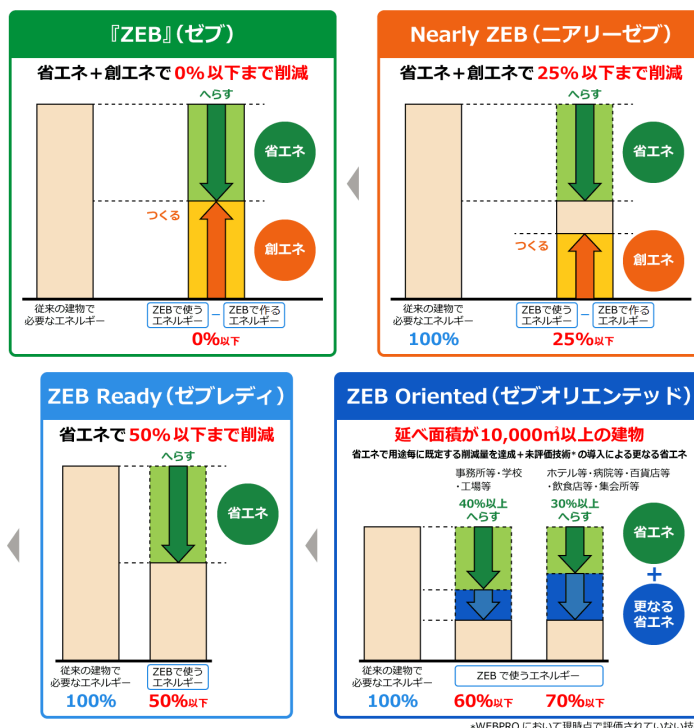
昼光センサーや初期照度補正等による昼光制御、トイレや階段等への人感センサーを行うなど合理的な照明計画とします。

費用対効果や災害時との両立性等を考慮し、自然採光、自然換気、地中熱利用、雨水利用、太陽光利用など、自然エネルギーの活用を行います。

ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）は、ZEB Oriented 相当（30%のエネルギー削減）以上を目標とします。

ZEB とは、省エネ技術導入により、使うエネルギーを減らし、太陽光発電などの創エネルギー導入で使う分のエネルギーを創ることで、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目標とした建築物。

ZEB のランクは4段階定義されている。



抜粋：環境省「ZEB PORTAL[ゼブ・ポータル]」より

■災害に対応

災害時を考慮し、非常用発電機による一定の電力確保、受水槽による一定の水確保を行い、避難生活を持続可能とします。

その他、費用対効果や災害時の利用を勘案し有効な設備導入を検討します。

■使いやすいホール、舞台関連設備

講演会や各種発表会などに対応可能で、操作性しやすいグレードの舞台機構、舞台音響、舞台照明を検討します。クラシック音楽演奏を対象とした音響反射板は設置せず、使いやすく、利用しやすい舞台として機能性を重視します。

V 概算事業費・財源

(1) 概算事業費

新複合施設建設までの概算事業費について、下記に示します。

項目	金額（単位：千円）【税抜】
調査費（地質、測量等）	12,000
土地整備費（盛土等）	400,000
建物整備費（外構整備含）	3,800,000
設計監理費	270,000

現時点での想定のコストになります。当該敷地の地盤の状況、および詳細設計や社会情勢により変動する可能性があります。

土地の取得や敷地までの道路整備については、地権者との協議などを進めて、今後検討します。

(2) 財源

財源は、過疎債、公共施設等適正管理推進事業債などを利用するとともに、その他、計画に沿って取得可能な補助金を利用します。

VI 事業手法

(1) 事業手法の種類

設計・施工等について、公共施設の採用が多い従来方式の他、官民連携事業により施設整備及び管理運営を実施する方法など、様々な事業手法があります。

① 設計・施工分離発注方式

公共建築工事では、従来から最も多く採用されている整備方式です。
この方式は、設計者・監理者・施工者がそれぞれ独立して、業務を分担します。
設計者と監理者は別にする場合と、随契で同企業が行う場合があります。

② 設計・施工一括発注方式（DB方式）

施工企業（または設計企業+施工企業の企業体）が設計から施工まで行う方式で、公共工事での採用も増えてきています。この方式は設計と施工を同時に検討でき、施工技術の導入や建設コストの削減など、早い段階から施工視点の提案を取り入れ、建設コストや工事工程の合理化が可能になります。

①の従来方式に比べ、客観的な視点が少なくなる可能性があります。

③ 設計・施工・維持管理一括発注方式（PFI方式）

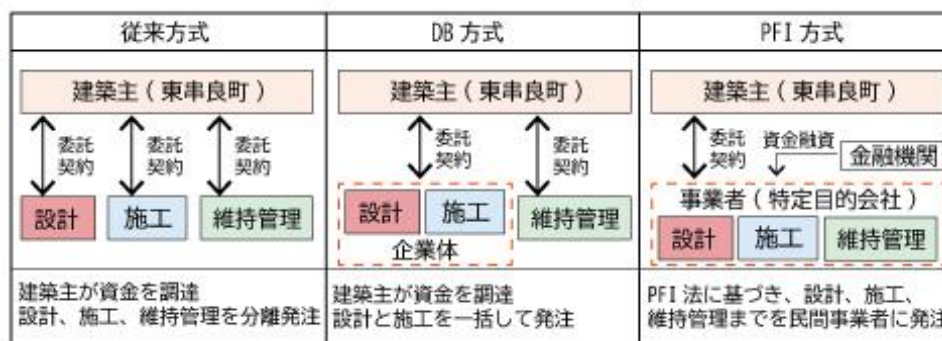
発注者が施設の性能を定め、選定されたPFI事業者が資金を調達し、設計、施工、維持管理・運営を一括受託して事業を行うもので、民間資金、経営能力及び技術能力を活用し、効率的かつ効果的に実施する方式で、収益が多く見込める事業に適しています。

発注者はサービス対価として、事業者に資金を運営期間で分割して支払うため、財政負担の平準化が可能となります。

設計前に導入可能性調査及び要求水準書作成を行う期間など事前準備が必要となり、また事業者選定も事業者の提案書作成期間や提案内容評価の審査期間等多くの時間が必要になります。

(2) 事業手法の概要

①設計・施工分離発注方式、②設計・施工一括発注方式（DB方式）では、町が事業者として資金を調達し、仕様を定め建設・維持管理・運営等の事業を実施し、③設計・施工・維持管理一括発注方式では、民間事業者が設計や建設、維持管理、運営等の事業を一括して実施します。



(3) 事業手法のメリット・デメリット

事業手法	メリット	デメリット
① 設計・施工 分離発注 方式	- 設計、施工、維持管理（以下、各段階）の各業者選定において透明性、客観性が確保しやすい。 - 各段階で発注者側（町民を含む）の意向を反映しやすく、相互のチェック機能が働き、透明性がある。 - 公共施設で従来から一般的に採用されており、多くの実績がある。	- 発注者は各段階での関係者間の調整が必要になる。 - 設計・施工・運営がそれぞれ別途となるため、調整が不十分な場合、全体として最適にならない可能性がある。 - 資金調達は公共で実施する必要がある。
② 設計・施工 一括発注 方式 （DB方式）	- 設計から施工者が参画することで、施工技術や品質管理等が設計に反映され、建設費や維持管理費の縮減、工期短縮が図れる可能性がある。 - 運営も一括して発注することも可能で、その場合、運営面の一体性を確保することができる。	- 事業者選定後に町民意見等を反映させる町民参加型には馴染み難い。 - 発注時の内容に変更が生じた場合、発注者側に負担が発生する可能性がある。 - 建設コスト削減を意識すぎることまた、第三者の介入が少なく、客観性が劣る。 - 資金調達は公共で実施する必要がある。
③ 設計・施工・維持管理 一括発注 方式 （PFI方式）	- 民間のノウハウが発揮され、公共施設ではできないサービス・運営が可能となる。 - 民間による建設運営となるため、建設費と維持管理費の縮減が図れる可能性がある。 - 発注者が締結する契約が1本化され、責任の所在が明確になる。 - 年間財政負担額の平準化が図れる。	- PFI法に基づく公募手続きが煩雑である。 - 施設の設計・施工・運営を一体的に発注するため、事業者の参画事業者が限定されるまたは、応募がない可能性がある。 - 地元の中小事業者等、PFI事業の経験のない事業者が参画しにくい。 - 発注後の要求条件の変更は難しく、特別目的会社選定後に町民意見等を反映させる町民参加型には馴染みにくい。 - 事前準備や事業者選定に関して、多くの時間を必要とする。

(4) 事業手法の選定

新複合施設の建設に当たっては、①町民の意見反映、②避難施設となる公共施設としての運営の必要性、③老朽化する既存施設に替わる新たな防災拠点の早期実現、④公共事業としての透明性、客観性の確保、⑤補助金などの最大限の活用による財政負担の軽減、といった理由から、新複合施設は従来型の設計・施工分離発注方式を採用して進めます。

VII 事業スケジュール

新複合施設の整備は、2029 年度中の開館を目標として、次のスケジュールで進めていく予定です。なお、利用する補助制度や土地や道路の整備や資材納期等の状況により、前後する場合があります。

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
基本構想・基本計画					
	基本設計	実施設計			
		開発許可	開発工事	申請	建築工事
		農業振興地域解除			引越
					オープン

※上記スケジュールは、予定であり、今後変動する可能性があります。

【参考①】 諸室案参考シート

東串良町複合施設の現状想定

ホール 500m² (400席：うち可動300)

町総合センターのホール
面積：424.47m²
収容人数：700人



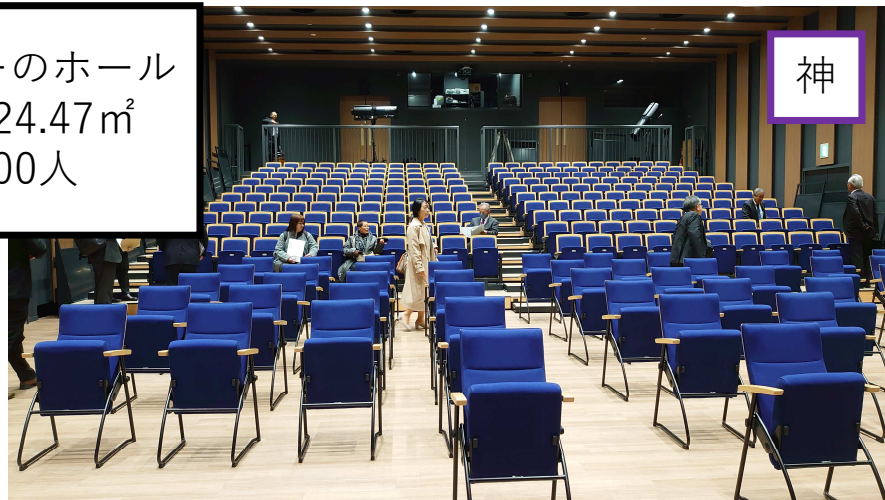
参考：平群町総合文化センターのホール
380m²
客席数370席（うち270席が可動式）
【平群町の人口：約1.9万人】



東串良町複合施設の現状想定

ホール 500m² (400席：うち可動300)

町総合センターのホール
面積：424.47m²
収容人数：700人



参考：神戸ポートオアシスのホール
283m²
客席数400席（うち220席が可動式）
【神戸市の人口：約154万人】



東串良町複合施設の現状想定

舞台 200m^2 (通路含む)

町総合センターの舞台
面積： 153.75m^2

参考：太子町あすかホールの舞台

【太子町の人口：約3.4万人】



東串良町複合施設の現状想定

舞台 200m^2 (通路含む)

町総合センターの舞台
面積： 153.75m^2

参考：神戸ポートオアシスのホール舞台
 77m^2

【神戸市の人口：約154万人】



東串良町複合施設の現状想定

ホワイエ 100m²



参考：平群町総合文化センターのホワイエ
100m²

【平群町の人口：約1.9万人】

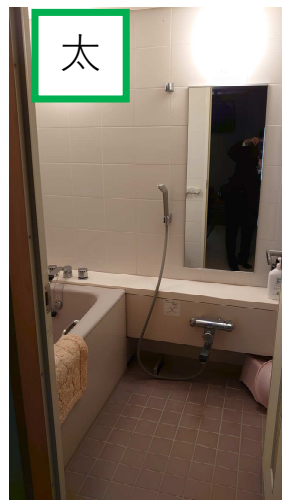


参考：指宿市民会館のホワイエ

【指宿市の人口：約4.4万人】

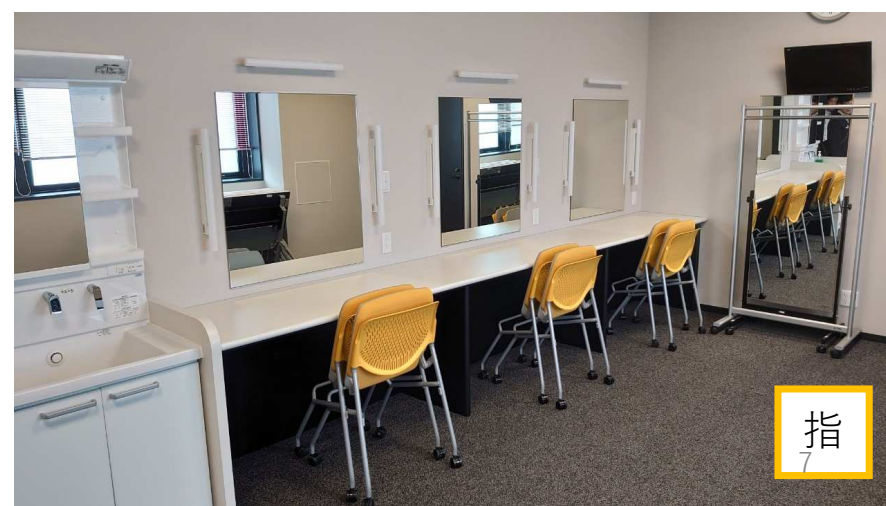
東串良町複合施設の現状想定

楽屋 2 室（シャワー室付き） $35\text{m}^2 \times 2$



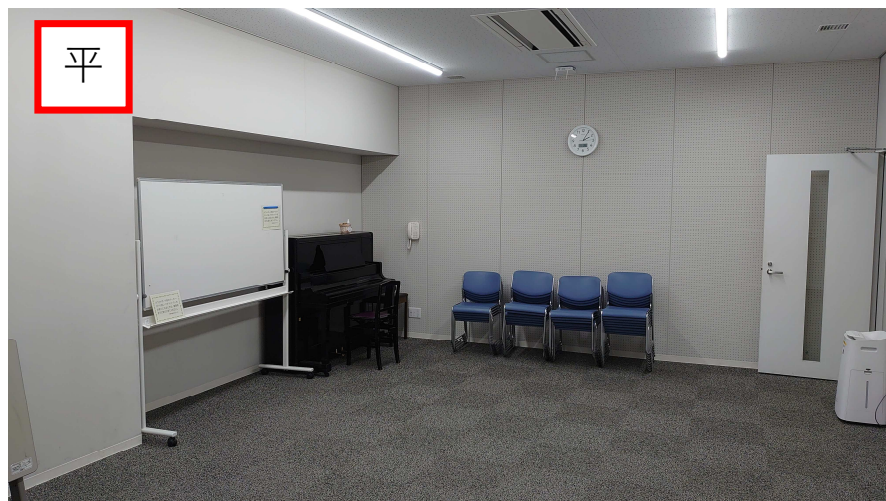
参考：太子町あすかホール楽屋
（和室・シャワー室・洋室）
【太子町の人口：約3.4万人】

参考：指宿市民会館楽屋（洋室 2 部屋）
 27m^2 （12人）、 28m^2 （12人）
【指宿市の人口：約4.4万人】



東串良町複合施設の現状想定

練習室（リハーサル室） 60m²



参考：平群町総合文化センターの中会議室 2
防音仕様
50m²

【平群町の人口：約1.9万人】



参考：指宿市民会館のリハーサル室
111m² (60人)

【指宿市の人口：約4.4万人】

東串良町複合施設の現状想定

図書館 210m² (1万冊)

参考：平群町総合文化センターの図書館

現状約5万冊（8万冊蔵書可能）

580m²

【平群町の人口：約1.9万人】

町総合センターの図書室

面積：88.33m²

蔵書：約8千冊



平



平



平



平

東串良町複合施設の現状想定

図書館 210m² (1万冊)

参考：三宅町交流まちづくりセンターの図書室

約1.2万冊蔵書可能

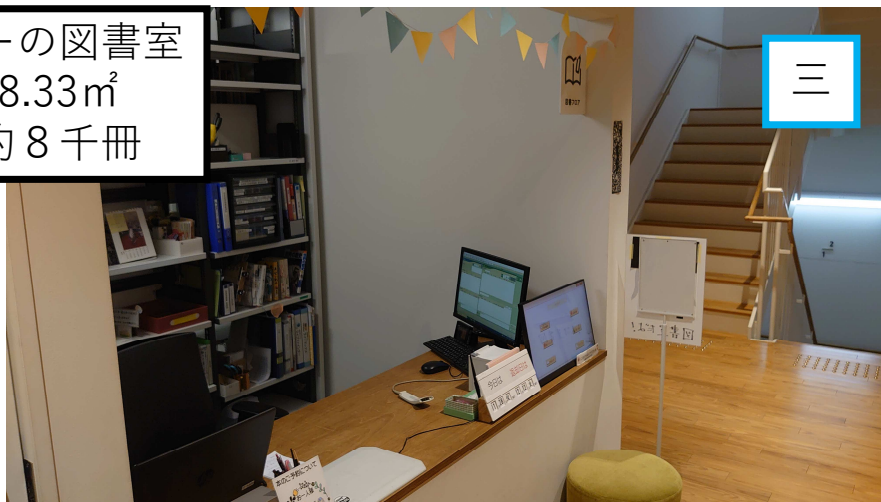
図書：114.14m² 自習：73.60m²

【三宅町の人口：約7千人】

町総合センターの図書室

面積：88.33m²

蔵書：約8千冊



東串良町複合施設の現状想定

カフェ 100㎡ (約45席)



東串良町複合施設の現状想定

コワーキングスペース 20m² (約10席)



参考：三宅町交流まちづくりセンター
のコワーキングスペース
56.15m²

【三宅町の人口：約7千人】



参考：薩摩川内市センノオト
の学習室（ワークスペース）

【薩摩川内市の人口：約9.6千人】

東串良町複合施設の現状想定

子育て支援関係 70m²



参考：三宅町交流まちづくりセンター
の子育て支援センター
98.50m²

【三宅町の人口：約7千人】



参考：三宅町交流まちづくりセンター
の学童保育クラブ
203.57m²

【三宅町の人口：約7千人】

東串良町複合施設の現状想定

子育て支援関係 70m²



参考：薩摩川内市センノオト
のキッズスペース
【薩摩川内市の人口：約9.6千人】

遊具エリア 30m²



シェアキッチン 45m²

町総合センターの調理室
面積：71.59m²



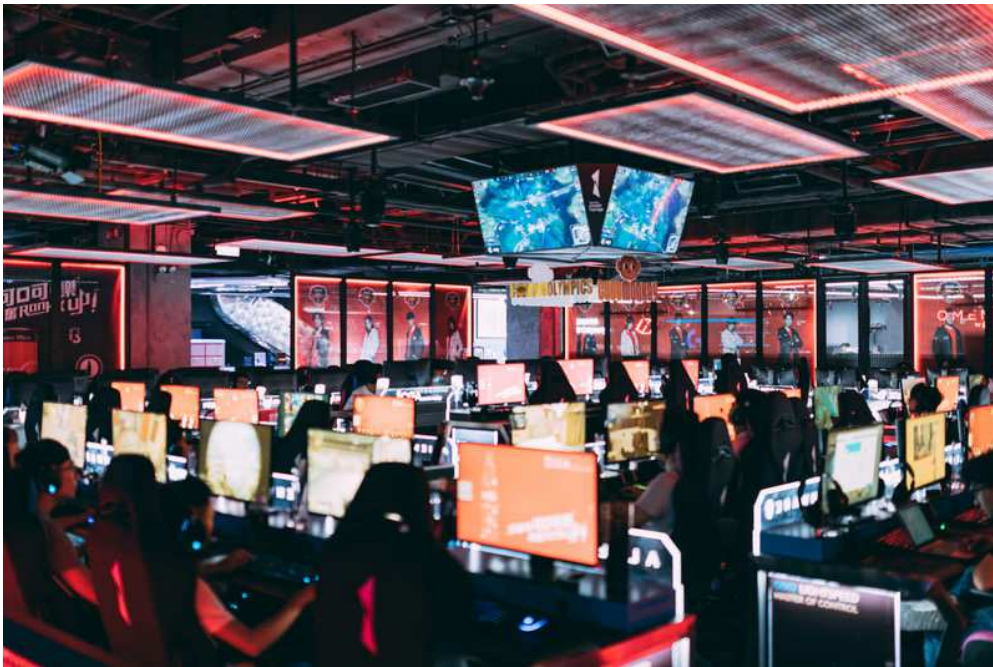
参考：三宅町交流まちづくりセンター
の調理室
シェアキッチン：55.27m²
食堂：12.62m² パントリー：12.20m²
【三宅町の人口：約7千人】

参考：薩摩川内市センノオト
のシェアキッチン
【薩摩川内市の人口：約9.6千人】

展示スペース 5 m²



e スポーツ 20m² (PC 6 台程度)



その他

【ホール関連】

- ・調整室（ホール照明等）：25m²
- ・舞台横倉庫：60m²

【その他】

- ・相談室：10m²
- ・和室：25m²
- ・防災備蓄倉庫：30m²

【スタジオ関連】

- ・スタジオ1（二分割可能）：60m²
- ・スタジオ2：40m²

【会議室関連】

- ・会議室1：20m²（10名程度）
- ・会議室2：35m²（18名程度）
- ・会議室3：50m²（24名程度）

【事務室関連】

- ・事務室1：30m²
- ・事務室2：25m²
- ・事務室3：25m²

カフェ併設の図書機能の事例

参考②

パターン①：空間分離型

館内カフェの飲食物の持ち込み不可（一部スペースで条件付きで飲食持ち込み可）

事例：都城市立図書館（Mallmall まるまる）

パターン②：スペース限定型（空間としてはほぼ一体）

館内カフェの飲食物であれば一部スペースに限り持ち込み可

事例：武雄市図書館・武雄市こども図書館

パターン③：飲食条件限定型（空間としてはほぼ一体）

館内カフェの飲食物を含む一部商品（蓋つき飲み物）の持ち込みは全スペースで可

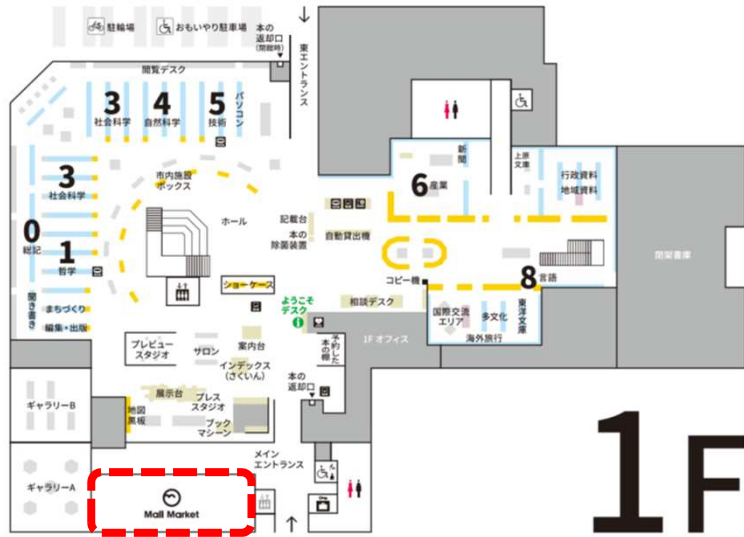
事例：鹿児島市立天文館図書館

パターン④：空間一体型

館内カフェの飲食物であれば全スペースで持ち込み可

事例：センノオト（九州電力：薩摩川内市）※本の貸し出しなし

パターン①：空間分離型 都城市立図書館（Mallmall まるまる）



1F

図書館のエントランス横にカフェ設置

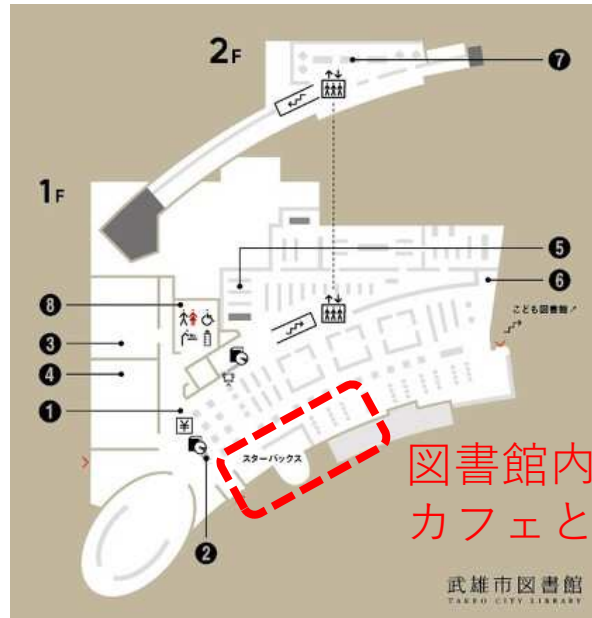


図書館内に飲食可
スペースを設置

2F



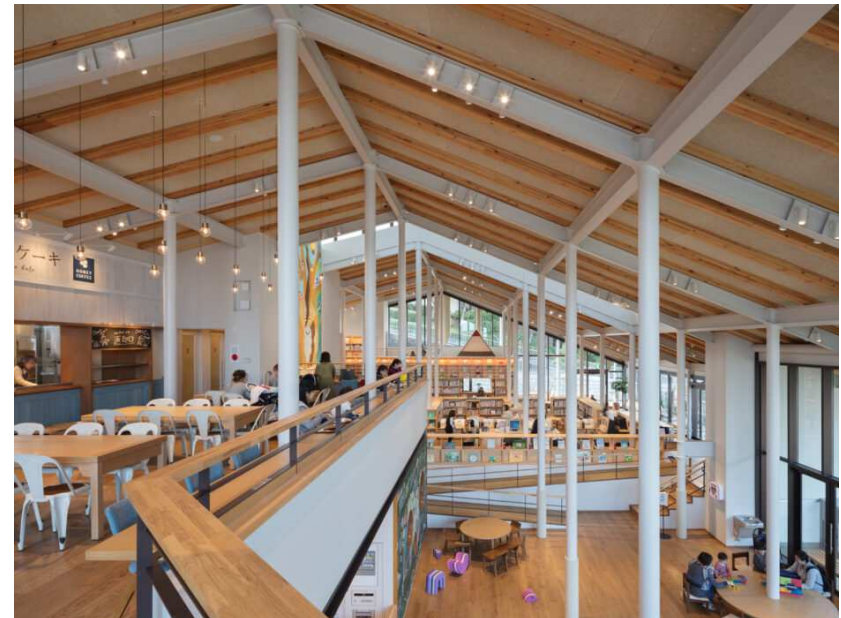
パターン②：スペース限定型 武雄市図書館・武雄市こども図書館



図書館内の入口付近に
カフェと飲食スペース
を設置



図書館2階にカフェと
飲食スペースを設置



パターン③：飲食条件限定型 鹿児島市立天文館図書館

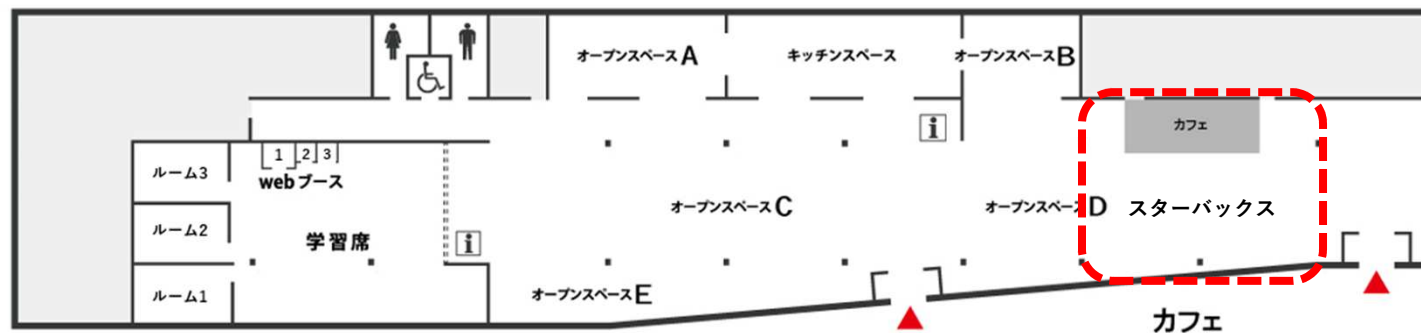


図書館の入口に併設する形でカフェと飲食スペースを設置
(蓋つき飲み物は図書館内に持ち込み可能)

パターン④：空間一体型 センノオト（九州電力：薩摩川内市）

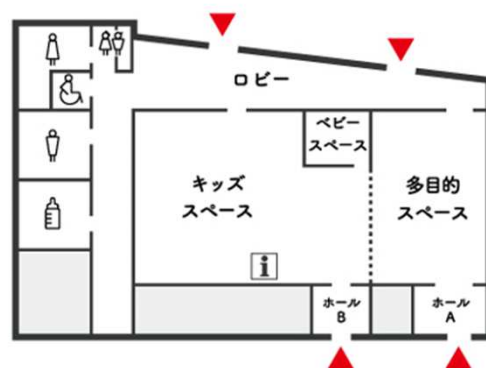
※本の貸し出しなし

本 館

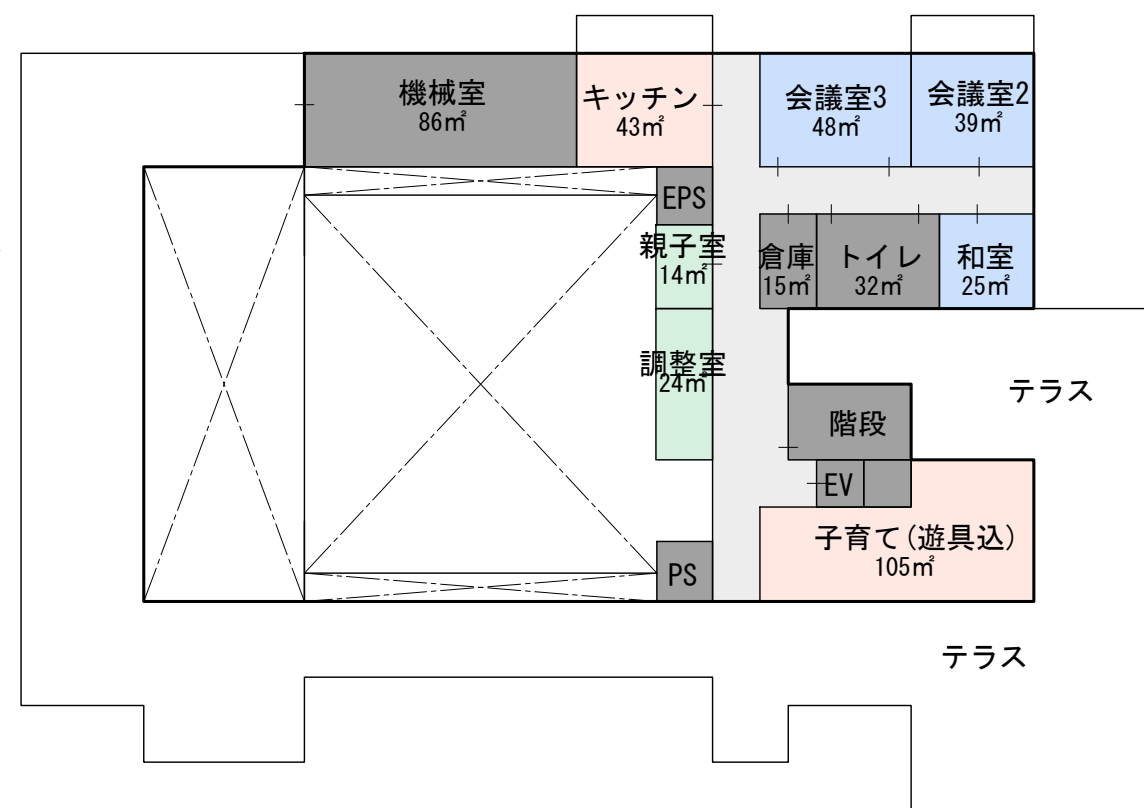
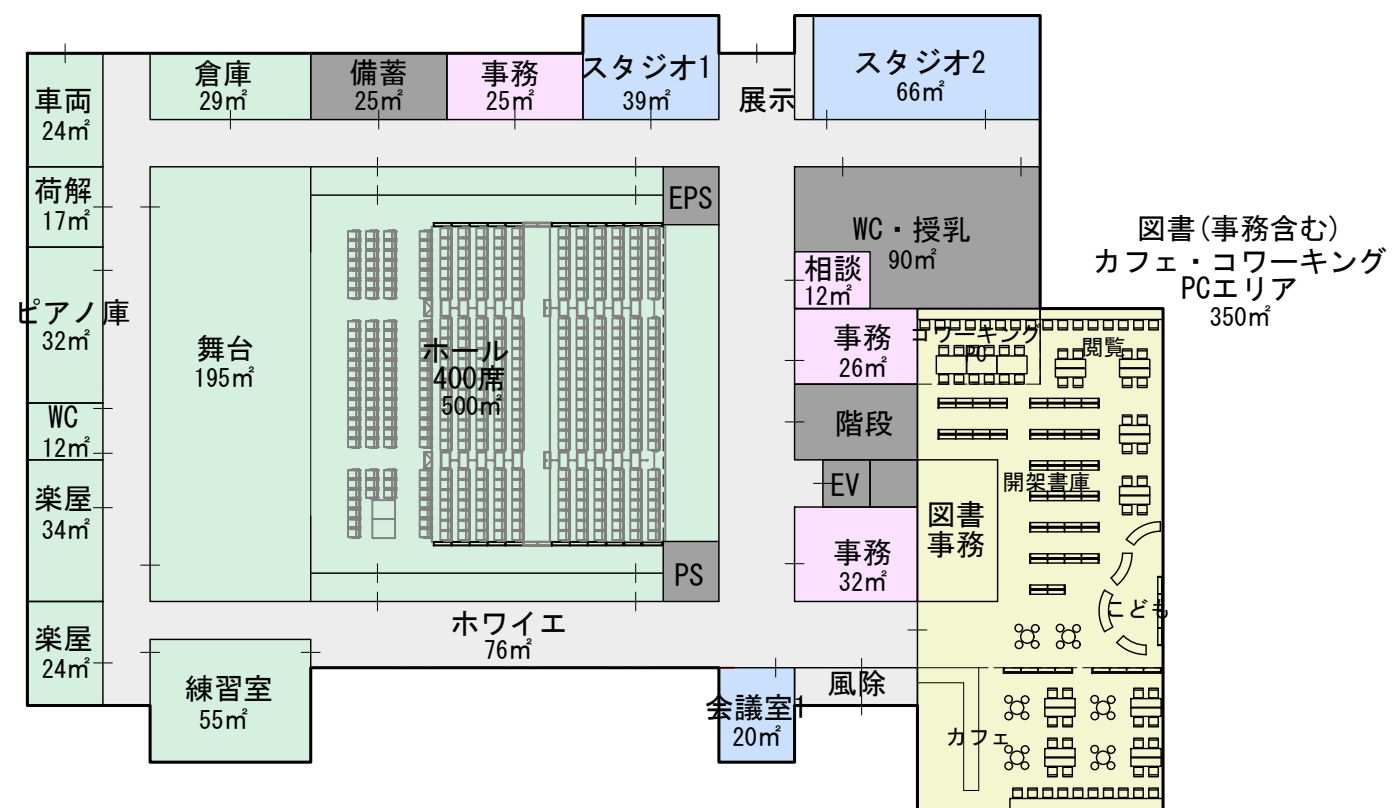


施設内にカフェと飲食スペースを設置
(カフェ及び施設内で購入した飲食物であれば、全スペースに持ち込み可能)

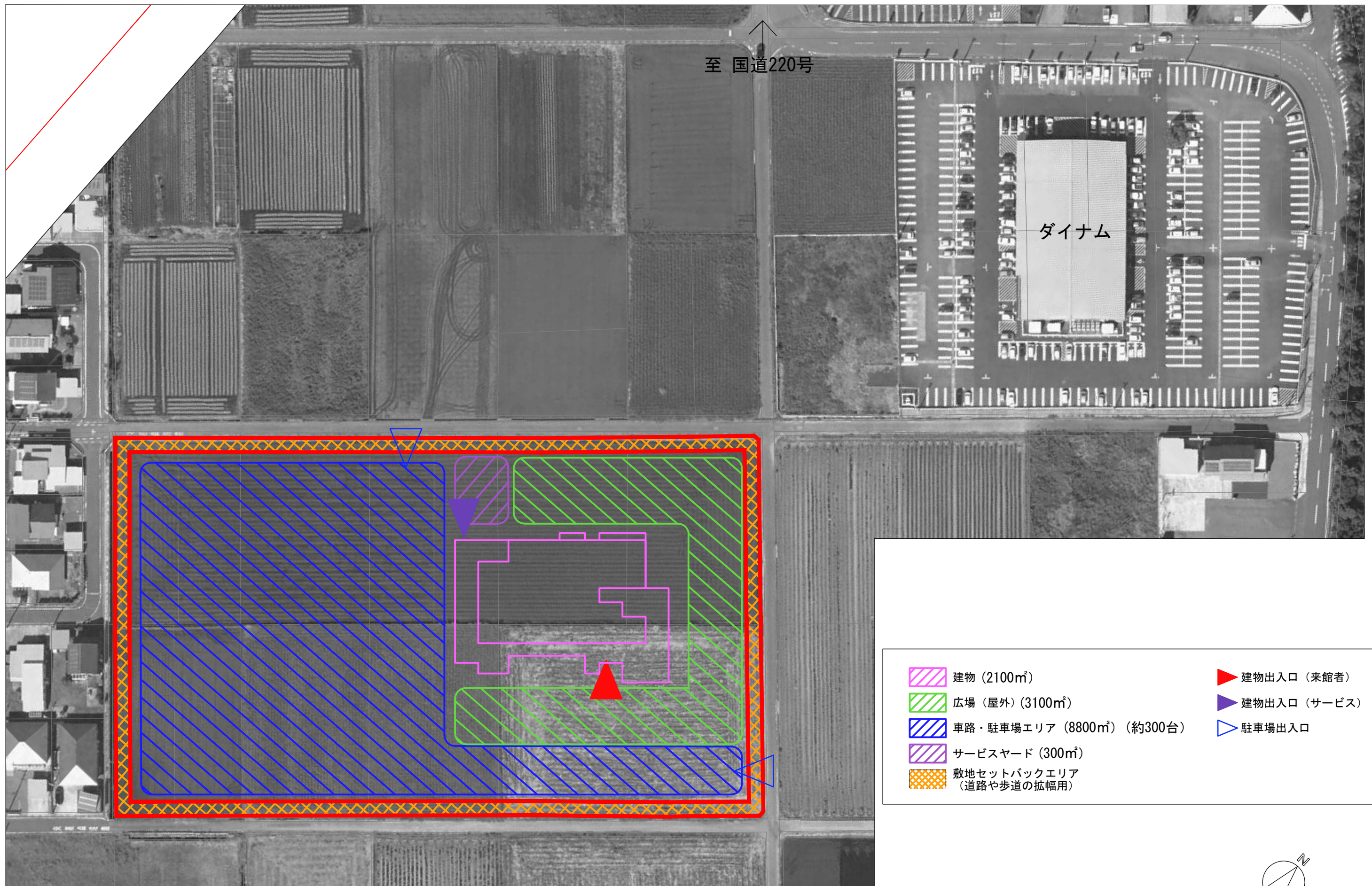
別 館



参考③



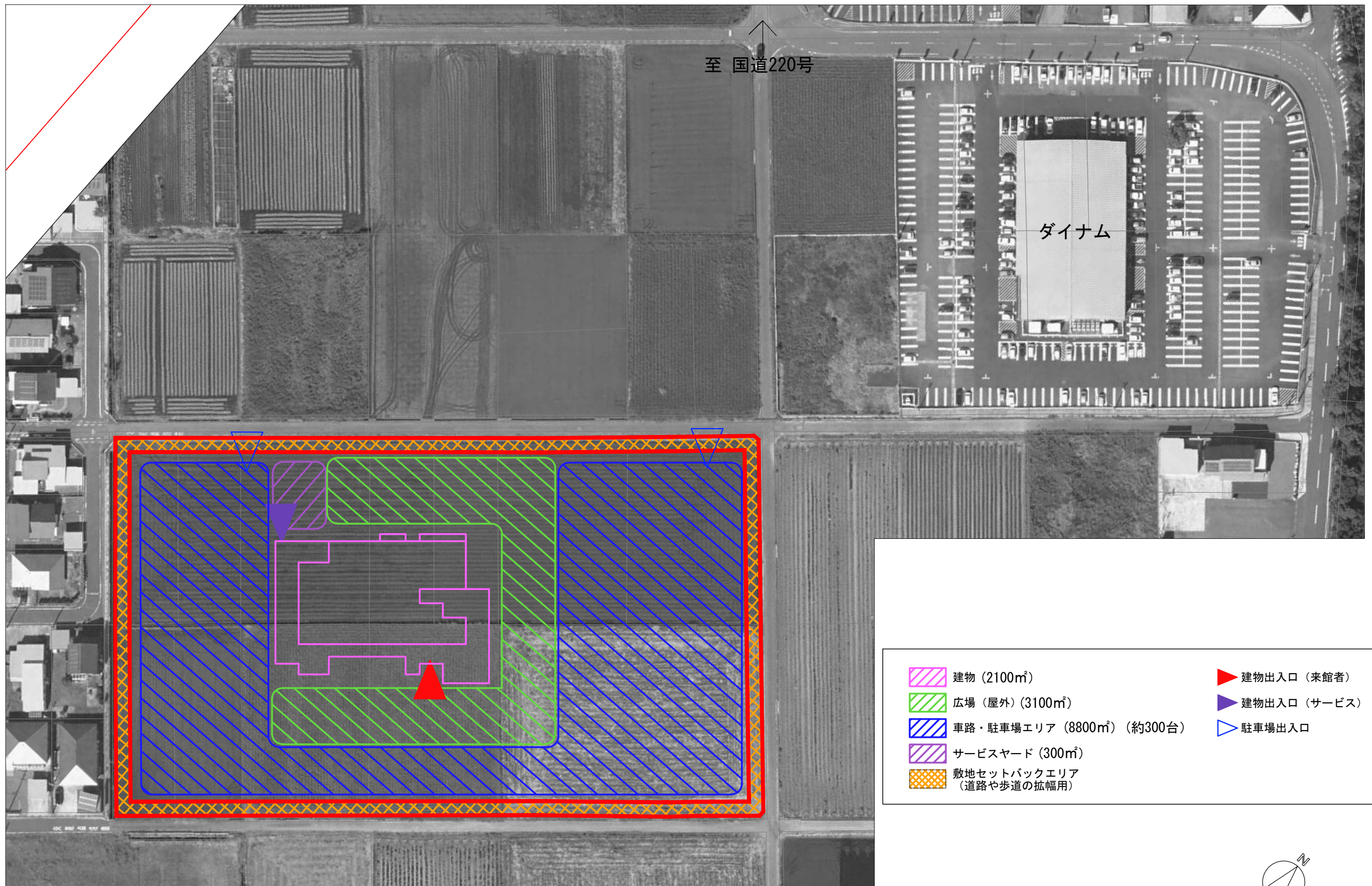
東串良町複合施設
2階建て案
平面イメージ S=1:400



- | | |
|---|--|
|  建物 (2100㎡) |  建物出入口 (来館者) |
|  広場 (屋外) (3100㎡) |  建物出入口 (サービス) |
|  車路・駐車場エリア (8800㎡) (約300台) |  駐車場出入口 |
|  サービスヤード (300㎡) | |
|  敷地セットバックエリア (道路や歩道の拡幅用) | |

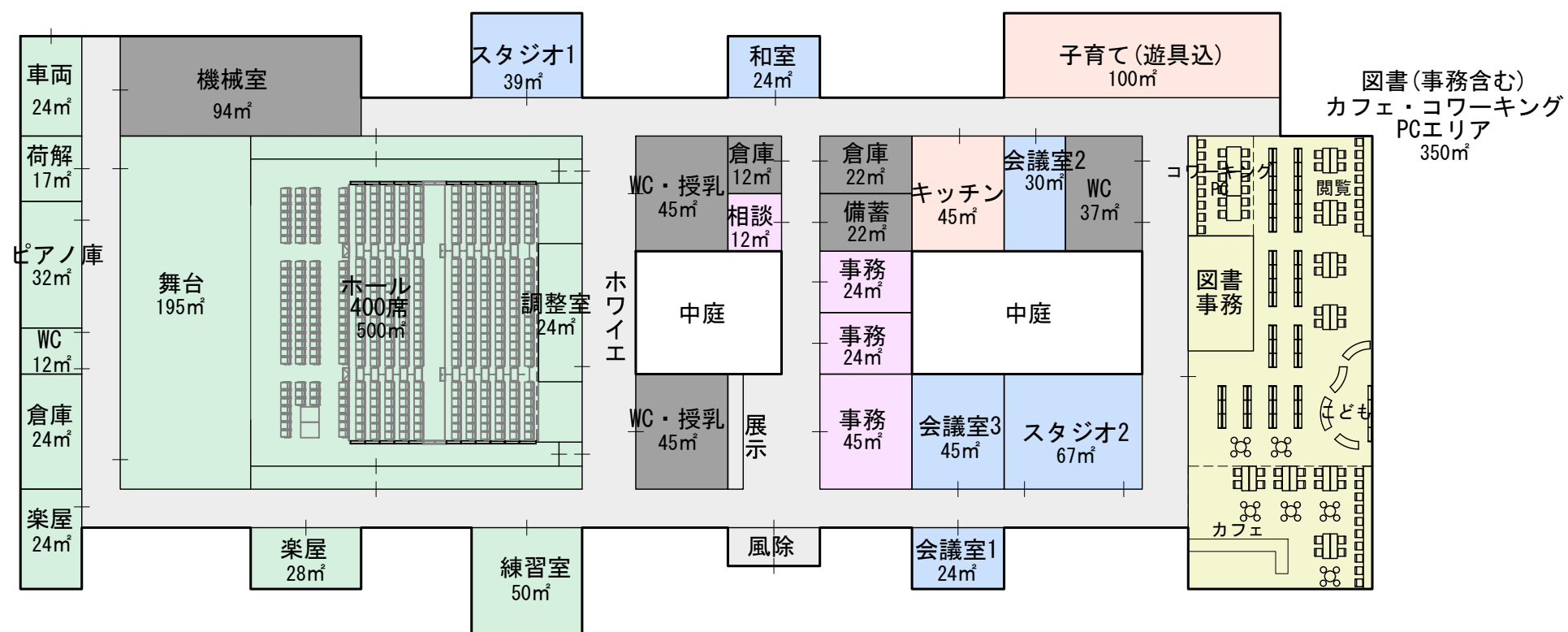


東串良町複合施設
2階建て案
配置イメージ1 S=1:1000



- | | |
|---------------------------|--------------|
| 建物 (2100㎡) | 建物出入口 (来館者) |
| 広場 (屋外) (3100㎡) | 建物出入口 (サービス) |
| 車路・駐車場エリア (8800㎡) (約300台) | 駐車場出入口 |
| サービスヤード (300㎡) | |
| 敷地セットバックエリア (道路や歩道の拡幅用) | |

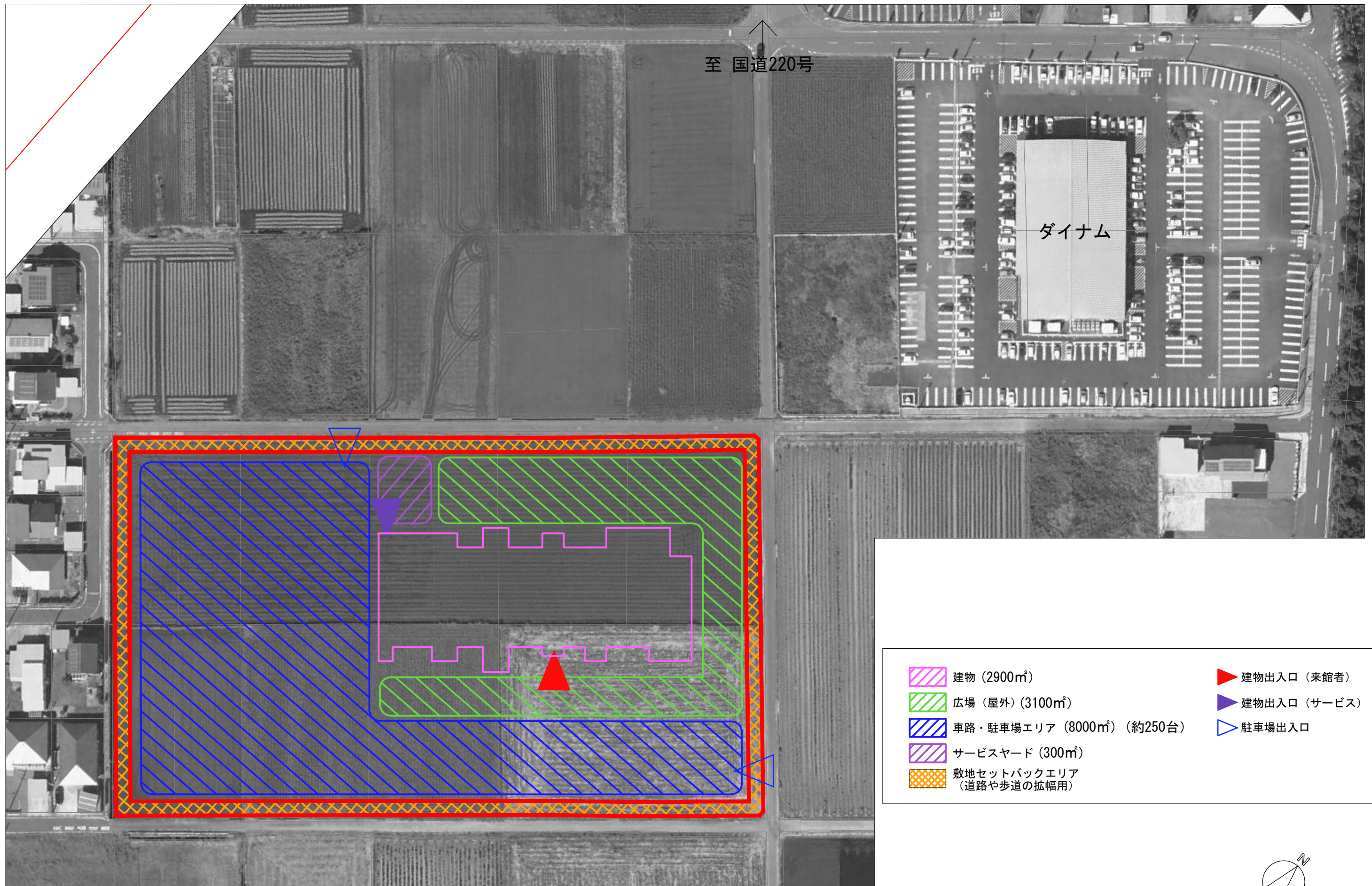
東串良町複合施設
2階建て案
配置イメージ2 S=1:1000



1階平面イメージ
2890㎡



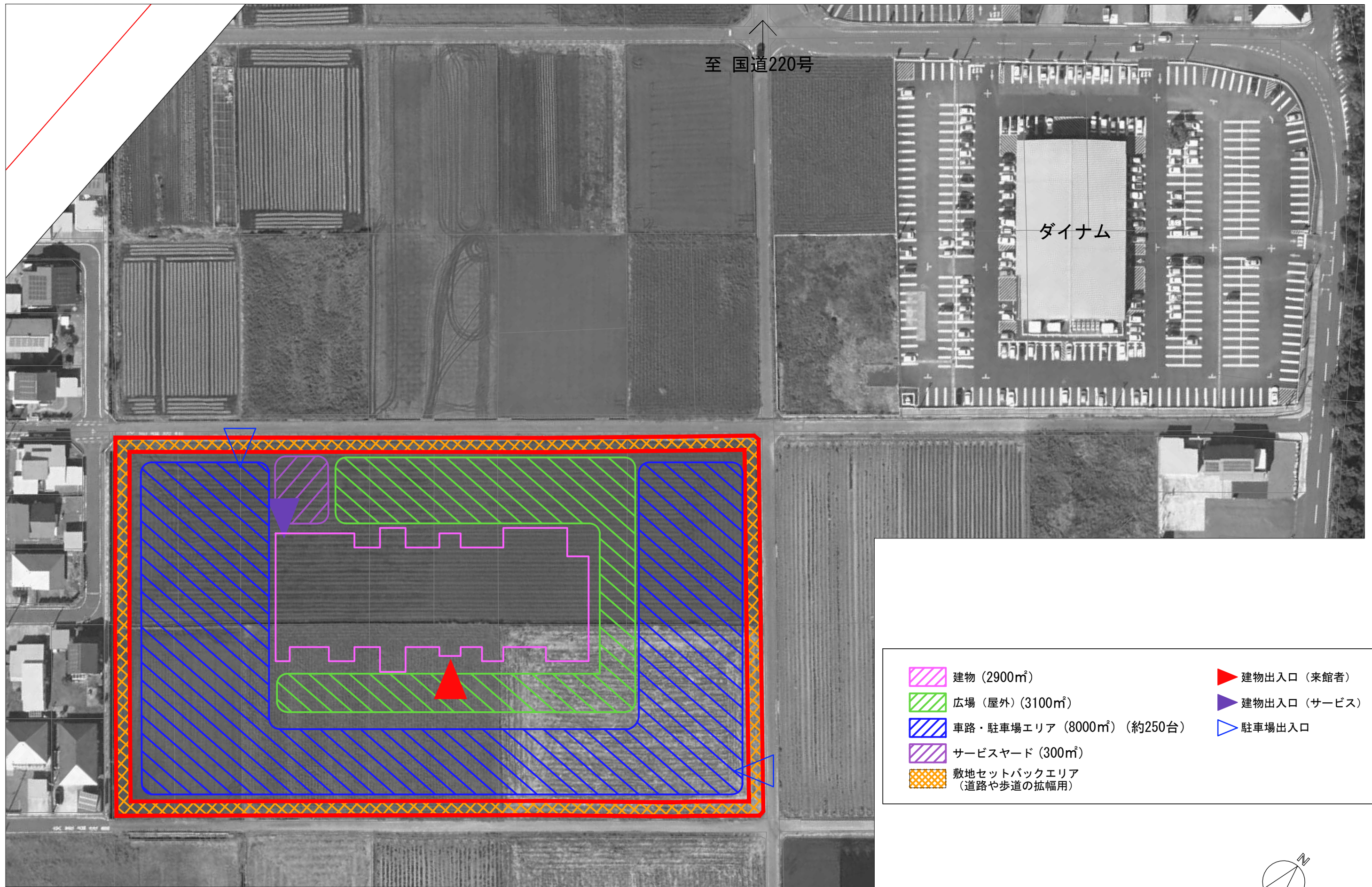
東串良町複合施設
平屋建て案
平面イメージ S=1:400



- | | |
|--|--|
|  建物 (2900㎡) |  建物出入口 (来館者) |
|  広場 (屋外) (3100㎡) |  建物出入口 (サービス) |
|  車路・駐車場エリア (8000㎡) (約250台) |  駐車場出入口 |
|  サービスヤード (300㎡) | |
|  敷地セットバックエリア
(道路や歩道の拡幅用) | |



東串良町複合施設
平屋建て案
配置イメージ1 S=1:1000



- | | |
|----------------------------|--------------|
| 建物 (2900㎡) | 建物出入口 (来館者) |
| 広場 (屋外) (3100㎡) | 建物出入口 (サービス) |
| 車路・駐車場エリア (8000㎡) (約250台) | 駐車場出入口 |
| サービスヤード (300㎡) | |
| 敷地セットバックエリア
(道路や歩道の拡幅用) | |



東串良町複合施設
平屋建て案
配置イメージ2 S=1:1000

『新たな複合施設の整備に係る意識調査』

～東串良町複合施設建設基本構想・基本計画

に向けた世帯アンケート調査～

集計結果報告書

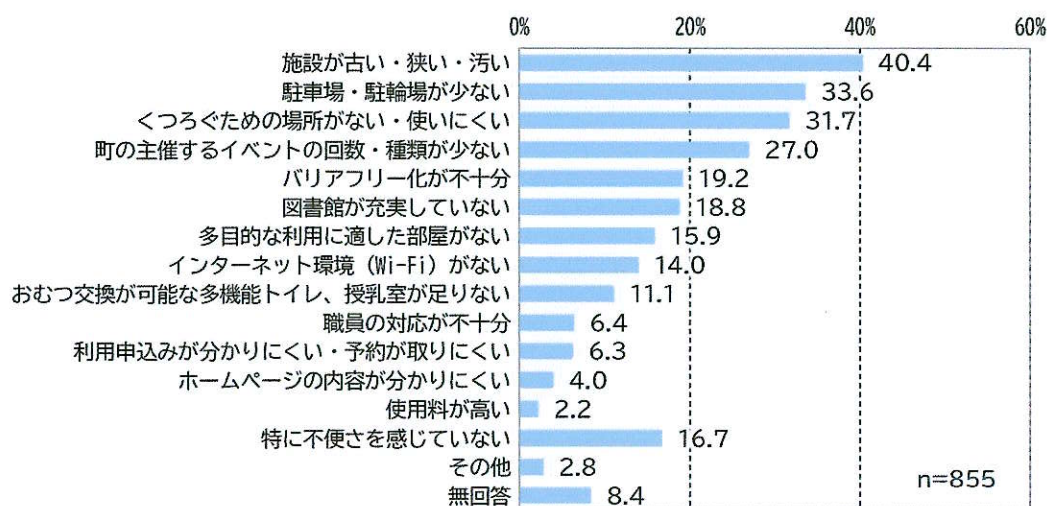
令和6年2月

問 4-3 あなたの家族のうち、総合センターを最も利用する機会が多い人が、施設に不便さを感じることはありませんか。(複数回答)

「施設が古い・狭い・汚い」が40.4%で最も多い。次いで、「駐車場・駐輪場が少ない(33.6%)」「くつろぐための場所がない・使いにくい(31.7%)」となっている。

居住地区別でみると、「豊栄地区」は、他の居住地区と比べると「くつろぐための場所がない・使いにくい」が高くなっている。

居住年数別でみると、「10年未満」は「図書館機能が充実していない」が、「30年未満」は「インターネット環境(Wi-Fi)がない」が、「40年未満」は「くつろぐための場所がない・使いにくい」が、他の居住年数と比べると高くなっている。



その他の意見	件数
雨漏りがひどいので不安になる	2
自宅から遠い	2
利用する機会がない	2
特に使用(利用)するような用事がない	2
トイレに洋式がない	2
トイレ	1
トイレのにおいが施設内にしていた	1
屋内が暗い。全体的に暗い雰囲気	1
会議のみの利用なので、正直よくわからない。	1
何らかの会議のみ	1
カフェがほしい	1
総合センターへ行く時の道幅が狭く、車で行く時は気をつかう	1
図書館があることすら分からない。ひと気がない	1
ホールの照明が古い。雨漏りがある	1
場所が不便	1
用事がない、遠い	1
使用後に団員全員で清掃と証拠写真などを撮り気をつけて利用していますが、利用することに否定的な対応をされるそうです。どこが悪かったのかも具体的に指摘がなく、少し残念だなと感じます。次の利用は別の場所を検討中です。	1
予約を今時、行ってから紙に書かないととれないなんて、ありえない。ネット予約時代ですけど	1
要らない	1

■各属性のクロス集計結果

単位： 上段=% 下段=人		サンプル数	駐車場・駐輪場が少ない	バリアフリー化が不十分	施設が古い・狭い・汚い	おむつ交換が可能な多機能トイレ・授乳室が足りない	町会の主催するイベントの回数・種類が少ない	多目的な利用に適した部屋がない	図書館が充実していない	くつろぐための場所がない・使いにくい	利用申込みが取りにくい	使用料が高い	ホームページの内容が分かりにくい	インターネット環境（Wi-Fi）がない	職員の対応が不十分	特に不便さを感じていない	その他	無回答
全体		100.0 855	33.6 287	19.2 164	40.4 345	11.1 95	27.0 231	15.9 136	18.8 161	31.7 271	6.3 54	2.2 19	4.0 34	14.0 120	6.4 55	16.7 143	2.8 24	8.4 72
居住地区別	岩弘地区	100.0 138	38.4 53	20.3 28	43.5 60	9.4 13	26.8 37	18.8 26	15.9 22	35.5 49	9.4 13	2.9 4	5.8 8	18.1 25	5.1 7	18.1 25	2.9 4	8.7 12
	豊栄地区	100.0 77	22.1 17	18.2 14	40.3 31	13.0 10	31.2 24	7.8 6	16.9 13	41.6 32	5.2 4	1.3 1	5.2 4	14.3 11	6.5 5	22.1 17	1.3 1	5.2 4
	池之原地区	100.0 231	32.5 75	17.7 41	33.3 77	13.0 30	22.5 52	16.0 37	20.3 47	30.7 71	6.1 14	2.2 5	3.0 7	13.0 30	6.9 16	17.7 41	3.9 9	8.2 19
	川西地区	100.0 82	40.2 33	15.9 13	51.2 42	8.5 7	29.3 24	20.7 17	22.0 18	31.7 26	4.9 4	2.4 2	1.2 1	18.3 15	7.3 6	12.2 10	2.4 2	9.8 8
	新川西地区	100.0 98	26.5 26	23.5 23	46.9 46	13.3 13	34.7 34	14.3 14	20.4 20	33.7 33	6.1 6	3.1 3	5.1 5	11.2 11	5.1 5	10.2 10	4.1 4	10.2 10
	川東地区（北部・南部）	100.0 147	39.5 58	22.4 33	38.1 56	11.6 17	24.5 36	18.4 27	18.4 27	25.9 38	5.4 8	1.4 2	3.4 5	12.9 19	6.8 10	17.7 26	0.7 1	6.8 10
家族の構成別	柏原地区	100.0 74	28.4 21	14.9 11	39.2 29	5.4 4	31.1 23	12.2 9	17.6 13	27.0 20	6.8 5	2.7 2	4.1 3	10.8 8	6.8 5	17.6 13	4.1 3	12.2 9
	単身	100.0 193	28.0 54	18.7 36	28.5 55	8.3 16	22.3 43	12.4 24	15.5 30	25.4 49	2.6 5	1.0 2	1.6 3	7.8 15	5.7 11	23.3 45	1.6 3	12.4 24
	夫婦のみ	100.0 282	35.5 100	19.5 55	46.8 132	10.6 30	29.8 84	17.0 48	16.7 47	30.5 86	7.4 21	1.8 5	4.3 12	11.3 32	5.7 16	14.5 41	3.2 9	9.2 26
	2世代同居（親・子）	100.0 319	35.7 114	19.1 61	42.0 134	11.9 38	25.7 82	16.3 52	21.6 69	35.7 114	7.2 23	3.4 11	5.0 16	20.1 64	7.8 25	15.7 50	3.4 11	5.6 18
	3世代同居（親・子・孫）	100.0 22	27.3 6	13.6 3	31.8 7	18.2 4	31.8 7	22.7 5	22.7 5	27.3 6	13.6 3	-	4.5 1	13.6 3	4.5 1	18.2 4	-	4.5 1
	その他	100.0 8	25.0 2	-	25.0 2	-	37.5 3	12.5 1	25.0 2	75.0 6	12.5 1	-	-	-	-	12.5 1	-	-
居住年数別	10年未満	100.0 120	30.8 37	13.3 16	50.8 61	18.3 22	22.5 27	18.3 22	30.0 36	37.5 45	8.3 10	0.8 1	2.5 3	17.5 21	5.0 6	14.2 17	4.2 5	5.0 6
	10年以上20年未満	100.0 128	36.7 47	18.0 23	43.8 56	13.3 17	35.2 45	14.1 18	23.4 30	34.4 44	7.8 10	3.1 4	4.7 6	24.2 31	7.0 9	13.3 17	1.6 2	7.0 9
	20年以上30年未満	100.0 119	39.5 47	23.5 28	41.2 49	10.9 13	26.9 32	16.0 19	21.8 26	35.3 42	10.1 12	5.0 6	5.9 7	17.6 21	6.7 8	16.0 19	4.2 5	3.4 4
	30年以上40年未満	100.0 144	43.8 63	20.8 30	40.3 58	8.3 12	31.3 45	18.1 26	17.4 25	35.4 51	6.9 10	0.7 1	3.5 5	10.4 15	4.9 7	15.3 22	4.9 7	8.3 12
	40年以上50年未満	100.0 119	26.1 31	17.6 21	34.5 41	7.6 9	25.2 30	14.3 17	11.8 14	28.6 34	4.2 5	4.2 5	5.0 6	10.1 12	5.9 7	16.0 19	2.5 3	18.5 22
	50年以上60年未満	100.0 88	18.2 16	19.3 17	33.0 29	6.8 6	20.5 18	10.2 9	11.4 10	20.5 18	3.4 3	-	3.4 3	5.7 5	8.0 7	25.0 22	-	11.4 10
	60年以上	100.0 125	35.2 44	23.2 29	37.6 47	11.2 14	24.8 31	19.2 24	15.2 19	26.4 33	2.4 3	1.6 2	3.2 4	11.2 14	8.0 10	18.4 23	0.8 1	5.6 7

※■は1番多い項目、■は2番目に多い項目、■は3番目に多い項目を示している。

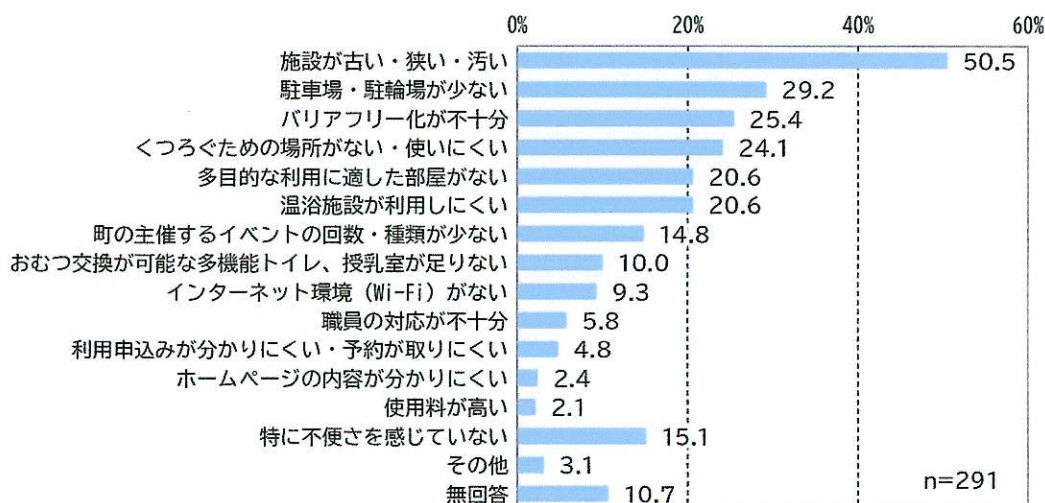
問 5-3 あなたの家族のうち、高齢者福祉センターを最も利用する機会が多い人が、施設に不便さを感じることはありますか。あてはまる番号を○で囲んでください。（複数回答）

「施設が古い・狭い・汚い」が50.5%で最も多い。次いで、「駐車場・駐輪場が少ない（29.2%）」「バリアフリー化が不十分（25.4%）」「くつろぐための場所がない・使いにくい（24.1%）」となっている。

居住地区別でみると、「川西地区」「新川西地区」は、他の居住地区と比べると「くつろぐための場所がない・使いにくい」が高くなっている。

居住年数別でみると、「10年未満」は「おむつ交換が可能な多機能トイレ、授乳室が足りない」が、「30年未満」は「温浴施設が利用しにくい」と「インターネット環境（Wi-Fi）がない」が、他の居住年数と比べると高くなっている。

居住年数別でみると、「20年以上 30年未満」は「くつろぐための場所がない・使いにくい」が、「30年以上 40年未満」は「多目的な利用に適した部屋がない」が、他の居住年数と比べると高くなっている。



その他の意見
近くに行った時、暗かった
循環式の浴槽なのに湯が溢れていない。大丈夫な湯なのか心配。基準は溢れさせる、ではないですか
玄関先に施設の業務用車が停めてあることが多く、イメージがいまいちです。車はもう少し離れた場所に。空けておくと風呂の利用者が車を停めてしまうから？
高齢者大学等に送迎があったが今はないので送迎の復活を
送迎バスを出してほしい
利用する機会がない
トイレの洋式化
距離が遠い
駐車場と施設の高低差があって、移動が面倒

■各属性のクロス集計結果

	サンプル数	駐車場・駐輪場が少ない	バリアフリー化が不十分	施設が古い・狭い・汚い	おむつ交換が可能な多機能トイレ授乳室が足りない	回数・種類が少ないイベント	多目的な利用に適した部屋がない	温浴施設が利用しにくい	くつろぐための場所がない・使いにくい	利用申込みが分りにくい・予約が取りにくい	使用料が高い	ホームページの内容が分かりにくい	インターネット環境（Wi-Fi）がない	職員の対応が不十分	特に不便さを感じていない	その他	無回答
単位： 上段=% 下段=人																	
全体	100.0 291	29.2 85	25.4 74	50.5 147	10.0 29	14.8 43	20.6 60	20.6 60	24.1 70	4.8 14	2.1 6	2.4 7	9.3 27	5.8 17	15.1 44	3.1 9	10.7 31
居住地区別																	
岩弘地区	100.0 46	43.5 20	19.6 9	58.7 27	10.9 5	28.3 13	34.8 16	32.6 15	23.9 11	8.7 4	-	2.2 1	10.9 5	6.5 3	8.7 4	-	6.5 3
豊栄地区	100.0 23	21.7 5	39.1 9	47.8 11	4.3 1	17.4 4	17.4 4	34.8 8	21.7 5	4.3 1	-	4.3 1	13.0 3	4.3 1	13.0 3	4.3 1	21.7 5
池之原地区	100.0 67	22.4 15	28.4 19	43.3 29	17.9 12	3.0 2	11.9 8	16.4 11	11.9 8	-	3.0 2	-	6.0 4	1.5 1	23.9 16	4.5 3	6.0 4
川西地区	100.0 29	20.7 6	20.7 6	62.1 18	6.9 2	20.7 6	17.2 5	10.3 3	37.9 11	6.9 2	-	3.4 1	13.8 4	6.9 2	6.9 2	-	17.2 5
新川西地区	100.0 35	22.9 8	25.7 9	54.3 19	8.6 3	8.6 3	25.7 9	20.0 7	37.1 13	2.9 1	5.7 2	5.7 2	11.4 4	5.7 2	14.3 5	2.9 1	11.4 4
川東地区（北部・南部）	100.0 58	32.8 19	25.9 15	48.3 28	8.6 5	17.2 10	22.4 13	15.5 9	24.1 14	8.6 5	1.7 1	1.7 1	8.6 5	8.6 5	15.5 9	3.4 2	13.8 8
柏原地区	100.0 30	40.0 12	23.3 7	50.0 15	3.3 1	13.3 4	16.7 5	23.3 7	26.7 8	3.3 1	3.3 1	3.3 1	6.7 2	10.0 3	10.0 3	6.7 2	6.7 2
家族の構成別																	
単身	100.0 95	23.2 22	26.3 25	44.2 42	11.6 11	14.7 14	13.7 13	18.9 18	14.7 14	3.2 3	1.1 1	2.1 2	7.4 7	5.3 5	17.9 17	1.1 1	11.6 11
夫婦のみ	100.0 109	33.9 37	27.5 30	58.7 64	9.2 10	15.6 17	28.4 31	21.1 23	30.3 33	5.5 6	1.8 2	3.7 4	11.0 12	4.6 5	14.7 16	2.8 3	9.2 10
2世代同居（親・子）	100.0 69	27.5 19	21.7 15	47.8 33	8.7 6	14.5 10	20.3 14	17.4 12	29.0 20	7.2 5	4.3 3	1.4 1	10.1 7	10.1 7	11.6 8	7.2 5	13.0 9
3世代同居（親・子・孫）	100.0 6	66.7 4	-	16.7 1	16.7 1	33.3 2	16.7 1	50.0 3	-	-	-	-	-	-	16.7 1	-	-
その他	100.0 1	100.0 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住年数別																	
10年未満	100.0 26	30.8 8	42.3 11	50.0 13	30.8 8	7.7 2	19.2 5	30.8 8	26.9 7	11.5 3	7.7 2	3.8 1	19.2 5	11.5 3	3.8 1	3.8 1	7.7 2
10年以上20年未満	100.0 35	22.9 8	20.0 7	57.1 20	5.7 2	5.7 2	11.4 4	28.6 10	25.7 9	2.9 1	-	5.7 2	11.4 4	-	14.3 5	2.9 1	11.4 4
20年以上30年未満	100.0 31	35.5 11	29.0 9	67.7 21	9.7 3	9.7 3	25.8 8	29.0 9	35.5 11	3.2 1	3.2 1	-	16.1 5	-	6.5 2	3.2 1	6.5 2
30年以上40年未満	100.0 39	35.9 14	28.2 11	66.7 26	17.9 7	23.1 9	43.6 17	17.9 7	30.8 12	5.1 2	-	2.6 1	5.1 2	-	20.5 8	2.6 1	5.1 2
40年以上50年未満	100.0 49	32.7 16	18.4 9	51.0 25	8.2 4	18.4 9	16.3 8	18.4 9	24.5 12	8.2 4	4.1 2	-	8.2 4	12.2 6	16.3 8	6.1 3	12.2 6
50年以上60年未満	100.0 43	20.9 9	30.2 13	34.9 15	4.7 2	23.3 10	7.0 3	16.3 7	16.3 7	-	-	-	2.3 1	7.0 3	16.3 7	2.3 1	14.0 6
60年以上	100.0 65	29.2 19	20.0 13	40.0 26	4.6 3	12.3 8	23.1 15	15.4 10	18.5 12	4.6 3	1.5 1	4.6 3	9.2 6	7.7 5	16.9 11	1.5 1	13.8 9

※ は1番多い項目、 は2番目に多い項目、 は3番目に多い項目を示している。

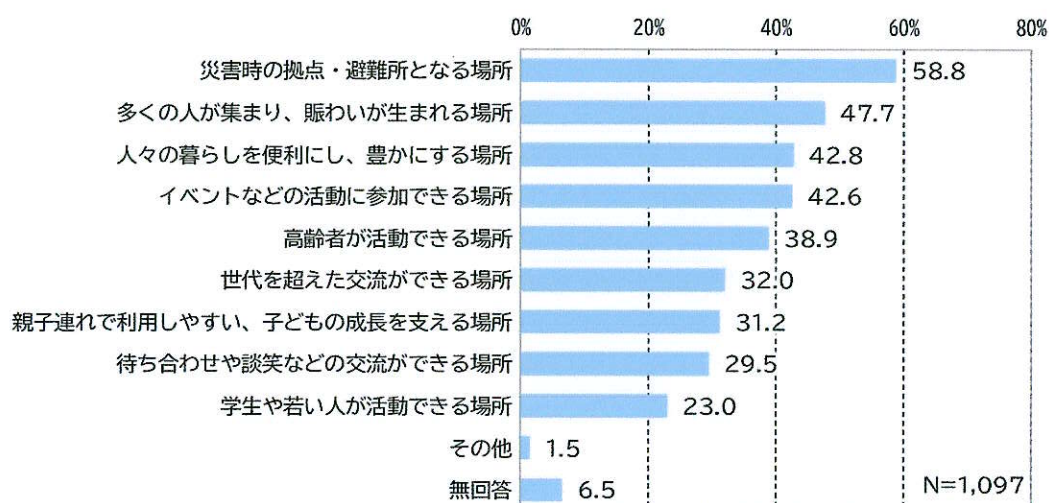
3. 新たな複合施設について

問6 あなた（家族）は、新しい複合施設にどのような場所になったらよいと考えますか。あてはまる番号を○で囲んでください。（複数回答）

「災害時の拠点・避難所となる場所」が58.8%で最も多い。次いで、「多くの人が集まり、賑わいが生まれる場所（47.7%）」「人々の暮らしを便利にし、豊かにする場所（42.8%）」「イベントなどの活動に参加できる場所（42.6%）」となっている。

居住地区別でみると、「新川西地区」は「高齢者が活動できる場所」が、「豊栄地区」は「イベントなどの活動に参加できる場所」が、他の居住地区と比べると高くなっている。

居住年数別でみると、「10年未満」は「親子連れで利用しやすい、子どもの成長を支える場所」が、「40年未満」は「イベントなどの活動に参加できる場所」が、「30年以上」は「高齢者が活動できる場所」が、他の居住年数と比べると高くなっている。



その他の意見
気軽に立ち寄れる場所
遠近問わず座椅子の文化ホール
キッチンカーなど呼べる場所
車ではなく散歩やジョギングの途中で寄れる場所
長く親しまれて利用される場所
施設の周りを散策できるようにしてほしい
隣町のような合宿施設として利用できる場所
町の中心拠点となるような
コンビニ機能
カフェがほしい
スーパー、コンビニ、レストランが近くにある場所
児童館のような子どもだけで利用できる施設がほしい
情報発信の拠点
簡易オフィス
スポーツクラブ
要らない
要らない

■各属性のクロス集計結果

単位： 上段=% 下段=人		サンプル 数	多くの人が 生まれる場所、 賑わ	人々の暮らしを 豊かにする場所	待ち合わせや談笑などの 交流ができる場所	世代を超えた交流が できる場所	イベントなどの活動に 参加できる場所	親子連れの成長を 支える場所	学生や若い人が活動 できる場所	高齢者が活動できる 場所	災害時の拠点・避難 所となる場所	その他	無 回 答
全体		100.0 1,097	47.7 523	42.8 469	29.5 324	32.0 351	42.6 467	31.2 342	23.0 252	38.9 427	58.8 645	1.5 17	6.5 71
居住 地区 別	岩弘地区	100.0 157	51.6 81	43.9 69	38.2 60	39.5 62	45.9 72	36.3 57	21.0 33	40.8 64	67.5 106	0.6 1	4.5 7
	豊栄地区	100.0 86	57.0 49	47.7 41	43.0 37	30.2 26	52.3 45	31.4 27	19.8 17	31.4 27	65.1 56	2.3 2	4.7 4
	池之原地区	100.0 279	50.9 142	40.5 113	26.9 75	30.5 85	40.1 112	34.1 95	24.7 69	35.1 98	52.3 146	1.8 5	7.2 20
	川西地区	100.0 111	45.9 51	40.5 45	22.5 25	29.7 33	42.3 47	33.3 37	27.0 30	38.7 43	59.5 66	-	4.5 5
	新川西地区	100.0 128	43.0 55	46.1 59	30.5 39	32.8 42	45.3 58	34.4 44	26.6 34	47.7 61	64.1 82	3.1 4	9.4 12
	川東地区（北部・南部）	100.0 213	44.1 94	43.7 93	23.0 49	30.0 64	38.0 81	26.8 57	21.1 45	39.4 84	56.8 121	1.4 3	5.2 11
	柏原地区	100.0 104	46.2 48	38.5 40	32.7 34	36.5 38	43.3 45	24.0 25	23.1 24	44.2 46	56.7 59	1.9 2	6.7 7
家族 の 構 成 別	単身	100.0 305	46.9 143	46.2 141	27.5 84	33.1 101	36.7 112	18.0 55	15.7 48	38.0 116	53.1 162	1.3 4	6.2 19
	夫婦のみ	100.0 331	50.2 166	39.3 130	31.1 103	36.3 120	46.2 153	31.1 103	23.0 76	43.8 145	61.9 205	1.5 5	7.6 25
	2世代同居（親・子）	100.0 370	47.8 177	42.7 158	30.3 112	27.3 101	44.1 163	42.4 157	29.2 108	35.9 133	60.0 222	1.6 6	4.9 18
	3世代同居（親・子・孫）	100.0 27	55.6 15	40.7 11	29.6 8	48.1 13	48.1 13	48.1 13	33.3 9	37.0 10	66.7 18	3.7 1	3.7 1
	その他	100.0 10	40.0 4	30.0 3	30.0 3	30.0 3	20.0 2	10.0 1	20.0 2	20.0 2	80.0 8	-	10.0 1
居住 年 数 別	10年未満	100.0 188	54.8 103	47.3 89	31.9 60	33.5 63	52.1 98	42.6 80	23.9 45	21.8 41	52.1 98	1.6 3	4.8 9
	10年以上20年未満	100.0 158	51.3 81	38.0 60	28.5 45	29.7 47	41.1 65	34.8 55	30.4 48	38.6 61	60.1 95	3.2 5	6.3 10
	20年以上30年未満	100.0 135	43.7 59	49.6 67	33.3 45	26.7 36	47.4 64	29.6 40	24.4 33	35.6 48	62.2 84	1.5 2	5.9 8
	30年以上40年未満	100.0 167	49.7 83	37.7 63	30.5 51	35.3 59	46.1 77	31.1 52	22.2 37	43.7 73	62.3 104	1.8 3	6.0 10
	40年以上50年未満	100.0 143	44.8 64	42.0 60	28.0 40	34.3 49	34.3 49	28.0 40	24.5 35	44.8 64	58.7 84	1.4 2	10.5 15
	50年以上60年未満	100.0 105	44.8 47	40.0 42	28.6 30	32.4 34	34.3 36	21.0 22	19.0 20	45.7 48	53.3 56	1.9 2	7.6 8
	60年以上	100.0 174	46.0 80	42.5 74	24.7 43	33.9 59	37.9 66	28.2 49	17.8 31	49.4 86	63.2 110	-	3.4 6

※ ■は1番多い項目、■は2番目に多い項目、■は3番目に多い項目を示している。

問 7 あなた（家族）は、新しい複合施設において、どのようなことがしたいですか。あてはまる番号を○で囲んでください。（複数回答）

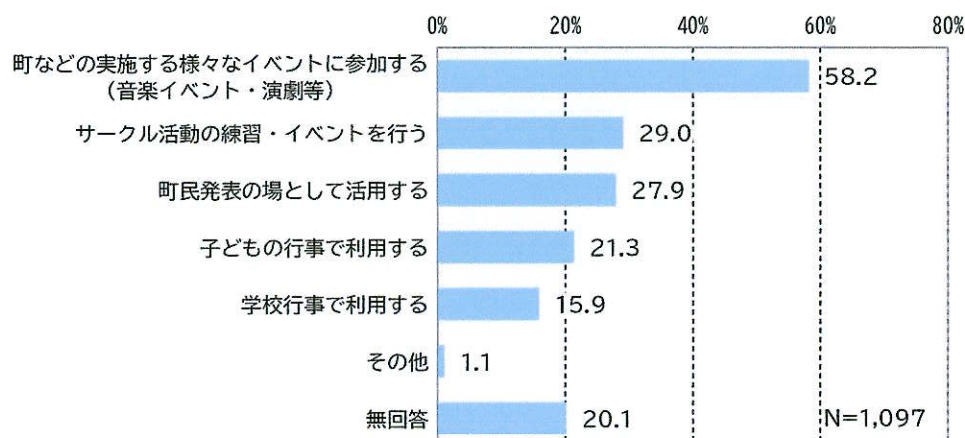
【ホール機能】

「町などの実施する様々なイベントに参加する（音楽イベント・演劇等）」が 58.2%で最も多い。次いで、「サークル活動の練習・イベントを行う（29.0%）」「町民発表の場として活用する（27.9%）」となっている。

居住地区別でみると、「豊栄地区」は、他の居住地区と比べると「町民発表の場として活用する」が高くなっている。

家族の構成別でみると、「2 世代同居（親・子）」は「子どもの行事で利用する」が、「2 世代同居（親・子）」及び「3 世代同居（親・子・孫）」は「学校行事で利用する」が、他の家族の構成と比べると高くなっている。

居住年数別でみると、「20 年未満」は「子どもの行事で利用する」が、「20 年以上 40 年未満」は「サークル活動の練習・イベントを行う」が、他の居住年数と比べると高くなっている。



その他の意見
色々な人が色々な面で使えるように
映画や劇などが観られたらいい
くつろぎたい
色々芸術的なものを呼び込む
町、学校、サークルだけでなく個人でも何かを発表したい人が利用できる場
避難所
災害時に活用したい
各地からイベントを呼ぶ
映画上映
学習場所
要らない
新施設は必要ないと思う

■各属性のクロス集計結果

単位： 上段=% 下段=人		サ ン プ ル 数	町などの実施する様々なイベントに参加する（音楽など）	町民発表の場として活用する	サークル活動の練習・イベントを行う	子どもの行事で利用する	学校行事で利用する	その他	無回答
全体		100.0 1,097	58.2 639	27.9 306	29.0 318	21.3 234	15.9 174	1.1 12	20.1 221
居住地区別	岩弘地区	100.0 157	64.3 101	24.2 38	26.8 42	22.3 35	17.8 28	0.6 1	19.1 30
	豊栄地区	100.0 86	60.5 52	38.4 33	33.7 29	23.3 20	11.6 10	2.3 2	12.8 11
	池之原地区	100.0 279	55.2 154	25.1 70	32.6 91	26.2 73	21.9 61	0.4 1	17.6 49
	川西地区	100.0 111	59.5 66	26.1 29	31.5 35	24.3 27	16.2 18	0.9 1	26.1 29
	新川西地区	100.0 128	60.2 77	28.1 36	26.6 34	18.0 23	13.3 17	2.3 3	22.7 29
	川東地区（北部・南部）	100.0 213	56.3 120	29.6 63	27.2 58	17.4 37	13.1 28	1.9 4	19.7 42
	柏原地区	100.0 104	57.7 60	27.9 29	26.0 27	17.3 18	10.6 11	-	23.1 24
	その他	100.0 10	57.7 6	27.9 1	26.0 -	17.3 -	10.6 -	-	23.1 3
家族の構成別	単身	100.0 305	52.5 160	24.3 74	24.9 76	9.5 29	7.9 24	1.0 3	26.9 82
	夫婦のみ	100.0 331	62.2 206	32.9 109	31.4 104	16.3 54	10.9 36	0.9 3	18.4 61
	2世代同居（親・子）	100.0 370	59.2 219	26.2 97	29.7 110	35.4 131	26.2 97	0.8 3	16.8 62
	3世代同居（親・子・孫）	100.0 27	66.7 18	29.6 8	44.4 12	22.2 6	25.9 7	3.7 1	7.4 2
	その他	100.0 10	60.0 6	10.0 1	-	10.0 -	-	10.0 1	30.0 3
居住年数別	10年未満	100.0 188	59.0 111	28.2 53	33.0 62	38.3 72	24.5 46	1.6 3	12.2 23
	10年以上20年未満	100.0 158	62.7 99	23.4 37	28.5 45	29.1 46	26.6 42	0.6 1	14.6 23
	20年以上30年未満	100.0 135	60.7 82	25.2 34	34.1 46	20.0 27	15.6 21	0.7 1	20.7 28
	30年以上40年未満	100.0 167	61.7 103	26.3 44	33.5 56	18.0 30	13.2 22	1.2 2	19.8 33
	40年以上50年未満	100.0 143	53.1 76	36.4 52	24.5 35	16.1 23	10.5 15	-	22.4 32
	50年以上60年未満	100.0 105	54.3 57	29.5 31	29.5 31	13.3 14	8.6 9	-	27.6 29
	60年以上	100.0 174	56.3 98	26.4 46	21.3 37	12.1 21	10.9 19	2.3 4	26.4 46

※■は1番多い項目、■は2番目に多い項目、■は3番目に多い項目を示している。

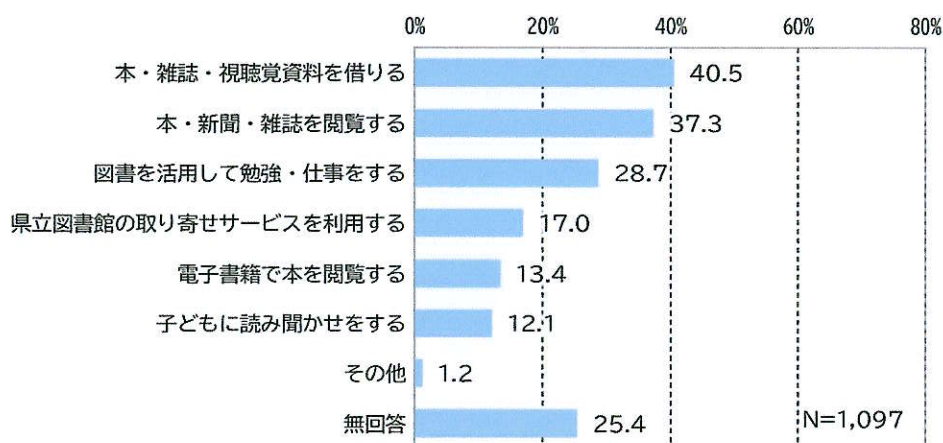
【図書館機能】

「本・雑誌・視聴覚資料を借りる」が40.5%で最も多い。次いで、「本・新聞・雑誌を閲覧する(37.3%)」「図書を活用して勉強・仕事をする(28.7%)」となっている。

居住地区別でみると、「豊栄地区」は、他の居住地区と比べると「本・雑誌・視聴覚資料を借りる」「本・新聞・雑誌を閲覧する」が高くなっている。

家族の構成別でみると、「2世代同居(親・子)」及び「3世代同居(親・子・孫)」は、他の家族の構成と比べると「図書を活用して勉強・仕事する」が高くなっている。

居住年数別でみると、「10年未満」は、全ての項目において他の居住年数と比べると高くなっている。



その他の意見
子ども達、学生などが気軽に使えるように
机と椅子だけではなく、くつろぎながらその場で読書ができれば(子ども用のスペースもあればいいと思う)
インターネットパソコンを設備してほしい。図書館内でも1~2台でもあると助かります。町のホームページを見たりできる。肝付町は設置あり新聞は助かっています。
品揃えが悪い
カフェ等を併設して、リラックススペースとして利用できたらと思う。鹿児島市(センテラス)や都城市のような場所
郷土史等、歴史的な資料をみたい
週や月替りで個人運営のおすすめ図書コーナーの設置
子どもが読書や楽しみやすいスペースの確保
映画館等が日曜日限定でもいいので、上映してほしい。アニメや大人も楽しめる若者向け映画など。午前、午後で1本ずつなど。月に2回くらいでもそのような機会あればと思う
若い世代の人が気軽に使える場所
必要性は感じない
必要ない
要らない

■各属性のクロス集計結果

単位： 上段=% 下段=人		サ ン プ ル 数	本・雑誌・視 聴覚資料を借 りる	本・新聞・雑誌を 閲覧する	電 子 書 籍 で 本 を 閲 覧 す る	子 ど も に 読 み 聞 か せ を す る	県立図書館の取 り寄せサー ビスを利用する	図 書 を 活 用 し て 勉 強 ・ 仕 事 を す る	そ の 他	無 回 答
全体		100.0 1,097	40.5 444	37.3 409	13.4 147	12.1 133	17.0 186	28.7 315	1.2 13	25.4 279
居住地区別	岩弘地区	100.0 157	38.9 61	38.2 60	16.6 26	11.5 18	16.6 26	26.8 42	1.3 2	26.8 42
	豊栄地区	100.0 86	46.5 40	46.5 40	9.3 8	17.4 15	12.8 11	30.2 26	1.2 1	17.4 15
	池之原地区	100.0 279	40.9 114	41.2 115	13.6 38	14.3 40	18.6 52	30.1 84	1.4 4	21.9 61
	川西地区	100.0 111	43.2 48	32.4 36	12.6 14	14.4 16	21.6 24	27.9 31	0.9 1	25.2 28
	新川西地区	100.0 128	40.6 52	32.0 41	7.0 9	7.0 9	18.8 24	27.3 35	2.3 3	29.7 38
	川東地区（北部・南部）	100.0 213	37.1 79	37.1 79	16.9 36	12.7 27	17.4 37	31.0 66	0.5 1	24.4 52
	柏原地区	100.0 104	39.4 41	35.6 37	10.6 11	6.7 7	11.5 12	23.1 24	1.0 1	33.7 35
	単身	100.0 305	36.7 112	40.7 124	12.5 38	8.9 27	14.4 44	22.6 69	1.3 4	26.9 82
家族の構成別	夫婦のみ	100.0 331	38.7 128	35.0 116	10.0 33	9.1 30	18.1 60	23.0 76	1.2 4	27.2 90
	2世代同居（親・子）	100.0 370	44.9 166	37.3 138	16.2 60	18.6 69	17.8 66	36.8 136	1.1 4	23.5 87
	3世代同居（親・子・孫）	100.0 27	48.1 13	44.4 12	22.2 6	11.1 3	22.2 6	40.7 11	3.7 1	14.8 4
	その他	100.0 10	20.0 2	50.0 5	10.0 1	-	10.0 1	10.0 1	-	20.0 2
	10年未満	100.0 188	50.5 95	51.6 97	23.4 44	27.1 51	25.5 48	40.4 76	2.1 4	11.2 21
居住年数別	10年以上20年未満	100.0 158	41.8 66	42.4 67	19.0 30	12.7 20	17.7 28	37.3 59	1.3 2	17.7 28
	20年以上30年未満	100.0 135	44.4 60	41.5 56	9.6 13	11.9 16	16.3 22	28.9 39	0.7 1	20.7 28
	30年以上40年未満	100.0 167	40.1 67	37.1 62	12.0 20	7.2 12	19.8 33	26.3 44	1.8 3	24.0 40
	40年以上50年未満	100.0 143	37.1 53	30.1 43	6.3 9	5.6 8	13.3 19	24.5 35	0.7 1	37.8 54
	50年以上60年未満	100.0 105	34.3 36	23.8 25	9.5 10	8.6 9	14.3 15	20.0 21	-	37.1 39
	60年以上	100.0 174	32.8 57	31.6 55	8.6 15	8.6 15	10.9 19	17.2 30	1.1 2	34.5 60

※ ■は1番多い項目、■は2番目に多い項目、■は3番目に多い項目を示している。

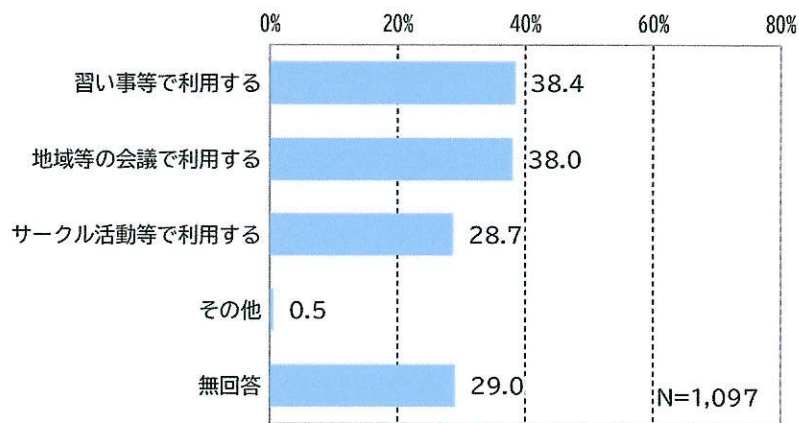
【会議室・和室機能】

「習い事等で利用する」が 38.4%で最も多い。次いで、「地域等の会議で利用する (38.0%)」「サークル活動等で利用する (28.7%)」となっている。

居住地区別でみると、「豊栄地区」は、他の居住地区と比べると「習い事等で利用する」「地域等の会議で利用する」が高くなっている。

家族の構成別でみると、「2 世代同居 (親・子)」及び「3 世代同居 (親・子・孫)」は、他の家族の構成と比べると「習い事等で利用する」が高くなっている。

居住年数別でみると、「10 年以上 20 年未満」は、他の居住年数と比べると「地域等の会議で利用する」が高くなっている。



その他の意見
子どもや高齢者の交流や同世代の交流
文化祭等で抹茶利用など楽しみである
習い事レベルではない講演会やセミナー受講
映画機能をつけてほしい
町以外の多くの方に利用してほしい

■各属性のクロス集計結果

単位： 上段=% 下段=人		サ ン プ ル 数	地 域 等 の 会 議 で 利 用 す る	サ ー ク ル 活 動 等 で 利 用 す る	習 い 事 等 で 利 用 す る	そ の 他	無 回 答
全体		100.0 1,097	38.0 417	28.7 315	38.4 421	0.5 5	29.0 318
居住地区別	岩弘地区	100.0 157	39.5 62	28.0 44	40.8 64	0.6 1	29.3 46
	豊栄地区	100.0 86	47.7 41	23.3 20	54.7 47	1.2 1	19.8 17
	池之原地区	100.0 279	37.3 104	31.9 89	40.9 114	0.7 2	25.4 71
	川西地区	100.0 111	37.8 42	27.9 31	38.7 43	-	29.7 33
	新川西地区	100.0 128	39.8 51	25.8 33	35.2 45	-	29.7 38
	川東地区（北部・南部）	100.0 213	35.7 76	31.5 67	31.0 66	0.5 1	32.4 69
	柏原地区	100.0 104	37.5 39	26.9 28	33.7 35	-	35.6 37
	その他	100.0 10	30.0 3	30.0 3	30.0 3	-	30.0 3
家族の構成別	単身	100.0 305	30.8 94	26.6 81	32.5 99	0.7 2	33.8 103
	夫婦のみ	100.0 331	42.6 141	32.6 108	34.1 113	0.3 1	28.7 95
	2世代同居（親・子）	100.0 370	42.4 157	27.8 103	44.3 164	0.5 2	25.4 94
	3世代同居（親・子・孫）	100.0 27	29.6 8	33.3 9	59.3 16	-	25.9 7
	その他	100.0 10	30.0 3	30.0 3	30.0 3	-	30.0 3
居住年数別	10年未満	100.0 188	39.9 75	37.2 70	40.4 76	1.1 2	18.6 35
	10年以上20年未満	100.0 158	47.5 75	30.4 48	39.2 62	0.6 1	22.8 36
	20年以上30年未満	100.0 135	36.3 49	29.6 40	39.3 53	1.5 2	29.6 40
	30年以上40年未満	100.0 167	33.5 56	32.3 54	37.7 63	-	31.1 52
	40年以上50年未満	100.0 143	32.2 46	22.4 32	41.3 59	-	33.6 48
	50年以上60年未満	100.0 105	41.9 44	29.5 31	39.0 41	-	30.5 32
	60年以上	100.0 174	39.1 68	20.7 36	32.2 56	-	37.9 66

※■は1番多い項目、■は2番目に多い項目、■は3番目に多い項目を示している。

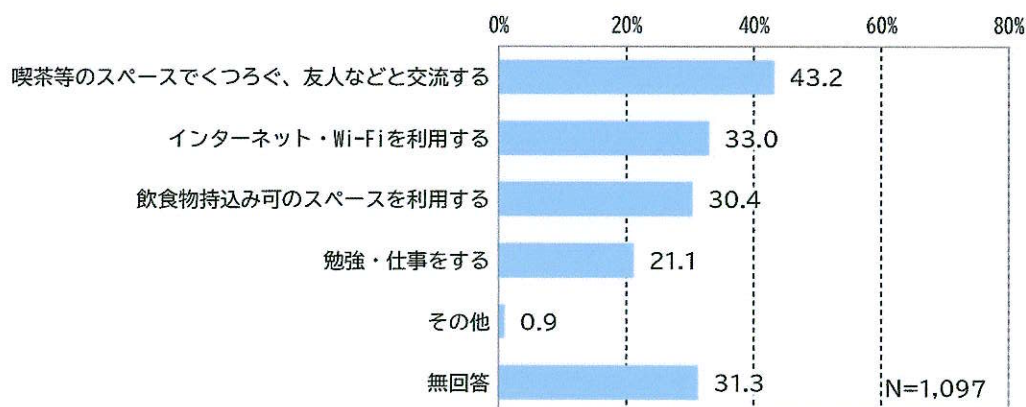
【その他】

「喫茶等のスペースでくつろぐ、友人などと交流する」が 43.2%で最も多い。次いで、「インターネット・Wi-Fi を利用する (33.0%)」「飲食物持込み可のスペースを利用する (30.4%)」となっている。

居住地区別でみると、「豊栄地区」は「勉強・仕事をする」が、「岩弘地区」は「飲食物持込み可のスペースを利用する」が、他の居住地区と比べると高くなっている。

家族の構成別でみると、「2 世代同居 (親・子)」は、他の家族の構成と比べると「インターネット・Wi-Fi を利用する」が高くなっている。

居住年数別でみると、「10 年未満」は、全ての項目において他の居住年数と比べると高くなっている。



その他の意見
町民がその場所で利用できるPCがあれば、文章などつくりたい時、自宅にPC等ない人が利用できる
異年齢者と独居高齢者による食事会伝統食の講習会地域ブランド商品開発
子どもが遊べるキッズスペースや映画機能がほしい
体育館として利用できるといいと思う
少年団などが利用できるプールを設置してほしい
町民プールがないので、つくってほしい
したいと言う前に災害時に避難所として行くぐらいです
子どもの一時預かり。親子で遊べる遊具や設備があるといい。天気によって左右されないで子どもが思いきり遊べる施設がほしい
ショッピングモール
これからますます増える老人介護をできる場所。介護の負担を減らせる場所、サービス

■各属性のクロス集計結果

単位： 上段=% 下段=人		サ ン プ ル 数	F i ン タ ー ネ ッ ト ・ W i i	勉 強 ・ 仕 事 を す る	ろ ろ 喫 茶 等 の ス ペ ー ス で く つ ろ ぐ 、 友 人 な ど と 交 流 す る	飲 食 物 持 込 み 可 の ス ペ ー ス を 利 用 す る	そ の 他	無 回 答
全体		100.0 1,097	33.0 362	21.1 232	43.2 474	30.4 333	0.9 10	31.3 343
居住地区別	岩弘地区	100.0 157	32.5 51	24.8 39	47.1 74	38.2 60	0.6 1	29.3 46
	豊栄地区	100.0 86	34.9 30	29.1 25	47.7 41	36.0 31	2.3 2	19.8 17
	池之原地区	100.0 279	36.9 103	23.3 65	42.3 118	26.9 75	1.1 3	30.5 85
	川西地区	100.0 111	33.3 37	19.8 22	40.5 45	31.5 35	0.9 1	33.3 37
	新川西地区	100.0 128	30.5 39	14.1 18	41.4 53	25.8 33	1.6 2	33.6 43
	川東地区（北部・南部）	100.0 213	31.0 66	18.8 40	42.7 91	28.6 61	0.5 1	31.9 68
	柏原地区	100.0 104	27.9 29	15.4 16	42.3 44	29.8 31	- -	37.5 39
	その他	100.0 10	30.0 3	- -	40.0 4	20.0 2	- -	40.0 4
家族の構成別	単身	100.0 305	27.5 84	14.4 44	39.0 119	26.2 80	0.3 1	37.7 115
	夫婦のみ	100.0 331	26.3 87	13.9 46	45.0 149	29.9 99	0.6 2	34.1 113
	2世代同居（親・子）	100.0 370	42.4 157	33.0 122	44.3 164	34.1 126	1.6 6	23.8 88
	3世代同居（親・子・孫）	100.0 27	33.3 9	25.9 7	51.9 14	40.7 11	- -	25.9 7
	その他	100.0 10	30.0 3	- -	40.0 4	20.0 2	- -	40.0 4
居住年数別	10年未満	100.0 188	53.2 100	34.0 64	56.4 106	40.4 76	1.1 2	16.5 31
	10年以上20年未満	100.0 158	44.9 71	32.9 52	48.1 76	36.1 57	0.6 1	23.4 37
	20年以上30年未満	100.0 135	39.3 53	17.8 24	40.0 54	29.6 40	1.5 2	28.1 38
	30年以上40年未満	100.0 167	27.5 46	18.0 30	40.7 68	26.9 45	1.8 3	35.3 59
	40年以上50年未満	100.0 143	17.5 25	14.0 20	44.1 63	24.5 35	0.7 1	32.2 46
	50年以上60年未満	100.0 105	21.0 22	14.3 15	28.6 30	29.5 31	- -	43.8 46
	60年以上	100.0 174	20.1 35	10.9 19	37.9 66	23.6 41	0.6 1	43.7 76

※■は1番多い項目、■は2番目に多い項目、■は3番目に多い項目を示している。

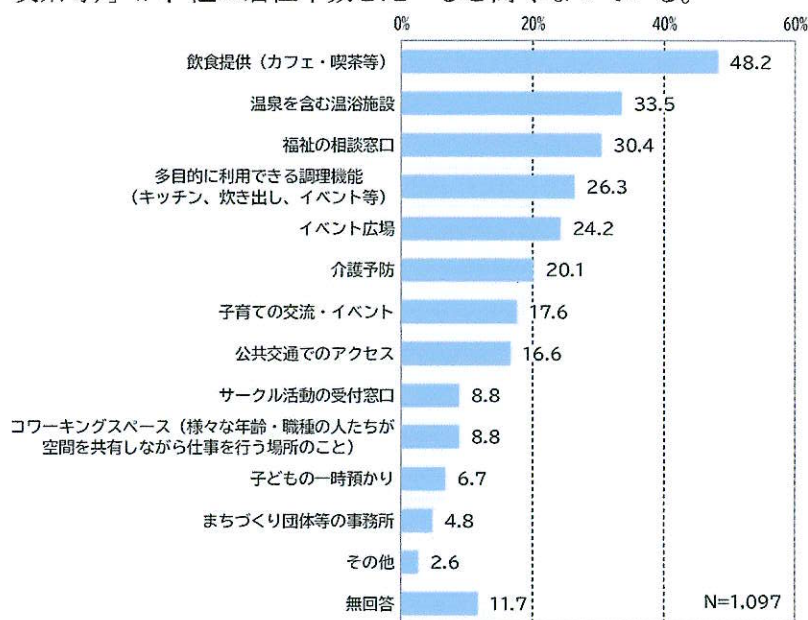
問 8 あなた（家族）は、新しい複合施設で整備してほしいと思う機能やサービス等がありますか。あてはまる番号を○で囲んでください。（複数回答）

「飲食提供（カフェ・喫茶等）」が48.2%で最も多い。次いで、「温泉を含む温浴施設（33.5%）」「福祉の相談窓口（30.4%）」となっている。

居住地区別でみると、「豊栄地区」は「子育ての交流・イベント」「コワーキングスペース」が、「新川西地区」は「公共交通でのアクセス」が、「柏原地区」は「温泉を含む温浴施設」が、他の居住地区と比べると高くなっている。

家族の構成別でみると、「2世代同居（親・子）」及び「3世代同居（親・子・孫）」は、他の家族の構成と比べると「子育ての交流・イベント」が高くなっている。

居住年数別でみると、「10年未満」は「子育ての交流・イベント」が、「20年未満」は「飲食提供（カフェ・喫茶等）」が、他の居住年数と比べると高くなっている。



その他の意見
充実した図書館（増冊等）
図書館の充実
食品、日用品の買い物ができる店が近くにあったら良いです
室内でのマルシェ、軽スポーツ
映画・ミニシアター
各地区と複合施設との巡回バスの運行
交通事故のない場所なのでウォーキング、簡易なトレーニング施設があれば良い。植樹で四季を感じられれば寄りたくなり時間をゆっくり過ごせる
1ヶ所にまとめる
雨の日でも子どもが遊べる室内公園的な設備（町内の子どもは無料サービス）
温泉プール
町民プール
温水プール
新しいものができれば今あるものはまた古くなる。どこに新しく建てようか？となった時のことを思うと、少しずつまとまって中心に集合する形になっていくよう便利な場所にできたらと思う。バラバラに建ってしまうと将来的にも（今も）不便なままだと思うから
子ども食堂
避難所になりうる機能
運転できない老人達が町のマイクロバスで送迎してもらえる
役場・中学校、木が少なくなり景観は悪いし、夏は日陰がほしい。ぜひ木を植えてください
Wi-Fi必須（無料）
映画鑑賞できる視聴覚室
屋外の遊び場
障害のある人をサポートしてもらえる人員配置
天気の良い日にも、子どもが遊べるようなスペース、遊具等
ボランティア活動の受付窓口。テナントのチャレンジスペース
演劇やコンサートが上映できるホール
民間との連携をも考慮した施設として整備する
大崎町の図書館はキッズスペースが広く充実してるので、図書館にキッズスペースもつくってほしい。
大崎町は小さい子が少しくらい騒いでもまわりの人に聞こえないようになっている
子ども達の遊び場
災害時の避難場所

■各属性のクロス集計結果

単位： 上段=% 下段=人	サンプル数	飲食提供 カフェ・喫茶 等	多目的に利用 できる調理機 能キッチン、 炊き出し イベント等	子育ての交流・イベント	介護予防	福祉の相談窓口	サークル活動の受付窓口	子どもの一時預かり	イベント広場	温泉を含む温浴施設	まちづくり団体等の事務所	コワーキングスペース 様々な年齢・職種の人が 共有しながら仕事 を行う場所のこと	公共交通でのアクセス	その他	無回答
全体	100.0 1,097	48.2 529	26.3 288	17.6 193	20.1 221	30.4 334	8.8 97	6.7 74	24.2 265	33.5 367	4.8 53	8.8 96	16.6 182	2.6 28	11.7 128
居住地区別															
岩弘地区	100.0 157	44.6 70	25.5 40	12.1 19	20.4 32	31.8 50	7.0 11	6.4 10	18.5 29	36.9 58	5.7 9	8.9 14	17.2 27	3.8 6	13.4 21
豊栄地区	100.0 86	52.3 45	31.4 27	27.9 24	20.9 18	33.7 29	9.3 8	7.0 6	29.1 25	31.4 27	8.1 9	16.3 14	19.8 17	7.0 6	4.7 4
池之原地区	100.0 279	50.2 140	25.1 70	22.2 62	16.1 45	26.9 75	9.3 26	9.7 27	25.4 71	33.3 93	3.2 9	9.7 27	12.5 35	2.2 6	10.0 28
川西地区	100.0 111	49.5 55	27.0 30	18.9 21	23.4 26	35.1 39	9.0 10	5.4 6	26.1 29	28.8 32	3.6 4	5.4 6	12.6 14	0.9 1	11.7 13
新川西地区	100.0 128	45.3 58	29.7 38	18.0 23	23.4 30	32.0 41	12.5 16	7.0 9	16.4 21	31.3 40	7.8 10	10.2 13	25.8 33	3.1 4	12.5 16
川東地区（北部・南部）	100.0 213	51.6 110	23.5 50	13.6 29	23.0 49	30.0 64	10.3 22	4.2 9	28.2 60	30.0 64	5.2 11	8.5 18	13.6 29	0.9 2	13.1 28
柏原地区	100.0 104	46.2 48	26.9 28	14.4 15	17.3 18	24.0 25	3.8 4	6.7 7	26.9 26	42.3 44	2.9 3	3.8 4	21.2 22	2.9 3	11.5 12
家族の構成別															
単身	100.0 305	49.2 150	22.3 68	7.2 22	21.3 65	32.5 99	7.9 24	5.2 16	14.1 43	36.7 112	3.6 11	10.2 31	18.7 57	2.0 6	13.8 42
夫婦のみ	100.0 331	44.4 147	33.5 111	15.4 51	24.2 80	34.4 114	11.5 38	5.1 17	26.9 89	36.6 121	6.3 21	5.7 19	19.0 63	0.6 2	12.1 40
2世代同居（親・子）	100.0 370	50.5 187	23.2 86	28.4 105	16.2 60	23.2 86	8.1 30	8.6 32	29.5 109	27.8 103	3.8 14	9.5 35	11.9 44	5.1 19	9.2 34
3世代同居（親・子・孫）	100.0 27	70.4 19	22.2 6	29.6 8	25.9 7	33.3 9	7.4 2	7.4 2	40.7 11	37.0 10	7.4 2	18.5 5	14.8 4	3.7 1	3.7 1
その他	100.0 10	50.0 5	40.0 4	-	20.0 2	40.0 4	-	10.0 1	30.0 3	30.0 3	10.0 1	-	20.0 2	-	10.0 1
居住年数別															
10年未満	100.0 188	58.0 109	23.4 44	28.2 53	14.9 28	20.7 39	11.2 21	11.7 22	29.3 55	28.2 53	3.2 6	14.9 28	11.2 21	4.3 8	4.8 9
10年以上20年未満	100.0 158	58.2 92	26.6 42	20.9 33	15.8 25	25.9 41	5.1 8	6.3 10	30.4 48	34.2 54	5.7 9	10.1 16	20.3 32	3.2 5	11.4 18
20年以上30年未満	100.0 135	46.7 63	22.2 30	23.0 31	19.3 26	38.5 52	13.3 18	5.2 7	25.9 35	39.3 53	4.4 6	14.8 20	16.3 22	0.7 1	11.1 15
30年以上40年未満	100.0 167	47.9 80	31.1 52	11.4 19	21.0 35	30.5 51	8.4 14	7.2 12	25.7 43	33.5 56	3.6 6	5.4 9	19.2 32	1.8 3	11.4 19
40年以上50年未満	100.0 143	49.0 70	23.1 33	16.1 23	25.9 37	30.1 43	9.8 14	6.3 9	23.8 34	32.9 47	7.0 10	3.5 5	18.9 27	2.1 3	13.3 19
50年以上60年未満	100.0 105	40.0 42	33.3 35	12.4 13	15.2 16	34.3 36	6.7 7	3.8 4	16.2 17	25.7 27	1.9 2	5.7 6	11.4 12	1.9 2	16.2 17
60年以上	100.0 174	35.6 62	25.9 45	10.3 18	28.7 50	33.9 59	6.9 12	4.6 8	17.2 30	38.5 67	6.9 12	5.2 9	16.7 29	2.9 5	14.4 25

※ ■は1番多い項目、■は2番目に多い項目、■は3番目に多い項目を示している。

新たな複合施設の建設に係る町民アンケートの自由意見(問10)の分類別まとめ

■複合施設全体への意見

【施設全体への意見】	
施設のコンセプト	
温かみのある空間をつくってください。	
賑やかな施設であってほしいと思います。	
活気のある施設にしてほしい（せっかく新設するのなら）。	
町民全体の人が使え場所。	
町民が利用したい施設にしてほしい。	
町民が利用したいと思えるものにしてほしい。	
町民が長く便利で利用できる施設を。	
町民の皆さんが利用できるような施設でないともったいない施設ではないでしょうか？	
町民に開かれた施設。	
町民が楽しく過ごせることを要望します。	
町民が気軽に、行ける場所。	
気軽に利用でき、くつろげる場所に。	
自由に行ける場所です。	
どの施設も町民が気軽に集い、活用できるようにしたい。	
町民だけでなく町外の方も立ち寄れたり、集客できるようになれば町も活性化できないでしょうか。	
シンプルな、町内外の人々が楽しく利用できる施設ができることを希望する。	
他県、市町村の複合施設を参考にして人が集まる場所にしてほしいです。	
見た目にインパクトある目指す場所、近隣からも集まってくる場所になってほしい。	
みんなが集い、イベント等を多くして、楽しくできる施設。	
人の流れ、賑わいができるような設計になるといいと思う。	
誰もが待ち合わせ場所として利用しやすい場所、対応が優しいこと。	
環境に優しい。	
環境に優しい建物にしてほしい。	
高齢者福祉センターではなく、福祉総合センターとして高齢者のみでなく、障がい者、子ども保育、地域のみんなが福祉に関心が持てるような施設を整備してもらいたい。	
身体面に不自由のある人が色々な人と交流を持てるところがほしい。	
若者・高齢者、全ての年齢層の人が、温泉に入り、食事をし、図書館で本を見たり読んだりと有意義に過ごせる、憩いの場所であってほしいと思う。	
駐車スペースもたくさんあり、みんなが来やすい、集まりやすい場所になったらいいと思います。	
若い人が利用しやすい空間・場所、子育て世代の方々がゆっくりくつろげる場所が少ないと思うので、そのような場所になることを期待したいです。	
様々な年齢層が、様々な目的で、または交流の場で気軽に利用できるといいです。集える場所が充実すると行きやすいです。	
世代間の共有。	
利用者が安心、楽しい、ワクワクできる施設になってほしい。他（既存）の複合施設を真似るのではなく、未来を見すえた施設をつくってほしい。	
新たな複合施設の整備は、多目的な機能を備えた、日本列島どこにもない魅力ある施設を。	
大隅半島でも自慢できる複合施設をお願いします。	
大隅半島で自慢できる施設をつくってほしい。	
鹿屋市内のリナシティ鹿屋に匹敵するぐらいの複合施設をぜひつくってほしい。	
都城市のふれぴかのような施設ができると嬉しいです。	

【施設全体への意見】	
一流の文化・芸術を呼べる生涯学習の拠点施設を（日本一の複合施設）。	
子育て、生涯学習、コンサート等ができるようにお願いします。	
生涯学習センター。	
娯楽性を楽しめる施設がほしい。	
地域還元性の高いものにしてください。	
体育館でも同じことがいえるが、公共の施設という場所のあり方や、公共の場だからこそ全ての施設をみんなが平等に利用できる場となることを望みます。	
車に乗れない人のことを前提に、働けない人もいることを前提に、色々な方々が行ってみたいと思える複合施設をつくってほしい。交流ができる場所＝キャッチボールができる場所は、東串良町の地域活性化に必ずつながっていくと思う。	
財政の課題もあると思いますが、税金を圧迫しない程度であり立派でなく、入りやすい、利用しやすい施設が良いのでは。人口はそう増えてはいかない（日本の人口）。今後、先を見すえて、老朽化はしていくので。	
町に活力を出すためには、人が増えることが大事です。具体的には①若い夫婦が生活しやすく、子どもが増えやすい。②老人が生活しやすく、病院等が近い。その他にもあるでしょうが。①は、団地等もあり、今後も増やせばいいと思います。②については、年々老人は増え、様々な問題が出るでしょう。新しい施設は、そのどちらにも対応しなければいけないでしょうが、特に②が今後の問題となると思います。老人向けの移動手段（病院、買い物）の取次、案内。不要品のバザー的な交流。人的交流（セミナー、料理教室、何らかの趣味の発表）。町外（外国人含む）の人との交流等ができて、人が流れる施設になってほしいです。	
「子どもに未来を、若者に夢を、中高年に活力を、年寄りに生きがい」の合言葉を全ての住民が実感、体験できるよう、町の賑わいをつくり出す拠点施設の整備を望みたい。周辺施設等の整備を含め、一体的な活用、つながりに配慮し、次世につなぐ安心安全な施設建設を目指してほしい。	
施設の立地場所	
総合センターは今のところいいのではないですか。	
池之原に住宅がたくさんできてきたので今の福祉センターを利用して新しくできたらいいなと思います。	
児童や生徒が利用しやすいようにするのであれば、やはり役場周辺が良いのでは。	
町の中心部（役場周辺）で各地区から集まりやすい場所。	
町の中心地区にあれば、各地区からの参加、時間も公平になるので、不満は出ないのではと思います。	
交通便利を考えた時、役場近くが良いと思います。というのは今は車を運転しますが、あと何年運転できるか？施設、役場とまとまっていたほうが便利だと思います。	
少子化や今後の長期を考慮し、本当に「何」が必要なのか、今まであったからつくるのではなくゼロベースで役場の周辺に整備してほしい。	
体育館周辺になると、屋外イベントと室内イベントが同時に開催された場合、混雑が予想されるのではと思い、役場・中学校周辺、または池之原地区が良いのではないのでしょうか。	
施設の場所をもっと町の中心（川東地区と池之原地区の間）にしてほしい。	
本町は計画的なまちづくりがなされていないので、中心的な場所がない。大きなスーパーは全て国道沿いにしかなく、高齢化する町民の買い物のことは考えていない。地理的に町の中心になるのは別府原のあたりだと思うので、複合施設に人が集まりやすくすることにより、スーパーや他の店が自然にできるような環境づくりをしてほしい。	
地域性を考えた場合には町の中心付近がいいのではと思う。	
アクセス。買い物も近く。	
設置場所は、基幹道路に隣接し、アクセスの良いところを選定してください。	

【施設全体への意見】	
	現在のルピノンの近く、同敷地内に集合すると、今のルピノンの発展と集合施設になると思う（人が集まると思う）。
	新しい複合施設の場所は町の物産館近くがいいと思う。
	体育館周辺にできると台風などの時、避難所も近い。
	総合体育館や町民運動場と隣接する場所につくれば複合施設でたくさんの方々が来られても体育館や町民運動場の駐車場も利用できるので複合施設の用地面積もそんなに広い土地を必要としないので用地購入費も少なくて良いので町予算の節減につながる。ぜひ総合体育館や町民運動場に隣接する場所につくってほしい。
	町体育館や、グラウンドに併設することでより多くの人が利用すると思われる。
	総合体育館の周辺に複合施設があることで、他町の利用もあり、集客等があるのでは。町内利用においても小さなお子様も利用可になると思われる。
	町民体育館周辺に集約できれば町の活性化につながると思います。近隣の市町村を見れば、スポーツ団体の合宿拠点になったりしているので、我が町もそのようなスポーツの盛んな町になると考えられます。
	総合体育館の周辺に集め、国道から大きな道路を通すべき。
	総合センター、高齢者福祉センターが総合体育館の周辺だったら災害時、駐車場を心配しなくていいと思います。給食センターからご飯を炊いたものを運ぶことができるのでは。
	交通に便利な国道より少し中に入ったところが良い。
	地盤沈下、水害を考えるとすれば国道 220 号線沿いの岩弘あたり（高台のほう）が良いかと思います。買い物もしやすく便利かと考えます。
	一極集中するより分散したほうが良いと思う。
	国道沿いなら他町からの来客も望めるので町の利益につながるのでは。
	交通の便、人の集まりやすさを考慮して場所は国道沿いにつくってほしいです。
	施設の集約という観点から国道沿いの店舗近くが利用者も便利だと思います。
	国道沿いに建設できれば。
	駐車場が広く取れるなら、220 号線沿いのルーピンの里と一緒にすると、相乗効果になると思います。
	国道 220 号線沿い（アクセスが良い）。
	私は南部ですので近くにつくってもらいたいですが、土地がなければ仕方ないです。
	国道沿いでなくても高台で子ども達が学校帰りに図書館を利用できたり遊び場もあればいいと思います。
	東串良町全体を一望できるような標高の高いスポットができれば良いと思います。
	文化活動と避難を考えた高台の複合施設を。
	複合施設は津波対策として高い場所が良い。
	自然災害などあっても安全が万全な場所（台風、津波）に立てていただきたい。
	場所に関しては、総合センターは標高が低く、東南海地震の津波の時、浸水する可能性が高い地域。農業地域につくるのはやめたほうがいいと思う。
	災害時の拠点・避難所にするためには海拔 10m 以下の土地はふさわしくないと考えます。
	災害時は高い所であれば良いが、今のところからなくなるのも。
コスト	
	高齢化も進み税収も減る中、全部ではなくてもこの費用を複合施設の収益から賄えるような仕組みをつくり、費用を負担する若い世代が納得するような中身にしてほしい。
	もし実施するならば、国・県等からの補助、町の予算内で施設の整備が行えるようにし、各世帯への個別負担が生じないように計画していただきたい。
	町の財政は大丈夫なのか？そこが心配。
	建設費や維持費に心配がある。

【施設全体への意見】	
整備にいくら（費用）がかかるのか？	
後の維持管理の費用が少ないようにしてほしい。	
費用が高くならないようにしてください。	
無駄遣いしないでほしい。	
太陽光発電を取り入れるなど維持コストに努める。	
ランニングコストのかからないエコな施設を望む（太陽光発電など）。	
「別の敷地への移転が必要」とのことですが、費用対効果が見えづらいです。利用者の状況、改築の費用、新築の費用などオープンに議論してください。	
管理費も十分に予算に計上願います。	
駐車場の設備も現在広く利用できていて、町の土地もあるようです。なるべくお金のかからない方法をしたら良いと思います（問9の「4 総合体育館の周辺」の場合です）。	
どんな対策を行っても人口減少、税収減は免れないと思うので、施設自体に費用はかけるべきでないと思う。必要なお金はかけるべきだが、無駄に華美にする必要はないと思う。	
複合施設を建てたら赤字です。町にそんなお金あるんですか。ランニングコスト計算しましたか。ふるさと納税をあてにしてもダメです。	
建設費はもちろんですが、ランニングコストも考慮した設計でお願いしたい。	
本庁から電力を分配するなど(基本契約電力料金)ランニングコストを低減するなど、また既設庁舎の利用率、設備のキャパなど見直し施設の共有化も実現してほしいと考えます。	
財政面から考えて、国県の補助はどの程度見込めるのか、過疎債を考えていればそれはすべて借金であること、町に余裕のある基金はどれほどあるのか、色々な要望を入れすぎると整備費が増加し、本当に町は大丈夫なのか。	
維持費に相当な経費が必要、それをどの程度見込んでいるのか。	
必要最小限度にとどめ、足りない部分は既存の施設を活用すべきである。	
施設の集約化	
施設の場所は1ヶ所にまとめたほうが良いと思います。	
同一の場所にしてほしいです。	
複合施設が一緒のところにあれば良いと思います。	
1ヶ所に集約でき高齢になっても利便性の良いところであってほしい。	
東串良の施設はバラバラで、場所が分かりにくい。	
総合センター・福祉センターと兼ね合わせた複合施設になるよう希望します。	
複合施設は中心に多目的広場があり、その周りを病院、体育館、総合センター、学校、役場、福祉センター等で囲み1ヶ所でなんでもできるような広域的な施設にする。	
役場、福祉センター、商工会、総合センター、体育館、すべてが1つにまとまった施設になると良いと思っています。1ヶ所ですべてのことができることによって、移動も楽である。憩いの場等もあると独居の方々も集まり、語り合えるとさらに良いと思っています。素晴らしい施設ができることを楽しみにしています。	
総合センター・高齢者福祉センターの機能を集約し、総合体育館の周辺に整備し、町民運動場、総合体育館、ゲートボール場と融合させ、「賑わい」を創出させる。整備後、総合センター・福祉センターは撤去する。	
総合センター・高齢者福祉センターだけではなく、総合体育館も合体させ、町内外から、合宿所として利用するのもいいかと思っています。	
できれば役場センター等をひっくるめたほうが良いと思う。	

【施設全体への意見】	
	総合センター、福祉センター2棟を建てずに、一緒にしてはどうかと思います。東串良町民も少なくなっている今、大きなものを建てず、人が集まりやすく、食事、風呂、悩み事も聞きなどできる施設づくりを考えてください。例えば、モーニングをする、子どもだけではなく老人にも読み聞かせなど。建物をつくるときには色々な人の話を聞き、一業者に任せず町々に聞くことを。町人として一言です。
	福祉センターの温浴設備等は利用者が多いのだろうか？宅配サービスの弁当等も給食センター（学校）でできないものだろうか？児童数も減少したと聞くが。新しくつくってもらうのもいいが、それこそ総合的な施設にしてほしいものだ。ムダのない方法で。新しい東串良町を期待します。
	本当に必要なものだけをつくってほしい。
施設の利用	
	奇抜な外観などは全く必要ありません。施設を利用する人々、そこで働く人達にとって使い勝手の良いつくり、機能を備えた施設であれば良いと思います。
	町民の意見を聞いていただき有難うございます。人口が減少していき、集落によって戸数に大きな差ができていますが、どこに住んでいる者にとっても利用しやすい施設ができるといいです。そして利用のルールがしっかり守られるよう、町民達（特に若い世代）に共通理解してもらえる場（機会？）も必要だと思います。
	子ども、年配者に利用していただく雰囲気・場所に気配りしてはどうか。30～50代は現役世代のため利用することが少ないのではないかと感じる。
	柏原校区の空洞化は心配ですが、利用がなければ赤字になるので何かつながってどちらにもいい影響があり、東串良全体が元気になるといいなと思います。
	高齢者が1人で生活していると社会交流もなく、色々利用することがあると思うが、社会と交流のある一部分の人しか利用方法を知らないと思う。もっと下のほうまで手を差し伸べて交流を。生きがいにつながるのではと思う。町の活性化につながると感じる。
	現在の施設がどれくらい利用・活用されているのかが分からない。大ホールが必要なのか疑問である。もし大ホールができたとして、それに合う企画力、実行力はあるのでしょうか？体育館を活用すればいいと思う。
	新たな複合施設の整備が、今後必要なのか疑問に感じるが、整備したとしても、将来どれだけの利用があるのか。また人口が減少していっている中で、人口が増える政策を考えたほうがいいのではないかと思います。
	建てて、新しくいいね、で終わるのはもったいない（そうならないようになってくれたらと思う）。行って利用して、いいなと思えるような場所と、建物も素敵なものになってほしいです。
	利用料金が安いこと。
	利用料金を明確にし例外を認めない（町内・町外の区別）。
施設整備への反対	
	高額な税金で本当に必要な施設なのか、現在の施設をリノベーションし活用する方法はないのか、検討してはと思う。
	新たな施設を整備するより、既存の施設を充実・改善するようにしてほしい。町の施設を維持管理するための費用がどれほどかかっているのだろうか。新しい施設をつくっても、その維持管理のことを考えると新しい施設は必要ないと思う。小・中学校の空き教室等の利用でもいいのでは。学校は地域の中心的存在でもあるはず。
	行政サービス＝公共施設に非ず。小さな負担で大きな価値のある町民の財産を有効活用でき、持続可能な施設として改修してくださることを要望します。
	本題の施設については、毎日多くの人利用しているのならば良いのですが、そうでないのならば建て替えではなく施設を廃止すべきです。
	資材高騰の今、新たな施設をつくるべきではない。今ある施設をもっと活用すべきである。業者のための行政であってはならない。施設建設は反対である。

【施設全体への意見】	
	建設に反対です。住民投票して決めてほしい。
	もう少し町民の声に耳を傾けられないのか？
	現在の施設を最高に利用して新たに施設をつくらない。
	複合施設の整備に反対です。
	建設に反対です。
	新たな複合施設はいらない。
	新たな複合施設は必要ないと思う。
	産業もなく人口減少する中、施設は必要ありません。
施設整備の推進	
	古くなった施設に投資をするメリットがない。2つの施設を1つにすることでスマートな施設をつくることのできるのではないかな。楽しみに待っている。
	東串良町に複合施設の新設は、とても楽しみです。
	新たな複合施設を楽しみにしています。
	素敵な複合施設新設を期待しています。定年後は、そこで働いてみたいです。
	複合施設の整備は大変なことだと思います。よろしくお願いします。
	複合施設が整備されたら嬉しいです。
	素晴らしい複合施設をつくってください。
	複合施設の計画がスムーズにいきますようお願いしております。皆で知恵を絞り、完成を待ちたいと思います。
	複合施設の整備は、とても楽しみです。町内の方はもちろん、他の市町村の方も気軽に利用できる施設がいいです。
	時代は目まぐるしく変化しています。未来を見すえた町民の幸福度が増すような施設整備を望みます。老朽化した施設を集約することは大事なことです。頑張ってください。
	「総合センター」の入口付近のタイルの盛り上がり（危険です）や、トイレの使いにくさ（和式でウォシュレットもついていません。履物の履き替えも大変です）、「高齢者福祉センター」の頻繁に放送される風呂の故障の放送（いつも利用されている方は、修理の間、風呂に入れていないんです、気の毒です）など、早急に新たな複合施設の整備をお願いしたいです。課題は様々あると思いますが、唯一？人口増加している東串良町の魅力の1つとして自慢できるような施設をぜひつくっていただけたら嬉しいです。
運営・維持管理	
	複合施設をきれいな状態のまま保てるように、管理会社を入れるなどして、お金がかかることは重々承知で屋根や壁などを定期的に塗り替えるなど徹底してほしい。
	稼働率の高い民間による運営。
	新しい施設ができることは嬉しいことだと思います。けれどつくった後の管理が心配です。以前あった町グラウンド横の公園が遊具の修理なく取り壊されたことが頭から離れません。町体育館、総合センターもきれいに使われているとは思えません。つくった以上は大切に。管理体制（掃除も含め）を整えてくださることを願います。総合センターは賛成です。年齢幅広く、交流できる場ができることは楽しみです。
	施設や場所は人が使用して集まってこそその意義があり、やがて本町の将来が展望できる（人が集まり習い事やサークル活動等、脳の活性化や健康増進につながれば）。
	つくるのはいいですが、体育館も総合センターも古い以前に、掃除が行き届いていないと思います。調理室はいりません。保健センターがあります。あまり無駄なものをつくるのは良くないと思います。ドームハウスを見て思いますが、東串良町はつくっておしまい。維持を考えてほしいです。温泉は高齢の方にはいいですが、電気代など考えてほしいです。

【施設全体への意見】	
	高齢者福祉センターの機能として必要条件は現在社会福祉協議会と包括支援センターが入っているのでこの2つの組織及び福祉課が的確に連携が取れるかどうかにかかっていると思う。まずはこのことが第一になる。加えて複合施設として総合センターの機能を併せて持つことはどうなのか、今想像できないが。ただ中途半端にならないようにしないとといけないと思う。町民はもとより専門家の意見を幅広く取り入れて良い施設ができることを期待したい。
	先進地域の事情（良いところ・悪いところ）をよく研究し、長年使用できる施設をつくっていただきたい。
	将来的に長く維持管理ができるように考えて建設してほしい、場所も。
	築40年くらいで老朽化で建て替えとならないように、せめて100年くらいを視野につくってほしい。
施設の規模	
	人口に見合った（大きい施設でなく、機能性の高い）施設で良いと思う。
	複合施設の規模については、将来の東串良町の人口推移予測に適合したものでなくてはなりません。
	過疎化が進む中、コンパクトな小さな施設でいいのではないかな。
	必要ですか？今の段階でどのくらいの利用者がいますか？必要最低限でいいと思います。
	人口規模と財政力にあった施設規模にしてほしい。
	小さな町の身の丈に合った大きさの施設が良いと思う。これから先の維持・管理等の費用は、子や孫も背負っていかなければならないので。
	年間の予算が住民に負担とならないよう小規模なもの、また現在ある建物で代用できるものは利用する。ただの箱物とならないように、税金の無駄づかいとならないように。
既存施設の跡地活用	
	見直しの対象となった古い施設は、町の負担にならないように手放す方法を同時進行で検討してほしい。
	総合センター（現）の地盤の弱さを考慮した場合、複合施設と跡地利用を並行して具体化しておく必要があります。

■複合施設の機能に対する意見

【施設の機能に対する意見】	
ホール	
	文化センターのような施設にしてほしい。
	文化センターのような施設。
	椅子式のホールがほしいです。
	椅子式のホールがあるのが良いと思います。
	椅子も設置されているいいホールがあったらいいのと思いました。
	音響設備、椅子付きでゆっくりくつろげる会場。他市町村よりも現代的会場。
	コンサート会場として使えるようにしてほしい。音響設備を良くしてほしい。
	「えーっ」というような方のコンサート等をするような設備にして。
	音楽イベント等ができるホールを整備してほしい。
	気楽に鑑賞できる客席、会場にシアター、音響設備。
	映画も上映できる娯楽施設、子どもシアター、芸術文化ホール。
	映画や舞台・ライブなど観られる施設。
	施設の中にシアターを取り入れてもらえたら嬉しく思います。
	ぜひ映画を観せてほしい（ジャンル問わず）。
	コンサート・イベント等のできる施設。
	大崎肝属町などにあるような文化センター等の施設があるといいと思います。色々な、吉本新喜劇や宝塚等の開催ができるようなホール付きで、町の活性化を望みたいです。

【施設の機能に対する意見】	
	一流アーティストが呼べたり、様々な企画で県内中から集客できるための本格的なホールづくり。
	コンサートやイベントができれば最高です。
	また各種イベントのホールづくりや催しをつくるなど東串良にしかないいい場所を提供するよう努力すべきです。
	座席数は多くなくても良いので、ゆったりとした座席で音楽鑑賞できるようなホールがあればとても有難いです。東串良町に転入してきた家族みんなの望みです。
交通手段	
	買物で使うバスがほしいです。それも3日おきくらいに連れて行ってほしい（バス）。高齢者だと車がないのでお願いします。
	新しい素晴らしい複合施設をつくっても利用手段がないのでは利用できず、「宝の持ち腐れ」です。利便性も検討してください。
	新たな複合施設の整備に伴い、今まで開催されていたイベント・各種教室・町老連の教室などが更に充実してくると思います。ただ残念ながら色々なことに参加したいと思っている町民、特に移動手段のない高齢者は参加できない現実があります。そこでコロナ禍前に運行していた移動手段の復活を切に願います。参加の呼びかけをする割には肝心なところのフォローができていないと思いますので、ぜひ検討をお願い致します。
	施設まで行きやすくなる、特に車のない人や身体の不自由な人のための送迎システムが整うと利用する人が増えるのではないかな。
	定期的に送迎バスがまわる。
	多数の方々が利用できるような交通手段が絶対必要。それがない限り利用できる人が限られるように必ずなると思います。
	町内無料周遊バスの起・終点とし、ミニバス数台で1日数回運転する。
	複合施設ができたとき、町内の人が行けるように町内バスがあるといいと思います。それは高齢者が免許証を返納したとき足がないので、健康な老人（高齢者の方）が自由に利用できるのではないのでしょうか。
	運転をしてない人達のために巡回バスを走らせ、利便性の良い施設（場所）にしてもらいたいです。
	予算で無理かもしれないが小型の巡回車両の送迎(交通手段のない人、高齢者などの)。
	せっかく施設をつくり直されるのであれば利用者の交通手段等、手厚く実施していただかないと車のない高齢者の方々は今と同じで施設の利用はできないのでは。
	施設ができて車に乗れる時期を過ぎたらどこにも行けないと思います。タクシーも少ないし。まずは交通が第一です。頑張って施設の整備をしてください。
	素晴らしい施設ができて、そこまで行けない弱者がいることも考えてほしい。交通機関がほしいです。
	新しい複合施設ができて、そこに行くことのできない高齢者のために、巡回バスで利用できると良いです。
	無料で行けるコミュニティバスなど考えてみては。
	現在は、車で動ける状態ですが、近く免許の返納もあると考えています。将来、買物・風呂と不安になります。周囲の方々は、現在バス運行がないのでどこにも行けていないと話されます。ぜひバス（買物・他）の運行を希望します。気軽に足を運べる場所など（風呂も）。
	何をしても車がない。そのための町内送迎バスがあるといいと思います。
	送迎サービス。
	徒歩の方、車の免許等ない方でも気軽に行ける形を考えてほしい。
	高齢者や子ども達も利用しやすいような施設づくりをお願いできれば有難い。また時間帯で送迎してもらえたら高齢者や子ども達も利用しやすいと思う。
図書館	

【施設の機能に対する意見】	
図書館は、都城市立図書館のような場所をつくって、町内外の人にもたくさん来てもらえるような場所にしてほしい。	
都城の図書館を見本にしてほしい。	
図書館も広く明るくゆっくり本を楽しめる場所にしてほしい。	
図書館は都城図書館をイメージしたらいいと思う。	
文化的な向上を考えると、図書館の充実は必須だと思います。	
静かな環境での図書。	
図書館は現在よりも明るく、空間を広くしてほしい。	
図書館をもっと充実させてほしい。絵本もほしい。	
ゆったりとお茶したり本を読めるスペース。	
図書館の充実（例：都城の図書館が理想です）。	
健康管理の図書施設。	
図書館。	
本の種類が少なくて鹿屋や大崎の図書館に行くことがあり、時間がかかるため、近くにあれば勉強する人や本を借りる人が利用しやすくなると思う。	
図書館が充実している。	
小中学生の学習スペースも希望します。	
学習スペース。	
スタバやドトールなど、コーヒー店と図書館を一緒にした施設もいいと思う。	
図書館と幼児が自由に遊べるスペースが併設されていたら利用が増えるのでは？	
複合施設を利用したくても図書館も利用できる時間など分かりません。新しくつくってくださるのなら、利用できる時間、利用料、駐車場の場所、イベントや行事の時の日時の連絡、広報での連絡、施設のポスター貼り、各家庭に知ってもらえるように連絡がほしいです。高齢者センターなどは元気な人は利用することが少ないです。その人達に利用してもらうには、イベント内容や日付など連絡で、町民皆にどこでどんなことをやっているのかを知らせてくれないと、新しくなっても利用者は少ないように思います。新しくなって使いやすくなるのはいいと思います。町民のためにもよろしくお願いします。	
防災機能	
災害が今後益々増えてきそうなので避難所としての機能の充実（トイレの数を増やすなど）。	
災害時の拠点・避難所となるよう高台で行きやすい施設になってほしい。	
防災拠点を兼ねる場所（支援物資のストックヤード）。	
防災公園（一時避難場所）。	
災害リスクを考慮した場所、もしくは施設にしてほしい。	
災害時の避難場所である。	
複合施設は必要なので災害避難所として機能充実も取り入れてはどうか。	
現在の総合センターは河川氾濫の危険性がある時に避難しにくい。高台で駐車場を広くとれる場所、いざという時の避難所として機能するようなつくりにしてほしい（自家発電や調理室、バリアフリートイレなど）。	
地震など災害に耐えることができる施設の整備。	
いつでも、電話でも、災害時の（地区の）避難場所、及び各個人で必要持参品等の聞ける場所、専門担当者の話を聞ける場所にしてほしいです。	
それより災害時に避難する場所をつくってほしい。津波が発生した場合、今のままでは避難場所までたどり着けない。避難場所は各エリアに複数必要であり、ハザードマップをつくった行政もそれは分かっているはず。南海トラフ地震が発生した場合、東串良は壊滅する。	
津波が心配。中途半端な創造はしないでほしい。	
場所的な問題も考えられるが、自然災害（地震・津波・台風等）多発しており、特に本町においては地震による津波対策は最も重要事項であり、それらに対応できるための施設整備を考えていただきたい。	

【施設の機能に対する意見】	
	避難所となる時は3階以上が必要だと思います。一部でも3階以上にしてください。
	台風等災害時に避難できる施設、プライバシーに対応した環境。
	南海トラフ地震による津波を考慮した上で複合施設を整備してほしいです。
	防災についての頑丈な建物というのが町には少ないので、それらを見すえた複合施設になればと思います。
	調理室の隣室にて、現在加工センター内にある大釜・圧力鍋・蒸し器などを設置してほしいです。この先、天災により非難した際の炊き出し等を行うことができるのではないかと思います。
子どものための施設	
	都城の"ふれびか"や霧島の"キッズパーク"のような子育て支援施設があると子育て世代の人は活用すると思う。町外の人も利用できるようにするととっても良い。利用料を500円以内なら取ってもいいと思う。
	東串良町は、幼児が遊べる施設がないので雨天時も子連れで遊べる施設があるといい。
	屋内子ども広場。
	池之原幼稚園も複合施設に組み入れてほしい。
	子ども達が雨でも遊べる室内遊園地をつくってほしい（小学生までの利用可能で）。
	雨の日などは子ども達を遊ばせる場所がないため、総合体育館周辺の近くに室内遊びの施設があると助かる。
	子ども達が勉強したり、集まれる場所。
	雨の日に子どもと遊べるスペースがあれば利用したい。
	子ども達が行きやすい場所になってくれたら嬉しい。
	キッズルーム。
	都城のふれびかのような子どもが無料で遊べる場所があったら嬉しいし、雨でも遊ばせられるといいと思います。
	子どもが集まるまちづくりをお願いします。
	子ども達にも夢のある施設。
	子ども達が1日中遊べる場所であつたらいいと思う。駄菓子や軽食が小遣いで買えて、そこで本を読んだりwi-Fiがあれば動画を見たり、友達と過ごせる場所だといいです。
	イオンにあるような、保護者が付き添いのもと(必須)利用料の支払いで入場できる子どもの遊び場があれば嬉しいです。
駐車場	
	公共交通機関も便利に使えるレベルでないので、駐車場から施設への導線など、その辺りを考えて欲しい。
	駐車場スペースも考慮してください。
	駐車場と施設の入口との距離はできるだけ短くしてほしい。
	駐車場を広く、多めにしてもらえると助かります。
	1台の駐車スペースが広い。
	駐車場が多くある場所が良いのではと思う。
	駐車場も広く。
	駐車場が広くある場所が良い。
	駐車場広く。
	駐車場が安心して停められること。
	今の総合センターの駐車場が狭すぎて非常に危ないので広くしてほしい。
	駐車場を広くつくってほしい。
	駐車場が狭いのでつくってほしい。
	自転車やバイクなどを停めるところをつくってほしい。
公園・広場	

【施設の機能に対する意見】	
	子どもが安心して遊べる公園を隣りにつくる。
	周りが公園のようなところもあればいい。
	もっと広い敷地に建設してほしい（公園等も併設）。
	周辺に散歩コースや公園があると便利。
	隣りに子どもが遊べる公園があると嬉しいです。
	複合施設のそばに子ども達が遊べる公園がほしいです。
	イベント広場(屋根付き)がほしい。
	軒下等でマルシェができるようなスペースをつくってほしい。
	遊具をもう少し増やしてほしい。
	大崎町の大崎ふれあいの里公園のような施設が良いと思います。安心して利用できます。年齢、性別を問わず利用しやすい。芝生広場や遊具、適度のアップダウンで歩いたりジョギング、グランドゴルフ、イベントの開催などができる。1人で利用しても寂しくない。トイレがきれいで設置箇所が多い。平日、休日を問わず誰かが利用している。
	町内の祭り会場になるといいです。
	定期的に朝市、フリマ等行えるような広場があると嬉しい。
	飲食や物販等イベントができること。
店舗	
	スタバやタリーズなどの有名カフェを誘致すれば利用者が大幅に増えると思う。
	Café。
	東串良にはパン屋がないのでパン屋を入れてほしい。
	飲食提供（カフェ・喫茶）があれば特定の人だけの利用にはならないと思うので、できたら嬉しい。
	飲食施設。
	複合施設には飲食のできるレストランやカフェ。
	軽食、喫茶。
	コインランドリーやコンビニがあったら利便性があり町民が活用できるのではと思います。
	コンビニも併設。
	有料の飲食店や将棋部屋、麻雀等、娯楽施設を充実。
	ショッピングセンター。
	総合商業施設であると良い。
温浴施設	
	入浴施設。
	今の福祉センターの風呂のイメージは、5年後には全く想像できないような温泉にすればいいのではないのでしょうか。
	高山や串良には温泉（サウナ）があるが、東串良にはないので整備してほしい。
	温泉施設をつくってもらいたい。
	温泉施設との併設（家族湯、介護湯等含む）。
	温泉があったら幸いだと思います。
	温浴施設の充実。
	ぜひ温泉施設をつくってもらいたい。
	新しい風呂をつくってください。福祉バスに乗って利用したいと思います。
	温泉を含む温浴施設を今よりも充実したら良いと思います。
	入浴施設入りますか？
サービス	
	スマホやタブレットの使用指導をしてくれる職員の配置。
	町なんでも相談室（面談室あり）。
	健康、幸福相談室。

【施設の機能に対する意見】	
	趣味などが増えるようなイベントがほしい。音楽の演奏（管弦楽や和太鼓など）。習い事（気軽に参加できるもの）。講演会など。
	週末（休日）に使えるこども食堂がほしい。
	今からは高齢化が更に進むと思うので、どなたでも気軽に参加できる体操・ヨガなど取り入れてほしいと思います。
	シニア世代、老人世代向けのイベントを望む。意見がまとまりましたら早めにつくってください。
	週1～2回くらい移動販売をお願いします。
オープンスペース	
	町民交流スペース。
	たくさんの人が集まりやすい、カフェスペースがあるといいなと思いました。
	イスやテーブル・ソファがある開放的なエリア。
	高齢者と子ども達が交流できるようなオープンスペースがほしいです。
	町民が自由に使用できるスペース。飲食も可、何時間いても怒られない。
	気楽に食事をしたり、お茶を飲んだり、友達とお茶を飲んだり、「あーでもない、こーでもない」と笑いながら集える場所がほしい。
	誰でも自由に使える広いスペースがほしい。
高齢者のための施設	
	2020年人口6,237人、2050年4,430人、減少傾向で高齢化が進む中で、過疎化の中で、行政として若者の住む環境と、高齢者が健康づくりの施設の充実を図っていただきたい。
	老人も楽しめる場所。
	年配者でも気軽に利用できる施設にしていきたいです。
	老人に優しいまちづくりをお願いします。
	高齢者が多いので利用者の利便性を十分に考慮してほしい。
	子どもだけ高齢者がゆっくりくつろげるセンターをつくってほしい。
	老人が1人で行って楽しめる場所がほしい。
スポーツ機能	
	町内のプールが今は利用されていないので、屋内プールを複合施設につくって、町内外の人がたくさん利用できる施設をつくってほしい。
	屋内プールも併設して複合施設をつくってもらいたい。
	柏原にある町営プールが汚く、利用者が少ないので、新たな複合施設として屋根付き、もしくは室内プールに整備すれば、キャンプ場や海岸にきた人達が利用でき、観光名所として賑わっていくのではないのでしょうか？
	バスケットゴールやスケート場、温水プールがあるといい。
	室内外にアスレチック施設（子どもには感性豊かな子どもに、大人・高齢者には脳活性と体力づくりに）。
	串良や大隈アリーナにあるようなドーム型のトレーニング施設、フットサル、テニスなどができる施設がほしい。フットサルができる施設がない。
バリアフリー	
	バリアフリー。
	バリアフリーで。
	身体的問題がある人のためのエレベーターがあると良い。
	エレベーターなどの設置（2階以上なら）は、便利な位置に。今の役場のように片寄った隅にあるのではなく、利用者にとって「ココ！」という場所にしてもらいたい。
	色々な人（障がい、子ども、老人）が無理なく利用できる手段を整備すること。
会議室	
	複合施設に入れたいもの、階段式の大会議室が1つ、小会議室が2つ、中会議室が1つ。

【施設の機能に対する意見】	
	コワーキングスペース。 コワーキングスペースは人の流れをつくる要素もあり、また企業あるいは事務所設置に利用しやすいと思われる。 打ち合わせ・会議等、個人（名）でも利用可能にしてほしい。 地域の公民館は振興会では維持管理が難しい点も出てきているので振興会の会議など無料で利用できるような施設にしてほしい。
物販機能	
	ルピノンの里のような物産館も一緒にした施設もいいと思う。 地元農産物コーナー。 近隣自治体のように町内外の皆様が利用できルピノンの里のような販売所もあると一石二鳥。 食材の揃った売店等を他市町村の人々も利用できるよう、道の駅のような施設づくりをされると利益も生まれ、町民にも喜ばれる場所にすればいいと思います。
トイレ	
	便器など、日進月歩で新商品ができていますので、外観よりも充実してください。建てた後の管理をしっかりして、いつ行ってもきれいな、きれいなトイレ等にしてください。 トイレが広く、シャワートイレ。 本町に既存の施設におけるトイレの便器については高齢者が大便等使用しやすいシャワーのついた便器に改良してほしい。高齢者は肝心なところに手が届かず衛生面からもぜひ改善してほしい。今後新設される施設については、全てシャワー付き便器を設置されることを望みます。近隣の他町においてもシャワー付き便器に取り替えが進められているようです。
その他の設備・空間	
	ネット環境の整った場所にしてほしい。 誰でも出入りしやすい、明るいエントランスにしてほしいです。 エントランス。 建物の中の設備を、この小さな東串良には「ぜいたく」と思われるくらいの最新のものを備えつけてください。 ボタン1つで利用できる人々の施設。 電気等つけてほしい。 楽器演奏やカラオケが楽しめるような防音室も整備してほしい。 施設的には明るい大きな窓を取り入れて明るい施設であってほしいです。 最近では光熱費も高く、いつでも冷暖房完備の部屋を町民の方、またはそれ以外の方でも利用できる場所をつくってほしいと思います。 高齢化社会なので平屋が良いのではないかと思います。

■その他の意見

【その他の意見】	
アンケートへの指摘	
	このアンケート自体、複合施設という曖昧な施設を建てるのが決まってしまう点が残念です。もう少し町民の意見を聞いてください。アンケートの意見も含めた設計（どんなものを建てるか）と建設費と維持補修費（どれだけのお金がかかるか）を示してもらってから「建てるか否か」を問うべきだと思います。 現在、計画されている複合施設の検討について、建てる前提でのアンケートであることがどうかと思う。必要性を説明した上での建設への賛成、反対の調査が必要である。後に残された若者に多く負担がかかるのではないのでしょうか。建設費、維持管理費の試算はしたのか。ふるさと納税をあてにしても今後継続して寄付があるかは分かりません。それも踏まえて、まず住民に説明し、建設の検討をされるべきだと思います。税金を使うことから住民の意見を大きく反映させるべきだと思います。

【その他の意見】	
	アンケート以前の案件として、複合施設建設の基本構想として町職員・町会議員の他自治体の施設を視察・参考とされている事実があるのに、その参考とされた物件の規模・予算・立地（敷地）等基本条件を提示（参考として）するべきであったと思います。複合施設建設の委員も決定されたと思いますが、基本構想のゾーニング等も発表するべきです。既成事実をつくるため（町民に聞いた）のアンケートは町民のためになりません。情報をもっと公開すべきです。
	最初から複合施設ありきのアンケートはおかしくないですか？利用したこともないのに答えられませんか、今後人口減少の中で30億くらいの金額をかけてつくるのには大反対です。現在ある箱物に最低限必要なものをつくるべきで、これから子ども達に借金を背負わせるのはいかなものでしょう。
	役場で建設前提になっているのはおかしいのではないかと。東串良町の役場行政はおかしくないですか。町民が納めた税金で建設、維持管理をしていくと思うのですが。
	新しくつくる予定でアンケートは無意味だと思った。
	このアンケートに基づいてしっかり町民の声を受けとめてほしい。
	老朽化による設備は理解できるが、議会で質問が出ていた町民が知らない間に物事が進むのはいかなものか？このアンケートも議会対策のためではありませんか？順番が異なると思います。町政の動きがよく見えません。開かれた町政をお願いします。また企画課は、まちづくりを行うところではないでしょうか。垣根を超えた課の連携を図り、住民のために汗を流してください。これをきっかけに住民と対話を行い、官民一体でまちづくりを推進することを切に願います。
	まず今回のデータ消去の件について、個人情報扱う役場で、あってはならないことです。このことの重みをしっかりと認識して今後このようなことが二度と起こらないようにしてください。
	アンケートを取るのが遅いと思う。
	いきなり建設が前提のアンケートを回答させるのはどうかと思う。町にそんなお金あるんですか。住民にしっかり説明した上で建設するかどうかをまずは検討するべきなのは。
建設プロセスへの意見	
	審議の経過を透明化し、町民に数字も含めて伝えること。
	これまでも住民への情報提供が不足してるなと思いますので、このアンケートの集計結果もちゃんと公開してください。
	これからの人口減少を考えると難しいことではありますが、現在の施設の老朽化を考えると早めの決断がいいと思います。
	ただ建物をつくるだけでなく、東串良の広大な景観も意識しながら、他にない子ども達の未来や高齢者にも使用しやすい夢のある総合施設をつくってもらいたい。そのためには、色々な角度から住民や専門家の知識、アドバイスをもらいながら、入念な取り組みが必要だと思います。町全体でこのようなアンケートをもとに複合施設ができあがるのを期待し、楽しみにしています。
	大きなお金が動き何かをする時、町民に意見を聞き、検討・実施していただきたいです。
	福祉センターと総合センターを複合させるだけなら、今まで同様ほとんど利用する機会はないと思います。ゼロベースでコンセプトをつくりあげながら、町民が納得するような空間にしてほしい。ただ、町民だけが利用する施設だと逆に使いにくいとも感じます。
	他の市町村では箱物だけで終わりだが、充実した活動内容を考え実施していただくためには高齢の男性だけでなく若者（中・高生を含む）や女性、母親等の意見を取り入れてください。建設にあたり他町村の業者にさせないで地元の業者にJVで依頼してください。急いで箱物だけつくってもダメ。町民が使用しやすいアイデア・活用方針が先です。先を見てじっくり検討よろしくお願いします。
	子ども達が東串良町に住んで良かったと言える施設である。そのためには子どもからのアンケートも必要ではないでしょうか。町民が、特に高齢者の方々が東串良町に住んで良かった、住みやすい東串良町だと誇れる施設であってほしい。
複合施設に関すること以外の意見	
	役場にフリーWi-Fiの整備。
	総合病院がほしい。

【その他の意見】	
	新たな複合施設の整備の前に、グラウンドのナイター設備の修理、町営プールの改修を検討してほしい。
	総合体育館内の第一体育室は利用したことがない。剣道の道具等、置きっ放しで利用するにしても利用しにくい。第一体育室は毎日、剣道部が利用しているのですか、何名ぐらい利用しているのですか（剣道以外の人）。社会教育課には町民が公平公正に利用できるように対策してもらいたい。
	グラウンドゴルフの使用者、回数が多く、他町より良い施設を。
	噴水のところに色々な魚を入れてほしい。
	高齢者福祉センターの外に公共の温泉をつくってほしい。それ以外のことに町の予算を使わないでほしい。
	複合施設とは関係はないのですが、最近ドームハウスやキャンプ場の整備が行われているので、町営プールなどの整備も行ってもらえればと思っています。
	アウトドアに特化したまちづくりを望みます。
	噴水の公園は意味がない。何の生き物もないからコイなどの生き物を入れてほしい。
	現在車の運転ができ、買物には不便はないのですが、高齢になり運転免許返納した場合、近くに店がないので買い物に行けない状態になると思います。買い物難民支援の取り組みをお願いしたいです。
	足がないので歩いて 2km 内、10 ヶ所必要（無理）。
	夏休みに気軽に行けるプールを、柏原地区ではなく、池之原地区につくってほしい。
	物産館を柏原地区につくってください。
	若い人が定着できる企業誘致。
	このアンケートは総合センター・福祉センターに限定されていますが、申し訳ない思いかもしれませんが、私個人の主観かもしれませんが、今この時代、この時の本町に果たしてこの施設を改善改築することで活性化できるとは考えにくいことだと考えます。私が以前から考えていますことは、もし可能であるならば旧雪山の池を利用して老人から幼児まで 1 日を楽しく過ごせる場所として視点を向けて見られることが最適と考えます。このことにつきましては簡単に書面で説明が難しいですが、できることなら直接（なぜ今雪山の池か）をお話できる機会があれば幸いです。
	文化施設と体育施設は別に建設する。
	第一に、当初広域農道決定路線の完成を実現させます。部落民として、交通緩和、地域交流、東串良町の発展の第一歩と考量。部落民の性格等は、永年心理的気苦労をしています立場の私には、雪山集落が社会的に孤立に至ることのないように行政に陳情することとします。雪山周辺は豊かな資源がいっぱいです。改革することの価値のある地点です。
	東串良町の未来を考えながら、観光（古墳が多くあるのに観光資源としてもっと整備、PR 活動ができないのか）、産業（畜産・農業→畜産に関しては住宅周辺での飼育はどうかと思う。ハエ、においの害がひどすぎる）に力を入れる。人口減少は何が原因なのかもっと考え（町に進歩がない、発展がない）、税金を有効に使ってほしいと思う。
	総合センター、福祉センターを個人で利用したことがないため、現在どのようになっているのか（設備があるのか）分かりません。どんな利用ができるのかも知りません。新たな複合施設が必要なのかも分かりません。

新たな複合施設の整備に係る職員アンケート 調査結果

I 調査概要

1. 調査目的

総合センター、高齢者福祉センター等を集約した新たな複合施設の整備していくための基本構想・基本計画の策定に向け、町職員目線での意向を把握することを目的として実施した。

2. 調査対象及び調査方法等

調査対象	町役場の全職員
調査方法	WEB 及び紙面回収
調査時期	令和 5 年 12 月 21 日～令和 6 年 1 月 5 日

3. 回収状況

職 員 数	170 人
回 答 数	104 票
回 答 率	61.2%

4. 留意事項

表・グラフ中の構成比は、小数点以下第 2 位を四捨五入しており、そのため、各選択肢の構成比の合計が 100%にならない場合がある。

2 つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は 100%を超える場合がある。

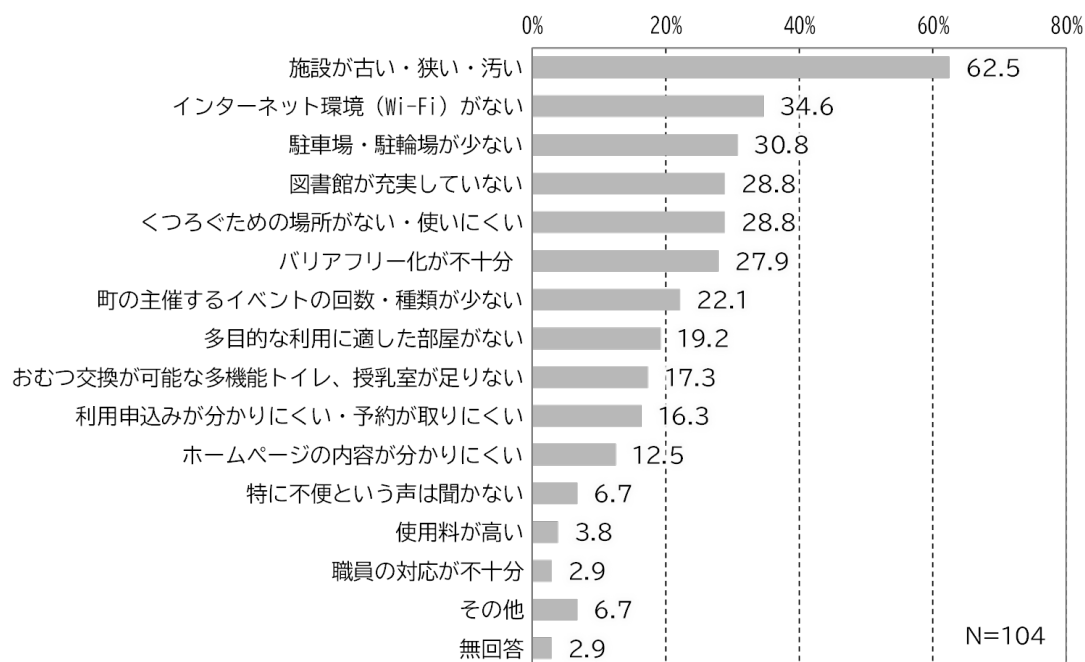
図表中の「N」は、比率算出上の基数（標本数）を表す記号である。「N」は全標本数ベースを示している。

II 集計結果

1. 既存の公共施設について

問 2 総合センターについて、どのような点を不便に感じるか、町民の皆さん、利用者の皆さんの声を聞いたことがありますか。町民、利用者の声として、あてはまる番号を○で囲んでください。（複数回答）

「施設が古い・狭い・汚い」が 62.5%で最も多い。次いで、「インターネット環境（Wi-Fi）がない（34.6%）」「駐車場・駐輪場が少ない（30.8%）」となっている。



その他の意見
町外から来る人、初めて来る人には場所がわかりにくい。 案内板等どこにもなし
洋式トイレが少ない
場所がわかりづらい
そもそも利用価値を町自体が見出していない
避難所として場所的に不安がある
寒い
串良川氾濫時等、安全に使用できない

問 3 総合センターにおいて改善すべき点について、町の職員としてのお考え、お気づきのこと等をご記入ください。

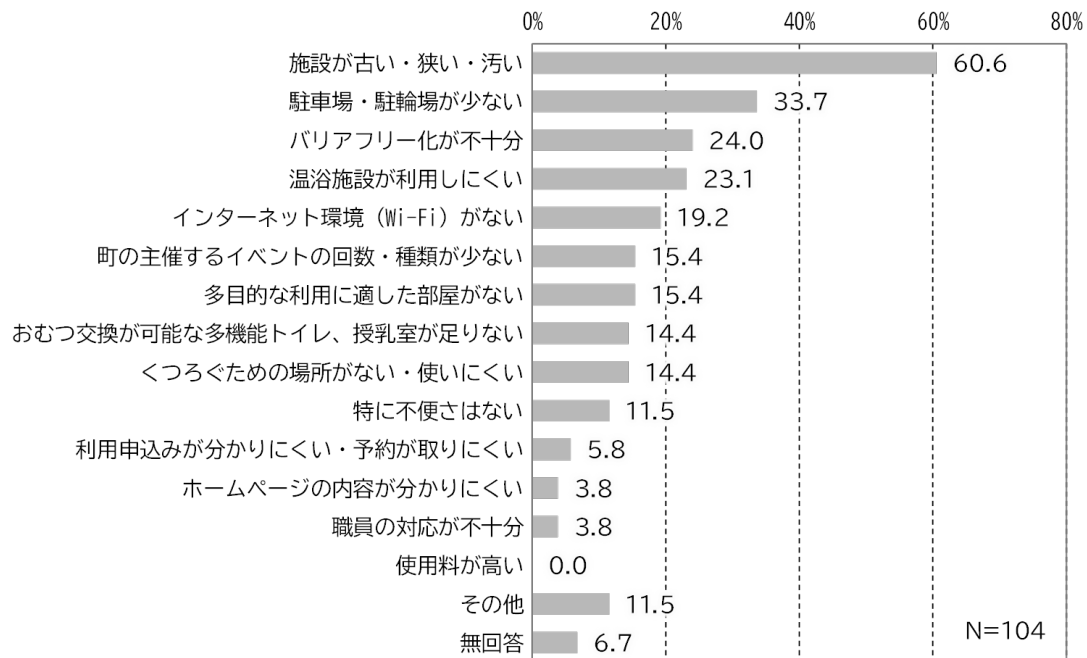
改善点	
施設の改修	
	雨漏りの多さや館内の暗さを感じると同時に修繕等に時間がかかる
	現在の施設は、地盤沈下や雨漏りしている現状であり、多額の出費をして補修したとしても改築の時期に到来していると思う
	現在ですと、ホール雨漏りの改修が必要だと思います
	避難所としては適さない場所であるし、特にホールの屋根部分の老朽化が心配である。多額の補修費用が危惧される
	設備の改修、更新を始めとした建物全画面的な改修又は、目的を明確にしてその用途に見合った部分的な活用のための改修で、町民の皆さんのくつろぎ、拠り所となるような施設へ改修
	老朽化している部分の改修
	靴を履き替えることなく利用できるフロア材に改修
	調理室周辺の衛生環境の改善
	施設が暗い感じがします
	音響効果が悪い。建物も古い
	暗い
	照明が薄暗く、エアコンが効きづらい
	施設全体の老朽化
	外観を綺麗に太陽の光が入って明るくして欲しい
	施設の老朽化対策
	舞台装置、照明器具を使いやすいものに改善
	暗く、古臭い雰囲気なので明るく開放感のある施設になるといい。沢山の人が集える場所になるといい
	施設の老朽化
	施設の老朽化
	雨漏りしない造り
	避難所として考えた時に設備が整っていなかったり適していない気がする
	シンプルでわかりやすい造りに
	とにかく古い。立地的に避難所としても難しい
場所	
	町民が行きやすい場所がよい。案内しやすい場所
	低い土地にあり、災害時の避難場所等考えると場所や建物のつくりを考えるべきかなと思います
	町民の皆さんが気軽に利用できる総合センターであって欲しいと思います
	避難所になっているのに大雨や台風で水没が心配
	現在の総合センターは、位置的に町の中心ではないため、一部の地域の人々にとっては使いにくい施設となっていると思う。現在検討中の複合施設については、全ての地域の人々が使いやすい利用しやすい場所に建設していただきたい
	利用する機会がないので、何とも言えませんが、子供からお年寄りまで集まれるような場所になれば良いと思います
	場所が水害でも台風でも避難所として使えると良いかと思います
	今後人口縮小もあるので他の市町も視野に入れた広域的に利用される施設であれば良い

改善点	
	誰もが気兼ねなく利用できる場所が望ましいと思う
	高い所に設置し、避難所としても利用可とする
	利用する機会が少ないので何とも言えないが、場所が災害時に安全なのかなと思う
図書館	
	図書機能の充実や子どもだけでも利用できる環境が整備されたい
	視聴覚レンタル、図書 web 閲覧
	図書館の本の増冊や、学生の利用しやすい環境整備
	図書館を広くして受験生の勉強スペースを作る
	図書館蔵書、図書保管庫の増設
	図書室の勉強するスペースが少々少ない
トイレ	
	和式のトイレが多く、障がい者用のトイレが全て壊れている
	トイレも段差があり、数も少ない
	トイレを綺麗に改装する
	老朽化が進んでいる。トイレが使用できないところもある。改善してほしい
	トイレの洋式化
	トイレを洋式にすること
建物	
	メジャーなコンビニ店舗の併設
	憩いの場の提供がなく、利便性に欠ける
	総合センターでのイベント開催時には、ホールの会場づくりなど多くの人員と時間を要している。保育園側の駐車場からの来場者からの動線が悪く、雨の日など特に足元も悪い
	劇団招致や各種発表会などの文教行事を開催しやすいホール、老若男女どの世代でも利用しやすい図書スペースはマストかと思います。一にも二にも利用者の目線で人が集まることを目的に再整備してほしい。（保育所や児童クラブなど、建設前にテナントを検討してはどうか）
	子育て層を中心とした親子3世代が集い、くつろぎ、学べる場所。デジタルファブリケーションを融合する施設
バリアフリー	
	施設のバリアフリー化
	車椅子の方が2階を使えるように整備があった方がいい
	バリアフリー化
	靴を脱がないと入れない場所やトイレもあり、バリアフリーではなく不便だと思います
	昔ながらの建物によるものでしょうか？ バリアフリーにすると、いろいろな方々に対応できるのではないのでしょうか？
多目的な部屋	
	子どものためのスペース(遊ぶ・学習・読書等)をもっと増やしたほうが利用率の向上に繋がるといいます
	児童生徒学生向けの学習室の設置
	備品の保管場所の設置
	和太鼓の保管場所確保

改善点	
維持管理	
	維持費管理費が少なくて済むような建物が望ましい
	施設の維持費を施設利用料で全額賄うべきではないが、多少なりとも使用料を徴収できる施設にすべきである。また、予約環境も整えるべき
	箱物を運営するなら、修繕費をちゃんと確保し収益がきちんと見込める施設内容し計画的に長期運営を可能にすべき
イベント	
	日常的にもイベント時に使えるものがない
	施設の利用回数を増やすよう尽力すべき。生涯学習や町文化祭、保育園イベントでしか、知用されておらずほとんど民間企業やその他イベントでの利用されている様子がない
	イベントや生涯学習の充実など、住民が集うような取り組みが必要である
インターネット環境	
	Wi-Fi や電子化をすべき
	町民の方がもっと利用しやすいように、ネットワーク環境の整備や、建物内のフロアマップなどをわかりやすく表示するべき
	インターネットで部屋の予約状況が分かるようにしてほしい。予約についてもインターネットで出来るようにしてほしい
予約	
	オンライン予約。必要な部屋の数の精査
	予約システムを導入し、管理は指定管理すべき
	利用者が自ら予約等を行える環境づくりと、癖づけを行う必要がある
駐車場	
	駐車スペースが少ないという声はよく聞くので、そこは改善すべきと思います
	駐車場
その他	
	利用されていない日が多いので、いろんな方が気軽に立ち寄ったり利用できたらよいと感じます
	閉鎖されている感じ。町民として利用する時入りづらい
	施設も老朽化しているが、利用頻度が少ないため改善すべき点分からない
	特にありません

問 4 高齢者福祉センターについて、どのような点を不便に感じるか、町民の皆さん、利用者の皆さんの声を聞いたことがありますか。町民、利用者の声として、あてはまる番号を○で囲んでください。（複数回答）

「施設が古い・狭い・汚い」が 60.6% で最も多い。次いで、「駐車場・駐輪場が少ない（33.7%）」「バリアフリー化が不十分（24.0%）」「温浴施設が利用しにくい（23.1%）」となっている。



その他の意見	件数
利用したことがない	7
場所がわかりづらい	3
特に聞いたことがないです	1
利用価値を見出せていない	1

問 5 高齢者福祉センターにおいて改善すべき点について、町の職員としてのお考え、お気づきのこと等をご記入ください。

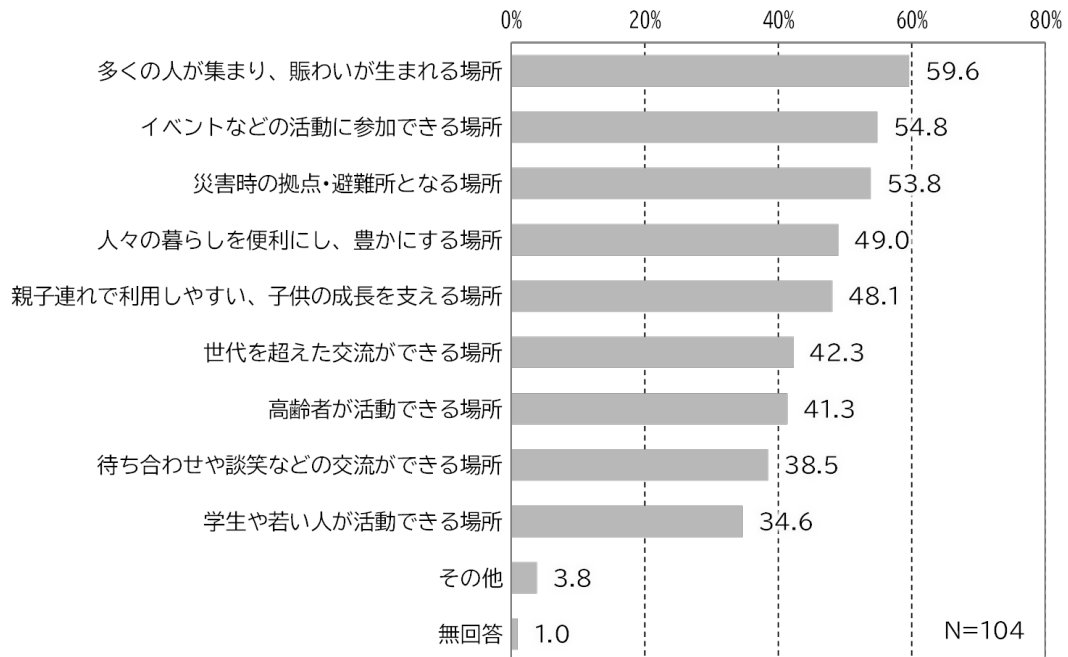
改善点	
施設の改修	
	館内外の暗さを一番に感じる。足腰の不自由な高齢者に畳敷きは不便さがあるのではないか？使用内容が老人クラブに限られることが多くないか？
	築 50 年経過し改築の時期に来ている。また、隣地に土砂崩れも以前あったところでもある
	施設が古すぎる
	建物が古い
	全てにおいて老朽化が甚だしい。
	場所はいいが古い。浴場はいらない
	施設全体の老朽化
	施設の老朽化対策
	建物内が暗いので、採光の改善
	老朽化対策
	建物が古く利用するにも働くにも使いにくい
	建物全体が老朽化しており、高齢者の方々が利用される施設としては適さないと感じる
場所	
	案内とかが少なく、初めて来る方などは、場所が分かりにくいと思います
	位置的なことは先ほど総合センターの件で述べたことと同じです
	・ 高齢者福祉センターは社会福祉協議会を含め、一般の現役世代の利用は少ないと考える ・ 高齢者が利用するに当たっては、現在の場所は雪山地区にあり、自家用車か福祉バスとなるが、場所もわかりづらく、国道付近の立地であれば、施設利用前後の買い物も便利になるかもしれない
	公共施設としては、場所が分かりにくいと思います
	少し離れているので、何処にあるか知らない人も多いと思う
	場所が分かりづらく、利用する人が限られている為、施設の存在を知らない方がいる
	高齢者が利用しにくく、場所も分かりづらいと思います
	立地、施設の老朽化
	場所が分かりにくい。施設内が薄暗い。利用者が少ない
温浴施設	
	お風呂が老朽化でよく使えなくなる。お風呂利用する人が多いのか？自宅で入る人が多いのではないのでしょうか？
	お風呂は、必要なのか分からない
	入浴時間の延長（夜 9 時まで）
	お風呂の修繕も多いと考えられるが、風呂の利用をやめる方向で検討したら良いのでは？
	浴場はいらない
	お風呂のボイラーの故障が多いように感じます。利用者も減って来ていると耳にしました。維持費を考えた時に、このまま残しておく必要があるのでしょうか
	温浴施設の故障が多い
	温浴施設の故障が多いと聞いた
維持管理	
	維持費管理費のかからないような施設が望ましい
	古くて何回も修繕して、修繕費が勿体無い。いっそのこと、新しく建て替えて名前を若い人も利用できるように『東串良福祉センター』でいいと思う

改善点	
	箱物を運営するなら、修繕費をちゃんと確保し収益がきちんと見込める施設内容し計画的に長期運営を可能にすべき
	利用者数に対するコストが見合っているのか不透明である。施設の要実質負担率を算定し運営を行うことが適当であると考え
	総合センターと高齢者福祉センターを統合し、維持管理等を低減すべきです
	町内・町外から利用できる温泉施設として運営できればいいのではない
駐車場	
	駐車場がない 施設も古い
	建物までの道が坂になっているのに駐車場は坂の途中にあるせいで、高齢者などに負担があるんじゃないかと思う
	駐車場からの動線
	駐車場等車からのアクセス改善。周辺環境の整備
	高齢者が使用するには交通が不便な場所にあり、駐車場も少なく、駐車場に止められても、坂を登らなければならない
バリアフリー	
	坂が急であり、徒歩で来る方等へのバリアフリー性が欠ける
	バリアフリー化
	バリアフリー化
広報	
	温泉以外の施設が利用できない。高齢者のみの利用で、高齢者以外の人利用しづらい施設となっている。特に利用方法や利用時間等の公表がかけていると感じる
	名前に高齢者と書いてあると若い人たちが近づかず、馴染みのない施設になると思うので、名前に特定するような名称はつけるべきではないと思う
	住民の認知度が低いと思われる
建物	
	メジャーなコンビニ店舗併設
	今後高齢化は益々進み利用者も多くなることから、こちらは町民が利用しやすい施設になってほしい
多目的な部屋	
	相談者と面談できる個室がないので、あったほうが良いと思います。高齢者が、ゆっくり寛げる場所があればと思います
	高齢者の憩いの場所になり、介護等いろんな相談が気軽にできる場所になるとよいです
その他	
	温浴施設以外の部分については、町内の他の施設にある会議室や多目的スペースで充足されているので、改めて”高齢者福祉センターの”機能として整備する必要はないように思う
	人員配置
	利用する機会があまりないので、改善点について回答ができませんでした
	数回しか行ったことがないためわかりません
	利用したことがないためわかりません
	利用した事がないのでわかりません
	利用したことがないのでよくわかりません
	わからない
	分かりません
	特になし
	特になし

2. 新たな複合施設について

問 6 町の職員として、東串良町のこれからのまちづくりを考えたときに、新しい複合施設がどのような場所になるべきだと考えますか。あてはまる番号を○で囲んでください。（複数回答）

「多くの人が集まり、賑わいが生まれる場所」が 59.6%で最も多い。次いで、「イベントなどの活動に参加できる場所（54.8%）」「災害時の拠点・避難所となる場所（53.8%）」となっている。



その他の意見
文化芸術的活動の拠点 地域ブランド創設創造の拠点
ちょっと寄って見たい魅力を持つ場
独立運営が出来るコンテンツや店舗を誘致し、町民以外が多く訪れる場所
全世代が成長できる場所（図書館機能を軸とした学びなおし）

問 7 問 6 で選択した項目について、選択した理由をご記入ください。

理由
一ヶ所にまとめて活動が出来る施設にしてもらえたらいいと思います
子供が集える場所があるといいと思うから
町に目玉スポットが欲しいから
多機能化した複合施設をつくることで利便性の向上や賑わいが生まれるといいなと思います
地域や学校の子供達と過ごせる場所があると良いな…と思っていました
昔ながらの古い慣習での使用になっている
老朽化しているので建て替えが必要と思うが大きな施設が必要かは疑問
複合施設にいけば、なにかある、問題が解決するかも、というような場所であって欲しい
すべての人が利用できるような施設
基本的に役所らしくない施設にし、住民目線の施設にすれば、利用者がいると思います
老若男女みんなが集える場所になると良いと思います
現在、そのような施設がないから
多くの人が集まる場がない
フリースペースが少なく、住民達の交流の場がないため
子供から高齢者まで使える施設
複合施設という場所は現在の総合センターと高齢者福祉センターの両方の機能を有する施設であり、さらに新たな機能を付加するものであれば町民にとって利用価値のある施設になると思うから。ただ、2つの施設の良いとこどりが出来て出来るだけコンパクトな設計が出来れば良いと思う
世代を問わず、多くの人が利用できる施設であって欲しいと思うから
県内本土最小面積の本町にありながら、町公共施設の集約性がなく、町内に点在し過ぎている。今回、両施設を複合化することで、利用率も上がり、高齢者から若年者までが利用する施設となり、真の交流拠点となると思う
誰もが利用しやすい施設にしてもらいたい
誰でも気兼ねなく、また天候に関係なく集える場所があるといい
本町には学生や高齢者が集える場所がない
異年齢の方々が、活動や交流などそれぞれの目的に合った気軽に利用しやすい多目的施設があればいいと思います
自分にとっては利用価値が図書館くらいで行こうと思う気にならないから
世代をこえて、町民の困りごと相談ができる場所であったり、集まれる場所であればいいと思います が、、
住民サービスの向上に繋がるような施設が望ましい考えたため
少し時間があったら、「行こうかな」と思えるような場所であつたらと思います
町全体の活性化に繋げてほしい
少なくとも総合センター機能と福祉センター機能を併せ持つ施設であるため
高齢化が進んでいく中で、町民全体の集いの場として活用できればと思う
大きく考えると町民が集まり利用しやすい施設になってほしい
都城市図書館をたまに利用しますが、利用者も多くイベントも広場で開催されている。町民だけでなく多くの方が集う場所にしたいから
現在の福祉センター、総合センター、もしくは保健センター等もトイレまでの距離や段差等あり、高齢者にとっては、避難所としては困難な作りのため
子供が住みやすい環境にしてあげたい
少子化、高齢者問題にて人口増加を図りたい為
人が集まることで、町に興味をもってもらい、町外からの転入希望者が増えるかもしれないから

理由
町民の皆さんが利用したい施設にしてほしい
屋内遊具施設があっても良いと思う
町内でイベントを運営できる施設が多くないため
学生などが勉強に利用できたり、高齢者が活動しやすいような建物にすれば利用率も上がり自然と活気もつくんじゃないかと思う
多世代、異年齢の活動を推進して町の活性化を図るため。また、東串良町に住んでよかったと実感できる人とのつながりや顔見知りになることで安心安全を図るとともに情報ネットワークを構築するため。東串良を盛り上げるための商品開発は、ものをつくることや人によるサービスをつくること重要だと思うため
共通の目的を持って集まる人達の為の場を創設し、そこで生まれる個々団体の交流を通じて皆がより活性すると思えるため
そうなってほしいと思うから
複合施設という多種多様な施設の建設事業となる。よって、総合センターや高齢者福祉センターのみならず、土地改良区や商工会、シルバー、幼稚園といった町の財産の再開拓や貸出店舗等多くの可能性を見出した施設となってほしい
町内にその様な場所がないので
様々な施設を複合することによって、土地や建物を有効活用し、建築費、運営コストを抑えるため
イベントで活用することで、活気生まれる、また、くつろぐスペースがあることで、快適に過ごせる
毎回、作る施設の活用方法が不透明なため
どの世代でも利用しやすい施設だと良い
どの世代からも使いやすく、いろいろな用途で使える施設にした方が良かったと思ったから
複合施設が少ないため
個人の教養を深めることで豊かな人生を送れるという効果は当然考えられるが、それにも増して、町民一人ひとりが学び続け、社会性を向上させることが、町の総合力を向上させる効果があると思えるため
本町は小規模な自治体であるため、各施設を集約し総合コストを抑えること、有事の際(大型イベントでの利用や緊急時)に活用可能であることは重要であると思える。加えて、それ以外の時にも一定数の利用者が見込めるものとするため
イベントを実施できる施設が限られているため、利便性の高い施設が必要
町内の人々が力を合わせて何かを成し遂げることが大切だと感じるから
住民の利用率が高い施設を希望する
多様的に利用できる明るい施設
全てを適用するのは難しいと思う、これから進む高齢化にも対応、それと並行し若者にも利用しやすい、気軽に寄れる施設になってほしい
現在の総合センターはあまり人が利用していないため、もっと多くの方に利用してもらいたい
もっと日常的に利用できる場所になり、世代間の交流ができるようになるとよいと思います
解放感のある施設であって欲しい
イベントや賑わいづくりには、労力や事業費がかかる。日常的に町民が集いやすいことや町外からも利用しやすい施設となることでまちづくりの拠点となると思われる
あらゆる年代の町民の方々が楽しめて、是非東串良町に住んでみたいと町外の方々からも思ってもらえれば、町の発展にも繋がるから
世代を超え、町民が集い、有意義に活用できる場所であってほしいため
避難所になる公共施設が少ない
災害時の避難場所となるような施設も兼ねての方が複合施設としての存在意義や価値も高まると思うと同時に、高齢者等の活動の拠点になればいいかなと感じたから
災害の日常化
現在ある施設は災害時の避難所としては適していない(立地等の問題)
孤立することなく、高齢者も入りやすく情報収集ができ、災害時も安心して集まれる場所

理由
せっきく建設するのであれば、住民の方が利用しやすく、集える場所になればいいなと思います。また、災害時も避難場所として利用できる場所が望ましいです。
災害時、現在の避難場所が不安であるため
災害時に避難所としての建物が少なく、装備も不十分なため充実してほしい
災害時の避難所が近くでない

問 8 新しい複合施設に設置することを現時点で想定している、ホール機能、図書館機能、会議室・和室機能について、どのような場所・空間になると、町民、利用者にとってよいと考えますか。また、その他の機能として、新しい複合施設で整備した方が町民、利用者にとってよいと考える機能等がありますか。その理由とあわせてそれぞれご記入ください。

【ホール機能】	
イベント・コンサート等	
	文化祭・コンサート・イベントが可能な規模のホール
	イベントを行える。なぜなら新たなイベントを呼び込める可能性が出てくるから
	各地区でのサークルやイベントなど広く住民に知ってもらう見てもらえる空間づくり…どこでどのような活動がなされているか知る事で、自分の住む地域へも取り入れるなど
	土足で入れ、鑑賞などができる。なぜなら、今は靴を脱いでホールに入る必要があり、イベントのたびに椅子を並べたりシートを引くのは大変なので
	コンサートとかできるホール
	文化的催しがない時には、イベントや軽いスポーツ活動ができるように。理由としては、多様な対応ができることで、利用率も上がり、活気あふれる施設になるのでは？
	イベントが出来たら町民が参加する機会も増えるかもしれない
	各種町主催イベント、発表会（保育園、幼稚園含む）、高齢者カラオケ大会
	イベント、研修、大会など開催するのに、現状では狭い
	コンサート会場など様々なイベントを行うことができる。（理由）多目的に使用できるホールがいいと思います
	イベント。なぜならイベントが少ないから
	イートインスペースを作る。なぜなら人との交流の場所になるから
	イベントや生涯学習等の発表の場として、使いやすい、観やすい作り
	様々なイベントに対応した設備(しょうめいとう)
	保育園児のお遊戯会、運動会の練習、小中学生の発表会等、イベント等の活動、練習ができる。なぜなら総合センターの様に活動できるホールを新しく作って欲しいから
	スタンディングライブができる。なぜなら、若い世代、学生が音楽活動を楽しめるホールにしてほしいからです。また、舞台装置は舞台袖で簡単に操作できるものにしてほしいです。屋内で音楽フェスをできるようにしてほしいです
	文化祭はもちろんのこと、各学校の文化祭や民間企業のシンポジウム、講演会といったイベントが行えるようにしてほしい
	イベントを行うことができる。なぜなら多くの方が集まれる
	活動の練習や、イベントを行うことができる。なぜなら、町内にそんな施設が少ないため
	映画を見ることができる。なぜなら、学習教材の映像やクリスマスなどの季節のイベントごとで上映会などのいろんなイベントを開催したり、幅広い世代から馴染みのある施設として認知されるのではと思ったから
	国内各地で活動する劇団・楽団を誘致できる規模（1000人～）。理由として、近隣市町で実施している自主文化事業など、普段から文化・芸術に触れる機会の少ない地域に対する事業を誘致して、質の高いものを子供から大人まで楽しんでほしいから
	予算や広さ等が限られているため、様々なイベントに対応できるようなホールが必要と思う
	小規模スポーツ、講演会等の多目的なイベントが開催できる。せっかく作るならば、様々な用途で活用できることが望ましい
	多彩なイベントに対応できる。なぜなら集客が見込めるから
	くつろぎの場、イベントなどなくても行こうと思える場所にする、自然と人が集まればイベントにも発展させやすいと思う

【ホール機能】	
	イベントなど、町外からの利用も含めたくさんの方に知ってもらいたい
	イベントやライブ、コンサートなど行うことができる。なぜなら、そのようなイベントなどを通して、町外の人達も足を運んだり、町内の方の楽しみも増えるから
設備	
	席が固定式ではなく移動式であれば、講演会や発表会など以外にもワークショップや課外活動などで利用できそうだと思うから
	動画、映像等流せる設備があれば、様々なことに利用できそう
	座席は固定式が良い。移動式は維持管理が大変
	毎月、公演するなら固定イス
	固定座席よりも、複合的に使用出来る半固定式もしくは移動式がいいのではないかな。利用の幅が広がるから
	いすが固定。会場の準備に時間や人手がかからないから
	移動観覧席。なぜなら舞台や演劇、公演などのイベントとして活用できるから
	ホールの空調設備を整える。なぜなら、文化祭などがあった時に来賓をもてなす環境として温度調整も必要だと思うから
	多くの人が入れる
	椅子のあるホール
	安全で開放的な空間での活動。なぜなら、安心して楽しいから
	スクリーンや椅子等を完備させ、各種イベントを行うことができる。なぜなら、学校行事や、町のイベントなどを不快感の軽減へも繋げることができ、準備の手間も省けイベントの増加も見込めるため
サークル活動の練習・発表会	
	部活やクラスのレクリエーション。なぜなら、体育館や公民館よりも広すぎず狭すぎず活動しやすいのではないかな
	学生が手軽に利用できる施設が望ましいと考えたから
	活動発表の場として利用する。各種団体等の活動の発表や練習等、気軽に使用できる場としてほしい
	保育園、小中学校や習い事の発表ができる。なぜなら、子ども達に大勢の人の前で発表する機会をもっとほしいから
	文化的な活動ばかりでなく、ちょっとした体育的な活動もできる場であれば、利用頻度も多くなるのではないかと思います
	部活動の練習などに活用できる。なぜなら、雨が降ったりして室内ですることがある時に、学校の体育館では全部活動ができないから
	文化祭、保育園、学校の舞台発表の場。なぜなら、いろんな世代の人が集える発表の場、大きなホールが必要だから
	公共施設のデメリットは、稼働率の低さです。大規模なイベントができる場所は必要ですが、稼働率のケースではピアノの発表会や学校等の活動発表やサークル・eスポーツ、介護予防の講演会など町民活動の場となるホールが望ましい
避難所	
	多目的に利用。避難施設
	出来るだけ広く。避難所としても兼用ができるように
	規模は小さくてもいいので、しっかりお金をかけるべきと思う。なぜなら、今後、半世紀利用する施設であるし、未曾有の大災害があっても、安心して滞在できる避難所であってほしいから
その他	
	収益化可能な意味のあるホールを求める。なぜなら無駄なホールが多いから
	幼児の遊び場。東串良町には雨天の休日に過ごせる遊び場が無いから
	特になし

【図書館機能】	
インターネット環境	
	パソコンが使える電源、Wi-fi のある個室。使用するには申請や時間制限を設けるなどすれば、社会人や学生が作業や勉強をするのに役立つ機能だと思うから
	電子書籍で閲覧できる。なぜなら、町の発展のためには若者層を呼び込むことが重要だから
	ネット環境が使える（フリーWi-Fi 利用可能）。なぜなら、調べ物や電子書籍等が自由に利用できるようにするため
	本は場所を取るため最小限。電子書籍でいいと思う。学習スペースを設けて快適に利用できるスペースもあった方がいい
	記入例のとおり、なぜなら、町民のほとんどが携帯端末等を所有しているから
	電子書籍で本の閲覧ができる。なぜなら、本として保管を考えた場合制限ができてしまい、また読みたいと思った時になくなっている可能性もある。また、探しやすいという面もあり利便性が高い
	Wi-Fi を使って電子書籍が読めると素晴らしいと思うので今後はそうなって欲しい。若者にとって利用しやすくなる。高齢者にとってもタブレット端末を貸し出して電子書籍が読めるようになると利用者が増えるかもしれない
	電子書籍で本を閲覧できる。手軽に本を読めるので
	本を web で。スマホ利用者向け
	Wi-Fi スポットを備えた学習スペースを確保する。なぜなら YouTube や SNS 等が必須の学習ツールであるため
	24 時間無人でも貸し出しができるようにする。これは、図書館エリアに入ることは想定していません。マイナカードを利用して図書予約し、予約図書の引き渡しを小さなロッカーに入れて利用者が暗証番号で解錠して受け取るような仕組みです
	電子書籍で本を閲覧できる。なぜなら、今の時代電子書籍のほうが利用しやすいから
	デジタルアートと融合した、最新の機能を期待。なぜなら図書館機能だけでは集客が見込めない
	子どもたちは学校でもタブレットを使ったりしているので
	探したい本がある可能性が高い。なぜなら、多くの本を管理しているから
学習室等	
	勉強スペースを設ける。なぜなら、読書だけでなくさまざまな利用目的の人が集まりやすいと思ったから
	勉強スペースの設置
	広い学習室（スペース）がある。（理由）多くの人が読書・学習などできるスペースがあればいいと思います
	図書の貸し出しだけでなく、学生の勉強できるデスクスペース等検討できればいいと思います
	受験生が勉強するスペースがある。なぜなら、家よりも公共の場の方が集中できると思うため
	1 人用の机を用意する。なぜなら、学生が 1 人用の机があれば勉強に気軽になることができ、かつ大人数で来た時に騒ぐのを多少防げるから
	自習室を併設して子供達の学習環境を創る。整った環境で学習に集中し、同様な目的を持った仲間が集まることで互いに効率的な学習が期待できるため
	自習室も兼ねて欲しい
	乳幼児への読み聞かせ場所。なぜならブックスタートや子育て中の保護者の情報交換場所になる
	建設費に制限が無いなら、都城市立図書館や武雄市図書館のように利用形態毎に利用しやすい工夫された図書館は理想です。静かなスペースで勉強、キッズスペースで読み聞かせ、一人用の椅子で長時間の読書など、それぞれの希望がバッティングしない施設なら、多様な方々が利用する場所になるのではないのでしょうか
	個別に仕切りがある机があれば、学習スペースとしても活用ができる
	読書スペースはもとより、学習スペースの充実。児童・生徒目線で学力の向上を

【図書館機能】	
	勉強スペースを作る。（仕切りあり）テスト勉強をしたり、調べ物をしたりできるスペースがあれば、もう少し利用者も増えると思う
	・学習できる場所は、周りを気にせず集中できるスペースにしてほしい ・幼児へ読み聞かせできるスペースもほしい
喫茶店・カフェ	
	カフェが併設されると図書館がもっと身近になるかもしれません
	カフェなどの併設で誰でもが集まれる場所
	人が集まるために、カフェ機能があるといい
	本を読みながら飲み物等飲めるように
	喫茶スペースもあるとよい。なぜなら、長時間過ごしやすくなるから
空間	
	もっと広くゆったりした空間。なぜなら、今の図書室には勉強をしにくる学生が来ないから、来にくいのかと、と思ったから
	広くしてほしい。なぜなら親子で行きたいから
	明るく広々とした、開放感のある空間。なぜなら、誰でもふらっと気軽に立ち寄れる事ができるから
	児童が読書に興味を持つような空間で、かつ集中できるような空間を望む。総合センターの図書館利用率が低いから
	もっと広くて明るい図書館。なぜなら、今までの暗かったし狭かった
書籍の充実	
	絵本や紙芝居・昔話など色々あるとみんなが楽しめる
	本の増冊や、学生の利用できる環境
	幅広い年代にも対応した書籍の充実、勉強、閲覧のできるスペースがあれば、利用したいと思える
	子供たちに紙の多くの本に触れてもらいたい。なぜなら、あたたかい心を育んでもらいたいから
	蔵書点数が少ないので増やしてほしい
利用しやすい環境	
	子連れでも利用しやすく、1日中いても楽しめる図書館
	子供たちだけでなく、老若男女問わず気兼ねなく利用できる図書館づくり
	センテラス天文館や都城市のような、親子やグループで本が読める堅苦しくない図書館
	利用方法の周知がされていない(わかりにくい)
	老若男女が読書に勤しむ事が出来る
検索機能の充実	
	タッチパネルで分類表を検索できたら早いのでは
	本の検索ができる。読みたい本を自分で簡単に探せるから
	ネット等で本の検索や予約ができると良い。なぜなら、家にいながら検索して予約が出来ると取りに行くだけで時間の有効活用になるから
	インターネットなどを活用した検索機能の充実。なぜなら、調べ物が自由に出来るようになるから
イベント	
	読み聞かせのイベント。なぜなら子供たちに気軽に図書館に出向いて欲しいから
その他	
	TSUTAYA 併設
	電子書籍での本の閲覧も必要であるが、多少は活字で読める本も必要だと思う。しかし、町の図書館となり、本を大量に購入することが困難なため、六本木や霧島市の TSUTAYA とカフェが一体となったスペースが図書館となっているように、店舗を入れ、図書館機能を持たせることができないか検討してほしい。また、読書のスペースではなく、フリースペースや学習スペースを多く設けるべき

【図書館機能】	
	近隣にも大型の図書館もあり、本町における同等程度の図書館機能が必要か？ネットワークにより読みたい本の取り寄せも行われており、今や資料館としての役割が求められている 近隣にない自宅からもアクセスできるハイブリッド図書館が望ましい。
	特にありません
	特になし(整備する必要があるか、それだけの需要があるか分からない。)
	いない

【会議室・和室機能】	
インターネット環境	
	フリーWiFi 機能があれば web 会議などでも利用できそう
	小児員数での打ち合わせなどにも対応できる。(ネット環境の構築) なぜなら、打ち合わせなどでは PC を利用する機会も多いため
	web 会議や、デジタルを使った利用がしやすい機能が必要
	利用申請はネットで可能にする。なぜなら分かりやすく手間のない手続きである
	ネット等で簡単に空き情報がわかり予約ができると良い。なぜなら、手軽に予約できるから
	Wi-Fi が利用できる。なぜなら多様な会議ができる
	誰でも簡単にネット予約できるように、手順が難しいとなかなか寄りつけない
和室	
	会議室だけではなく和室もあった方がいい
	習い事の中に茶道があるなら、簡単な茶室っぽい和室がある。なぜなら、茶道を身近に感じて貰い、心落ち着く空間になると思うから
	和室の充実。団体の食事会
	使用料を払っての利用であれば、公序良俗に反しない限り制限しなくていいと思います。 現和室で会議の目的で利用しているのなら、似合う収容人数の会議室が確保してあればいいと思います。和室には茶室の機能があった方がいいと思います。現調理室横の和室は、飲食可となっているので、飲食できるスペースは確保してほしいです。例えば、独居高齢者と子ども達との飲食ができるようなイベントを想定すると椅子テーブルのスペースがあるといいと思います(膝が痛い人もいるため)
	幼児等のプレイルーム、同年代の子供を持つ親子どうしの触れ合いの場等として利用できるため(和室)
	会議室や和室は少数で構わない
	今の時代に合った設備と幅広い年齢層にあった和室。なぜなら、利用する機会が増えるから
利用者	
	地域のコミュニティの場所として利用できる。なぜなら、地域に集まれる公民館がない場所もある
	習い事などいろいろな活動に利用できる。たくさんの方に利用してほしいから
	企業なども利用できる。なぜなら会議室を利用する機会はなかなか訪れないかもしれないので、機会を増やせるから
	打ち合わせで利用できる。なぜなら町内に一般の人が利用できる場所があまりないため
	憩いの場にもできる。なぜなら、気楽に話ができるスペースだから
	少人数から大きな集まりが出来る。大小様々な空間があると多彩な利用が望めるから
	部活や学校の話し合い、保護者会など集まれる場所があれば便利だと思います
設備	
	プロジェクターなど置くと、会議で使えるほか、映画鑑賞会など開けるとおもうから
	会議室にはスクリーンを設置し、各会議をより効果的なものにでき、和室では習い事等で利用できる。なぜなら、若者の成長を大きく見込めるため
	防音施設の会議室。パーティション等で区切りできる会議室
	個室ではなく、仕切りで個室になるような施設が良いと思う
	様々な習い事等で活用できるよう、防音ができる機能があれば、迷惑をかけずに活用できると思う

【会議室・和室機能】	
部屋数	
	会議室（小?大）、和室など利用しやすい大きさと、配置を考えてほしい
	会議・研修会・打合せなどできる。（理由）様々な団体等が利用できたらいいと思います
	大小の会議室を整備してもらいたい。なぜなら利用規模数に応じて効率よく活用できるから
会議室	
	会議室は必要
	気軽に使える会議室など
広報	
	習い事や会議で利用できることをもっと広報しては。なぜなら、総合センターで会議室や和室が利用できることはあまり知られていない 気がする
その他	
	ルーピンシニア講座は継続するべき
	他の施設にも同じ機能があるが利用されてない。なぜならニーズがないから
	幅広い分野で活用できる形がいいです
	特にありません
	特にありません
	特に無し
	特になし

【その他の機能】	
設備	
	楽屋の設置
	ホールの椅子は可動席がいいと思います
	・調理室は、必要です。調理設備があった方が色んなイベントや非常時にも役立つからです。「食べる」楽しみ「つくる」喜びは、住民福祉に欠かすことのできない要素です。 ・シャワー設備は、必要です。身体が不自由な方でも利用できるようなスペースを確保してほしいです。例えば、避難所として利用した場合、身体の汚れや排泄によるトラブルがあっても、身体を清潔にできるように設備は整っていた方が安心できるからです。 ・学習室は、必要です。場合によっては、子ども達の第三者の居場所になると思うからです。 ・常設展示室を設置していいと思います。使い方も町民向けに貸し出しスペースを設置してギャラリーのように利用してもいいと思います。文化アートの拠点として、人との情報との交流が図られると思います。 ・池之原幼稚園も複合施設に含めたり、隣接した方がいいと思います。 ・複合施設は、多機能であってほしいです。一箇所で色んなことが可能となる事が集約化の意味することだと思います。
	壁の一面を鏡張りにして、舞踊やダンスで姿見として見れるような小ホールのような部屋があってもいいと思う
	全体的に広々とした空間のある施設に出来上がればいいなと思います
	マルシェやチャレンジショップスペース。ストリートファニチャーの設置
	展示施設がある。なぜなら児童生徒、文化財や講座等の作品を展示できる
飲食スペース等	
	イートイン・飲食スペースを設ける。なぜなら、イベント等を行う際に飲食スペースがあったほうがイベント等行いやすいと思うから
	軽食ができるイートインスペースと東串良の物産を販売する所

【その他の機能】	
	飲食喫茶店等へ年度ごとに誘致し、憩いの場を提供する。なぜなら、気軽に足が運べるフリースペースが現在ないため
	飲食店（周辺に無いチェーン店）など
	カフェ、コンビニ等のテナント 24 時間トイレ 飲食スペース
複合化	
	この際、利用者の多い体育館も含めた複合施設になれば利用者も多いのではないかと
	町公有財産の複合化も検討してほしい
	現在の総合センターと福祉センターの機能を充足させた上で、補助的な機能を付加するのではなく、現状の施設・機能にこだわらず、図書館やホールなど軸となる機能・コンテンツを決めてから、周辺機能を固めていってはいかがでしょうか
遊具施設	
	屋外にも公園が望ましい。子育て世代が休日、複合施設に足を運ぶような工夫があれば利用率が高くなると思う
	室内遊び場。なぜなら子供が遊べる場所がないから
	屋内遊具施設
インターネット環境	
	他の市町は、庁舎、体育館、他の施設でフリーWi-Fiが入ってるので、利用しながら調べたり情報を得る事ができる。Wi-Fi 環境を整えてほしい
	全フロア WiFi 完備
避難所	
	避難所としての機能も設けるべき
その他	
	道の駅ひがしくしら
	学童利用の場がほしい
	特に無し
	特になし(通常の活動が可能なもので十分であるとする、
	特になし

問 9 新しい複合施設に人が集まり、にぎわいのある場所になるために、どのようなサービスを提供すると、町民、利用者にとってよいと考えますか。その理由とあわせてそれぞれご記入ください。

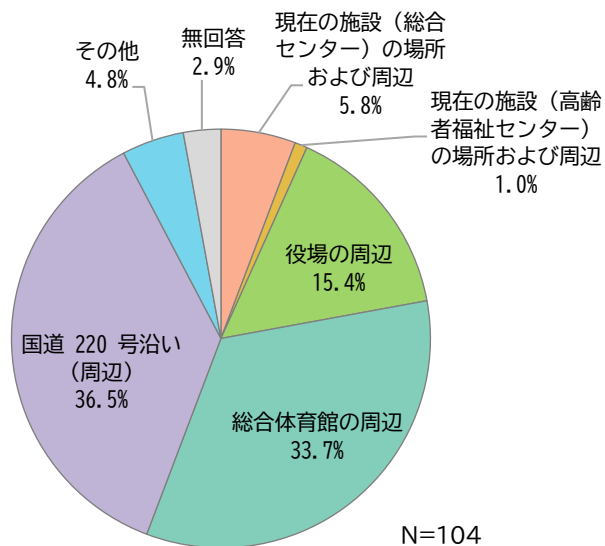
サービス	
イベント等	
	ワークショップやミニマルシェなどは老若男女問わず人気だと思う。屋外で開催しても、トイレや自販機の利用等で自然と施設の中への人の出入りがあると思うから
	学校などの定期発表会や演奏会などあれば利用も増えそう
	土日に習い事やイベントを実施する。なぜなら、平日に来れない人もいると思うので
	小中学生合同行事が出来る施設にしてほしい
	世代間の交流ができるようなイベントをしたら子どもからお年寄りも参加できると思う
	子供と参加できる体験教室(絵画、体操など)
	毎月マルシェや、フリーマーケット等を開催する。なぜなら、交流の場としても見込むことができ、他市町村からの観光としても適しているため
	定期的なイベント。コンサート等の開催
	各種イベントを実施して欲しい
	定期的にコンサート開催
	団体やサークル、クラブの方々かイベントを気軽に開催できる場所であれば良いかと。イベントや会議などしようと思っても場所がない。また、コンビニ等が利用できたら便利になるかと
	参加型の学びやイベントがあれば人が集まると思います
	保護犬、保護猫の譲渡会を実施する。若しくは、猫カフェ的なものを実施する。なぜなら、生命の大切さを知って欲しい事や、動物と触れ合う事で笑顔になれると思うから
	町民の興味のある講習会や各種イベントを実施する（利用率を高めるため）
	役場の行事や会議、イベントごとを開いていけば、人は集まると思います
	町主催のイベントのみよりも民間のイベントも入れる事が出来れば。賑わいが出ると思う
	ハンドメイドクラフトや、流行を取り入れる。なぜなら、子供も大人も楽しく学び参加できるから
	生涯学習講座やイベントの充実を図る。たくさんの方の参加が見込めるから
	・「学びの拠点は、複合施設で」を合言葉に町主催の講習会等は、複合施設の積極的な利用を心がけたらいいと思います。生涯学習講座のみならず、利用者の顔ぶれが違ふことで学びの相乗効果が生まれてくると思うからです
	・生活改善グループなどによる「マルシェ」を定期的に開催するといいと思います。生産者と消費者との交流の場になり、生きがいつくりにもなると思うからです。
	イベントや検診時にロビーでミニコンサートやバザー、カフェなどを実施する。なぜなら、利用者にとって楽しめる
	屋内での参加型のイベントを実施する。なぜなら、イベントを通して複合施設を活用し、便利さや良さに気づいてより多くの人に利用してもらえるから。また、施設を開放する日にイベントの形にすることで、どうゆう施設か理解してもらえそうな気がします
	ホールでの上映会
	定期的なイベントの開催
	小さなイベントを定期的に打つべき
	イベントを充実させる
	定期的に色々なお店などの出店。イベントの実施。子供達からお年寄りまで楽しめるから
	定期的にトライアルサウンディングを実施する。様々な実証実験により関係人口の創出及び新規起業展開が図られる
	施設の中で味噌作りが出来たら、若い人から高齢者まで利用ができたら嬉しいです
飲食スペース	

サービス	
	飲食の提供。なぜなら、町にそのような場所が少ないから
	カフェの併設？用事がない人も気軽に来館し、寛げる
	飲食店（テナント）を入れたらいいと思います。（理由）施設利用の合間に休憩などできる場所があればいいと思います
	家族で暇を潰せる場所とご飯が食べれる場所。イベントはそのとき限りのものなので参加者も固定されてくるから
	カフェを併設する。なぜなら、それを目的に町外から来る可能性があるから
	図書スペースと店舗の関係性や、老若男女の利用できる飲食店舗の設置を検討すべき。そのことで、施設利用が高まると思う
	おしゃれなカフェやコーヒースタンド、軽食がとれる場所があれば良い。なぜなら、休憩ができて滞在時間が長くなるので利用する人も増えるから。また、そこを目的として人が集まるから
	飲食スペースがあればよいと感じる。なぜなら、食があるところに人は集まるし、会話も弾み、町の活力の源となりうるから
	カフェがあると気軽に利用できる
交流スペース	
	子どもたちが放課後や休日安心して利用でき、1日中いても楽しめる施設
	幼老複合施設とすることで利用者と子ども達、地域住民など幅広い世代の交流の場となり、高齢者には活力を与え、子ども達にとっても、多世代とふれあうことで思いやりの心が芽生えたり、成長につながる機会が増える場所になると思う
	幅広い世代で交流ができるスペース(待ち合い所のような)を広く確保してほしいです。気軽に集めることができれば、そこから施設利用に繋がるのではないかと思います
	定期的に、町内の各地区の代表者での集まりを実施する。なぜなら、それぞれの地区の情報交換をして、町の生活の向上に繋がるから
	高齢者が多いので、デイサービスのサービスを提供したり、子育て支援センターも併設して子どもも集える施設にする
運営管理	
	イベントどうこうではなく、文化施設の運営に長じた指定管理者を見つけられるかどうかの方が大事かと。その意味ではバイタリティーのある図書館司書をコアメンバーに据えるという手もあろうかと思います
	保健師等の専門スタッフが常駐し、体重、血圧、血管年齢など測定、アドバイスが受けられるようなコーナーがあると町民の健康に対する意識があがるのでは
	イベントなどなくても居心地のいい空間、来たくなる施設、イベントだけでもその時だけの集まりになってしまう
	送迎バス（くるりんバス）、買い物等。利用しやすい環境がいいから
	町が作りたい施設ではなく、利用者が求める、町外から集客出来る施設やコンテンツサービス
	サービス提供の前に、行きやすい、誰でも入りやすい環境づくりができてないと気軽に行きづらい
設備	
	食に関する何かしら…住民が使える調理場的なものの設置
	高校生や中学生が勉強ができる学習室を設けて欲しい。近くに無いため
	トイレは広くおしゃれに。なぜなら、トイレの綺麗さやおしゃれさは大事で、それだけでいいイメージがつくから。逆に汚いと悪いイメージが付いてしまう
	1階の一部にコンビニを
図書館	
	いろんなジャンルの書籍を置いてほしい
	図書館と併設した有名カフェとの連携等

サービス	
	人口縮小する中で町民だけをターゲットにしたイベントでは集客は困難のため、図書館施設を充実すれば近隣に大きな施設がないため、多くの方が利用するのではないかと、開業時間もせめて 21 時までとかにすれば良いが
温泉施設	
	屋内遊具施設 天候に関係なく、子ども達が集まり親子で交流がもてると同時に小さい頃身体を鍛えられる
	だれでも利用できる温泉施設
	温泉施設があれば利用が増えるのではないかと考えます
インターネット環境	
	インターネット環境の整備。なぜなら、今の時代ほとんどの人がスマートフォンを持っているため、インターネットが使用できるようにしとけば、そこに行って何かをしようとしたときに気軽に行ける
	Wi-Fi。なぜなら、IT 化の時代だから
広報	
	活用現状など周知徹底する
	図書の本をホームページ等でたくさん紹介すると良い。なぜなら、それを見て読みたくなり足を運ぶから
その他	
	どういう施設がにぎわってるのか、先進地事例を参考にすべき。これだから、人が来るとは実績もなく言えるはずもない
	分からない
	案無し

問 10 問 6、7、8、9 のご回答を踏まえ、東串良町のこれからのまちづくりを考えたときに、新しい複合施設が、どこにあるとよいと考えますか。あてはまる番号を○で囲んでください。

「国道 220 号沿い（周辺）」が 36.5%で最も多い。次いで、「総合体育館の周辺（33.7%）」「役場の周辺（15.4%）」となっている。



その他の意見
津波等の水災害にあわない場所
柏原方面、特に高齢者等もアクセスしやすい場所
旧ソルマルパチンコ跡地
住民アンケートを尊重する
わからない

問 11 問 10 で選択した項目について、選択した理由をご記入ください。

「現在の施設（総合センター）の場所および周辺」を選択した理由

現在の場所で利用に慣れている方が多いと思うから

町民が複合施設と総合センターを似たものだと考える人もいると思うので、総合センターの場所がいいと思う

中心部で施設、駐車場を建設する際に、場所を広く取れるのが今の場所だと思う

「現在の施設（高齢者福祉センター）の場所および周辺」を選択した理由

標高も高く、国道にも近い場所であり、土地誘致にも資金が安価で済むのではと考えたため

「役場の周辺」を選択した理由

避難場所も兼ねて役場と近い方が良いと思ったから

これはない！で残った

国道沿いは土地が高い。今の場所は分かりづらい

集中化

住民の手続き等であちこちすることなく、円滑になるため。職員としても手間をかけず案内しやすい

案内がしやすいし、まとまっていた方が良いと思います

気軽に集まりやすそう

利用者が場所も分かりやすく役場の用事もすむ。職員もスムーズに準備ができる

場所的にわかりやすいのではないかとおもいます

役場職員とより連携が取れるから

利便性

住民のみでなく、職員も会議等で利用できるから

「総合体育館の周辺」を選択した理由

柏原校区、池ノ原校区の中心にあった方がよいのでは！

場所の案内がわかりやすい。近くにまとまっていたほうがよい

色々な地域の町民の方が集まりやすい場所かなと思いました

海からも高く、周りも広いのでみんなが集まる場所に適していると思う

柏原校区と池ノ原校区の中間点だから

広い駐車スペースがあることと、体育館との複合的な利用を想定して

集まりやすい場所かと思いました

土地を取得しやすいから

池之原、柏原地区の方が利用しやすいのでは？役場の周辺は時期によって臭いが気になります

両センターから同様の距離に位置し、運動場多目的広場等との複合利用ができるため

東串良町の中央に位置し、災害のリスクも低いため

1つの所にあるほうが、利用しやすい。運動場、体育館など利用したとき、交流、飲食や休憩する所でもあり、文化活動、運動活動、イベント、会議、避難場所などになると良いかと思う

まとまっていた方が利用率が上がると感じる

周辺に民家が無いため、迷惑がかからない

駐車場を相互に利用できる

東串良町の中心地であると考えています

駐車場が広いし国道から離れている為大型トラック等の往来が少ない

公共施設の一体的な整備として、体育館周辺へ整備したほうが利便性が向上すると思われるから

「総合体育館の周辺」を選択した理由
町の中央に位置し、避難所としても立地的に適していると思う
施設が近くにあった方が、利用者が利用しやすいと思う
池之原校区と柏原校区の中間に位置しているので
今後の施設拡大や、その他施設の移転、商業施設などの企業誘致も既存の建物が多くある地域よりは安易だと思う
複合施設に加え、中学校と小学校を統合し1ヶ所に集約してはどうか。柏原地区は少子化が進んでいる。先を見据え、1ヶ所に集約した方が良い
屋外のイベントと併用して使えるので
場所確保がしやすいと思うので
現在ある施設や、十分な広さの土地を考慮した結果(十分な土地があり、他施設も含め集約することが可能であれば国道220に近い場所が良いと思う)
町の活動拠点をコンパクトに集約することにより、連動して各施設の稼働率が高くなる。民間テナントとしてジムやカフェ、コンビニなど誘致しやすい
町有地もあるし、駐車場も確保できるから
・津波等にも耐える土地の高さ ・総合体育館も近いと利用の際、便利である
町有施設の集約
近いので
駐車場、災害時

「国道220号沿い（周辺）」を選択した理由
アクセスの良さ
人が集まりやすい、場所も分かりやすい
町外からの利用者（参加者）に順路の説明がしやすいため
終わった後買い物ができる
案内のしやすさ
町の中心から少し外れるが、交通アクセスや防災の観点から少しでも標高が高いところが望ましいと思ったから
町外からでも分かりやすく、最も賑やかなところだから
複合施設の利用前後に買い物が可能となり、利用者の利便性が向上。人口密集地の近くに建てることにより、徒歩での利用者の増加も期待できる
誰にでもわかりやすく、見つけやすい。と、入りやすい
アクセスしやすい場所がいいと思います
町外の人にも知れるから
場所がわかりやすい
人通りが多いため
町民以外も考えると公共交通機関のある場所として
定住ともあり、子育て世代も多く、また保育園等も近いため、利用度も上がると思う。町内の利便性を考えても適地と思う
広域に利用者が活用できるため
住宅街の近くにあると、必ず人が集まるから
目立つ場所にて東串良町をアピールでき、そこから町内へ招き入れ活性化を図ることが出来るのでは？
一番、車の通りが多く、人の目にとまるため
施設利用後の利便性（買い物など）
多くの町民が通ると思うため

「国道 220 号沿い（周辺）」を選択した理由
各施設へのアクセスがしにくく、場所がわかりにくいいため国道沿いにして町民以外の人でもわかりやすくするべき
・民間のお店も多いので、日常の買い物の延長上に複合施設があると、身近な施設として利用しやすいからです。町内での移動の分散を少なくできるからです。買い物・食・学び・にぎわい・交流がまとまっていいと思うからです ・高校生でバス通学者のための待合所にもなると思うからです。 ・ゆくゆくは、乗り合いタクシーの発着地点になればいいと思うからです。 ・町外からのアクセスもいいと思うからです。
広く他の自治体住民の活力と共生した施設活用が望ましいと思えるため、アクセスが良い場所を選択
交通の便が良い
町外の方に場所がわかりやすい
町外の人でも利用できる施設にすべき。使用料をおとしてもらうべき。駐車場も有料化すべき。
・周りに住んでいる人が多く利用してもらいやすい ・買い物ついでに立ち寄れる ・施設自体が人の目につきやすいと利用頻度が増えそう
町内で 1 番人が来やすい場所だと思うから
潜在的利用者が多く通る場所へ造る事が、普通だと思います
多くの人が通ると思われるため
なるべく利便性の高い場所へ設置する。イベント参加者は、他市町から参加する場合、公共交通機関を利用される方も想定される
人口密集地が望ましい
認知度を高めるために
人が集まりやすいよう
場所の説明もしやすいし、町外の方への周知もしやすいと思う
町外の人でも利用でき、説明もしやすい

「その他」を選択した理由
津波等の水災害にあわない場所（災害にも強い場所、交通の利便性をよくしてもらえたら場所はどこでもよい）
柏原方面、特に高齢者等もアクセスしやすい場所（池之原方面ばかり充実している）
旧ツルマルパチンコ跡地（A コープ周辺の賑わいエリアから少し距離を取った方が子供たちにとって利用しやすいと思います。ツルマル跡地は県道からも入れますし、地盤などの用地整備も必要ありません。転用で農地が縮小することは農政担当課としては避けたいところです。広さも丁度良いのではないのでしょうか）
住民アンケートを尊重する
わからない

3. 新たな複合施設の整備について

問 12 新たな複合施設の整備について、他にご意見、ご提案がありましたら、ご自由にお書きください。

自由意見
複合施設の建設ありきであるが、現在の施設の状況を示し住民から理解を得る広報（利用者の安全性、機能性、利便性、必要性を明確に広報すべき） ・既存施設（商工会、社会福祉協議会、抱括支援センター、幼稚園、土地改良、高齢者訪問給食、入浴施設、加工センター、シルバー人材センター）等の兼ね合い ・避難施設としての機能（備蓄倉庫含む） ・現役場庁舎は、平成8年に建設されているが新庁舎建設を想定する ・施設建設に伴う補助金等の早い機会に検討（財源確保） ・過疎債は、時限的であることも念頭に入れて ・中央消防分団管轄に建設される場合は、移転も視野に入れてほしい ・飲食店等のテナント設置の検討 ・池之原校区に複合施設建設することとなった場合、柏原校区の活性化策の提示（柏原簡易郵便局やにこにこ館の活性化策、柏原消防分団詰所移転、定住対策、柏原物産館設置等）
町人口にあった大きさでよい
町民全体のアンケートを確実にしてもらいたい。特に施設場所については、町民納得の場所で。
建設するのであれば費用をかけてでもすべきであるが、維持費を抑えられる施設にして欲しい
施設をつくることばかりでなく、管理運営を充実させるべき。
施設の整備と並行して、高齢者福祉センターの機能を強化するためにも福祉課・包括支援センターと社会福祉協議会が連携して互いの機能が充実出来るような職員の配置が必要と思う。
複合施設について…と話を聞くようになってからなかなか先に進む気配がないことから、難しいことは分かりますが、少しでも前向きな情報が住民に伝えられると、住民も喜んでくれるのではないかと思います。
老朽化した施設に多額の予算をつぎ込むよりも、町民のニーズにあった未来を見据えた複合施設の実現を強く望む。
複合施設化することにより、重複施設の統合が図られる。町内には、町民の交流拠点が民間を含めても無いため、今回の複合施設には大いに期待している。
総合センター、高齢者福祉センターを一緒にした複合施設を望みます
体育館も含めた複合施設になれば良い
新しく施設ができるのはいいことだと思いますが今ある施設は今後どうするのでしょうか。
意見はありますが、文字にすると出てきません。 1つの所があれば、幼児から高齢者までがさまざまな活動で利用していくうちに交流ができ、民間主導のイベントなどの開催、スポーツ合宿の受け入れなどもできてくるのではないかと思います。
バリアフリーの平屋建てで整備してほしいです。その場合、ホールに移動観覧席を設置するのならば、観覧席後方からの撮影等が難しくなるので、ホール内にバルコニーを設置してほしいです。 環境保護の観点から、例えば、雨水を貯水して下水用に再利用してほしいです。廃油を回収して、ルーピン畑の耕運やビーチクリーナーの機械で燃料として再利用できるリサイクル活動を複合施設でしてほしいです。 ボランティア活動の情報発信拠点としての窓口機能を図ってほしいです。（募集も応募もできるようにしてほしいです）
・木材などを使ったあたたかみのある施設になってほしい。 ・町民以外の方も利用してもらえるような、最先端な施設になるといい。 ・閉鎖的にならず、開放感のある施設で気軽に利用できるといい。
町民が使いやすく、働く人達が働きやすい、設備、環境を整えた施設にしてもらいたい

自由意見
利用価値のある施設の建設を求めます。
活発に長く続く施設であってほしいです
買い物や食事もできるといった多くの人が日常的に使えるような利便性の高さや、今後何十年後も見据えた多種多様なニーズに応えられるような造りにしてほしい。
天候関係なく集える場所になればと思う。
家族で過ごせる場所になってほしい
町民の方が有意義な時間を過ごせる場所になってほしい。
町民の皆様によく利用していただき、喜んでいただける施設にしていきたい。
公園も現在は豊栄と柏原しかないので、子供達が遊べる場所も取り入れてほしいです。
若者の集まれる場所として、青年団の部屋等を設置する。なぜなら、これからの町を背負っていく若者の集団が存在するにも関わらず団室というものが無いため。
30年後の人口や時代の変化に考慮した施設。多世代交流やくつろぎの場づくりも重要であるが、ICTサービスや行政DXなど共有できる施設が望ましい。
ワンちゃん猫ちゃんの譲渡や、不用品をリサイクル出来る様な、町の掲示板コーナーがある。
バリアフリーにしてほしい。
カフェの設置してほしい
現在の福祉センターにあるお風呂は、度々故障をして利用者は不便を感じているようで、この機会に複合施設に新しい温浴施設を是非作って欲しい。
キャンプなどに来た人を温泉施設、特産品、お土産などへの流れも出来たら良い。
公的な施設だけでなく、民間の飲食店等が安定して経営出来る環境にして頂きたい。
本町に小児科がないから、小児科を作って欲しい。

まちの暮らしやすいところ、好きなところを教えてください！

ワークショップのはじめに、参加者のみなさんに東串良町の「こんなところが暮らしやすい」「こんなところが好き」を聞きました。

【自然】

- ・柏原海岸の砂と海
- ・緑が多い
- ・空気がうまい
- ・静かで落ち着く
- ・自然の景色
- ・ルーピンがきれい
- ・有明海から海原が見えて気が晴れ晴れする

【食】

- ・肉や野菜が豊富
- ・魚・米がおいしい
- ・ピーマンがおいしい
- ・野菜に困らない
- ・食がおいしい
- ・地産地消

【ひと】

- ・元気がある
- ・人が少ない
- ・町民の関わりが多い
- ・接しやすい
- ・町が小さくまとまっていて、みんなが友だちみたい
- ・周りの人たちと仲良く、優しい人が多い

【子育て】

- ・待機児童ゼロ
- ・子どもにとって優しいまち
- ・子どもが気軽にいけるところがある
- ・（子ども図書館・子ども食堂）
- ・漢検、英検の受験料を補助してくれる

【利便性】

- ・コンビニがある
- ・国道沿いでの買い物がしやすい
- ・商業施設が多い

【地理】

- ・大隅半島の真ん中でどちらに行くにも概ね便利
- ・災害が少ない

【その他・いろいろ】

- ・祭りが多い
- ・事故が少ない
- ・猫がいっぱいいる
- ・道路がきれい

大学生 の声

- 【自然】山・海・緑・星がきれい
- 【食】うなぎ・肉・野菜・新鮮
- 【ひと】顔見知りが多そう

- ・景色（風景）・環境がいい
- ・苦手なものも克服できるおいしさ
- ・おもてなしの精神



ワークショップをささえている『柴田研究室』・・・学生の目線が新たなヒントに！

今回のワークショップには、鹿児島大学の柴田晃宏教授率いる工学部建築学科および理工学研究科の学生 14 名が参加し、運営をサポートしてくれています。

ワークショップ開催にむけて、6月8日～9日に1泊2日で事前研修会も行いました。1日目は、町内のまち歩きをしたり、施設見学をしたり、夜はおいしい東串良の食材をおなかいっぱい堪能しました。2日目は、模擬ワークショップを開催し、イメージを膨らませました。

東串良のまち、自然、食、そしてひとの魅力を存分に味わい、からだで体験してこのワークショップに参加しています。

表紙に掲載している写真の模型は、柴田研究室がこの日のために制作したものです。東串良町の地形（高低差）と位置関係がわかる、この模型があることで、町のことがイメージしやすくなりました。



鹿児島大学建築学科柴田研究室のみなさん

第2回 ワークショップのお知らせ

ぜひ
参加してね！

こどもから大人まで誰でも参加できます！

第2回ワークショップ

複合施設にある「モノ」「コト」を語り合しましょう

日時：7月21日（日）14時～16時

場所：東串良町総合センター

新たな複合施設の立地候補の場所の現地見学会

集合日時：7月21日（日）12時50分（現地へ移動）

集合場所：東串良町総合センター

- 東串良町在住の方
- 東串良町に勤務されている方
- 東串良町が好きな方



↑↑↑
お申し込みフォーム
はこちら

第2回の参加者を引き続き募集しています
電話または申し込みフォームからお申込みください
TEL. 0994-63-3122 東串良町企画課

本紙面に関するお問い合わせ先：東串良町 企画課 TEL. 0994-63-3122

参考⑥

みんなと話そう！

ワーク
ショップ

複合施設のある まちの未来

ニュース

Vol.1

2024.07 発行

町では、新たな複合施設の建設に向けて、住民のみなさんとまちの未来を語り合うワークショップを開催しています。第1回は、町の小・中学生や鹿児島大学建築学科の学生も参加し、異年齢・異業種の人々が混ざり合い、総勢57名でさまざまな意見やアイデアを語り合う機会となりました。その概要についてご紹介いたします。

第1回ワークショップを開催しました

日時：6月30日（日）14時～16時

場所：東串良町総合センター

ワークショップは、全2回で開催します。

第1回 ワークショップの流れ

第1回のワークショップでは、複合施設があるまちの未来をイメージしながら、まちのこと、複合施設のことについて、以下のプログラムで語り合いました。

プログラム概要

- 1 新たな複合施設についての説明
- 2 【ワーク①】東串良町のこんなところが暮らしやすい！
- 3 【ワーク②】複合施設のある町の姿をイメージしてみよう！
- 4 【ワーク③】複合施設のキャッチフレーズをつくろう！
- 5 みんなで発表・まとめ

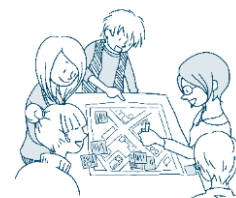


▲ 東串良町の模型



ワークショップってこんな場！

参加者同士がお互いに協力し合い、各回のテーマに沿って自由にアイデアや意見を出し合う場です。いろんな人の話に耳を傾け、みんなの思いをつなげてみると、新たな発見も！



複合施設のある まちの未来を語り合おう



今回は、「未来の東串良町がどんなまちになったらいいか」「そんなまちで暮らす中でどのような複合施設があったらいいか」をテーマにワークショップを行いました。
参加者は、7つのグループに分かれて思いを語り、自由にアイデアを出し合いました。
また、その中から思いを表現できる言葉をピックアップして施設のキャッチフレーズを考えました。限られた時間の中でしたが、たくさんのアイデアが出て、活用イメージを含めた施設のイメージを表現できました。



安心して子どもが遊べて、自然を通して人と人が触れ合える施設

【どんなまちに？】

- 自然
 - ・緑（田・畑）が多いまち
 - ・町特有の自然が保護される
 - ・自然を守ることを考えるまち
 - ・キャンプができる
- ひと
 - ・気軽にあいさつできるまち
 - ・他の市町の人と交流のあるまち
 - ・元気に遊びまわれるまち
- その他
 - ・イベントが多い町
 - ・全体的に栄えた町
 - ・町でしかできないようなことをするまち

- 生活環境
 - ・岩弘に店がほしい
 - ・欲しいものがすぐに見える
 - ・映画館があるまち
 - ・子育てしやすいまち
 - ・道路の整備が進んでいる
 - ・事故ゼロのまち
 - ・スポーツショップがほしい
 - ・おいしいものがたくさん食べられる
 - ・住民みんなが安心して暮らせるまち
 - ・店が少ない地域でも買い物がしやすいまち

【どんな施設に？】

- コンセプト
 - ・自然にあった施設
 - ・東串良のことを知ることができる施設
 - ・多世代交流ができる施設
 - ・スポーツ、文化が楽しめる施設
 - ・学校帰りに寄れる
 - ・健康のことを気軽に相談できる施設
- 機能
 - ・eスポーツカフェ
 - ・飲食店（パン・ラーメン）

POINT！ 自然を活かしたイベント
人と人が触れ合い遊べる、多世代交流できる施設

スポーツを通して人が交流し、東串良の自然を見れる場所

【どんなまちに？】

- 自然
 - ・松林を散歩できる
 - ・夏の柏原海岸で遊べる
- ひと
 - ・長寿なまち
 - ・健康的なまち
 - ・美味しいものが口にできる
 - ・みんな仲がよい
- 産業
 - ・働く会社（IT企業）が増える
 - ・野草を使ったお菓子の開発
 - ・独自のお菓子
 - ・柏原海岸にお店をつくる

- 生活環境
 - ・歩きやすい
 - ・自転車でかけめぐる
 - ・釣りができる
 - ・スポーツが盛ん
 - ・交通の便がよい
 - ・車がなくても移動しやすい
 - ・猫と共存
 - ・仕事に打ち込んで元気になる
 - その他
 - ・何かに特化したまち

【どんな施設に？】

- コンセプト
 - ・野菜をたくさん食べられる施設
 - ・東串良の食が楽しめる
 - ・自然を見ながらご飯を食べる
 - ・友だちが集まる、作れる
 - ・外部からも人が集まる
 - ・景色を見れる場所
 - ・松林を散歩できる
 - ・ルーピン畑がある
 - ・自然と遊べる施設
 - ・町民が集まれる
 - ・にぎわい
- 機能
 - ・娯楽施設
 - ・屋内スポーツ施設、スポーツ広場
 - ・勉強・スポーツが集まってできる
 - ・野草茶などが飲める
 - ・郷土料理が作れる
 - ・買い物できて、遊べる場所
 - ・PC等を学べる場所

POINT！
スポーツ×趣味・遊び・学び
友だちをつくれる施設



きっかけはコミュニケーション！～みんなともだち計画～
初対面でも熱く盛り上げられるイベントができる町
イベントをきっかけに顔見知りからお友だちに！

動いて、食べて、叫んで、みんなで輪になろう！

【どんなまちに？】

- ひと
 - ・子どもが増えて活気があるまち
- 生活環境
 - ・誰でも移動できる交通手段
 - ・友だちだけで行ける買い物場所
 - ・ゲームセンターが近くにある
- その他
 - ・大人になって帰りたいまち
 - ・スポーツが強みになるまち

【どんな施設に？】

- コンセプト
 - ・町外の人にも来たいような施設
 - ・インスタ映え
 - ・観光スポットになる施設
 - ・誰でも集まりわいわい話ができる
 - ・子どもから大人まで触れ合える場所
 - ・男女関係なくかわれる施設
 - ・騒いでも怒られない場所
 - ・デジタルではなくアナログのつながり
 - ・専門的なことを学べる場所
 - ・一人ひとりが足りないところを補える施設
 - ・自然を堪能できる施設
 - ・ホッとする場所
 - ・人と人を結ぶ（つなぐ）
 - ・近所みたいな
 - ・明日も行きたい
 - ・食ではじまる交流
- 機能
 - ・スポーツセンター
 - ・屋根付きの運動場
 - ・農業体験
 - ・勉強できる場所
 - ・水辺の近くで遊べる場所
 - ・喫茶店

POINT！
観光客・他地域との交流の場
印象に残るまちのシンボル

みんなが会って笑顔になる施設

【どんなまちに？】

- 自然
 - ・海がきれいなまち
 - ・豊かな自然が守られるまち
- ひと
 - ・友だちと遊べる場所がたくさんある
 - ・世代交流ができるまち
 - ・子どもの声が響き渡るまち
 - ・元気なまち
 - ・隣近所声かけができ助け合えるまち
 - ・子育てがしやすい
- 生活環境
 - ・いつまでも住めるまち
 - ・たくさんの駄菓子屋
 - ・一生を町の中で暮らせるまち

【どんな施設に？】

- コンセプト
 - ・建築と自然の融合
 - ・高齢者が集える
 - ・出会い
 - ・みんなで作る
 - ・夏休みの自由研究ができる
 - ・多世代が交流できる広場
 - ・用事がなくても行きたくなる
- 機能
 - ・映画館
 - ・中庭
 - ・共有スペース
 - ・フリースペース
 - ・開放的な空間
 - ・AI 機能
 - ・有名チェーン店（マクドナルド、タリーズなど）
 - ・人と交流できる飲食店
 - ・誰でもいける町の食材を使った食堂
 - ・ゲームができる
 - ・お笑い（喜劇）鑑賞

POINT！
多様な生活環境で過ごす
人たちが集える施設

子どもがのびのびした、みんなが行きたい元気なまち

【どんなまちに？】

- ひと
 - ・多世代交流できるまち
 - ・あいさつができるまち
 - ・元気なまち
 - ・子どもたちが暮らしやすいまち
- 生活環境
 - ・安心・安全なまち
 - ・便利なまち
- その他
 - ・写真を撮って楽しいまち
 - ・どこまで行っても暇じゃないまち
 - ・流行にのれるまち

【どんな施設に？】

- コンセプト
 - ・多世代で交流・活動・利用できる施設
 - ・親子や三世代でできる料理教室
 - ・いろんなイベントがある
 - ・町にいろんな人が来る
 - ・小さい子どもでも遊べる
 - ・災害に備えて安心な場所をつくる
 - ・町外からも人が来るような施設
 - ・困ったことを解決してくれる
- 機能
 - ・大きなホール
 - ・大きなプール
 - ・勉強ができる

POINT！ 常に使われる施設

会いたかった人も来てる場所

【どんなまちに？】

- 自然
 - ・緑が多いまち
- ひと
 - ・若い人が転入してくるまち
 - ・障がい者という言葉がないまち
 - ・みんなが元気でいられるまち
 - ・よく出かけられるまち
- その他
 - ・ペットに優しいまち
 - ・おいしいご飯が食べれてるまち
 - ・安心できるまち
 - ・子育てしやすい

【どんな施設に？】

- コンセプト
 - ・わくわくする場所
 - ・ちょっと立ち寄りしたい
 - ・友だちと遊びやすい
 - ・行ったら友だちができる、増える
 - ・多くの人、知らない人と交流できる
 - ・町民みんなが集まれる
 - ・安心して過ごせる場所
 - ・ゆっくりくつろげる場所
 - ・子どもから高齢者まで過ごしやすい
 - ・「おっ！」と言われるような場所
 - ・誰でも気軽に利用できる
- 機能
 - ・勉強できる場所
 - ・トレーニング施設
 - ・開放的な玄関
 - ・防災

POINT！
たくさんのひと・交流・機能
開放感があり、大きな施設



【どんなまちに？】

- 自然
 - ・ずっと自然が豊かなまち
- ひと
 - ・町民みんなおともだち
 - ・コミュニケーションがとりやすいまち
- 産業
 - ・農業と触れ合う機会を増やす
 - ・中学校の農業体験
 - ・町内で働きたいと思える人が増えるまち
- 生活環境
 - ・いつでもどこでも行ける
 - ・交通の便が現在よりよくなる
 - ・国道沿いのバスの利便性
 - ・みんなが賑やかになる行事がたくさんあるまち
 - ・子どもが遊べる場所の増加
- その他
 - ・自慢ができるまち

【どんな施設に？】

- コンセプト
 - ・顔見知りになる施設
 - ・人との関わりが多くなる施設
 - ・音楽会や文化祭で披露する場
 - ・学校行事を校内施設外で補完できる施設
 - ・夏祭り
- 機能
 - ・勉強したくなる施設
 - ・友だちと話せるスペース
 - ・コンサート・運動会

POINT！
みんなと話ができる施設

新たな複合施設の立地候補場所の現地見学をしました



ワークショップ開催の1時間前に総合センターに集合し、立地候補場所を参加者（希望者）で見学に行きました。

猛暑で、ちょうど気温が上がる時間帯でしたが、きれいな青空と目の前に広がる風景をみながら、この場所に施設が建った場合に、どんな大きさ、配置になるだろうか、車や自転車、徒歩でのアプローチがどうなるだろうかと、この場所で自分たちがどんな活動ができるかなど、イメージを膨らませました。

新たな複合施設の立地候補場所及びその周辺の印象

ワークショップのはじめに、新たな複合施設の立地候補場所及びその周辺の率直な印象を参加者にうかがいました。

【景観】

- ・見晴らしがいい
- ・自然が豊か
- ・日当たりがよく、晴れた日は明るい場所
- ・広々として緑がたくさんあり遠くの景色がキレイ
- ・周辺の農作物で季節が感じられる

【立地】

- ・住宅地が多い
- ・パチンコ店、製材所が近くに見える
- ・立地条件としては免責的に問題がない
- ・畑と商業施設に囲まれた場所
- ・住宅地の近くなのでみんなが使えてよい
- ・周辺が田んぼなので近所迷惑にならない
- ・国道と近く、わかりやすい
- ・全体を見回したときに、近くに大きな障害物がなかったため、その土地を活かせる
- ・商業施設、集合住宅の増加など人口密度を考えて立地もよい

【利便性】

- ・交通のアクセスが良い
- ・国道が近く利便性が高い
- ・若者から高齢者まで集まりやすい
- ・買い物に便利
- ・商業施設が近い
- ・場所が分かりやすく生きてやすい

【整備】

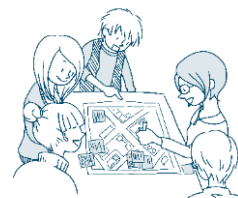
- ・防災上の安全性を感じた
- ・他の施設の集約ができるとよい
- ・道路整備が必要



ワークショップを楽しもう～

ワークショップってこんな場！

参加者同士がお互いに協力し合い、各回のテーマに沿って自由にアイデアや意見を出し合う場です。いろいろな人の話に耳を傾け、みんなの思いをつなげてみると、新たな発見も！



町では、新たな複合施設の建設に向けて、まちの未来を語り合うワークショップを2回開催しました。このワークショップでは、参加者がまちの未来のこと、そこに自分自身がどのようにかかわることができるかをイメージし、アイデアを出し合いました。

ワークショップでは、リラックスした雰囲気づくりと、わくわくするような場づくり、そして、ほっと一息の時間づくりのため、カフェスペースをつくり、いろいろな飲み物とお茶請けを用意しました。

第1回目は、柏原地区の銘菓のスイートポテト、そして第2回目は、つけあげときゅうりのお漬物でした。どちらも東串良町のお店の手づくりで、参加者全員でおいしくいただきました。



お茶請けは揚げたてのつけあげと冷たいきゅうり

参考⑥

／みんなと話そう！／

ワーク
ショップ

ニュース

複合施設のある まちの未来

Vol.2

2024.08 発行

町では、新たな複合施設の建設に向けて、住民のみなさんとまちの未来を語り合うワークショップを開催しています。第2回も、町の小・中学生や鹿児島大学建築学科の学生が参加し、異年齢・異業種の人が混ざり合い、総勢36名の方にご参加いただきました。その概要についてご紹介いたします。

第2回ワークショップを開催しました

日時：7月21日（日）14時～16時

場所：東串良町総合センター

全2回のワークショップが終了しました。

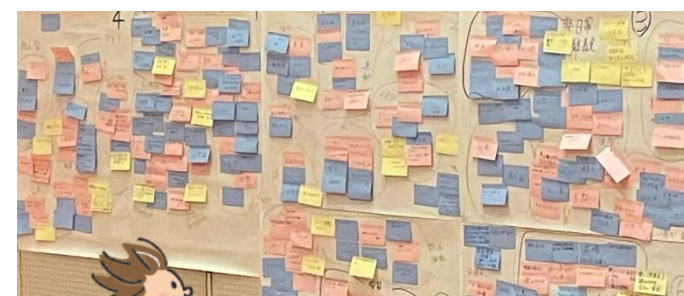
第2回 ワークショップの流れ

プログラム概要

- 1 複合施設の立地候補場所について
- 2 【ワーク①】
新たな複合施設の立地候補場所周辺の印象
- 3 【ワーク②】
複合施設でやりたいコトを出し合いました
- 4 【ワーク③】
複合施設に必要なモノ（機能等）のアイデアを出し合いました
- 5 みんなで発表・まとめ



下の写真にある付箋ひとつひとつが参加者の方からいただいた大切なアイデアです。

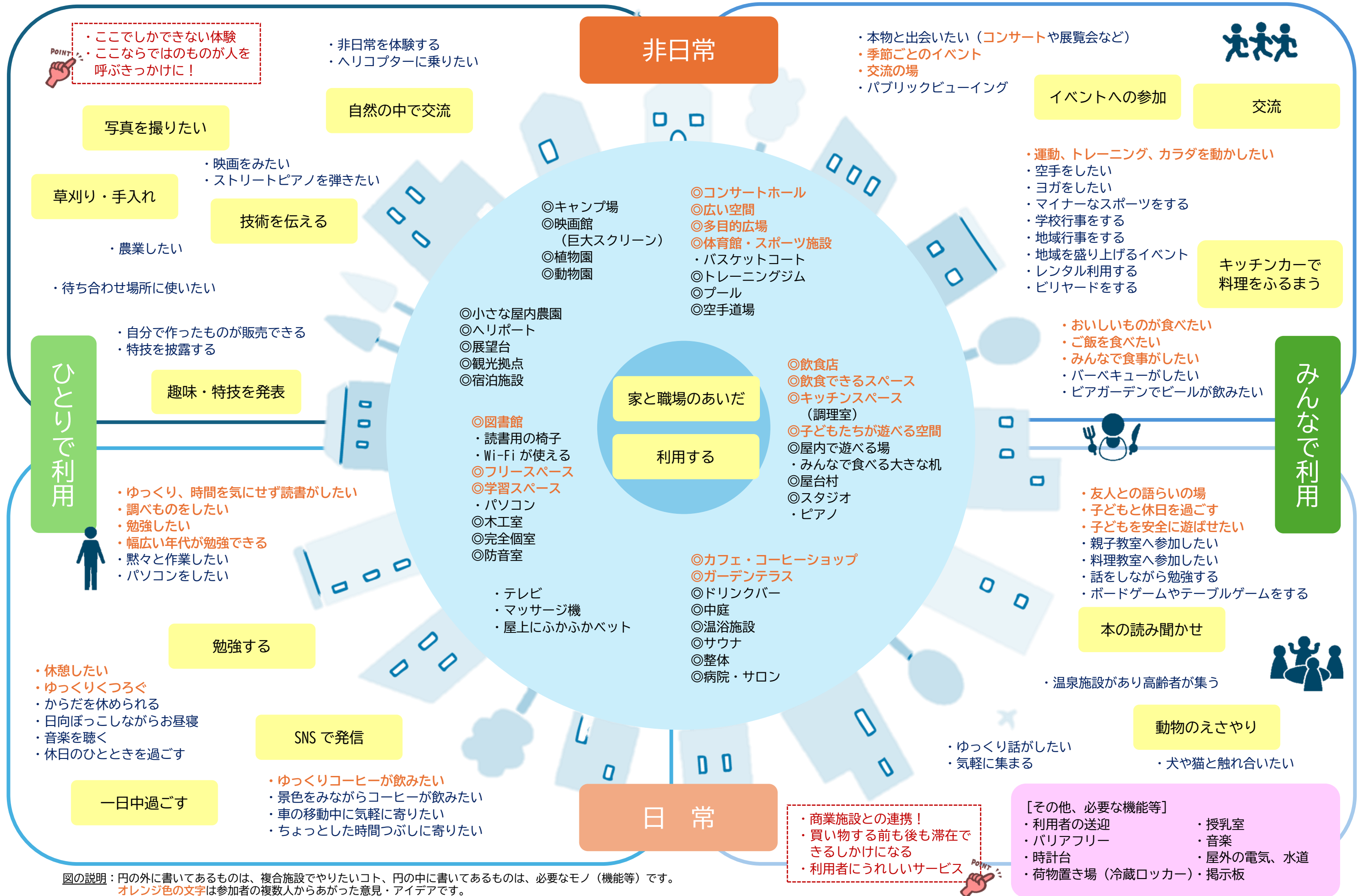


第1回目の様子は、ワークショップニュース vol.1でお伝えしていますので、こちらもぜひご覧ください。

【第1回】日時：6月30日（日）14時～16時
場所：東串良町総合センター

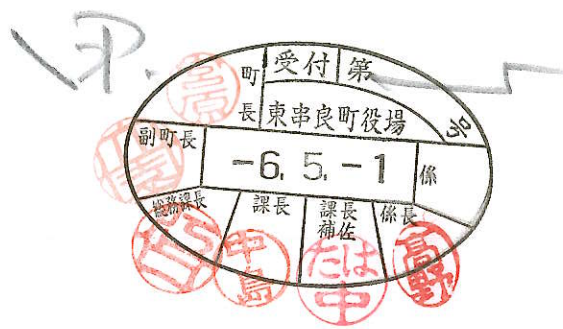
本紙面に関するお問い合わせ先：東串良町 企画課 TEL. 0994-63-3122





参考⑦

東議発第63号
令和6年5月1日



東串良町長 宮原 順 殿

東串良町議会
議長 田之畑 稔



複合施設の基本構想・基本計画に係る提言書の提出について

複合施設に係る調査特別委員会委員長から、これまで当委員会が行った調査を基に、複合施設の基本構想・基本計画に議会の提案を反映させるための提言書を町当局に対して提出することを決定したので、町当局へ提出してほしい旨依頼がありました。

つきましては、別紙のとおり提言書を提出しますので、当議会の提案の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

複合施設の基本構想・基本計画に係る提言書

複合施設に係る調査特別委員会は、新たな複合施設の基本構想・基本計画の策定に関し、次の事項を町当局へ提言します。

(1)住民意向の把握について

住民説明会等で複合施設の役割や必要性及び検討委員会での決定事項等を丁寧に説明してほしい。また、アンケートで寄せられた住民の意向を生かして複合施設建設を進めてほしい。

(2)職員アンケートについて

職員の回答内容に同調する部分が多々あったので、職員の意見も参考にしてほしい。

(3)既存の施設について

雨漏り、クラック等の修繕費も増加し、ボイラー等の修繕が多く維持費が高い。さらに、施設の老朽化、立地場所、陥没状況等から見ると、住民の避難所として向いていないので早期対応策を求める。

(4)新たな複合施設の役割について

住民の自由な意見交換ができ、子どもから高齢者まで利用しやすく、住民の交流の拠点となる施設を求める。また、高地に設置し、避難所としての利用や災害時の役割を担う施設を求める。

(5)複合施設の機能等について

①ホール

- ・100～200席の規模を求める。
- ・広さや椅子の形状は利用目的を考慮して検討してほしい。
- ・座席は可動式（人力による収納性）がよい。
- ・小中学生の発表会や様々なイベント（音楽、演劇等）で利用できるものがよい。

②会議室

- ・小規模でよい。振興会やサークル等で利用できる程度のものがよい。

③和室

- ・小規模でよい。茶道や手芸等で利用できるとよい。

④図書室

- ・図書機能の充実を図り、子どもたちが勉強できる場所を求める。
- ・学生が利用しやすい環境整備が必要である。
- ・Wi-Fi やデスクスペースがあるとよい。

⑤事務室

- ・総合案内を含む施設を統一する事務室があるとよい。
- ・各種団体の事務所を設けると建物自体の規模が大きくなるので協議調整してほしい。

⑥調理室

- ・利用する関係者の意見を聴いてほしい。
- ・生活改善グループやイベント等で利用し、災害時の炊き出しができるとよい。

⑦温浴施設

高齢者向けの住民サービスの向上として捉えるか、維持管理費等の経営面をどう捉えるか、費用対効果については議会でも意見が分かれている。現在の高齢者福祉センターの施設を維持し活用できないか、太陽光熱の活用はできないか、コンパクトな温浴施設が整備できないか、温泉保養券を配布し近隣施設へバスによる送迎ができないかなど、住民の意向を調査しながら検討してほしい。

⑧その他

- ・子育て支援と高齢者とのふれあいができる機能を有する部屋を求める。
- ・乳幼児健診や母子保健事業ができる部屋があるとよい。
- ・飲食や喫茶スペースがあると人が集まりやすい。
- ・飲食提供機能は求めない。

(6)複合施設の規模等について

鉄筋コンクリート造の1階建てもしくは2階建てで、ゆるいスロープやエレベーターの設置を求めるが、最小の規模で最大の効果を上げることが大事である。

(7)複合施設の建設費、維持管理費、メンテナンスについて

本町の人口推移を考えるとコンパクトで維持管理費があまりかからない施設を求める。また、ホール等の設備は、維持費やメンテナンスの掛からない、無駄のない設備にしてほしい。なるべく、建設費が安い施設がよい。

(8)複合施設の立地場所について

議会においても、給食センター建設予定地周辺、町体育館周辺、国道220号周辺と意見が分かれている。複合施設の設置目的と住民意向とをすり合わせ合理的な場所を選定してほしい。

集約化（複合化）の対象施設について

参考⑧

集約化対象施設の検討

総合センター（合計面積：2,100.66㎡） 供用開始後、5年以内にすべて解体（集約化○）

総合センター (RC造) (1982.8建設)	2100.66	建物 解体	事務室、会議室、調理室、 ホール、図書室 ほか	必要な機能を複合施設へ
-------------------------------	---------	----------	----------------------------	-------------

高齢者福祉センター（合計面積：1,092.81㎡） 供用開始後、5年以内にすべて解体（集約化○）

高齢者福祉センター (RC造) (1975.3建設)	771.72	建物 解体	包括支援センター 社会福祉協議会 高齢者訪問給食事業用調理場	①他の公共施設へor②複合施設へ ⇒①他の公共施設へ（役場or保健センター） ①他の公共施設へor②複合施設へ ⇒②複合施設へ（事務所のみ） ①事業を別業者へ委託or②他の公共施設で対応 or③複合施設へ ⇒①事業を別業者へ委託 or②他の公共施設で対応（改善センター調理室・要改修）
高齢者福祉センター（風呂場） (RC造) (1994.3建設)	218.55	建物 解体	入浴施設	①複合施設へor②代替措置案検討 ⇒②代替措置案検討 ※石油備蓄交付金活用施設。耐用年数に達しておらず補助金返納ありきで解体し、集約化するか要検討。
高齢者福祉センター（車庫2棟） (S造) (2002.4建設)	60.54	建物 解体	福祉関係車両、マイクロバス用の車庫	集約化（マイクロバス1台分の車庫必須）
高齢者福祉センター（倉庫） (木造) (2003.4建設)	42	建物 解体	福祉関係倉庫（老人クラブ使用）	集約化

その他施設

池之原幼稚園 (S造) (1972.3建設)	292.4	幼稚園 存続	①現状維持（既存施設を活用）（集約化×）	既存施設	①他の目的に活用（集約化×）
			②複合施設へ		②解体（集約化○）
		幼稚園 廃止	①既存施設を他の目的に活用（集約化×）		
			②解体（集約化○）		

中央公民館 (RC造) (1962.3建設)	437.92	建物 存続	シルバー人材センター	①現状維持or②複合施設へ（いずれも集約化×） ⇒ ①現状維持
			商工会	①現状維持or②複合施設へ（いずれも集約化×） ⇒ 要検討
			加工センター	①現状維持or②複合施設へ（いずれも集約化×） ⇒ ①現状維持
		建物 解体	シルバー人材センター	①他の公共施設へor②複合施設へ（いずれも集約化○）
			商工会	①他の公共施設へor②複合施設へ（いずれも集約化○）
			加工センター	①他の公共施設で対応（保健センターや農村環境センター）or②複合施設で対応（いずれも集約化○）

国家石油備蓄基地記念館 (事務所) (木造) (1985.3建設)	277.41	建物 存続	現状維持（集約化×）	数年以内に解体予定。集約化対象となるか確認。
		建物 解体	事務所機能（集約化○）	

国家石油備蓄基地記念館 (倉庫) (S造) (1985.3建設)	71.14	建物 存続	現状維持（集約化×）
		建物 解体	倉庫機能（集約化○）

消防車庫 及び会館 (中央) (RC造) (1997.3建設)	169.5	建物 存続	現状維持 (集約化×)	
		建物 解体	複合施設へ (集約化○)	

消防車庫 (中央) (S造) (2003.3建設)	56.65	建物 存続	現状維持 (集約化×)	
		建物 解体	複合施設へ (集約化○)	

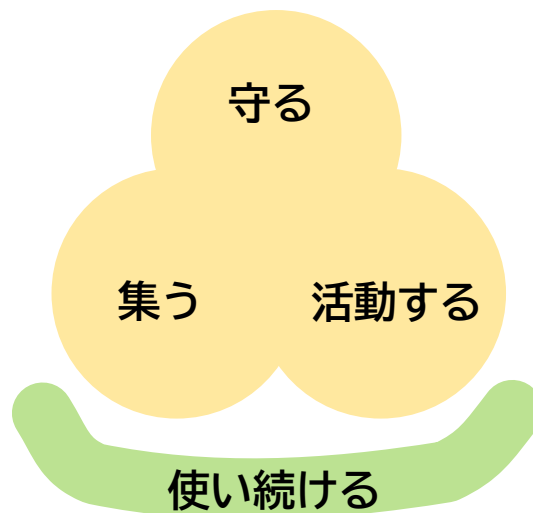
役場別館 (RC造) (1979.3建設)	248.96	建物 存続	現状維持 (集約化×)	
		建物 解体	林田土地改良区	①他の公共施設へor②複合施設へ (いずれも集約化○)
			車庫・倉庫機能	①他の公共施設へor②複合施設へ (いずれも集約化○)

IV 複合施設建設の方向性

1. 複合施設建設のコンセプト

新たな複合施設は、本町の未来を見据えて、まちづくりの中心を担うような、多様な役割が期待されます。イベントなどの非日常時に加え、日常からあらゆる世代の人々に利用され、「東串良に住んでよかった」「東串良に住んでみたい」と感じることでできる場所になることをめざし、以下のコンセプトを掲げます。

守る・集う・活動する！使い続けよう、みんなの拠点施設



守る

新たな複合施設は、本町の中で災害時のリスクが小さく、加えて災害時に復旧等の軸となる国道 220 号から近接しているという立地特性を活かし、災害に備える拠点になることを目指します。

また、住民の子育てに係る困りごとの相談対応など、住民の生活を守る役割を担うことを目指します。

集う

新たな複合施設は、にぎわいが生まれる場所として、人と人が出会い、触れ合うことができるような空間・機会を生み出していくことを目指します。

また、住民が気軽に立ち寄りたくなるような、くつろぎの場になり、住民の暮らしを豊かにしていくことを目指します。

活動する

グループによる住民活動、発表などの行事に加え、個人が学ぶ、身体を動かす、場所を選ばない柔軟な働き方をするなど、多様な活動で気軽に利用できるような空間・機会を生み出すことを目指します。

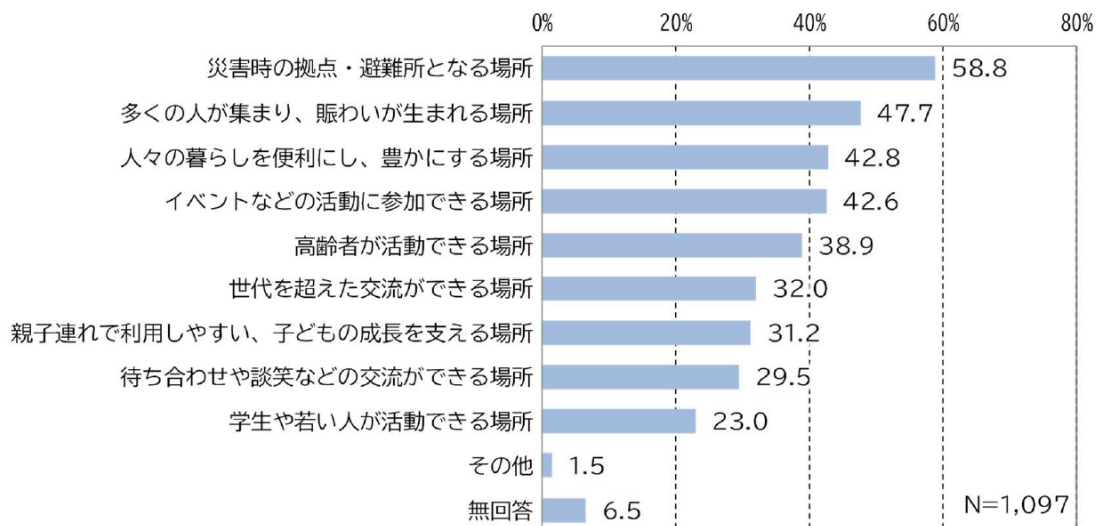
使い続ける

新たな複合施設が、長期的にまちづくりの拠点となり、社会情勢やニーズの変化にも柔軟に対応して使い続けることのできる施設になることを目指します。

また、住民に心地よく利用され続けるよう、利便性が高く親しみやすい、運営に配慮した施設として、使いながら発展していくことを目指します。

新たな複合施設はどのような場所になったらよい？

住民アンケートにおいて、新たな複合施設がどのような場所になったらよいか、という設問に対し、「災害時の拠点・避難所となる場所」が58.8%で最も多く、次いで、「多くの人が集まり、賑わいが生まれる場所（47.7%）」「人々の暮らしを便利にし、豊かにする場所（42.8%）」「イベントなどの活動に参加できる場所（42.6%）」となっています。



新たな複合施設がどのような場所になったらよいか(住民アンケート)

2. 複合施設建設の基本的な考え方

新たな複合施設に係る基本的な考え方として、以下の8つを基本方針として掲げます。

守る

基本方針1 地域の安全・安心を支える災害対策の拠点

- 新たな複合施設は洪水等の水害発生時において、浸水等の危険性は低いとされていることから、本町における災害対策の拠点のひとつとして機能させることを検討します。
- また、大規模地震を含む多様な災害発生時において、国道沿線はインフラの復旧等が進みやすいと考えられ、災害対応の拠点となることが期待されますが、一定期間は自立して継続可能となるような設備の設置を検討します。

基本方針2 住民生活を支える新たな拠点

- 子育て支援をはじめとする福祉分野や、住民の利便性向上に資する行政サービスとの連携を充実させることで、“ついで利用”を含め、住民生活を支える機能を持たせることについて検討します。

集う

基本方針3 あらゆる世代の町民が集う、まちのにぎわいの拠点

- 新たな複合施設では、イベント・行事等におけるにぎわいに加えて、日常においても、町民のニーズに応じて、施設内で町民が交流する・くつろぐ・飲食する、子どもが遊ぶなど、多様な過ごし方によりにぎわいを生むことを検討します。
- ホールに加えて汎用性の高いスペースを設けるとともに、環境を整えるなど、幅広いニーズに応じて利用しやすくすることで、多様な住民活動で利用されることが期待されます。
- 建物のみに限らず、周囲の屋外スペースを含めて一体的に利用ができるような空間の使い方について検討します。

基本方針4 産業とともに発展する拠点

- 国道220号や東串良町物産館ルピノンの館にも近い立地特性を活かし、近隣の商業・飲食機能等と連動して人が集うような運営を目指します。

活動する

基本方針 5 多様な活動に対応できる拠点

- 学ぶ・調べる・発信するなど、幅広い使い方のニーズに対応できるよう、可変性の高い空間の使い方について検討します。
- 現代におけるライフスタイルの変化に対応し、リモートワークなど多様な働き方にも対応できるような基盤の整備を検討します。

使い続ける

基本方針 6 あらゆる人にやさしい、利便性の高い拠点

- 国道 220 号や東串良町物産館ルピノンの館に近い立地特性を活かし、国道 220 号沿線の商業施設で買い物をする自家用車の利用者をはじめ、バス・自転車の利用者など、幅広い年齢層の住民がアクセスし、利用することが期待されます。
- 町内のあらゆる地域の住民がアクセスしやすくなるよう、交通利便性の充実について検討します。
- 年齢や障がいなどに関わらず、あらゆる住民が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに対応した安全に使いやすい施設を目指します。
- 案内やサインは、設置位置、色、サイズなどに配慮し、あらゆる人に分かりやすいものを目指します。

基本方針 7 住民の誇りとなる、発展する拠点

- 本町は自然豊かなまちであり、立地候補地においても農地に囲まれ、遠方には山並みの景観を望むことができます。これらの自然の特性を感じることができるような拠点を目指します。
- 新たな複合施設は建物が完成して終わりではなく、住民に親しまれて使われ続ける施設となり、住民の誇りとなるような施設に発展していくため、施設の整備に限らず、完成後の運営についても検討を行います。

基本方針 8 経済的な効率性に配慮した拠点

- 人口減少、少子高齢化等により、今後、行財政は厳しい状況になることが懸念され、整備費用の抑制が求められる一方で、住民にとって利用しやすい施設となるよう、汎用性の高いスペースを多用途で使いこなす工夫や、コンパクトな規模の施設にするための検討を行います。
- 新たな複合施設の維持管理・運営にあたっては、高熱水費をはじめとするランニングコストが発生するため、これらの低減を見据えた施設を目指します。

1. 複合施設の施設計画

(1) 複合施設の機能

基本構想で行った住民アンケートやワークショップから複合施設に求められる機能のキーワードを抽出し、新複合施設に導入する機能を下記に示します。

機能		想定する諸室
守る	避難	ホール、会議室、屋外広場など
	備蓄	倉庫など
	支援	子育て支援、相談など
集う	賑わい	ホール、図書・カフェ、展示など
	交流	子育て支援、コワーキング、ホール、スタジオ、屋外テラスなど
	くつろぐ	図書・カフェ、屋外広場、屋外テラスなど
活動する	学ぶ、調べる	図書・カフェ、コワーキング、会議室、スタジオ、キッチン、練習室など
	発信する	ホール、展示、スタジオなど
	働く	コワーキング、会議室、図書・カフェなど

※各機能として使われる諸室を制限するものではありません。

総合センター概要

住所東串良町池之原995-1

竣工昭和57年8月31日

延床面積2100.66㎡

総合センター		延床	2100.66㎡	
階数		室名	面積	収容人員
1F		事務室	61.62㎡	
		管理人室	10.48㎡	
		談話室	196.83㎡	
		喫茶コーナー	14.72㎡	
		図書室	88.33㎡	50
		調理室	71.59㎡	30
		乳児室	13.50㎡	20
		和室	92.03㎡	70
		研修室	24.00㎡	20
		団体研修室	58.65㎡	30
	大ホール	424.47㎡	700	
	舞台	153.75㎡		
2F		小会議室	44.82㎡	30
		中会議室	88.33㎡	70
		視聴覚室	71.46㎡	70
		操作室	16.76㎡	
		工作室	21.01㎡	20
		調光室映写室	31.43㎡	
		資料展示室	73.04㎡	40

仮想定

新複合施設 既存移転機能

室名	面積(㎡)	備考
多目的ホール	500.00㎡	可動400席
舞台	200.00㎡	
調整室	25.00㎡	
ホワイエ	100.00㎡	
倉庫・ピアノ庫	60.00㎡	
楽屋2室	70.00㎡	
練習室	60.00㎡	
図書	180.00㎡	1万冊
図書事務など	30.00㎡	
スタジオ1	60.00㎡	
スタジオ2	40.00㎡	
和室	25.00㎡	
会議室1	20.00㎡	10名程度
会議室2	35.00㎡	18名程度
会議室3	50.00㎡	24名程度
事務室1	30.00㎡	
事務室2	25.00㎡	
事務室3	25.00㎡	
相談室	10.00㎡	
小計	1545.00㎡	

新複合施設 新規導入機能

カフェ	100.00㎡	約45席
コワーキングスペース	20.00㎡	約10席
子育て支援 (一次預かり、相談窓口)	70.00㎡	
遊具エリア	30.00㎡	
シェアキッチン(料理教室)	45.00㎡	
展示スペース	5.00㎡	
eスポーツ	20.00㎡	PC4台程度
防災備蓄倉庫	30.00㎡	
小計	290.00㎡	

参考

平群町

室名	面積(㎡)	収容人数
ホール	380.00㎡	370席
舞台	160.00㎡	
調整室	20.00㎡	
ホワイエ	100.00㎡	
倉庫・ピアノ庫	70.00㎡	
図書館	580.00㎡	
図書事務	45.00㎡	
図書倉庫	10.00㎡	
グループ学習	40.00㎡	
研修室1	80.00㎡	
研修室2	70.00㎡	
和室	35.00㎡	
小会議室	25.00㎡	
中会議室1	45.00㎡	
中会議室2	50.00㎡	
中会議室3	70.00㎡	
事務室	25.00㎡	
小計	1805.00㎡	

延床面積2556.1

三宅町交流センター

室名	面積(㎡)	収容人数
フリースペース	116.70㎡	
ホール	198.64㎡	
図書フロア	114.14㎡	
自習スペース	73.60㎡	
コミュニティルーム1	63.09㎡	
コミュニティルーム2	51.58㎡	
コミュニティルーム3	19.88㎡	
コワーキングカフェ	56.15㎡	
まちキッチン	55.27㎡	
パントリー	12.20㎡	
食堂	12.62㎡	
学童保育クラブ	203.57㎡	
子育て支援センター	98.50㎡	
小計	1075.94㎡	

延床面積1881.56

高齢者福祉センター概要

住所東串良町池之原2157番地

竣工昭和50年3月

延床面積990.27㎡

高齢者福祉センター

高齢者福祉センター		延床	990.27㎡	
階数	部門	室名	面積	備考
1F	【共用】	集会室	214.72㎡	
	〃	レクリエーション室	113.64㎡	H11増築
	〃	倉庫1	9.81㎡	
	〃	倉庫2	12.09㎡	H11増築
	〃	旧機能回復室	27.56㎡	
	〃	ロビー・廊下・トイレ等	152.77㎡	
	【社会福祉協議会】	事務室	27.08㎡	
	〃	健康相談室	14.44㎡	
	〃	調理室	73.99㎡	H7改修
	〃	食品庫	4.60㎡	H7改修
	〃	ボイラー室	14.44㎡	
	【地域包括支援センター】	事務室	84.93㎡	
	〃	給湯室	7.22㎡	
	〃	相談室	14.44㎡	
	【入浴施設関連】(218.55㎡)	渡り廊下	31.85㎡	H5増築
	うち石油交付金活用面積(172.65㎡)	脱衣室1	24.00㎡	H5増築
		浴室1	39.90㎡	H5増築
		脱衣室2	24.00㎡	H5増築
		浴室2	39.90㎡	H5増築
		機械室	13.00㎡	H5増築
		ボイラー室	9.80㎡	H15増築
		休憩室	36.10㎡	

高齢者福祉センター車庫

高齢者福祉センター倉庫

延床	60.54㎡
延床	42.00㎡

国家石油備蓄基地記念館事務所

延床	277.41㎡
----	---------

集約化施設面積合計3470.88㎡⇒

削減目標面積347.09㎡

※入浴施設(交付金充当箇所)を集約対象に入れない場合

集約化施設面積合計3298.23㎡⇒

削減目標面積329.82㎡

新複合施設の目標面積3123.79㎡a

新複合施設の目標面積2968.41㎡b

目標面積の差(a-b)155.39㎡

参考⑪

東串良町

複合施設建設基本構想・基本計画

東串良町

目次

第1章 構想策定の目的等	1
1. 基本構想策定の目的と検討経緯	1
2. 複合施設建設の検討の必要性について	1
3. 基本構想・基本計画策定における検討の流れ	2
第2章 複合施設建設基本構想	7
I 対象施設について	7
II 既存施設の状況について	7
1. 既存施設の現状	7
2. 既存施設の課題	16
III 先進事例	18
1. 事例視察の概要	18
2. 視察の内容	19
III 複合施設の立地選定	26
1. 立地候補地の抽出	26
2. 立地候補地の優先順位決定	38
IV 複合施設建設の方向性	39
1. 複合施設建設のコンセプト	39
2. 複合施設建設の基本的な考え方	41
第3章 複合施設建設基本計画	43
I 立地候補場所の概要	43
II 複合施設の整備方針	43
III 複合施設の施設計画	44
1. 複合施設の機能	44
2. 諸室の基本機能	45
IV 施設整備計画	46
V 概算事業費・財源	47
VI 事業手法	47
VII 事業スケジュール	47

第1章 構想策定の目的等

1. 基本構想策定の目的と検討経緯

複合施設建設基本構想（以下、「本基本構想」と言う。）は、町民の利便性が高く、安全で、効率的・効果的な複合施設のあり方について、町内の老朽化した公共施設の課題の検証とともに、町民の声等を踏まえて、将来の東串良町（以下、「本町」と言う。）を見据えた基本的な方向性として示すために策定するものです。

2. 複合施設建設の検討の必要性について

本町において、人口減少、高齢化の進行するなか、行財政は今後より一層厳しい状況になることが見込まれ、行財政の効率化・公共施設の低コスト化が求められています。特に公共施設については、70 棟の公共施設のうち 1970 年代初頭から 1990 年代にかけて整備されたものが多く、約 4 割の 29 棟が 1981 年（昭和 56 年）以前の旧耐震基準による設計のものであり、耐震改修や老朽化による大規模改修、建替え等の更新が必要となるものが多くあり、その時期を一斉に迎える現状にあります。しかしながら、本町では、25 年先には人口が約 3 割減少して高齢化率が 15 歳未満年少人口率の約 3 倍になるものと予想され、税収の減少と社会保障関係経費の増加が見込まれることから、公共施設等の維持や更新等に必要な財源の確保は、より一層困難なものとなってきます。

また、かつて全国的に高度経済成長期や急激な人口増加と社会変化を受けて公共施設の整備が進められてきましたが、現状 20 年後には約 9 割の「ハコモノ」と表現される公共施設が老朽化を迎えると想定されており、老朽化による改修・建替えに至らず公共施設を閉鎖する自治体もあります。

本町では、早急に公共施設の全体像を把握するため、平成 29 年に「東串良町公共施設等総合計画」を策定し、長期的な視点を持って、廃止・更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化、公共施設等の最適配置の実現にむけて検討してきました。

公共施設は災害時には、対策対応の拠点となる欠かせない施設です。加えて、さまざまな公共施設を一つに集約する公共施設の複合化は、町民にとって便利だけでなく、人が集まることによる町の活性化も期待できます。

以上の状況を踏まえ、人と人とがつながり、交流が生まれ、町に賑わいが生まれる、公共施設の複合化について検討を行うことが必要と考えます。

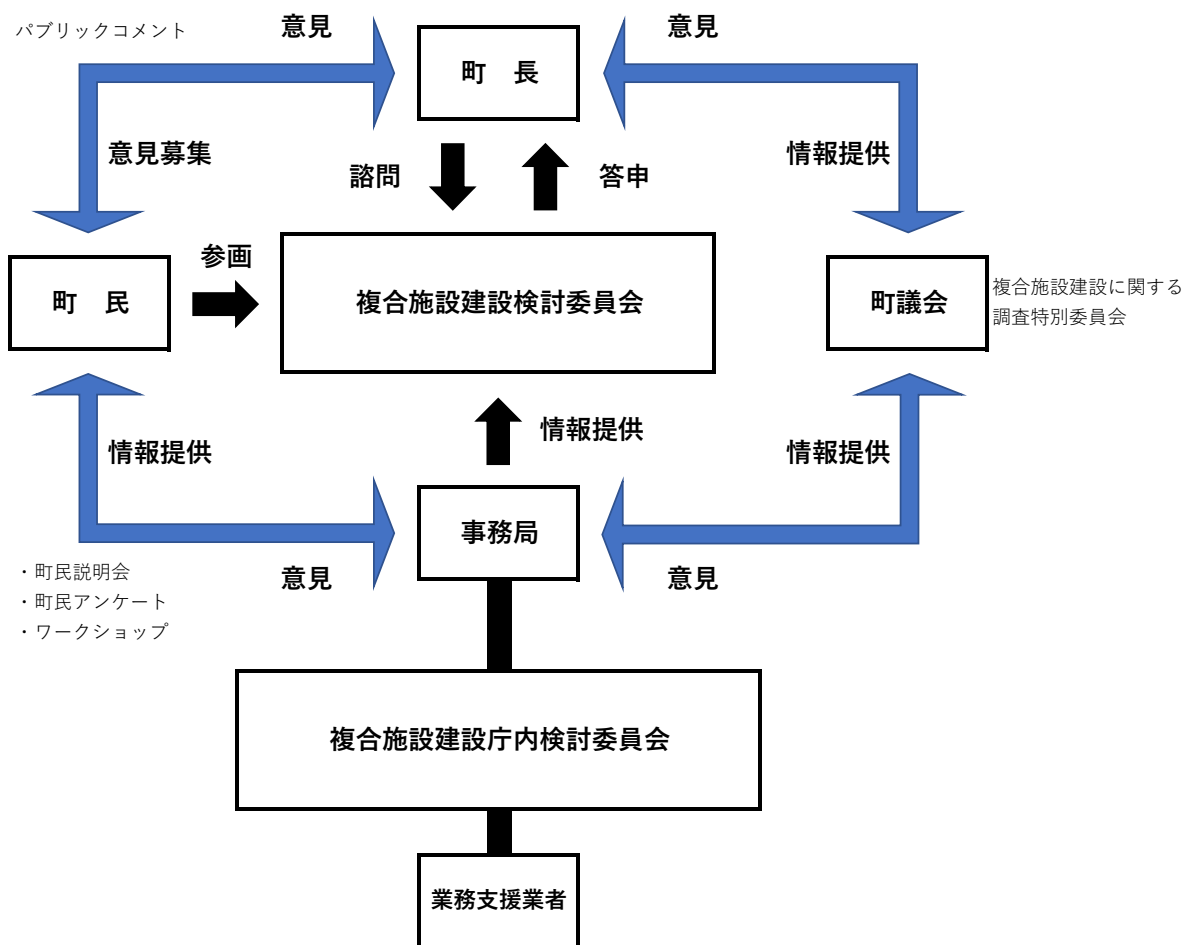
3. 基本構想・基本計画策定における検討の流れ

(1) 検討体制の構築

本町の複合施設建設については、令和5年度より検討が始まりました。

令和5年度に複合施設建設検討委員会、ならびに複合施設建設庁内検討委員会を設置しています。

■検討の体制



■複合施設建設検討委員会、複合施設建設庁内検討委員会の実施概要

年月	項目
令和5年8月	第1回検討委員会（委員会の運営方針や概要・今後の進め方等）
令和5年10月	第1回庁内検討委員会（構想・計画策定方針、アンケート内容等）
令和5年11月	第2回検討委員会（構想・計画策定方針、アンケート内容等）
令和5年11月	事例視察①（奈良県、兵庫県）
令和5年12月	世帯アンケート・町職員アンケートの実施
令和5年12月	第2回庁内検討委員会（既存施設劣化状況、アンケート内容等）
令和6年1月	第3回検討委員会（既存施設劣化状況、アンケート速報報告等）
令和6年2月	第3回庁内検討委員会（アンケート結果報告、立地場所等）
令和6年3月	第4回検討委員会（アンケート結果報告、立地場所等）
令和6年4月	第4回庁内検討委員会（立地場所の比較評価、優先順位）
令和6年4月	第5回検討委員会（立地場所の比較評価、優先順位）
令和6年5月	事例視察②（鹿児島県内）
令和6年6月	第6回検討委員会（立地場所の比較評価、優先順位）
令和6年6月	第5回庁内検討委員会（立地場所の比較評価、優先順位）
令和6年7月	第6回庁内検討委員会、第7回検討委員会の合同開催（立地場所の比較評価、優先順位）
令和6年8月	第7回庁内検討委員会（複合施設に導入する機能）
令和6年9月	第8回検討委員会（基本構想、基本計画）

(2) 世帯アンケートの実施

総合センター、高齢者福祉センター等を集約した新たな複合施設を整備していくための基本構想・基本計画の策定に向け、住民目線、利用者目線での意向を把握することを目的として実施しました。

①調査対象及び調査方法等

調査対象 町内の全世帯

調査方法 WEB 及び紙面回収

調査時期 令和 5 年 12 月 11 日～令和 6 年 1 月 5 日

②回収率等

配布数 3,260 票

回答数 1,097 票 (紙：909 票 オンライン：188 票)

※オンライン回答の割合：17.1%

回答率 33.7%

(3) 職員アンケートの実施

総合センター、高齢者福祉センター等を集約した新たな複合施設を整備していくための基本構想・基本計画の策定に向け、町職員目線での意向を把握することを目的として実施しました。

①調査対象及び調査方法等

調査対象 町役場の全職員

調査方法 WEB 及び紙面回収

調査時期 令和 5 年 12 月 21 日～令和 6 年 1 月 5 日

②回収率等

職員数 170 人

回答数 104 票

回答率 61.2%

(4) 住民説明会の実施

新たな複合施設について、住民への情報提供を行い、また住民からの意見・質問を聴取するために、住民説明会を開催しました。住民説明会では、複合施設を整備する理由、検討の体制、検討の経緯、現在の検討状況、今後のスケジュールなどを説明しました。

■住民説明会①の開催結果

開催日時		参加人数	場所
令和6年5月17日(金)	13:30~15:00	8	町高齢者福祉センター
令和6年5月18日(土)	13:30~15:00	8	町総合センター
	19:00~20:30	2	
令和6年5月19日(日)	13:30~15:00	6	町保健センター
	19:00~20:30	0	
令和6年5月20日(月)	13:30~15:00	5	町農村環境改善センター
	19:00~20:30	0	

■住民説明会②の開催結果

開催日時		参加人数	場所
令和7年1月 日 ()			

(5) ワークショップの実施

新たな複合施設に向けて、住民とまちの未来を語り合う全2回のワークショップを開催しました。

■開催概要

第1回 複合施設のあるまちの未来を語り合おう			
開催日時	令和6年6月30日（日） 14:00～16:00	会場	総合センター
主な内容	・ 複合施設がある未来のまちの姿をイメージしてみよう ・ 複合施設のキャッチフレーズをつくろう		
第2回 複合施設にある「モノ」「コト」を語り合おう			
開催日時	令和6年7月21日（日） 14:00～16:00	会場	総合センター
主な内容	・ 立地場所の現地見学会（任意参加） ・ 複合施設でやりたいことをイメージしよう ・ 複合施設に必要な機能等のアイデアを出し合おう		

(6) パブリックコメント

第2章 複合施設建設基本構想

I 対象施設について

新たな複合施設について検討するにあたり、町内の公共施設（別紙参照）のうち、複合化・集約化の対象となる施設を整理しました。

II 既存施設の状況について

新たな複合施設について検討するにあたり、統合の対象となる、類似機能を有する町内の既存施設の現状と課題を整理しました。

1. 既存施設の現状

（1）総合センター

①施設の概要

施設の概要は下表のとおりです。利用状況を見ると、令和元年度には年間18,903 人が利用していましたが、令和2、3年度には新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館等もあり利用者数が急減し、令和4年度時点では年間10,754 人が利用しています。

■施設の概要

建築時期	階数	構造	延床面積	主な機能
1982年8月	2F	RC造	2100.66㎡	事務室、会議室、調理室、ホール、図書室、視聴覚室、和室、団体研修室

■施設の利用状況

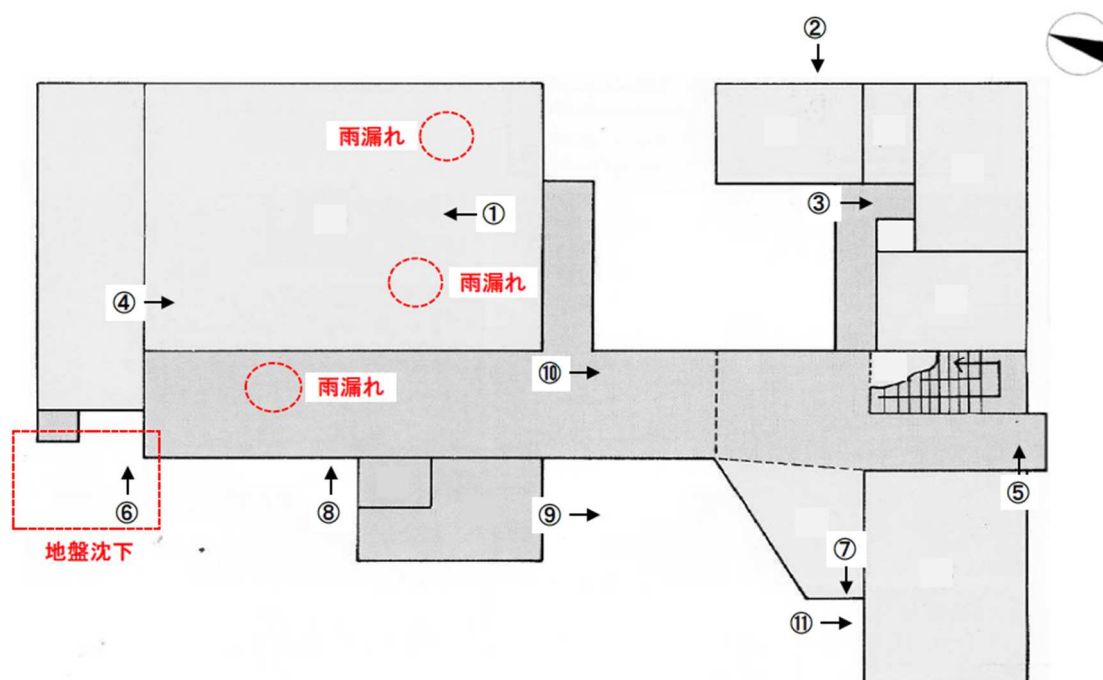
種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用回数(回／年)	1,020	500	438	629
利用者数(人／年)	18,903	7,307	7,147	10,754

②施設の現地調査結果

総合センターの現地調査を行った結果は以下のとおりです。

■施設の現地調査結果

屋上	・大ホール上部の屋根一部に発錆 写真④ →大ホールや廊下では雨漏れがみられる 写真① ・パラペットに爆裂やモルタル剥がれ 写真⑦
外部	・北西側の地盤沈下 写真⑥ ・外壁の一部にクラックや塗装の劣化 写真② ・外部建具のシーリング劣化 写真② ・エントランス廻りの床タイル剥がれ 写真⑨ ・竖樋支持金物の破損 写真⑧
内部	・壁の一部クラック 写真③ ・天井一部の染み跡 写真⑩
設備	・全体的に未更新(個別空調は新設) ・一部の大便器が使用不可 写真⑤
備考	・大ホールの天井は特定天井の可能性あり ・大ホール天井裏にアスベスト材使用の可能性あり





①1階大ホール:雨漏れ(バケツにて応急対応)



②南西側外壁:クラック・塗装の劣化・シーリング劣化



③2階南西側廊下壁:クラック



④大ホール上部屋根:発錆



⑤2階男子トイレ:大便器水漏れのため使用禁止



⑥北西側建物廻り:地盤沈下



⑦南東側屋上パラペット:爆裂



⑧西側縦樋支持金物:破損



⑨エントランス廻り:床タイル剥がれ



⑩1階ホール天井:染み跡



⑪南東側外壁タイル:クラック

(2) 高齢者福祉センター

①施設の概要

施設の概要は下表のとおりです。利用状況を見ると、入浴施設を除く施設においては、令和元年度には年間 3,473 人が利用していましたが、令和 2、3 年度には新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館等もあり利用者数が急減し、令和 4 年度時点では年間 1,708 人が利用しています。

入浴施設においては、令和元年度には年間 11,599 人が利用していましたが、令和 2、3 年度には新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館等もあり利用者数が減少し、令和 4 年度時点では年間 10,309 人が利用しています。

■施設の概要

施設	建築時期	階数	構造	延床面積	主な機能
高齢者福祉センター	1975年 3月	1F	RC造	671.84 m ²	事務室（地域包括支援センター、社会福祉協議会）、相談室、集会室、会議室、調理場
高齢者福祉センター（入浴施設）	1994年 3月	1F	RC造	179.25 m ²	入浴施設
車庫2棟	2002年 4月	1F	S造	65.54 m ²	福祉関係車両、マイクロバス用の車庫
倉庫	2003年 4月	1F	木造	42 m ²	福祉関係車庫（老人クラブ使用）

■施設の利用状況

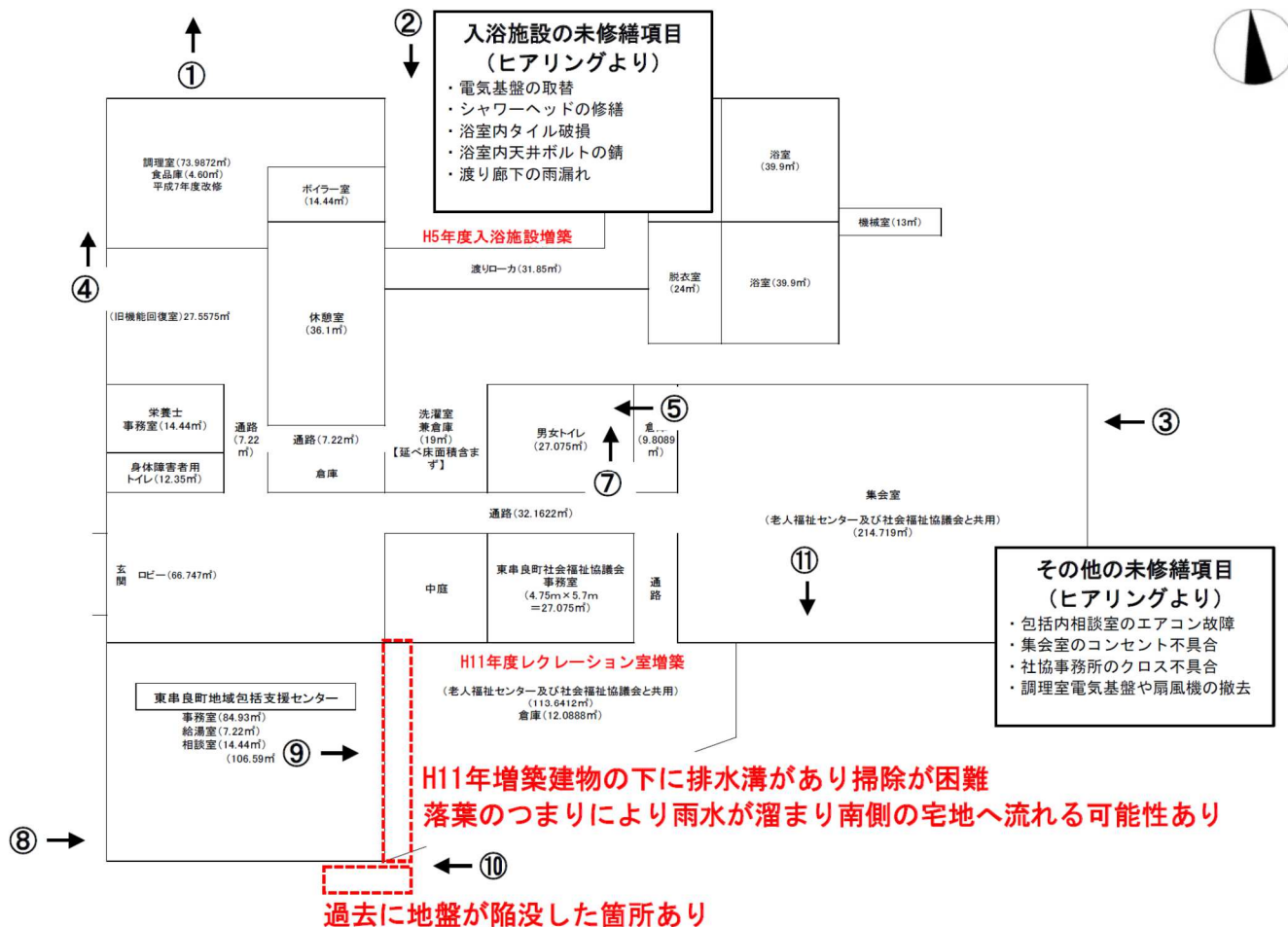
種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高齢者福祉センター（集会室、会議室等（ <u>入浴施設除く</u> ）） （人／年）	3,473	1,489	1,439	1,708
高齢者福祉センター（ <u>入浴施設</u> ） （人／年）	11,599	9,959	9,762	10,309

②施設の現地調査結果

高齢者福祉センターの現地調査を行った結果は以下のとおりです。

■施設の現地調査結果

屋上	・北西側庇屋根の発錆(大部分は改修済) 写真④
外部	・南側排水溝のつまり対策 写真⑩ ・過去に南側の地盤陥没 写真⑩ ・南西側軒裏に一部爆裂・塗装の剥がれ 写真⑧ ・外壁の一部にクラック 写真③
内部	・集会室：塗装の剥がれ 写真⑪ ・包括支援センター壁：クラック 写真⑨ ・男女トイレ間に間仕切壁なし(音漏れ) 写真⑤ ・トイレの一部ドアが開閉不良 写真⑦
設備	・北側キュービクルの更新時期が経過 写真① ・身障者用トイレの換気性能低下(臭気あり) 写真⑥
備考	・H5年度とH11年度の増築で複雑な配置 ・入浴施設は未修繕箇所多数 写真② ・その他エアコン故障等の未修繕箇所あり





①北側キュービクル:更新時期を経過



②入浴施設(H5 増築):未修繕箇所多数



③東側外壁:クラック



④北西側庇屋根:発錆



⑤男女トイレ:男女のトイレ間に間仕切壁なし(音漏れ) ⑥身体障がい者用トイレ:換気性能の低下(臭気あり)





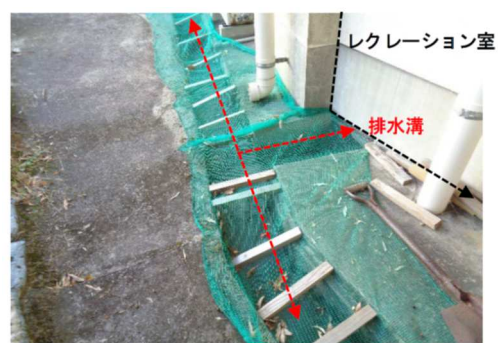
⑦女子トイレ:ドアの開閉不良



⑧南西側軒裏:爆裂・塗装の剥がれ



⑨包括支援センター壁:クラック



⑩南側建物廻り:排水溝のつまり対策・過去に陥没あり



⑪集会室:塗装の剥がれ

(3) 国家石油備蓄基地記念館

①施設の概要

施設の概要は下表のとおりです。

施設	建築時期	階数	構造	延床面積	主な機能
国家石油備蓄 基地記念館 (事務所)	1985年 3月		木造	277.41 m ²	事務所

2. 既存施設の課題

既存施設の課題を整理します。

既存施設のうち、総合センターについては築後40年以上を経過していますが、新耐震基準を満たしていることから、地震に対する危険性は低いとされています。一方で、建物が肝属川洪水浸水想定区域に立地していることから、防災上の安全性の観点から災害時の拠点としては脆弱性が懸念されます。また、建物自体が老朽化しており、雨漏りをはじめ劣化に伴う問題が発生していることに加え、地盤沈下の状況が見受けられるなど敷地に関する問題も発生しており、別の敷地への移転が必要な状況となっています。

また、高齢者福祉センターについても築後40年以上を経過しており、1975年築の建物は旧耐震基準となっていることから、地震に対する危険性が懸念されます。また、建物自体が老朽化しており、爆裂（コンクリート内部の鉄筋が錆び、腐食により膨張し、内側からコンクリートを破壊して押し出す現象）など劣化に伴う問題が発生しています。

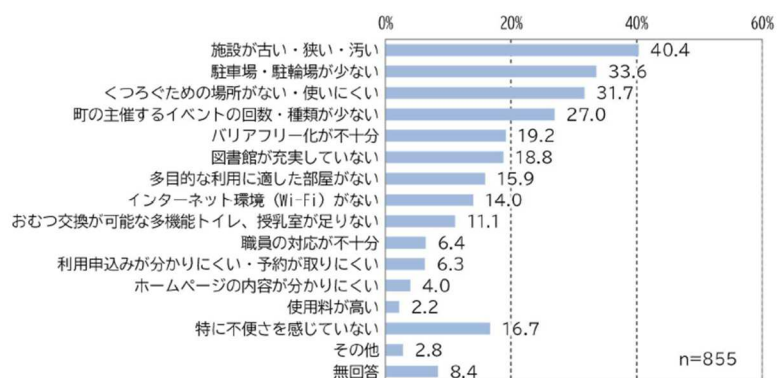
このほか、住民アンケート、職員アンケートにおける意見などを考慮して整理すると、以下の項目にまとめられます。

①防災上の危険性

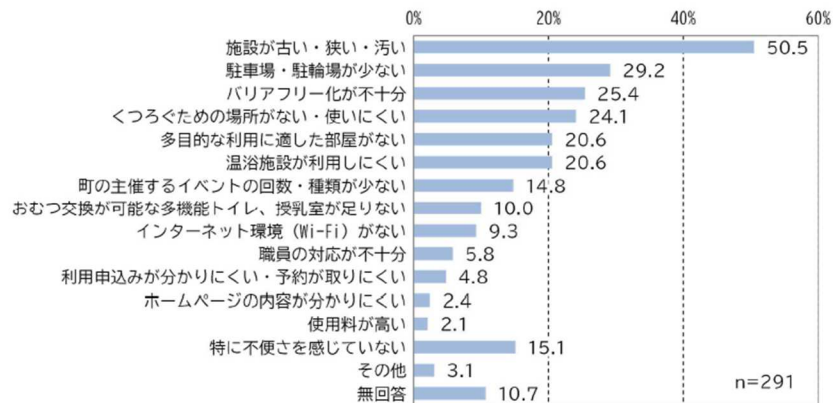
総合センターは立地における危険性、高齢者福祉センターにおいては耐震上の危険性などがあり、災害時には利用者等の安全性の確保が懸念されます。

②施設の劣化

現地調査の結果、2つの既存施設の建物内外及び設備において老朽化に伴う劣化が確認されました。加えて、総合センター、高齢者福祉センターともに、住民アンケート及び職員アンケートにおいては、「施設が古い・狭い・汚い」という意見が最も多くなっており、施設の物理的な劣化を背景に、住民にとって使いにくい施設になっていると考えられます。



総合センターに不便さを感じる事(住民アンケート)



高齢者福祉センターに不便さを感じること(住民アンケート)

また、住民アンケートにおいては、高齢者福祉センターについて「バリアフリー化が不十分」という意見が 3 番目に多いなど、現代において当然求められる機能を有していない状態にあると考えられます。加えて、「くつろぐための場所がない・使いにくい」など、現代において求められるニーズに対応できておらず、社会的な劣化の状態にあると考えられます。

③十分な面積の確保

総合センター、高齢者福祉センターともに、住民アンケートにおいては、「駐車場・駐輪場が少ない」という意見が 2 番目に多くなっています。現代において、施設の各利用者は車でアクセスするケースが多くなっていますが、想定される利用者数に対して、十分な面積の駐車場を確保できていないため、住民にとって使いやすい施設になっていないことが懸念されます。

Ⅲ 先進事例

1. 事例視察の概要

東串良町複合施設建設検討委員会においては、参考となる複合施設の具体的なイメージを共有しながら検討を進めるため、関西方面および鹿児島県内において2度の事例視察を行いました。概要は以下のとおりです。

事例視察 ①	【日 時】令和5年11月28日（火）～30日（木） 【行き先】○奈良県 ・平群町総合文化センター（平群町） ・三宅町交流まちづくりセンターMi i Mo（三宅町） ○兵庫県 ・太子町立文化会館（太子町） ・神戸ポートオアシス（神戸市中央区） 【参加者】計16名 （建設検討委員会6名、庁内検討委員会4名、事務局3名、業者3名）
事例視察 ②	【日 時】令和6年5月22日（水） 【行き先】○鹿児島県 ・指宿市民会館（指宿市） ・複合施設「センノオト」（薩摩川内市） 【参加者】計20名 （建設検討委員会12名、事務局4名、業者4名）

2. 視察の内容

視察した各施設の主な機能等は以下のとおりです。

(1) 平群町総合文化センター

①施設の概要

【主要用途】中央公民館、人権交流センター、図書館

【延床面積】2,556 ㎡

【規模】地上2階、駐車場130台

【竣工時期】2020年



施設の外観

移動式座席のホールを有する複合施設の事例として視察を行いました。
視察時の関係者との協議では、完成後に利用していくなかで、飲食スペース（喫茶店等）があればよかったとの声が聞かれました。

②施設の主な機能

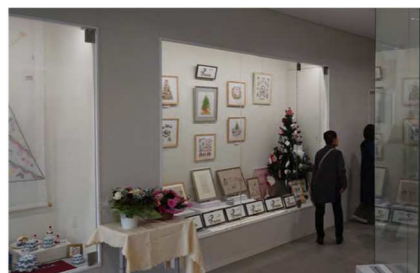


ホール(471 ㎡、370 席※)

※うち移動式 270 席



図書館(8万冊蔵書可能、5人体制、
盗難防止ゲート設置)



2週間無料の展示スペース

(2) 三宅町交流まちづくりセンターMi i Mo

①施設の概要

【主要用途】まちの交流施設（多目的ホール、図書室、子育て支援・学童保育、レンタルスペース、コワーキングスペース、シェアキッチン、広場等）

【延床面積】1,881.56 m²

【規模】地上3階、駐車場 31 台（役場兼用）

【竣工時期】2021 年



施設の外観

図書室をはじめとする多様な機能を有する複合施設であり、また、隣接して広場（テラス）のある施設の参考として視察を行いました。

②施設の主な機能



ホール



シェアキッチン



フリースペース(住民・来訪者が出会い
交流できる場、飲食提供あり)



コワーキングスペース



図書フロア



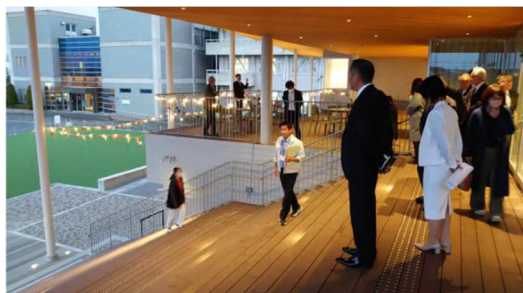
自習スペース



学童保育クラブ



子育て支援ルーム



テラス



レンタルルーム

(3) 太子町文化複合施設

①施設の概要

【主要用途】ホール（敷地内に歴史資料館
と図書館が併設され、ふるさと文化村とよんでいる）

【延床面積】6,343 m²

【規模】地上4階

【竣工時期】1993 年

移動式座席の対照として、固定式座席のホールの事例として視察を行いました。

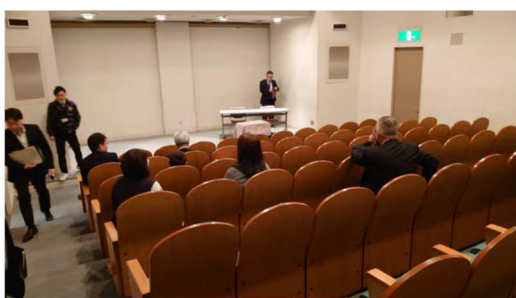
②施設の主な機能



大ホール(固定席 788 席(うち車椅子席
4席)、移動席12席 計800席)



楽屋



視聴覚室



研修室

(4) 神戸ポートオアシス

①施設の概要

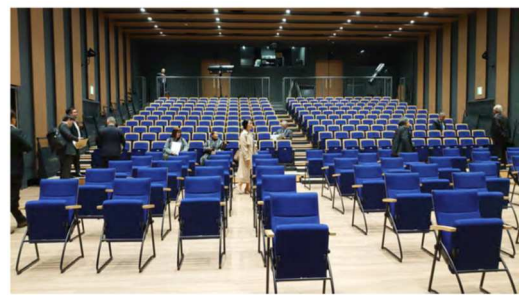
【主要用途】	ホール、会議室、飲食・物販
【延床面積】	4,736 m ²
【規模】	地上5階
【竣工時期】	2017年

隣接する屋外とのつながりを有する（半屋外の）、ホールのある複合施設の事例として視察を行いました。

②施設の主な機能



エントランス(半屋外)



多目的ホール(400席(うち可動
席220席))

(5) 指宿市民会館

①施設の概要

【主要用途】ホール、楽屋、リハーサル室、創作活動室、オープンテラス
(隣接する「なのはな館」の施設利用促進のため、会議室などを排除)

【延床面積】3,277.46 m²

【規模】地上2階

【竣工時期】2022年

ホールを有する鹿児島県内の最新の複合施設の事例として視察を行い、関係者より、ホールやテラス、多目的で利用できる創作活動室の利用状況等について聞き取りを行いました。

②施設の主な機能



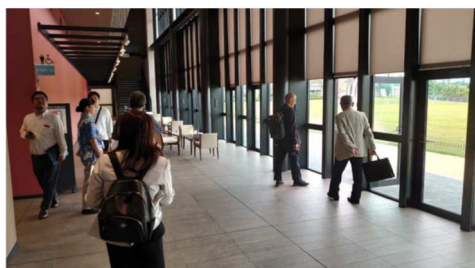
大ホール(固定席 801 席)



リハーサル室



創作活動室(カフェスペースとして
営業可能)



オープンテラス

(6) 複合施設センノオト

①施設の概要

【主要用途】 書架のあるオープンスペース
(ワークショップスペース、キッチンスタジオを含む) ワークスペース、カフェスペース、キッズスペース (別館)

【延床面積】 m²

【規模】 地上 2 階

【竣工時期】 2024 年



施設の外観

図書閲覧、カフェなど多様な機能を有する鹿児島県内の複合施設の参考として、九州電力が整備・運営しているという点に留意した上で視察を行いました。

②施設の主な機能



オープンスペース(イベントに応じてワークショップスペース等レイアウト変更)



オープンスペース(キッチンスタジオ)



ワークスペース



カフェスペース(スターバックス)



キッズスペース



屋外(遊具:ふわふわドーム)

Ⅲ 複合施設の立地選定

1. 立地候補地の抽出

(1) 候補エリアの絞り込み

①候補エリアを抽出する主な視点

新たな複合施設の立地場所の候補エリアを抽出するため、以下の3つの視点を設定しました。

視点1 防災上の安全性

新しい複合施設においては、防災的な拠点の一つとなることが期待されることから、肝属川洪水浸水想定区域などを考慮し、災害時にも安全であるかどうかを考慮することが重要です。

視点2 アクセスの良さ

新しい複合施設は、既存の総合センター、高齢者福祉センターの機能を引き継ぐだけでなく、本町において町民が集い、様々な用途で利用し、災害時には防災拠点の一つとして活用するなど、本町全体の拠点的な機能を有する施設になります。そのため、この施設が町内のどのような立地であれば、町民にとってアクセスしやすいかについて考慮することが重要です。

視点3 既存施設との位置関係

新しい複合施設を使いやすい施設にしていくため、他の公共施設等の位置や機能を踏まえて、他のどのような既存の施設と近接すれば、町民にとって利便性が高いかなど、機能の位置関係や連動について考慮することが重要です。

②候補エリアの抽出

候補エリアを絞り込むにあたっては、新たな複合施設を災害時に防災拠点の一つとして活用するなど、本町全体の拠点的な機能を有する施設になることを考慮し、以下の内容を踏まえることを前提条件として整理しました。

以下を踏まえ、新しい複合施設の立地を検討する範囲（次頁の黄色点線）を設定

- ・南西部（串良川・肝属川沿い）は浸水想定区域が広がっている（浸水想定区域は複合場所の立地場所からは除外）
- ・北部（国道 202 号の北側）は土砂災害危険箇所が分布し、アクセスに十分な道路が整備されていないため、東部（汐入川の東側）は災害時にインフラの寸断の恐れがあるため、町域をカバーする指定避難所としての機能を想定するのは困難

また、町民のアクセスのしやすさや公共施設等との位置関係から見ると、現在の施設が立地している「①総合センター周辺」と「②高齢者福祉センター周辺」、町民にとって利便性が高いと考えられる「③町役場周辺」、「④総合体育館周辺」、「⑤国道 220 号周辺」を挙げることができます。

以上を踏まえ、次頁の黄色点線で示すエリアと①～⑤が重なる部分を、町内における立地場所の候補エリアとして抽出しました。

各候補エリアを抽出した主な背景は以下のとおりです。

①総合センター周辺	既存施設の利用者がいると考えられ、また、東串良駅が立地していた、かつての商業の中心地であり、町役場や国道 220 号の間に位置しています。
②高齢者福祉センター周辺	既存施設の利用者がいると考えられ、また、防災拠点としての機能が期待できます。
③町役場周辺	周囲の町役場・防災庁舎・保健センター、東串良中学校、新たな学校給食センター（設計中）等との連携が期待できます
④総合体育館周辺	総合体育館との連携が期待され、また、防災拠点としての機能が期待できます。
⑤国道 220 号周辺	周囲に公共施設は多くないものの町内では人口密度が高く、商業施設等の民間施設が充実しており連携が期待できると考えられます。

新しい複合施設の立地を検討する範囲
(浸水想定区域外、土砂災害危険箇所外、塩入川の西側)

候補エリア⑤
国道220号周辺

候補エリア①
総合センター周辺

候補エリア②
高齢者福祉センター周辺

候補エリア③
総合体育館周辺

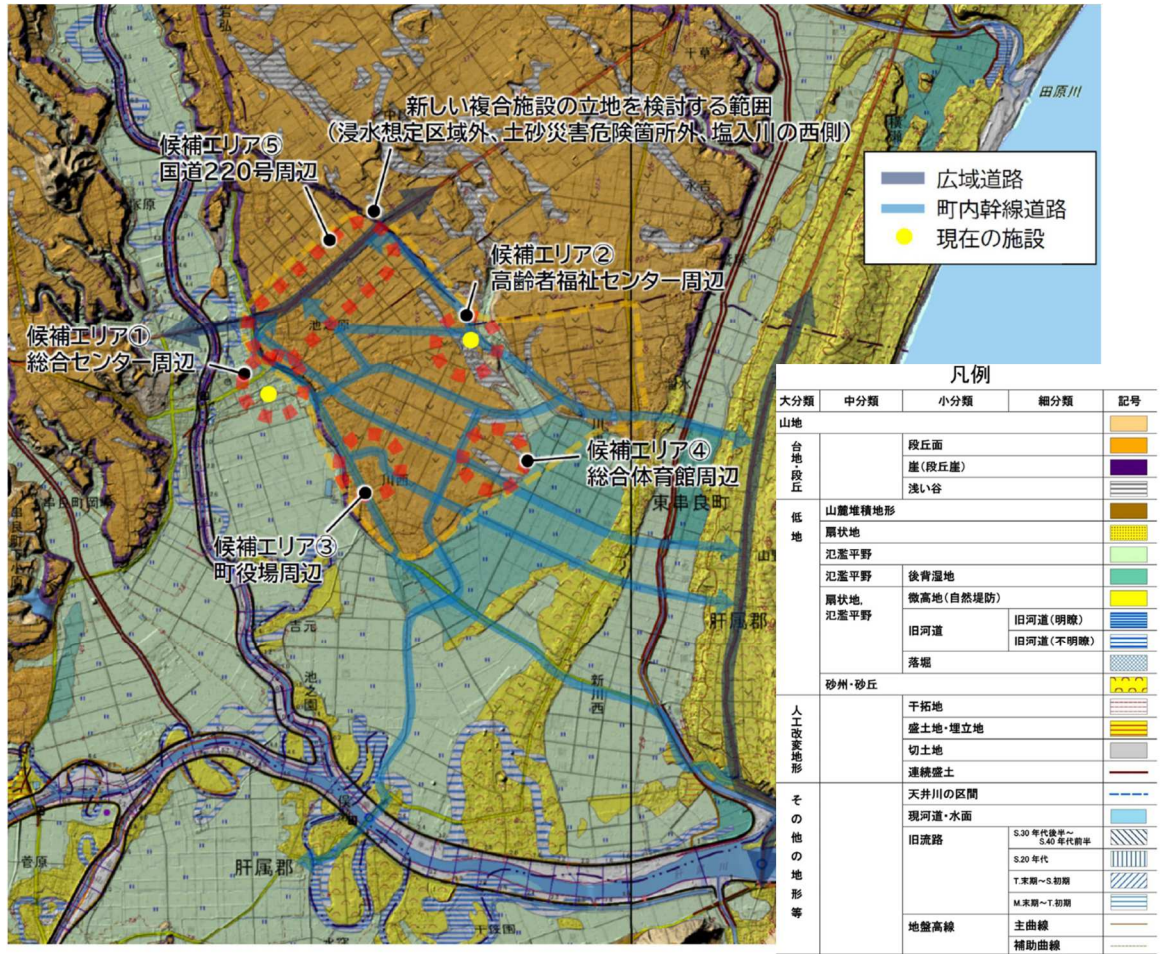
候補エリア③
町役場周辺

広域道路
町内幹線道路
現在の施設

浸水想定区域
5.0m ~ 10.0m未満
3.0m ~ 5.0m未満
2.0m ~ 3.0m未満
1.0m ~ 2.0m未満
0.5m ~ 1.0m未満
0.05m ~ 0.3m未満
肝臓川洪水浸水想定区域
0.5m ~ 1.0m未満
1.0m ~ 3.0m未満
3.0 ~ 5.0m未満
5.0 ~ 10.0m未満
10.0 ~ 20.0m未満
土砂災害危険箇所
危険箇所
浸水想定区域
標高分布
標高5m
標高10m
標高15m
標高20m

施設名	座標番号	座標番号	座標番号
総合センター	63-2018	63-2019	63-2020
総合体育館	63-2021	63-2022	63-2023
高齢者福祉センター	63-2024	63-2025	63-2026
総合センター	63-2027	63-2028	63-2029
総合センター	63-2030	63-2031	63-2032
総合センター	63-2033	63-2034	63-2035
総合センター	63-2036	63-2037	63-2038
総合センター	63-2039	63-2040	63-2041
総合センター	63-2042	63-2043	63-2044
総合センター	63-2045	63-2046	63-2047
総合センター	63-2048	63-2049	63-2050
総合センター	63-2051	63-2052	63-2053
総合センター	63-2054	63-2055	63-2056
総合センター	63-2057	63-2058	63-2059
総合センター	63-2060	63-2061	63-2062
総合センター	63-2063	63-2064	63-2065
総合センター	63-2066	63-2067	63-2068
総合センター	63-2069	63-2070	63-2071
総合センター	63-2072	63-2073	63-2074
総合センター	63-2075	63-2076	63-2077
総合センター	63-2078	63-2079	63-2080
総合センター	63-2081	63-2082	63-2083
総合センター	63-2084	63-2085	63-2086
総合センター	63-2087	63-2088	63-2089
総合センター	63-2090	63-2091	63-2092
総合センター	63-2093	63-2094	63-2095
総合センター	63-2096	63-2097	63-2098
総合センター	63-2099	63-2100	63-2101
総合センター	63-2102	63-2103	63-2104
総合センター	63-2105	63-2106	63-2107
総合センター	63-2108	63-2109	63-2110
総合センター	63-2111	63-2112	63-2113
総合センター	63-2114	63-2115	63-2116
総合センター	63-2117	63-2118	63-2119
総合センター	63-2120	63-2121	63-2122
総合センター	63-2123	63-2124	63-2125
総合センター	63-2126	63-2127	63-2128
総合センター	63-2129	63-2130	63-2131
総合センター	63-2132	63-2133	63-2134
総合センター	63-2135	63-2136	63-2137
総合センター	63-2138	63-2139	63-2140
総合センター	63-2141	63-2142	63-2143
総合センター	63-2144	63-2145	63-2146
総合センター	63-2147	63-2148	63-2149
総合センター	63-2150	63-2151	63-2152
総合センター	63-2153	63-2154	63-2155
総合センター	63-2156	63-2157	63-2158
総合センター	63-2159	63-2160	63-2161
総合センター	63-2162	63-2163	63-2164
総合センター	63-2165	63-2166	63-2167
総合センター	63-2168	63-2169	63-2170
総合センター	63-2171	63-2172	63-2173
総合センター	63-2174	63-2175	63-2176
総合センター	63-2177	63-2178	63-2179
総合センター	63-2180	63-2181	63-2182
総合センター	63-2183	63-2184	63-2185
総合センター	63-2186	63-2187	63-2188
総合センター	63-2189	63-2190	63-2191
総合センター	63-2192	63-2193	63-2194
総合センター	63-2195	63-2196	63-2197
総合センター	63-2198	63-2199	63-2200

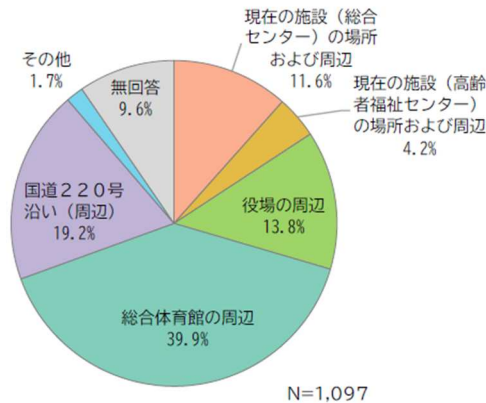
■候補エリアと治水地形分類（国土地理院）との関係図



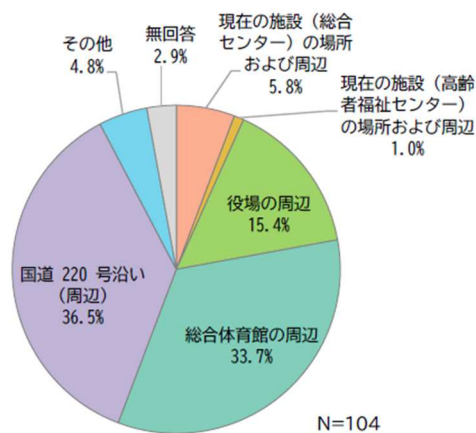
③候補エリアに係る住民等の意見

新たな複合施設の立地場所について、住民アンケートでは「総合体育館の周辺」が39.9%で最も多く、次いで、「国道220号沿い（周辺）（19.2%）」となっています。

また、町の職員アンケートでは「国道220号沿い（周辺）」が36.5%で最も多く、次いで、「総合体育館の周辺（33.7%）」となっています。



あなたは、新たな複合施設がどこにあるとよいか（住民アンケート）



東串良町のこれからのまちづくりを考えたときに、新たな複合施設がどこにあるとよいか（職員アンケート）

④候補エリアの絞り込み

②で抽出した候補エリアについて、①の視点1（防災上の安全性）、視点2（アクセスの良さ）、視点3（既存施設との位置関係）、また、町民等の声を踏まえて比較すると下表のとおりです。

各視点で定性的に評価し、「③町役場周辺」、「④総合体育館周辺」、「⑤国道220号周辺」の3つを候補エリアとして絞り込みました。

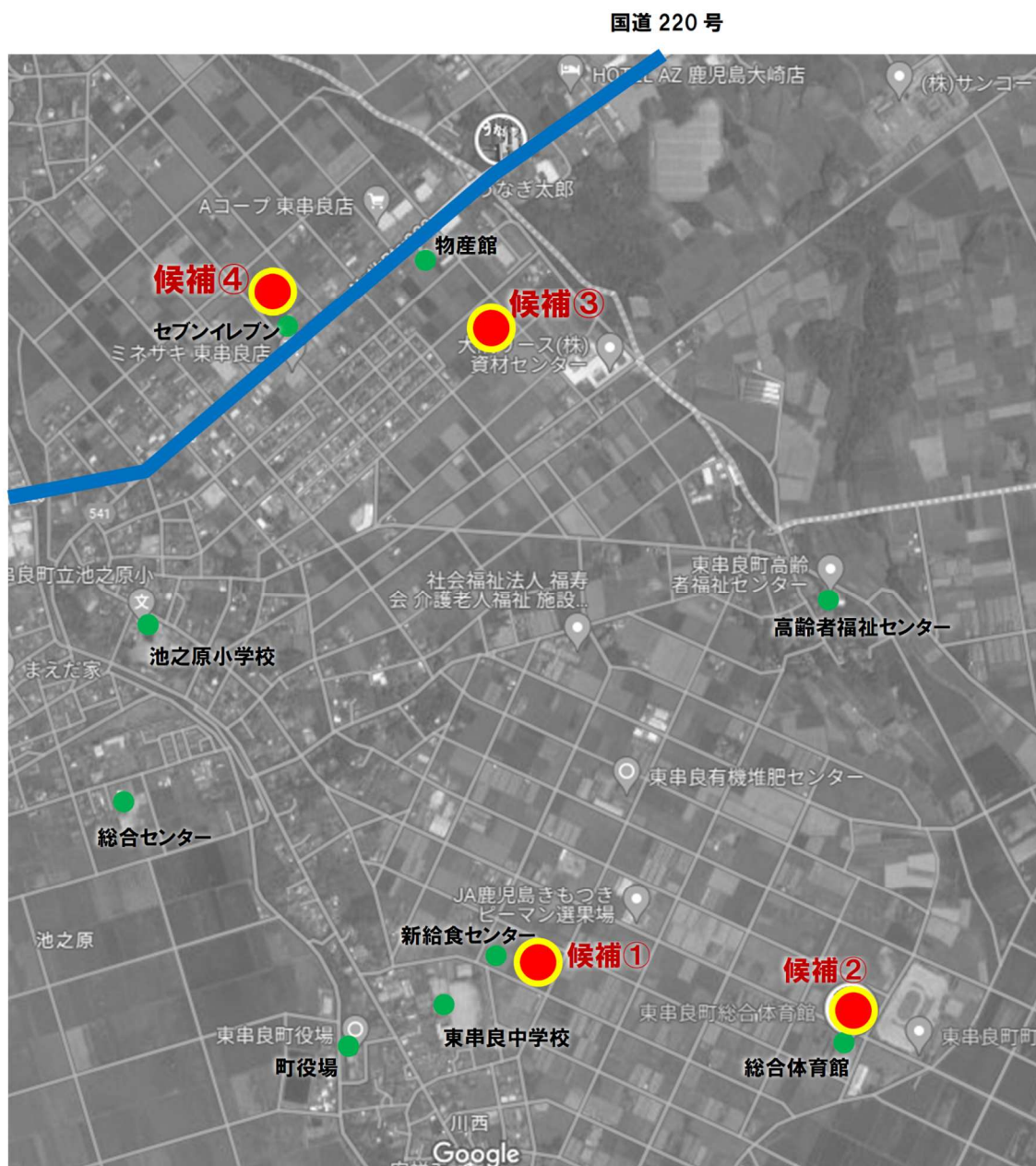
	防災上の安全性	アクセスの良さ	既存施設との位置関係	町民等の声	評価
①総合センター周辺	△ 洪水浸水想定区域に大部分が含まれ、浸水想定区域外の「段丘面」と高低差がある	○ 「人が集う」町内からのアクセスの良さ、既存施設利用者の馴染みがある	○ 役場や国道220号の間に位置している。東側は池之原小学校等との連携が期待できる	△ 4番目に求める声が多い	△ 安全性の問題が、不安要素として大きい
②高齢者福祉センター周辺	○ 津波・洪水の浸水、土砂災害のリスクが低い（「浅い谷」「氾濫平野」は要注意）	○ 「人が集う」町内からのアクセスの良さ、既存施設利用者の馴染みがある	× 他のエリアと比べて既存の施設との連携の期待は難しい	× 町民の求める声は少ない	△ 既存の施設との連携が難しい
③町役場周辺	○ 津波・洪水の浸水、土砂災害のリスクが低い（「段丘面」のみ候補地）	○ 「人が集う」町内からのアクセスの良さがある 「にぎわいがうまれる」小中学校の子どもや役場訪問者等の利用が期待できる	○ 町役場、保健センター、東串良中学校等との連携が期待できる	△ 3番目に求める声が多い	○ →候補エリアとして抽出
④総合体育館周辺	○ 津波・洪水の浸水、土砂災害のリスクが低い（「浅い谷」「氾濫平野」は要注意）	○ 「人が集う」町内からのアクセスのよさがあり、地理的な中心である 「にぎわいがうまれる」総合体育館等の利用者との相互利用が期待できる	○ 総合体育館等との連携が期待できる	○ 町民の求める声は最も多い	○ →候補エリアとして抽出
⑤国道220号周辺	○ 津波・洪水の浸水、土砂災害のリスクが低い（「段丘面」のみ候補地）	○ 「人が集う」人口密度の高さに伴い町民の利用が期待できる 「にぎわいがうまれる」町外からのアクセスのよさに伴う交流が期待できる	○ 東側は物産館や商業施設等との連携、西側は池之原小学校等との連携が期待できる	○ 総合体育館周辺に次いで求める声が多い	○ →候補エリアとして抽出

(2) 立地候補地の絞り込み

①立地候補地の選定

前項で抽出した3つの候補エリア「③町役場周辺」、「④総合体育館周辺」、「⑤国道 220 号周辺」のうち、町有地に加え、民有地のうち所有者より立地候補地として検討することに同意を得ることのできた敷地から、新たな複合施設の立地候補地を4箇所抽出しました。

■立地候補地の選定箇所



②立地候補地の比較項目

立地候補地の優先順位を検討するため、立地条件と敷地条件ごとに比較項目を設定しました。

要素	比較項目	概要
立地条件	アクセスの良さ	町民がアクセスしやすいか。 候補地周辺の道路整備の状況はどうか。
	防災上の安全性	災害時に建物の安全性を確保でき、防災の拠点となりうるかどうか。 立地が指定避難所として有利かどうか（他の指定避難所との位置関係、集落からの避難経路等）。
	既存施設との位置関係	建物の整備により、町民に利用される施設として、周辺の公共施設等との相乗効果が期待できるかどうか。また、駐車場等の機能の相互利用ができるか。 加えて、町外の公共施設等との機能分担が期待できるか。
	周辺への環境的な影響	建物の整備により、周辺の住宅地・田畑に悪影響を及ぼさないかどうか。
敷地条件	面積の確保	施設、駐車場の十分な面積を確保できるかどうか。
	接道条件	人、車（一般、業務）が入りやすいか、安全性が確保できるかどうか。 周辺の人、車の通行に影響がないかどうか 緊急時等に十分な通路を確保できるかどうか。
	コスト、土地取得の容易さ	町有地であるか、もしくは民有地であっても適正な金額で取得できるか。また、手続きに障害なく取得できるか。
	法（用途）規制等	農地かどうか。農地転用、開発許可等の手続が必要となるかどうか。（整備費等が変わってくる可能性あり） 敷地内の水路、里道の状況はどうか。
	利用状況	候補地の土地、建物の既存利用者に影響があるかどうか。
	地盤状況	地質的に軟弱な地盤か、強固な地盤か。 基礎工事・工法（杭、改良等）にどの程度影響がでるか。
	インフラ	建物の整備にあたり必要なインフラ（給排水等）が十分に整っているかどうか。また、建物の整備により周辺のインフラに悪影響を与えないかどうか。

③立地候補地の比較評価

比較項目を基に、各立地候補地の比較評価を行いました。

要素	比較項目	候補①：町役場周辺 (11,270 m ²) 給食センター 予定地
立地 条件	アクセスの 良さ	○敷地南側に町内幹線道路あり。 △敷地南側からの接道（町内幹線道路からのアプローチ）については学校給食共同調理場との調整が必要になる。
	既存施設と の位置関係	○ <u>町役場・保健センターの来訪者の連動利用</u> により利便性・町民サービスが高まる。 ○ <u>東串良中学校の生徒の放課後利用</u> が期待できる。 ○新しく整備予定である学校給食共同調理場との <u>駐車場の共用利用</u> が考えられる。ただし要調整。
	防災上の安全 性	○災害時に <u>防災庁舎と連動</u> した使い方ができる。 ○指定避難所である <u>東串良中学校、保健センターに近接</u> しており、避難拠点として機能する。 △地下水位面が現地盤面（地表面）から 10m 以内にあると想定される町役場周辺は、地震時液状化のリスクがあると判断される。
	周辺への環 境的な影響	△隣接して、住居がないため、住環境への影響は少ないが、隣接した田畑があるため、 <u>建物の配置・高さに配慮する必要がある</u> 。
敷地 条件	面積の確保	○十分な面積が確保できる可能性がある。
	接道条件	△ <u>十分な幅員の道路及び歩道を整備する必要がある</u> 。 △また <u>給食共同調理場の車両通行と重なる可能性がある</u> 。
	土地確保の 可能性	○ <u>民有地であり、確保できる可能性</u> がある
	法(用途)規 制等	△ <u>農地転用の手続きが必要</u> 。 開発許可に関しては、協議による。
	利用状況	・東串良中学校の学生は 207 名（令和 5 年度当初） ⇒ <u>中学校の放課後利用、授業・課外活動と連動</u> した利用の可能性
	地盤状況	・近隣データでは、N 値 20～60 程度の良質な地盤が一部で見られる。しかし、その他近隣データでは粘性土で N 値 20 及び、砂質土で N 値 30 を超える層はない。 【出典①：令和 5 年度町営川西住宅 11 号棟建設工事 地耐力調査 報告書より】 【出典②：令和 3 年度東串良町防災資機材等備蓄施設新築工事設計業務委託 基礎杭の検討書より】
	インフラ	○水道本管の <u>水圧の影響はない</u> 。

要素	比較項目	候補②：総合体育館周辺 (12,980 m²)  総合体育館
立地条件	アクセスの良さ	○敷地南側に町内幹線道路あり。 ○まちの立地的な中心であり、町内各地から日常的に利用しやすい。
	既存施設との位置関係	○<u>総合体育館、町民運動場の来訪者の連動利用</u>により利便性・町民サービスが高まる。 ○総合体育館、町民運動場との<u>駐車場の共用利用</u>が考えられる。
	防災上の安全性	○指定避難所である<u>総合体育館に近接</u>しており、避難拠点として機能する可能性がある。 △立地候補地には<u>地形的に「浅い谷」</u>があり、地歴の確認が必要である。 △地下水位面が現地盤面（地表面）から 10m以内にあると想定される総合体育館周辺は、地震時液状化のリスクがあると判断される
	周辺への環境的な影響	△隣接して、住居がないため、住環境への影響は少ないが、隣接した田畑があるため、<u>建物の配置・高さに配慮する必要がある</u>。
敷地条件	面積の確保	○十分な面積が確保できる可能性がある。
	接道条件	○道路及び歩道が整備されているため、<u>車両の通行、人の通行の安全性を確保しやすい</u>。 △<u>体育館で別イベントがある際には車両通行が重なり、渋滞する可能性がある</u>。
	土地確保の可能性	○<u>町有地</u>である △既存施設の解体（撤去）費用および既存施設の代替地の確保が必要
	法(用途)規制等	○雑種地から宅地への<u>地目変更が必要</u>。 開発許可に関しては、協議による。
	利用状況	・利用者数は体育館が 24,202 人/年、グラウンドが 8,240 人/年、芝生広場が 6,923 人/年※。いずれの利用者数も令和 4 年度。 ⇒<u>町民が集う交流拠点として、連動した利用の可能性</u> ※芝生広場は、ゲートボール、グラウンドゴルフ、サッカーの利用者
	地盤状況	・近隣データでは、粘性土で N 値 20 及び、砂質土で N 値 30 を超える層がない。 【出典：東串良町総合体育館 新築工事（平成 3 年 5 月） 設計書より】
	インフラ	○水道本管の<u>水圧の影響はない</u>。

要素	比較項目	候補③：国道 220 号周辺 A (11,752 m²)  ダイナム
立地条件	アクセスの良さ	○敷地から距離（250m程度）を挟んで国道 220 号あり。
	既存施設との位置関係	△連動利用が期待できる公共施設等はないが、 <u>国道 220 号沿いの物産館や店舗との連動利用</u> が期待できる。ただし、「国道 220 号周辺②」の立地候補地と比べると <u>国道 220 号からの距離は大きい</u> 。
	防災上の安全性	○国道から近く、災害時に物資輸送等の拠点として機能する可能性 ○国道 220 号周辺は、地下水位面が現地盤面（地表面）から 10m 以深にあると想定され、地震時液状化のリスクは小さいものと考えられる
	周辺への環境的な影響	△隣接して、住居がないため、住環境への影響は少ないが、隣接した田畑があるため、 <u>建物の配置・高さに配慮する必要がある</u> 。
敷地条件	面積の確保	○十分な面積が確保できる可能性がある。
	接道条件	△ <u>十分な幅員の道路及び歩道を整備する必要がある</u> 。
	土地確保の可能性	○ <u>民有地であり、確保できる可能性</u> がある
	法(用途)規制等	△ <u>農地転用の手続きが必要</u> 。 開発許可に関しては、協議による。
	利用状況	－
	地盤状況	・近隣データでは、粘性土で N 値 20 及び、砂質土で N 値 30 を超える層がない。 【出典①：平成 29 年度にぎやかタウン雪山造成予定地地盤調査業務委託 報告書より】 【出典②：認定こども園 青葉保育園 新築工事 設計書より】
	インフラ	○水道本管の水圧の影響はあるが、別水源等からの対応は可能。

要素	比較項目	候補④：国道 220 号周辺 B (13,390 m²) セブンイレブン 
立地条件	アクセスの良さ	○敷地から店舗を挟んで国道 220 号あり。
	既存施設との位置関係	○連動利用が期待できる公共施設等はないが、 <u>国道 220 号沿いの店舗との連動利用</u> が期待できる。
	防災上の安全性	○国道から近く、災害時に物資輸送等の拠点として機能する可能性 ○国道 220 号周辺は、地下水位面が現地盤面（地表面）から 10 m 以深にあると想定され、地震時液状化のリスクは小さいものと考えられる
	周辺への環境的な影響	△隣接した住居があり、住環境への影響を考慮する必要がある。 また、隣接した田畑があるため、 <u>建物の配置・高さに配慮する必要がある</u> 。
敷地条件	面積の確保	○十分な面積が確保できる可能性がある。
	接道条件	△ <u>十分な幅員の道路及び歩道を整備する必要がある</u> 。
	土地確保の可能性	○ <u>民有地であり、確保できる可能性</u> がある
	法(用途)規制等	△ <u>農地転用の手続きが必要</u> 。 開発許可に関しては、協議による。
	利用状況	－
	地盤状況	・近隣データでは、粘性土で N 値 20 及び、砂質土で N 値 30 を超える層がない。 【出典①：平成 29 年度にぎやかタウン雪山造成予定地地盤調査業務委託 報告書より】 【出典②：認定こども園 青葉保育園 新築工事 設計書より】
	インフラ	○水道本管の水圧の影響はあるが、別水源等からの対応は可能。

2. 立地候補地の優先順位決定

絞り込まれた立地候補地を4箇所について、最終的には第6回庁内検討委員会、第7回検討委員会の合同会議の場において、議論の末、候補③である国道220号周辺Aを選定した（検討委員会委員16人中13名が挙手）。

合同会議における意見としては、各敷地における液状化のリスクへの関心が大きく、国道220号周辺を推す意見が多く出されました。

また、国道220号周辺の立地候補地2カ所については、国道220号との位置関係による交通渋滞のリスクの違いや、町中心部である国道220号線南側からのアクセスにおいて国道220号を通過するかどうかの違い等について意見が出されました。

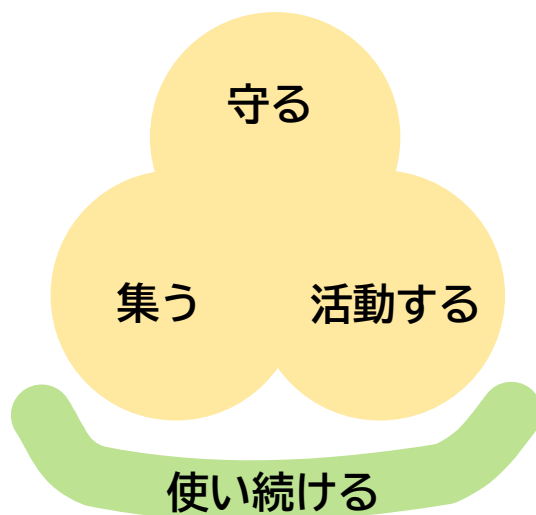
これにより、検討委員会としては、国道220号周辺Aを第一候補地として決定しました。

IV 複合施設建設の方向性

1. 複合施設建設のコンセプト

新たな複合施設は、本町の未来を見据えて、まちづくりの中心を担うような、多様な役割が期待されます。イベントなどの非日常時に加え、日常からあらゆる世代の人々に利用され、「東串良に住んでよかった」「東串良に住んでみたい」と感じることでできる場所になることをめざし、以下のコンセプトを掲げます。

守る・集う・活動する！使い続けよう、みんなの拠点施設



守る

新たな複合施設は、本町の中で災害時のリスクが小さく、加えて災害時に復旧等の軸となる国道 220 号から近接しているという立地特性を活かし、災害に備える拠点になることを目指します。

また、住民の子育てに係る困りごとの相談対応など、住民の生活を守る役割を担うことを目指します。

集う

新たな複合施設は、にぎわいが生まれる場所として、人と人が出会い、触れ合うことができるような空間・機会を生み出していくことを目指します。

また、住民が気軽に立ち寄りたくなるような、くつろぎの場になり、住民の暮らしを豊かにしていくことを目指します。

活動する

グループによる住民活動、発表などの行事に加え、個人が学ぶ、身体を動かす、場所を選ばない柔軟な働き方をするなど、多様な活動で気軽に利用できるような空間・機会を生み出すことを目指します。

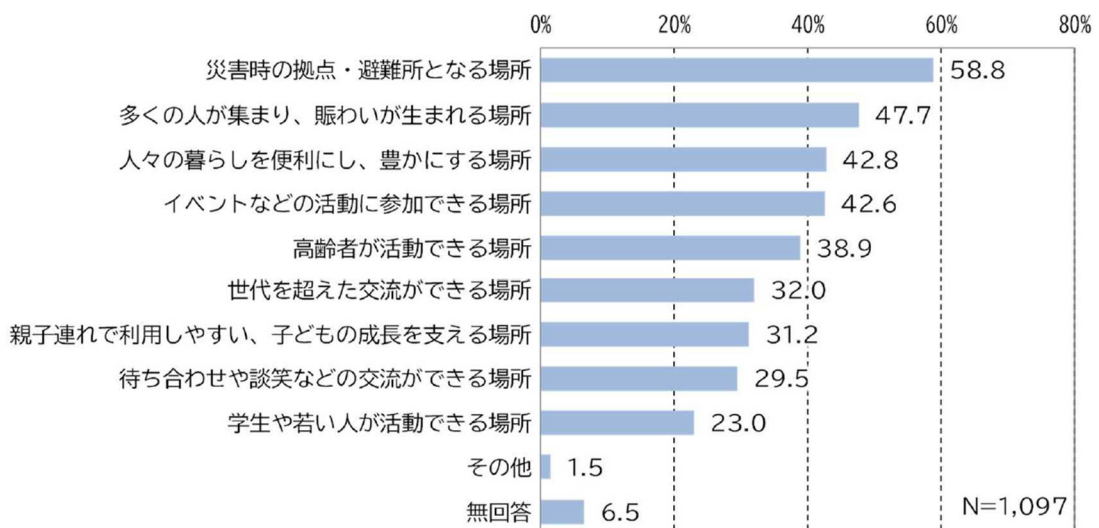
使い続ける

新たな複合施設が、長期的にまちづくりの拠点となり、社会情勢やニーズの変化にも柔軟に対応して使い続けることのできる施設になることを目指します。

また、住民に心地よく利用され続けるよう、利便性が高く親しみやすい、運営に配慮した施設として、使いながら発展していくことを目指します。

新たな複合施設はどのような場所になったらよい？

住民アンケートにおいて、新たな複合施設がどのような場所になったらよいか、という設問に対し、「災害時の拠点・避難所となる場所」が58.8%で最も多く、次いで、「多くの人が集まり、賑わいが生まれる場所（47.7%）」「人々の暮らしを便利にし、豊かにする場所（42.8%）」「イベントなどの活動に参加できる場所（42.6%）」となっています。



新たな複合施設がどのような場所になったらよいか(住民アンケート)

2. 複合施設建設の基本的な考え方

新たな複合施設に係る基本的な考え方として、以下の8つを基本方針として掲げます。

守る

基本方針1 地域の安全・安心を支える災害対策の拠点

- 新たな複合施設は洪水等の水害発生時において、浸水等の危険性は低いとされていることから、本町における災害対策の拠点のひとつとして機能させることを検討します。
- また、大規模地震を含む多様な災害発生時において、国道沿線はインフラの復旧等が進みやすいと考えられ、災害対応の拠点となることが期待されますが、一定期間は自立して継続可能となるような設備の設置を検討します。

基本方針2 住民生活を支える新たな拠点

- 子育て支援をはじめとする福祉分野や、住民の利便性向上に資する行政サービスとの連携を充実させることで、“ついで利用”を含め、住民生活を支える機能を持たせることについて検討します。

集う

基本方針3 あらゆる世代の町民が集う、まちのにぎわいの拠点

- 新たな複合施設では、イベント・行事等におけるにぎわいに加えて、日常においても、町民のニーズに応じて、施設内で町民が交流する・くつろぐ・飲食する、子どもが遊ぶなど、多様な過ごし方によりにぎわいを生むことを検討します。
- ホールに加えて汎用性の高いスペースを設けるとともに、環境を整えるなど、幅広いニーズに応じて利用しやすくすることで、多様な住民活動で利用されることが期待されます。
- 建物のみに限らず、周囲の屋外スペースを含めて一体的に利用ができるような空間の使い方について検討します。

基本方針4 産業とともに発展する拠点

- 国道220号や東串良町物産館ルピノンの館にも近い立地特性を活かし、近隣の商業・飲食機能等と連動して人が集うような運営を目指します。

活動する

基本方針 5 多様な活動に対応できる拠点

- 学ぶ・調べる・発信するなど、幅広い使い方のニーズに対応できるよう、可変性の高い空間の使い方について検討します。
- 現代におけるライフスタイルの変化に対応し、リモートワークなど多様な働き方にも対応できるような基盤の整備を検討します。

使い続ける

基本方針 6 あらゆる人にやさしい、利便性の高い拠点

- 国道 220 号や東串良町物産館ルピノンの館に近い立地特性を活かし、国道 220 号沿線の商業施設で買い物をする自家用車の利用者をはじめ、バス・自転車の利用者など、幅広い年齢層の住民がアクセスし、利用することが期待されます。
- 町内のあらゆる地域の住民がアクセスしやすくなるよう、交通利便性の充実にについて検討します。
- 年齢や障がいなどに関わらず、あらゆる住民が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに対応した安全に使いやすい施設を目指します。
- 案内やサインは、設置位置、色、サイズなどに配慮し、あらゆる人に分かりやすいものを目指します。

基本方針 7 住民の誇りとなる、発展する拠点

- 本町は自然豊かなまちであり、立地候補地においても農地に囲まれ、遠方には山並みの景観を望むことができます。これらの自然の特性を感じることができるような拠点を目指します。
- 新たな複合施設は建物が完成して終わりではなく、住民に親しまれて使われ続ける施設となり、住民の誇りとなるような施設に発展していくため、施設の整備に限らず、完成後の運営についても検討を行います。

基本方針 8 経済的な効率性に配慮した拠点

- 人口減少、少子高齢化等により、今後、行財政は厳しい状況になることが懸念され、整備費用の抑制が求められる一方で、住民にとって利用しやすい施設となるよう、汎用性の高いスペースを多用途で使いこなす工夫や、コンパクトな規模の施設にするための検討を行います。
- 新たな複合施設の維持管理・運営にあたっては、高熱水費をはじめとするランニングコストが発生するため、これらの低減を見据えた施設を目指します。

第3章 複合施設建設基本計画

I 立地候補場所の概要

II 複合施設の整備方針

Ⅲ 複合施設の施設計画

1. 複合施設の機能

基本構想で行った住民アンケートやワークショップから複合施設に求められる機能のキーワードを抽出し、新複合施設に導入する機能を下記に示します。

機能		想定する諸室
守る	避難	ホール、会議室、屋外広場など
	備蓄	倉庫など
	支援	子育て支援、相談など
集う	賑わい	ホール、図書・カフェ、展示など
	交流	子育て支援、コワーキング、ホール、スタジオ、屋外テラスなど
	くつろぐ	図書・カフェ、屋外広場、屋外テラスなど
活動する	学ぶ、調べる	図書・カフェ、コワーキング、会議室、スタジオ、キッチン、練習室など
	発信する	ホール、展示、スタジオなど
	働く	コワーキング、会議室、図書・カフェなど

※各機能として使われる諸室を制限するものではありません。

2. 諸室の基本機能

新しい複合施設の面積効率化や諸室の利用率向上を目指して、一つの諸室に対して、機能を限定せず、各諸室とも様々な用途に利用できる性能を設定し、魅力ある施設計画を行います。

■ホールについて

ホールについて、舞台・客席及びそれに関する諸室の基本性能を示します。

舞台	・様々な活動、多目的な演目に対応しやすい舞台。 ・演目に対応可能な舞台装置や音響照明設備を設置。 ・舞台に隣接した位置に十分な広さの楽器庫や倉庫等を整備。
客席	・客席は 400 席。 ・客席は災害時に避難所となる機能を兼務することや様々な利活用を考慮し、移動席とし、平土間でも利用可能な客席。 ・舞台に集中できるゆとりのある座席計画。 ・車椅子席を設置。
ホワイエ	・来館者の待ち合わせや休憩場所として適切な広さを確保。 ・日常的にもギャラリーやとしての利用も検討。
楽屋	・舞台への行き来を考慮した位置に配置。 ・利用のない時は、少人数の会議室等にも利用可能な構造とする。 ・舞台裏動線で利用できるトイレ・シャワーを設置。
練習室	・楽器演奏等の練習に対応するため、防音性能を確保。 ・電子楽器、生音の音楽練習等、利用用途に合わせた設備設置 ・会議室としても利用可能。 ・ダンスや舞踊などの練習や創作等の活動への対応も検討。
調整室	・舞台照明や舞台音響等を調整する設備を配置。 ・舞台や客席を見ながら調整可能な配置。
倉庫等	・ピアノや舞台で使う備品、客席椅子を収納する倉庫を整備。 ・搬入口との動線を考慮した位置に配置。
搬入口	・大型車両が駐車でき、雨天時でも問題なく搬入出が行える搬入出スペースを計画。 ・舞台への搬出入を考慮。

■ホール以外の諸室について

ホール以外の各諸室について基本性能を示します。

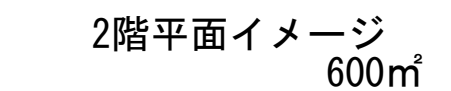
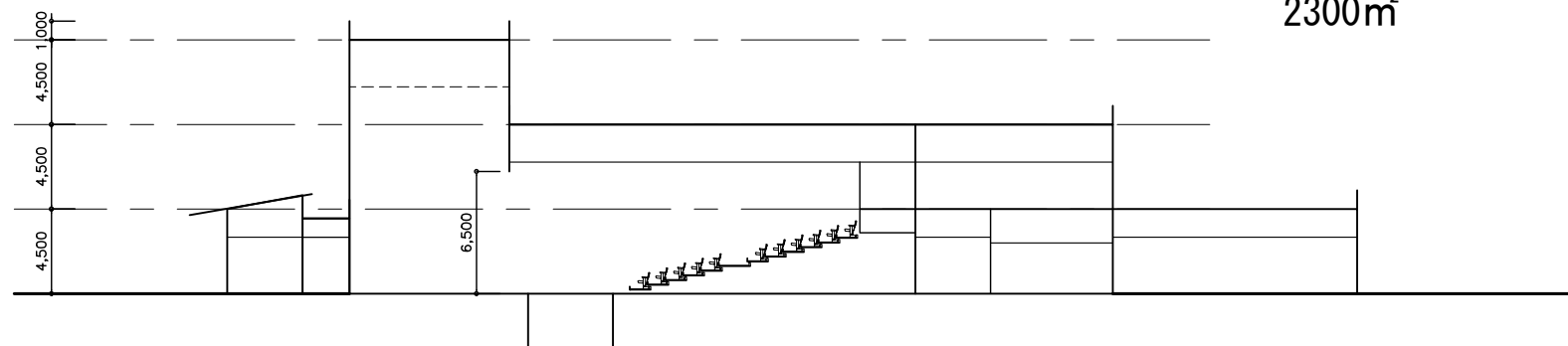
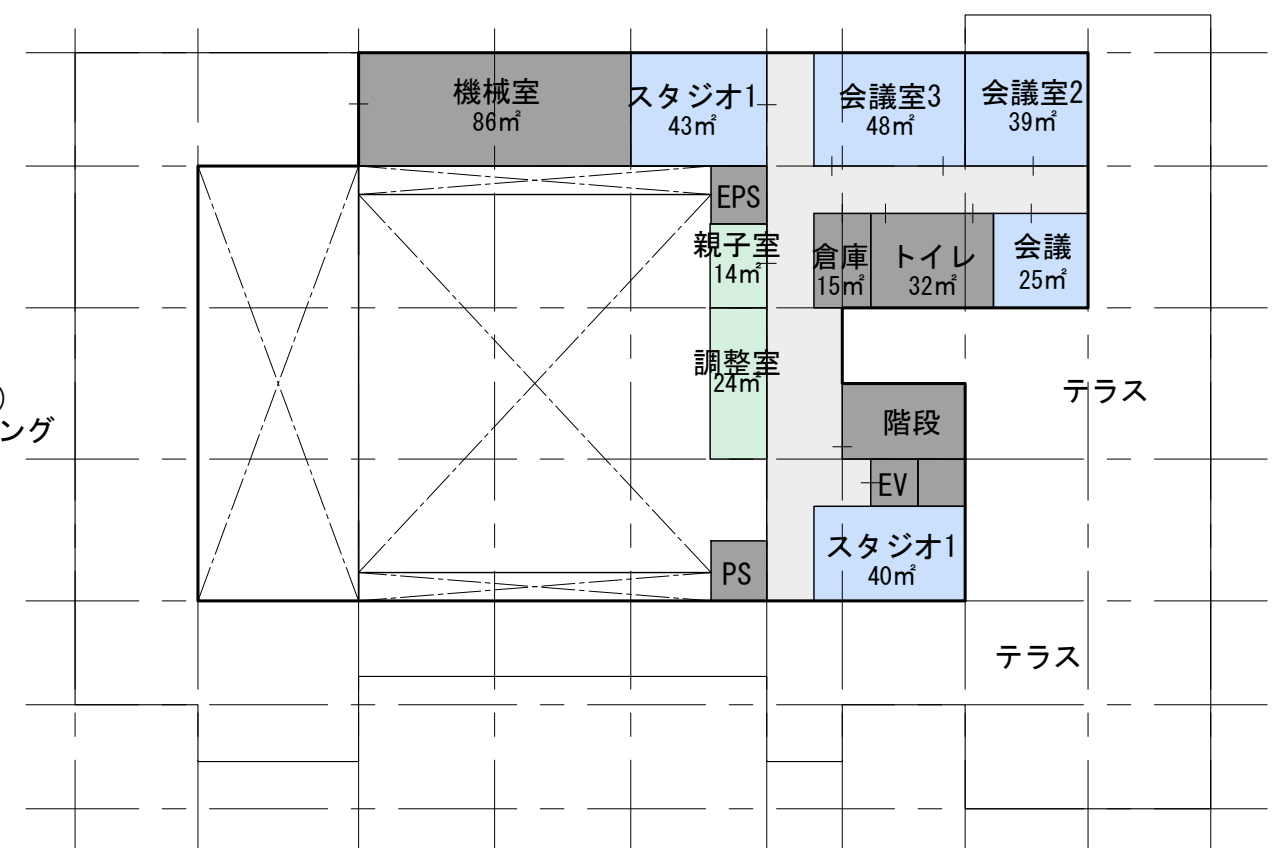
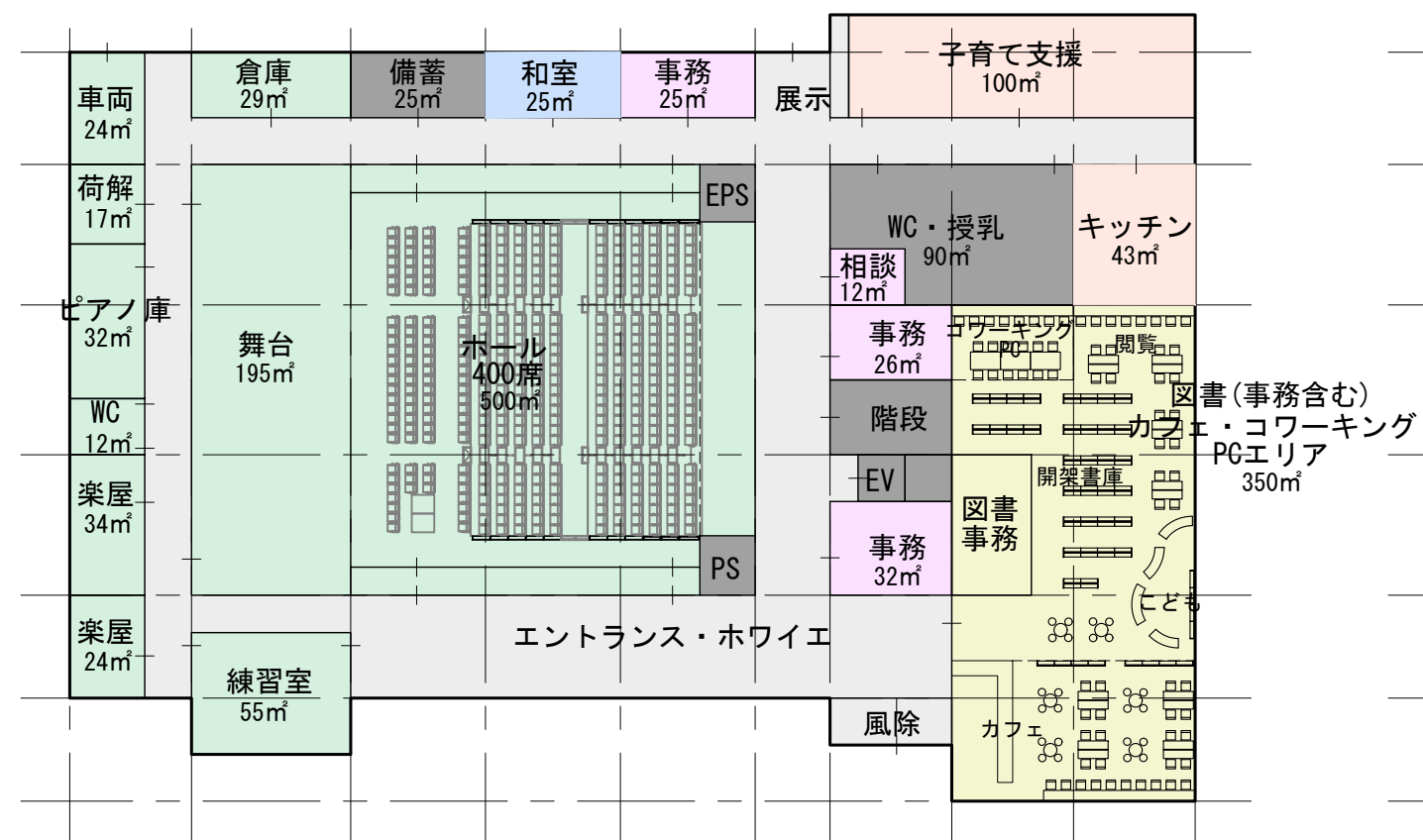
図書	・既存の図書館から拡張し、蔵書数1万冊の収容を想定。 ・ゆとりある閲覧スペースを整備。 ・カフェ併設を検討。 ・静かな環境で自習や仕事等を行えるコワーキングスペースの併設を検討。 ・PC教室やeスポーツのための、PCブース設置を検討。 ・Wi-Fi整備を検討。
スタジオ	・研修や講習会、各種講座等の利用を想定。 ・利用人数や目的により選択できるように大きさの異なる部屋を整備。 ・工作や製作などの創作活動にも利用できる構造。
会議室	・各種打合せや会議の利用を想定。 ・利用人数や目的により選択できるように大きさの異なる部屋を整備。
キッチン	・料理教室やシェアキッチン等の利用。
和室	・畳敷の部屋とし、華道や茶道での利用。
子育て支援	・子育てに関する相談や情報発信などを行う。 ・屋内の遊具スペースや屋外遊具スペースを設け、子どもが遊べる場所を提供。 ・一時預かり機能を検討。
備蓄	・災害用の備蓄備品を収納。
事務	・施設運営事務所を設け、出入口を視認できる位置に配置。 ・社会福祉協議会の事務室を整備。 ・相談室を設置。
トイレ	・大人数利用するホールの利用者に配慮した計画。 ・ユニバーサルデザインに配慮して、車いす利用者も利用しやすい多目的トイレを設置。
授乳室	・家族利用に配慮して、授乳が可能な設備を整備。 ・おむつ交換が可能な設備を設置。

IV 施設整備計画

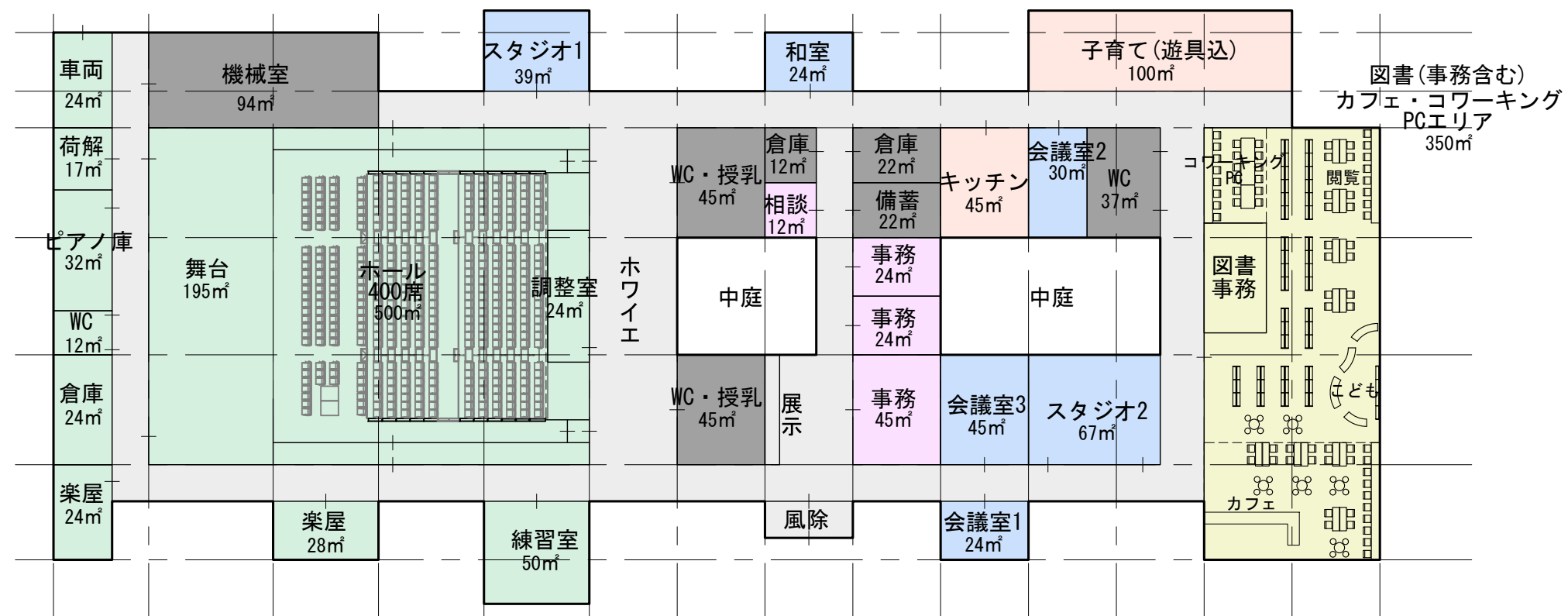
V 概算事業費・財源

VI 事業手法

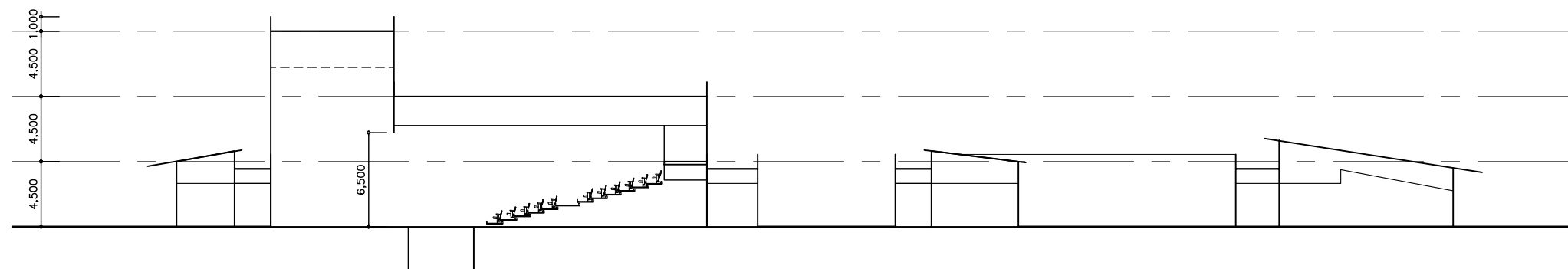
VII 事業スケジュール



東串良町複合施設
2階建て案
平面イメージ S=1:400



1階平面イメージ
2950m²



東串良町複合施設
平屋建て案
平面イメージ S=1:400